

平成16年度（第43回）

農林水産祭受賞者の業績

（技術と経営）

— 天皇杯・内閣総理大臣賞・日本農林漁業振興会会長賞 —

平成17年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

刊行にあたって

農林水産祭事業は、平成16年度で第43回目を迎えました。

この事業の中心の一つをなす農林水産祭式典は、昨年11月23日に明治神宮会館で開催され、当日、天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞が、各賞とも7部門、併せて21の個人・団体に授与されました。これらの受賞者は、全国で開催された326の農林水産祭参加表彰行事において見事に農林水産大臣賞を受賞した553人（含む団体）の最高峰に立つものとして、農林水産祭中央審査委員会の厳正な審査の中で評価されたものであり、あらためて祝意を表する次第であります。

前年度に引き続き、今回も、新しい制度による夫婦連名の受賞者が表彰されましたが、これは農林水産業の現場の実態を反映したものとして評価すべきものと考えます。

ここに刊行する「受賞者の業績」は、天皇杯等三賞の選賞審査に関与された各位のご尽力によりとりまとめられたものであり、中央審査委員会の八木会長の「選賞審査報告」、各受賞者の「受賞者のことば」、それに各分野の専門家による受賞者（出品財）の技術的経営的評価に関する部分で構成されております。今日の我が国の農林水産業を担う最先端の経営者像をお読み取りいただきたいと存じます。

この冊子が今後の我が国の農林水産業並びに農山漁村の発展の道しるべとして広く活用されることを期待するとともに、受賞者をはじめ、関係者各位の益々のご健勝とご活躍を祈念し、農林水産祭事業に対するさらなるご支援とご協力をお願いして刊行のことばといたします。

平成17年3月

財団法人 日本農林漁業振興会
理事長 宮田 勇

目 次

選賞審査報告／農林水産祭中央審査委員会会長 八 木 宏 典……………	頁 1
各部門の業績	
〔農産部門〕	
天 皇 杯 受 賞／有限会社 すえひろ ……………	3
内閣総理大臣賞受賞／きたそらち農業協同組合 幌加内支所そば部会 ……	17
日本農林漁業振興会会長賞受賞／篠原幸雄・篠原美佐子……………	35
〔園芸部門〕	
天 皇 杯 受 賞／有限会社 平田観光農園 ……………	45
内閣総理大臣賞受賞／有限会社 末継花園 ……………	70
日本農林漁業振興会会長賞受賞／那須野農業協同組合ねぎ部会 ……	87
〔畜産部門〕	
天 皇 杯 受 賞／清 水 英 夫……………	101
内閣総理大臣賞受賞／大矢根 督……………	114
日本農林漁業振興会会長賞受賞／長友 明・長友眞理子……………	125
〔蚕糸・地域特産部門〕	
天 皇 杯 受 賞／佐 藤 裕 志……………	135
内閣総理大臣賞受賞／山 内 祥 正……………	157
日本農林漁業振興会会長賞受賞／岩下 強・岩下多美子……………	180
〔林産部門〕	
天 皇 杯 受 賞／株式会社 西村木材店 ……………	195
内閣総理大臣賞受賞／合馬たけのご振興会 ……………	206
日本農林漁業振興会会長賞受賞／佐 藤 正 明……………	217
〔水産部門〕	
天 皇 杯 受 賞／川内町漁業協同組合青年部 ……………	227
内閣総理大臣賞受賞／神戸市漁業協同組合女性部 ……………	245
日本農林漁業振興会会長賞受賞／株式会社 津久勝 ……………	255
〔むらづくり部門〕	
天 皇 杯 受 賞／松 本 集 落……………	269
内閣総理大臣賞受賞／農事組合法人いくみ ……………	286
日本農林漁業振興会会長賞受賞／上鹿妻第一地区協同組合 ……	301

選 賞 審 査 報 告

平成 16 年 11 月 23 日の農林水産祭式典において、天皇杯等三賞の授与に先立ち、八木宏典農林水産祭中央審査委員会会長から、選賞審査報告が行われました。

以下は、同報告の全文です。



審査報告を申し上げます。

昨年 8 月から本年 7 月までの間に、農林水産祭に参加いたしました 326 行事において、農林水産大臣賞を受賞いたしました 537 点、及びむらづくり部門で農林水産大臣賞を受賞いたしました 16 点を対象に、農林水産祭中央審査委員会におきまして、書面審査及び現地調査を通じ、慎重な審査を重ね、農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産、むらづくりの 7 部門それぞれにおいて、天皇杯、内閣総理大臣賞、日本農林漁業振興会会長賞の 3 賞合計 21 点の受賞者を、決定いたしました。

受賞者のそれぞれの業績につきましては、お手元にお配りしております資料にその概要が記載されておりますので、省かせていただき、全体を通じて感銘深かった幾つかの点について申し上げ、審査報告とさせていただきます。

まず第 1 の点は、どの受賞者も先駆的な技術の導入や開発・実用化を通じて、積極的に事業を展開しているということであります。米の独自ブランド化や加工品開発を進める(有)すえひろやパソコンを使った綿密な管理記録簿の活用により、こんにゃくの単取向上有利販売に成功した佐藤裕志氏、機械設備の自動化や J A S, I S O などへ意欲的に取り組む(株)西村木材店など、先見性ある技術導入と実用化、そして人より一步先んじた商品開発の努力が、厳しい我が国の農林水産業をめぐる環境の中でも、自らの経営を成長させてきた原動力であると言えます。

第 2 の点は、どの受賞者も消費者や実需者の動きを見て、そのニーズを重視し

た経営の舵取りを行っているということでもあります。顧客ニーズを的確に捉えて生産・販売を行う(有)末継花園や、大規模茶園の山内祥正氏、そして風味を損ねず高品質な玄そばを供給するきたそらち農業協同組合幌加内支所そば部会、加工法の消費者への提案を通じてイカナゴの需要拡大を進める神戸市漁業協同組合女性部など、安全・安心、高品質、良食味、低コストというキーワードで示される、消費者の食や生活への要望に沿った生産の努力が、経営発展の力となっています。

第3の点は、どの受賞者も土作りを重視し、環境や生態系に配慮した生産を行っているということでもあります。農地集積により飼料自給率の高い資源循環型酪農を実現している清水英夫氏や詳細な土壌分析と優れたサイレージ技術に基づく放牧酪農を確立している大矢根督氏、ナマコの生態調査に基づく資源管理と増殖に取り組む川内町漁業協同組合青年部などが注目されます。

第4の点は、いずれの受賞者もしっかりとした農業経営の理念を持ち、また事業や経営の継承者の育成にも力を入れ、地域振興にも貢献しているということでもあります。果樹の安定・省力栽培体系によりオールシーズン型観光農園を確立し、年間3千人近い研修生を受け入れている(有)平田観光農園、タケノコ生産とともに林業の後継者育成にも力を入れる合馬たけのご振興会などが特筆されます。また、むらづくりでは、こだわり豆腐など農産加工品の直売と集落グリーン・ツーリズムを通じ、全住民参加による村づくりを進める大分県安心院町松本集落や女性の農産加工と子供たちの体験活動を核にしたいくみの活動が特筆されます。

しかし、どの受賞者も一朝一夕で現在のような水準を築いたわけではなく、それぞれのたゆまぬ努力の成果として、今日のような経営や組織へと発展して来たのだと思います。足腰の強い攻めの農業が求められている今日において、このような受賞者の経営、技術、地域振興への取り組みが、点から線へ、さらに面として日本農業に広がりをもつようになることを期待いたしまして、審査報告を終わらせていただきます。

天 皇 杯 受 賞

出品財 経 営 (水 稲)

受賞者 有限会社 すえひろ

(石川県珠洲市若山町経念2-27-1)

受賞者のことば 有限会社すえひろ 代表 末政博司

私たち有限会社すえひろは、それまでの農作業受託組織から脱却し、平成7年2月に農業生産法人を設立しました。「自然豊かな奥能登珠洲で、おいしい米づくりのこだわり」をコンセプトに地域水田農業の担い手として、下記の事項を経営理念としてがんばってきました。

- 1 地域とともに歩み、地元資源を活用する農業法人
- 2 有機質資材を用いた安全・安心なこだわり農産物の提供
- 3 事業の多角化を進め、異業種交流やネットワークを活用して農産物や加工品の販売
- 4 企業体としての利益の確保と地域社会への貢献

この度の栄えある受賞は、法人設立10年目の節目の年に当たり、条件不利地奥能登において、私たちの取り組んできた経営実績や地域の皆様と取り組んできた集落営農活動等が評価されたことは、関係各位のご指導の賜と深く感謝申し上げます。

受賞者のことば

これを契機に米づくり、大豆づくり等にも生産性の高い水田農業を確立するために労働時間短縮、低コストに努め、より高度な栽培技術の修得に努力していきたいと思います。

また、日本海に突き出た能登半島最先端の珠洲の風土を生かし、農作業体験と農家民宿での郷土料理の提供、伝統文化の紹介等を組み合わせたグリーンツーリズムに取り組み、交流人口の拡大による地域活性化にも努めていきたいと思います。

地域の概要

1. 地域の立地条件

珠州市は能登半島の最先端に位置し、三方が海に囲まれ、西側を輪島市、柳田村、内浦町に接している（第1、2図）。年間平均気温は12.4℃、年間降水量は2,127mm、日照時間は1,646時間、積雪深20～30cmである。土壌は主に褐色森林土壌で、水田は砂壤土～埴壤土、畑地は埴壤土～壤土である。

第1図 能登半島の概要図



第2図 (有)すえひろの周辺図



2. 農林水産業の概要

現況の農用地等面積は2,410haで、その内訳は水田1,480ha（61.4%）、普通畑714ha（29.6%）、牧草地（6.2%）、樹園地（2.5%）となっている（第1表）。

農業粗生産額は26.6億円で、そのうち主に米が12.8億円（48.1%）、畜産物5.3億円（20.1%）、工芸作物3.5億円（13.0%）となっている（第2表）。また、総農家数は1,567戸で、うち専業農家262戸（16.7%）、第1種兼業農家98戸（6.3%）、第2種兼業農家1,207戸（77.0%）である（第3表）。

第1表 珠州市における耕地面積等（平成15年）

（単位：ha）

耕地面積合計	水田	普通畑	樹園地	牧草地	その他
2,410 (100)	1,480 (61.4)	714 (29.6)	60 (2.5)	150 (6.2)	6 (0.3)

資料：石川作物統計

第2表 珠州市における農業粗生産額（平成14年）

（単位：億円）

	粗生産額合計	米	いも類	環物	野菜	花き	果実	畜産物	その他
		珠州市	26.6 (100)	12.8 (48.1)	0.3 (1.3)	3.5 (13.0)	3.2 (12.1)	0.2 (0.7)	0.3 (1.3)
石川県	646 (100)	360 (55.7)	13 (2.0)	13 (2.0)	95 (14.7)	12 (1.9)	21 (3.3)	114 (17.6)	15 (2.3)

資料：生産農業所得統計

第3表 専業別農家数の推移

（単位：戸）

	総農家数	専業農家	第1種兼業農家	第2種兼業農家
平成2年	3,395	354	205	2,836
平成7年	3,072	426	237	2,409
平成12年	1,567	262	98	1,207

資料：農業センサス

受賞者の略歴及び経営概要

1. 条件不利地域における大規模経営の展開と地域資源の維持管理

(1) 条件不利地域での大規模経営の展開

能登半島の先端にある珠州市の中山間地という条件不利な地域において、地域の高齢化、担い手不足が深刻化してきたため、平成4年度の大規模圃場整備事業の導入を契機に(有)すえひろの前身である（農）若山第一機械利用組合を5名で組織し、水稲と集団転作大豆の受託作業を行った。

設立当初の(有)すえひろは地域内での信頼度が低く、思うように農地の集積ができなかった。そこで（財）石川21世紀農業育成機構、市、普及センター等の関係機関の協力を得ながら、集落との話し合いを重ねた結果、「地域内農地の総合的かつ効率的な利用を進めることが一番である」との理解が得られ、平成8年11月に県下で初めての特定農業法人に認定された。

正式に地域の担い手として位置付けられたことと、地道な営農努力が認められたことから受託面積が拡大され、現在では2集落（経念、出田）で95%以上の

農地集積率になっている（第4、5、6表）。

現在、末政氏を代表取締役、他の2人を取締役として、経営管理及び機械管理部門、栽培管理等、役割分担して運営し、積極的に経営基盤を拡大するとともに、労働配分や作業計画の見直し、栽培技術の改善による生産の安定、積極的な商品開発と販路開拓により足腰の強い経営の確立に努めている。また、末政氏はまだ44歳と若く、集落営農組織で問題になりがちな次世代の担い手への経営継承が順調に進み、地域における信頼も非常に高い（第3図、写真1、2）。

第4表 (有) すえひろの主な作物の作付面積の推移 (単位: ha)

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
水稲	13.0	14.0	24.0	33.0	34.0	36.0	38.4	49.0	52.0
小豆	3.0	7.0	4.0	4.0	5.0	6.0	7.0	6.0	6.0
ストック	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2

第5表 特定農業団体の概要

		経 念	出 田
農家数		49戸	66戸
水田面積(1ha区画)		21.5ha(6筆)	34.0ha(9筆)
特定農用地利用規定認定年月日		平成8年11月27日	平成9年3月28日
特定農用地利用規定作成団体名		経念21世紀型生産組合	出田生産組合
同上団体の範囲	農家数	49戸	66戸
	水田面積	21.5ha	34.0ha
特定農業法人への利用集積目標面積		17.0ha	25.0ha
団体の地区内での現況集積面積		19.9ha うち借地 9.1ha 作業受託 10.8ha	25.5ha うち借地 4.5ha 作業受託 21.0ha

第6表 (有) すえひろの主な農業機械・施設の所有状況(平成15年)

施設・機械の種類	導入年	台数	施設・機械の種類	導入年	台数
I. 農業用施設			乗用管理機	H 8	1
堆きゅう肥舎	H 9		トラクター(75ps)	H15	1
作業場	H 7		トラクター(53ps)	H 7	1
育苗施設	H12		トラクター(33ps)	H 7	1
ビニールハウス	H 7		田植機(8条)	H15	2
乾燥機	H 7 ~	5	田植機(6条)	H 7	3
育苗播種機一式	H12		コンバイン(6条)	H14	1
II. 農業機械			コンバイン(4条)	H14	1
無人ヘリコプター	H 8	1	コンバイン(5条)	H 7	2
マニユアスプレッター	H 9	1	大豆コンバイン(リース)	H14	1
ショベルローダー	H 9	1	大豆コンバイン	H 7	1

第3図 すえひろの組織体制図

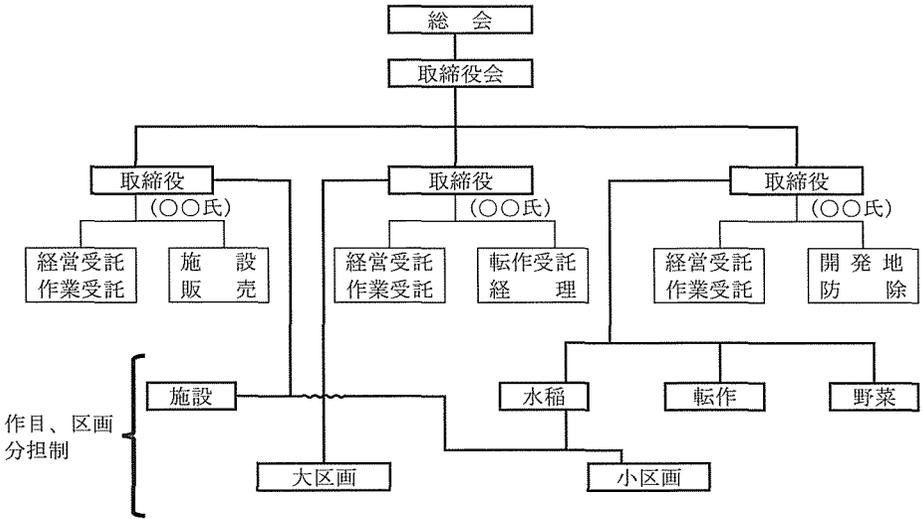


写真1 (有) すえひろのみなさん

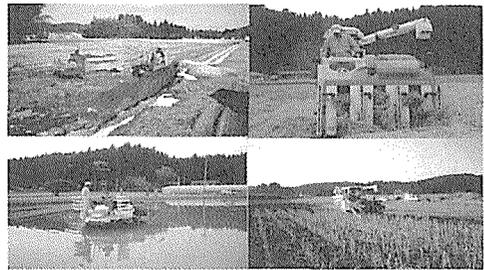


写真2 作業風景 (左上から時計周りに堆肥散布、水稻収穫、大豆収穫、田植え)

(2) 役割分担の明確化による効率的な農業生産

440筆もの多くの水田を効率的に生育に応じて管理を行っていく上で、構成員の得意分野を活かした役割分担が必要になってくる。また、多くのほ場と用水の確保や各作目の計画的な栽培管理、トレーサビリティ管理を行う上でも、圃場管理マップの作成を基にした栽培管理の構築が不可欠であった。

当該地域においては水利も不便であるなど耕作に不利な条件下にあるが、地権者への水管理や畦畔管理の再委託、シルバー人材センターを通じた畦畔草刈り者の臨時雇用、基盤整備された大区画圃場での効率的作業の実施や直播栽培（平成

14年6ha)導入などの工夫によって中山間での大規模経営の成立が可能となっている。さらに、これらの取り組みによって耕作放棄地の発生が抑止されるとともに、高齢者への雇用機会(延べ1,200人日)が提供されるなど地域への貢献がなされている。

これらの雇用システムの確立により業務の効率化が図られた結果、地域の信頼度が向上し、大規模経営を展開していく上での労力の確保が可能となり、所得面でも安定がみられた。

農地の集積や作業受託という経営面積の拡大においては、どうしてもほ場が分散するが、(有)すえひろでは、ほ場毎に管理作業を再委託するなどの対応を行うことにより、農作業の効率化を図ってきた。また、ほ場管理のできない場所については(有)すえひろがほ場管理マップを基に作業を計画的に進めるようにし、品質向上に努めるようにしてきた。

大規模経営体になると適期管理ができずに低収量、低品質になりがちであるが、その改善を図るため、集落や作物ごとに担当者をおき、地域分担性や作目分担制の導入を行った。その結果、第3図のように経理、販売、作業の各担当者に大別し、また、作業は水稻(大区画、小区画)、転作作物、野菜に細分化を行っている。

この体制に移行してからは役員個々の経営者としての自覚形成が育成され、決定の迅速化、行動のスピード化が図られ、経営意欲を高めることに繋がった。

(3) 地域の担い手としての(有)すえひろの作業受託体系

作業受託の体系は、前身の(農)若山第一機械利用組合が大型高能率機械を装備し、不足している農業機械を(有)すえひろが所有する形態で展開してきた。若山地区からは水田や開発地の経営受託、集団転作の作業受託を行っている。したがって、(農)若山第一機械利用組合から機械を借り上げし、(農)若山第一機械利用組合ヘリース料を支払っている。なお、(農)若山第一機械利用組合内では、オペレーター個々が個別に機械を使用したときは(農)若山第一機械利用ヘリース料を支払うシステムになっている。

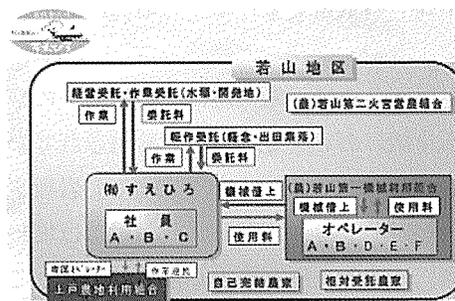
また、平成14年には、隣接する上戸地区において大規模圃場整備を行う際に、

上戸農地利用組合を設立したが、担い手が上戸地区にいなかったため、(有)すえひろの社員が上戸農地利用組合に出向き上戸地区のオペレーターとして参入している（第7表、第4、5図）。

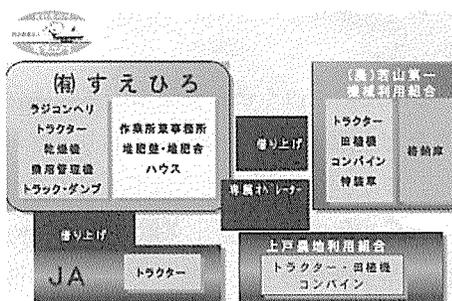
第7表 (有)すえひろの作業受託面積の推移 (単位: ha)

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
耕起	7.0	9.5	15.0	15.0	15.0	15.0	3.0	3.0	4.0
代かき	7.0	10.6	15.0	15.0	15.0	15.0	5.7	6.0	6.0
田植	7.0	13.5	13.0	13.0	13.0	13.0	8.7	6.0	7.0
稲刈り	25.0	25.0	30.0	20.0	21.0	20.0	17.6	17.0	17.0
乾燥調製	3.3	11.0	13.3	13.3	20.0	22.3	14.7	15.5	15.5
育苗	7.0	6.0	11.0	2.0	6.0	4.0	11.6	11.0	20.0
転作大豆	6.5	9.0	13.0	19.0	21.0	18.0	15.2	17.0	22.0

第4図 (有)すえひろ作業受託体系図



第5図 地域における主要装備の賃貸借



(4) (有)すえひろと集落との信頼のある受委託関係

(有)すえひろとの作業受委託、借地契約の方式は、各集落とも集落営農組合へいったん農地の提出と耕作希望の申し込みをしてもらい、そこから転作部分を除いた部分を水稲作を申し込んだ農家へ再配分し、再配分を受けた農家からの作業委託と、再配分されなかった部分（いわゆる耕作希望のなかった部分）の作業受託を(有)すえひろが引き受けている。このような方式は、実質的に1集落1農場方式の取り組みをしていることにもなり、集落としても安心して農地の流動化が行われ、法人としてもまとまった農地を受託できるという利点がある。また、転作については、転作割当面積や転作助成金などは集落営農組合が一括して受ける。集落営農組合でブロックローテーションの場所・面積、抛出金の決定等を行い、基本的に全作業を(有)すえひろへ委託する。その際、互助制度への抛出は10a当たり2

～3千円である。ちなみに、集落営農組合から(有)すえひろへは10a当たり5万円の作業委託料が支払われ、また、生産物の大豆は(有)すえひろの収入となる(第6図)。

(5) 限られた水資源を有効に活用

奥能登地区には高い山がなく丘陵地帯が広がっており、大きな河川がないため水源がほとんどない。珠洲市も同様で、主要な河川は内浦地区では若山川、鶉飼川と外浦地区では珠洲大谷川だけであり、夏期の降水量が少ない年には、干ばつの被害を受けることもしばしばであった。

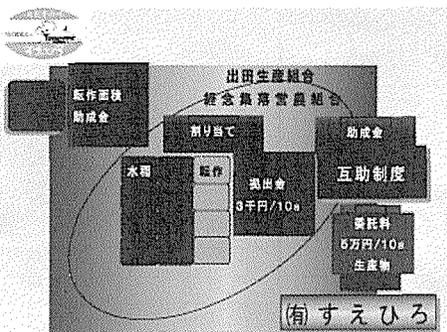
そのため、古くから農業用の水源確保を行うために、先人達は「ため池」の整備など水源確保に努めてきており、珠洲市全域において215ヶ所が整備されている。また、ため池だけでは不十分なので、ダムも建設も行われており、「岩坂ダム(農業用水)」、「若山ダム(農業用水、飲料用)」等があります。最近ではほ場整備に伴う既設の「ため池」や用水路の改修、慢性的な用水不足が生じているところについては、末端からポンプ圧水によるパイプラインの整備により用水の反復利用を行うことで水不足の解消を図っている。

受賞財の特色

1. 有機肥料を用いたこだわり農産物の生産・販売

「おいしくて安全・安心なお米」を求める消費者ニーズに応えるため、平成13年には県のエコファーマーの認定を受けるとともに、平成14年からはコシヒカリで有機100%(籾殻堆肥+有機質肥料)のこだわり米の生産に本格的に取り組んでいる。籾殻堆肥は自経営や地域で産出される籾殻と珠洲市内の畜産農家から産出される家畜の糞尿を有効利用し、1.5t/10aを毎年水田に還元しており、地域における耕畜連携の中核的な役割を担っている。また、土壌条件に応じたきめ細かな肥培管理を実施し、食味等の向上に努めるとともに、長刃のロータリーを使

第6図 集落における転作の受委託関係



用して2回の深耕を実施し、水稻の根が深くまで入るような土づくりにも取り組んでいる(写真3、4)。

さらに、生産物の栽培履歴の記帳や残留農薬検査の実施など徹底した品質管理を実施し、「すえひろ舞」としてブランド販売を行っている。加えて平成15年には、米の民間検査移行に伴い、奥能登地域の水田農業者の仲間と(有)奥能登検査協会を立ち上げ、自社生産米の検査を一元化している(写真5)。



写真3 堆肥舎で籾殻堆肥を生産



写真4 水稻、大豆作前には堆肥を散布

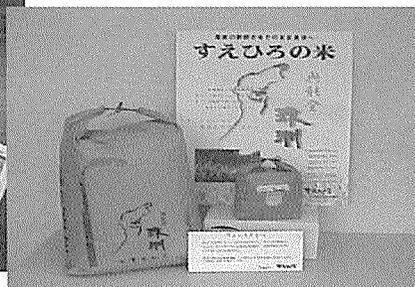


写真5 (有)すえひろのPRのためのパンフレットと「すえひろ舞」の紹介

2. 実需者ニーズを踏まえた上での農産物生産

(有)すえひろは、(財)石川21世紀農業育成機構で開催されている異業種交流会において「食と農のマッチング」に参加している。この中で、金沢の和菓子屋と最中の皮の原材料としてもち米(新大正モチ:6.7ha)の栽培契約を結んでおり、高い評価を受けている。

また、小豆については、国内では北海道、京都、岡山が産地として有名であるが、(有)すえひろで生産されている能登大納言は丹波大納言に次ぐ商品として位置付け

られている。平成15年に異業種間の共同製造販売組織として「4つの笑顔(消費者、生産者、加工業者、販売業者の意)」を設立し、能登大納言を100%使用した「金つば」を加工、販売している。

3. 異業種交流やネットワークを活用した事業の多角化と販売戦略

平成9年に知人を通じて神戸、東京のアンテナショップへ農産物を出展したのを契機に、現在では神戸の「酒蔵・神戸酒心館」内のレストランやショップ、東京有楽町の「まちからむらから館」、「能登ふるさと館」に農産物の展示・販売を行っている。さらに、能登の認知度を高めてもらうことを目的に設立された、東京銀座の能登居酒屋「のとだらばち」へは、米などの農産物の展示・販売だけでなく資本参加も行い、事業の多角化を中心とする新たなビジネス展開を進めるなど、消費者や首都圏の外食産業、米屋との取引拡大に積極的に取り組んでいる。

また、地元能登においても、平成12年に(有)すえひろを含む農業法人3社、加工業者2社が共同出資して「(有)がのと食彩耕房」を設立し、すえひろ舞を使用した「雑炊シリーズ」などを開発、販売している。さらに、平成15年には、同じく異業種間の共同製造販売組織「4つの笑顔」を設立し、「土づくりから始める菓子づくり」をコンセプトに、自社の生産するもち米や大納言小豆を使った「栗入りぜんざい」、「金つば」等お菓子の新商品開発販売と原料供給を手掛けている。

また、(有)すえひろは、原料供給だけでなく、これら加工食品を自らの「米」の販売ルートを活用して販売展開するなど、経営の「多角化・高度化」に向けた積極的な事業展開を進めている。

4. 効率的で無理のない営農体系を实践

水稻、大豆、小豆については、作業が分散しているため、効率的に作業を進めることが可能である。また、水稻直播を導入することによって育苗作業の軽減、作期幅の拡大ができるため、今後は面積を拡大させていくことを計画している(第7図)。

第7図 (有) すえひろの作業体系

(単位：月)

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	備考
水 稲	堆肥散布 耕起・代かき 育苗 田植 除草剤散布 中干し 穂肥 防除 収穫 乾燥・調製			↔	↔↔	↔↔	↔↔	↔↔	↔↔					有機コシヒカリ (すえひろ舞)
	大豆					↔↔	↔↔	↔↔	↔↔					あやこがね
	小豆							*	*					能登大納言

また、水稲の10a当たり米生産所要労働時間は石川県平均の33.74時間に対し、(有)すえひろでは15.79時間と県平均の半分以下となっている。これは実際に機械労働を行っている人の労働時間であり、水管理等の管理作業などを多くの雇用者（シルバー人材センターからの雇用等）にアウトソーシングしているため労働時間の圧縮が可能となっている。さらに、全算入生産費でも県平均が10a当たり156,562円に対し、(有)すえひろが119,145円と県平均の25%程度削減しており、環境にやさしい農業と低コスト化の両立を実現している（第8、9、10表）。

これは大豆においても同様で、10a当たり労働時間は県平均の約半分、10a当たり生産費については5%程度(有)すえひろの方が削減されている（第11、12、13表）。

第8表 10a 当たり米生産所要労働時間

	労働時間 (h)	県平均 (h)
種子予措・育苗	1.92	2.51
堆肥・耕起整地	1.50	5.17
基肥・田植	1.35	6.42
追肥	0.75	0.82
除草	3.10	1.53
管理	4.20	6.61
防除	0.25	0.91
刈取脱穀	0.96	5.96
乾燥調製	1.00	1.67
生産管理等	0.76	2.14
計	15.79	33.74

第9表 10a 当たり米収量の推移 (kg/10a)

	H15	H14	H13
(有)すえひろ	460	480	480
市町村平均	466	483	485
県平均	493	522	519

第10表 10a 当たり米生産費 (円/10a)

	一次生産費	全算入生産費
(有)すえひろ	101,145 (77.1%)	119,145 (76.1%)
県平均	131,183	156,562

第11表 10a 当たり大豆生産所要労働時間

	労働時間 (h)	県平均 (h)
耕起整地	1.10	1.48
基肥	0.17	0.59
播種	0.88	1.37
中耕除草	0.66	4.65
管理	0.55	1.26
防除	0.20	0.76
刈取脱穀	1.43	2.02
その他	1.40	1.43
生産管理等	0.20	0.09
計	6.59	13.65

第12表 10a 当たり大豆収量の推移 (kg/10a)

	H15	H14	H13
(有)すえひろ	155	130	120
市町村平均	115	146	126
県平均	150	144	190

第13表 10a 当たり大豆生産費 (円/10a)

	一次生産費	全算入生産費
(有)すえひろ	51,010(85.1%)	69,010(95.7%)
県平均	60,012	72,148

第14表 10a 当たり小豆生産所要労働時間

	労働時間 (h)	県平均 (h)
耕起整地	1.20	—
基肥・播種	1.00	—
中耕除草	0.70	—
管理	1.20	—
防除	1.26	—
刈取脱穀	12.00	—
調製その他	5.50	—
生産管理	0.20	—
合計	23.06	—

第15表 10a 当たり小豆収量の推移 (kg/10a)

	H15	H14	H13
(有)すえひろ	60	75	60
市町村平均	60	70	50
県平均	—	—	—

第16表 10a 当たり小豆生産費 (円/10a)

	一次生産費	全算入生産費
(有)すえひろ	45,730	63,730

5. (有) すえひろの収支実績

「地域社会との共存共営」、「お客様に満足して頂く米づくり」、「経営の多角化・高度化」、「社員の豊かな生活と地域全体の発展に貢献」を経営理念として掲げ、法人としての売上金額は設立当初（平成7年度）の3,000万円弱から平成15年度には13,000万円まで増加させています。また、当期利益（平成15年度）も1,016万円に達し、構成員給与は1人当たり670万円を確保するなど、法人経営として高い収益を挙げている（表17、18）。

さらに、(有)すえひろには構成員3名の他、常時雇用者6名が所属し、このうち4名は農外からの新規就農者であり、地域社会において、新しく農業を希望する者の受け皿になっている。

第17表 (有) すえひろ部門別売上高の推移 (単位:万円)

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
農産物	2,164	3,800	4,211	5,940	6,419	7,783	6,920	7,779	10,335
作業受託	654	1,525	1,720	1,777	1,739	1,913	1,918	1,667	1,890
その他	30	1,445	1,640	1,719	3,207	2,162	196	180	638
合計額	2,848	6,770	7,571	9,436	11,365	11,858	9,034	9,626	12,863

第18表 (有) すえひろの平成15年度損益計算書

自平成15年1月1日 至平成15年12月31日 (単位:円)

科目	金額	
(経常損益の部)		
(営業損益の部)		
【売上高】		
農産物・商品売上	106,401,140	
価格補填金収入	2,079,754	
作業受託売上	18,903,994	
役務収益	997,708	129,282,686
【売上原価】		
当期製品製造原価		82,846,289
売上総利益		46,436,397
【販売費及び一般管理費】		34,781,483
営業利益		11,654,914
(営業外損益の部)		
【営業外収益】		
受取利息	44,844	
助成金・奨励金	1,248,294	
雑収入	5,194,109	6,487,247
【営業外費用】		
支払利息割引料	1,444,741	
とも補償拠出金	4,767,548	
雑損失	1,666,729	7,879,018
経常利益		10,263,143
(特別損益の部)		
【特別損失】		
固定資産除去損	19,595	19,595
税引前当期利益		10,243,548
法人税等		79,984
当期利益		10,163,564
前期繰越損失		1,809,168
当期末処理利益		8,354,396

普及性と今後の方向

1. 法人経営の理念の提示と地域に根ざした大規模経営

今後とも、堆肥や有機質肥料を用いたこだわり農産物の生産・販売を基本とし、さらに、低コスト生産技術の拡大による省力化を図っていくため、水稲直播栽培や無人ヘリコプターによる効率的な防除の導入を図っている。

また、設立当初から高い理念と「地域とともに歩む」ことを意識しており、この理念のもとにさらなる経営体の発展を目指している（第8図）。

第8図 (有)すえひろの経営理念

- 一、米の生産販売を通じて地域社会との共存共営を図り、お客様に満足していただく米作りに努めます。
- 一、経営の多角化、高度化を進め、夢のある新しい農業経営の確立を図ります。
- 一、社員の豊かな生活と地域全体の発展に貢献していきます。

2. 異業種交流やネットワークを活用した事業の多角化・高度化

生産物をただ単につくるだけでなく、県内農業者間のネットワークの拡充、異業種間ネットワークによる商品開発・改良を今後も続け、さらに消費者も取り込んだ形で発展させていくことを考えている。

この他、現在、能登半島の先端・珠洲の特徴を生かした農作業体験と農家民宿で郷土食の提供を組み合わせたグリーンツーリズムに取り組み、交流人口の拡大による地域の発展に貢献していくことに新たに挑戦しているが、さらに、(有)すえ



写真6 グリーンツーリズム：農作業体験

ひろとして、グリーンツーリズムの認証資格を取得し、積極的に地域発展の方向性を模索していこうとしている（写真6）。

このように、(有)すえひろは、企業としての成功だけでなく、地元高齢者の活用、新規就農者の積極的受け入れなど地域ぐるみの営農体制づくりや、異業種交流などネットワークづくり、さらにはグリーンツーリズムの取り組みなど経営の多角化・高度化を通じて、今後の地域社会の発展についても先導的な役割を果たし、「地域とともに歩む」新しい企業的農業経営の事例として、大いにその発展が期待される。

（執筆者 農林水産省生産局農産振興課稲班稲係長 千葉孝仁）

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（そば）
受賞者 きたそらち農業協同組合
幌加内支所そば部会

（北海道雨竜郡幌加内町字幌加内）

受賞者のことば

きたそらち農業協同組合
幌加内支所そば部会

代表 村上康幸

この度、農林水産祭三賞において、私どもの会が「内閣総理大臣賞」という大変栄誉ある賞を賜り、只々驚きと喜びで一杯であります。

振り返りますと、「そば」は米の生産調整を契機に導入された転作作物であり、かつては過疎のあだ花と揶揄された時期もありましたが、作付面積が増加の一途をたどるに伴い今では「たかがそば」から「されどそば」に発想を転換。昭和61年に本会を発足し、以来そばの栽培技術が確立されていない中、本町の気象条件や土壌条件に適合した独自のそば専用肥料の開発、一元集荷と乾燥調整体制の確立など、試行錯誤を繰り返しながら、良品質で安定したそばの生産が確立され現在に至っております。

この間、会員で取り決めを致しましたそば生産技術の三か条により、肥培管理や排水対策、夾雑物混入抑制の収穫作業を徹底して遵守していただいた会員の皆様に感謝を申し上げますと共に、この度の栄誉は会員全員の栄誉であるものと、等しく喜びを分かち合いたいと思います。

幌加内町では、生産量、品質ともに日本一のそば生産地としてブランド化を図りながら「そば」を地域の大きな資源として捉え、二次加工・

受賞者のことば

三次加工製品販売をさらに充実し、より付加価値を高め、一次産業を超えた地域のトータル産業として町おこしの核にしようとの機運があります。

私どもは、日本農業のトップランナーに名を刻んだ今回の榮譽を誇りに、今以上の高品質で安定したそばの生産に一丸となって取り組み、そばのマチ幌加内の発展に寄与することに加え、微力ながら我が国の農業に貢献することをお誓い申し上げます。

最後になりましたが、今回の受賞に当たり、各関係機関の皆様の絶大なご支援に衷心より厚くお礼申し上げ、受賞に当たっての言葉とさせていただきます。

地域の概要

1. 地域の立地条件

幌加内町は、札幌市から約150km、北海道中央部の空知支庁管内最北端に位置しており、東西に24km、南北に63kmと細長い地形を有し、四方を山林に囲まれた中山間地帯である（第1図）。

町の総面積は767km²で、北部には日本最大の人造湖である朱鞠内（しゅまりない）湖を擁し、ここから南に流れる石狩川水系雨竜川に沿っていくつかの集落又は市街を形成している（第2図）。

最上流に位置する母子里（もしり）地区は標高287m、町役場等主要施設のある幌加内地区は標高156mで、約130mの標高差を有している。

流域に広がる平坦地は沖積土で埴壌土が多く、地味も比較的肥沃であるが、高台には一部重粘土が分布し、南部には泥炭土が点在している。

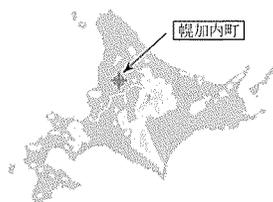
夏季の平均気温は19.3℃、農耕期間の平均気温は15.5℃、日照時間は約780時間、年間降水量は約1,600～1,800mmで、「雨竜郡」の名のとおり降雨が多く、また、内陸性気候であるため日較差が大きい。

夏季は冷涼で過ごしやすいものの、初霜は10月8日、根雪初め11月11日、降雪量150cm～290cm、融雪期5月1日、晩霜5月23日であり、積雪期間が6ヶ

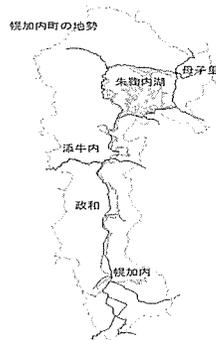
月に及ぶため農耕期間は短い。

また、昭和 53 年 2 月には、母子里地区においてマイナス 41.2℃の日本最低気温を記録しており、「日本最寒の地」としても有名である。

第 1 図 幌加内町の位置



第 2 図 幌加内町地勢



2. 農林水産業の概要

北海道空知支庁管内の最北部にある幌加内町は水稲栽培の北限地帯である。

昭和 40 年代前半には、冷害に悩まされながらも多くの農家が寒冷地稲作の技術改良に取り組み、水稲を基幹作物としていたが、米を巡る需給情勢の変化に伴い、現在では、畑作・水稲・畜産が基幹となっている。

畑作部門のうちそばについては、平成 14 年において、町の作付延べ面積の 53% に当たる 2,370ha が作付けられており、この面積は、北海道の全作付面積 11,300ha の約 21%、全国の作付面積 41,400ha の約 6% を占め、昭和 55 年以降は作付面積日本一の座を保持し続けている。

平成 14 年のそば生産額は 6 億 6 千万円で、平成 11 年以降は米の生産額を上回っており、名実ともに幌加内町における基幹作物となっている。

そばの他には、大豆 (61ha)、小麦 (57ha) 等が作付けされ、水稲 (494ha) では北海道の基幹品種である「きらら 397」、「ほしのゆめ」に加え、平成 10 年からは「はくちょうもち」「風の子もち」の栽培も開始されている。

畜産部門では酪農を主体としており、生産される堆厩肥などの有機物は畑へ還元され、望ましい循環型農業を形成している。

販売農家戸数は 195 戸で、うち専業農家 89 戸 (46%)、第 1 種兼業農家 84 戸 (43%)、第 2 種兼業農家 22 戸 (11%) となっているが、このうち、そば生産農

家は170戸あり、町内農家の約9割がそば生産を行っている（第1表）。

また、平成15年11月現在、認定農業者数は49名（平成16年8月現在77名）である。

第1表 幌加内町の農業

耕地面積等（平成14年）（単位：ha,%）

耕地面積			作付 延べ面積	耕地 利用率
	田	畑		
4,580	1,560	3,020	4,430	96.7

資料：耕地及び作付面積統計

主要作物の作付面積及び収穫量、主要家畜の飼養頭数（平成14年）（単位：ha,t,頭）

	そば	水稻	大豆	小麦	飼料作物				
	作付面積	2,370	494	61	57	1,120	飼養頭数	乳用牛	肉用牛
収穫量	2,750	2,030	114	106	32,300			1,240	580

資料：耕地及び作付面積統計、作物統計等

農業産出額（平成14年）（単位：千万円）

耕 種							畜 産				合計
雑穀 (そば)	米	野菜	いも	豆類	麦類	耕種計	乳用牛	うち生乳	肉用牛	畜産計	
66	41	12	6	4	2	133	40	34	5	50	183
36%	22%	7%	3%	2%	1%	73%	22%	19%	3%	27%	100%

資料：生産農業所得統計

農家戸数（販売農家、平成12年）（単位：戸）

農家戸数	専業	第Ⅰ種 兼業	第Ⅱ種 兼業
	195	89	84
100%	46%	43%	11%

資料：2000年世界農林業センサス（農業編）

受賞者の略歴及び経営概要

1. そば選択の着眼点

幌加内町では、戦前、馬鈴しょを基幹として、水稻、えん麦、はっかを作付けていたが、戦後は米の増産に努め、ピークの昭和45年には水田面積が2,100haを超えるまでになったが、折しも開始された米の生産調整政策により26%（翌46年には58%）の転作を余儀なくされ、また、単純休耕には奨励金が支給されなかったことから、米に代わる何らかの土地利用型の転作物を選択する必要に迫られた。

幌加内町は、積雪期間が長く農耕期間が短いことや、初霜や晩霜の害が発生し

やすいことなど、決して気象条件には恵まれておらず、栽培できる作物は限られる。

そのような困難な条件の中で、

- (1) 水稲や他の一般作物の播種・移植作業等と競合しないこと（水稲：5月下旬移植、10月上旬収穫、そば：6月播種、9月収穫）
- (2) 開花・結実期に当たる7月下旬から8月中旬の気温や寒暖差が、そばの生育と高品質生産に適していること
- (3) 栽培期間が約90日間と短く手のかからない省力作物であり、北海道農業の特長であるスケールメリットを活かし得るほか、労働集約的な作物との複合経営や農業以外の兼業部門と組み合わせ、さらには将来の農業従事者の高齢化にも対応できること
- (4) 水稲や他の畑作物のような作付に関する制約がないことから、そばが選択された。

2. 生産拡大、部会設立の経過

昭和48年、わずか38haで開始されたそばの作付は、北限の稲作地帯において離農が急増する中で、農地を維持するための窮余の策と見られ、また、荒廃地や寒村を象徴するマイナスイメージから「過疎のあだ花」と揶揄する声もあったものの、その後次第に増加し、昭和55年には作付面積全国一の353haに達した（第3図）。

しかしながら、そばは他の作物に比べて収益性が低いため、必ずしも栽培農家の評価は高くはなく、従って技術改善の取組も少なく、地力収奪農業として批判的な意見すらあったほどである。

このような中で、米の生産調整の推進と、町内の米生産集団が所有していた施設の更新により、J Aライスセンターへの米乾燥調製依頼が減少しつつあったことから、その有効活用を図るため、昭和59年、試験的にそばの乾燥調製を行って「最寒そば」として供給したところ、実需者から「製粉歩留まりが良い」と好評を博し、従前を上回る勢いで作付が増加することとなった。

評価の高まりと同時に、実需者からは、①粒径が均一であること、②抜き実の

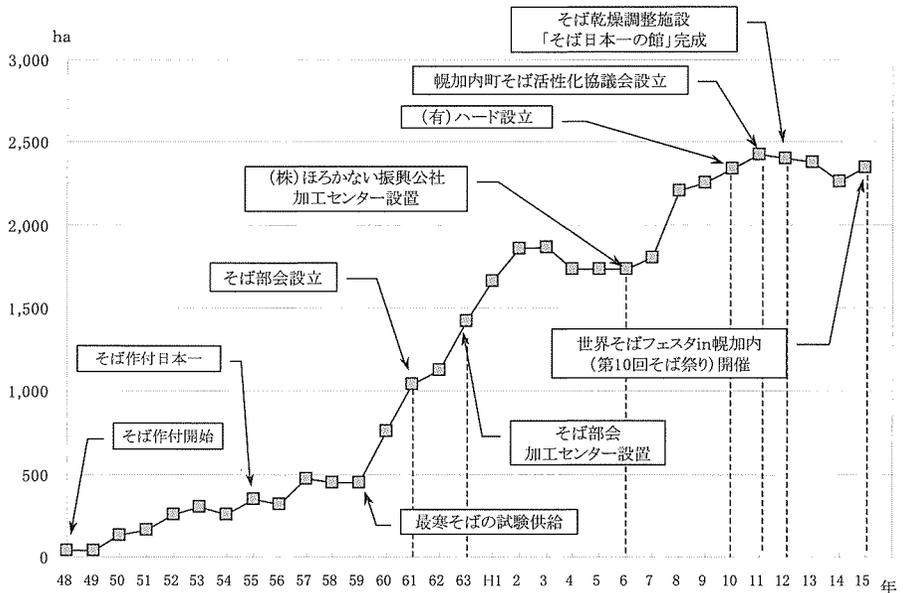
色合い（緑色が強く、加工したとき香りが高いこと）、③夾雑物がないこと、④水分量が適正かつ均一であること、⑤そば打ち時の粉の感触など、日本一の産地に対する期待が込められた一層厳しい品質条件が求められるようになった。

これらのことを契機として、そば生産に対する農業者の意識が大きく変わり、また、昭和61年には遂に水稻の作付面積を凌駕することとなったことから、その年、生産技術の向上、そば生産農家の経営安定と所得の向上を目的として、当時の作付農家全184戸によりそば部会が設立された。

そば部会は、JA、幌加内町、農業改良普及センター等の関係機関からの支援も受けつつ、栽培技術の確立と普及、生産、集荷、乾燥調製及び出荷販売等の組織化並びに共同化に取り組み、1戸当たり作付規模の拡大、単位収量の向上、安定した玄そば品質を達成し、そば生産農家の経営安定に大きく寄与している。

なお、現在の部会員の経営概況及び経営類型は第2表及び第3表のとおりである。

第3図 幌加内町におけるそば作付面積の推移



第2表 そば部会参加農家の経営概況（平成14年）

農家数等（単位：戸、歳）

戸数	経営主の平均年齢
170	60

経営耕地面積（単位：ha）

計	田	畑	樹園地	その他
3,954	1,436	2,518	-	-

作物別作付面積（下段：うち水田転作）

（単位：ha）

計	そば	水稻	麦類	大豆	小豆	野菜	馬鈴しょ	その他
3,954	2,380	518	65	36	38	58	46	813
918	822	—	55	20	1	20		

田畑別そば作付面積

（下段：1戸当たり平均）（単位：ha）

計	田	畑
2,380	822	1,558
14.0	4.8	9.2

資料：JA きたそらち幌加内支所

第3表 そば部会参加農家の経営類型（平成14年）

経営類型	戸数	割合
そば専作	115	68%
そば、馬鈴しょ、麦、小豆等の輪作	45	26%
そばと麦	5	3%
そばと畜産	5	3%
計	170	100%

そば栽培規模	戸数	割合
50ha以上	3	2%
30～50ha	21	12%
15～30ha	22	13%
5～15ha	75	44%
5ha未満	49	29%
計	170	100%

資料：JA きたそらち幌加内支所資料

3. 組織の構成・運営等

そば部会は、そばを耕作する組合員で構成され、そば生産技術の向上、部会員相互の親睦・融和の増進、計画的な生産・出荷・販売の推進により、生産農家の経営安定と所得向上に資することを目的としており、現在の部会員数は170名である。

運営は、各地区の自治組織である4つの農事組合から各6名ずつ選出された24名の運営委員及び運営委員の互選により選出された役員（部会長1名、副部会長4名、監事2名）が中心となり、総会において決定された事項の推進に当たる（第4図）。

そば部会の活動推進に必要な経費には、部会員から徴収される作付面積10a当たり10円の部会費とJAからの活動助成金を充てている。

事務局はJA 幌加内支所営農課に置いており、支所長が事務局長を務めている。

第4図 そば部会組織図

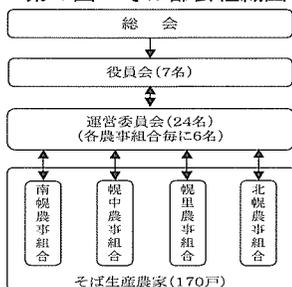


写真1 そば部会の皆さん

受賞財の特色

1. 栽培技術の確立と普及

部会設立前、そばの一般的、標準的な栽培技術は確立されていたものの、雑穀であるそばに関しては、各種指導機関による指導も不十分であったことから、その取組状況は個別農家毎にまちまちで、単収も50～60kg程度であった。

このため、そば部会では、幌加内町の条件に適した栽培技術を確認し、単収及び品質の向上に取り組むことを最重要課題とした。

具体的には、試験展示ほ設置による技術実証、多収穫共励会の開催による技術の研鑽、青空講習会や懇談会による技術の普及、ほ場調査及び栽培アンケート調査等に取り組む、従前必ずしも明らかにされていなかったそばの①播種期、②播種量、③播種法、④施肥量、⑤キタワセソバの品種特性の5点について、技術改善のポイントを明らかにした。

特に、ブロードキャスターによる散播よりも総合播種機による条播の方が、また、慣行法より早い6月下旬までに播種を行った方がいずれも単収が高いことなどを明らかにし、これを推進事項として部会員に普及させてきた。

さらに平成5年には、JA、道農業試験場、普及センター、ホクレン肥料等と協力し、全町にわたる土壌分析を行い、その結果に基づいて、既成の化成肥料よりも窒素成分を減じ、リン酸成分を多く配合した低コストそば専用BB肥料を開発した。

これらのうち、単収及び品質向上に資する特に重要なポイントについては、「そば生産技術の三カ条」として現在でも部会員の必須実践事項となっており、部会

員のそば生産技術の高位平準化が図られている。

また、そば部会が確立した技術体系は、現在、空知・上川地域における標準的な栽培体系として採用され、他の市町村においても普及指導されている（第4表）。

そば生産技術の三カ条

(1) 万全な排水対策

（暗渠、心土破碎等、排水対策の徹底により、生育促進、単収向上）

(2) 出芽を揃えて雑草抑制

（雑草に負けないそば栽培で労働力と経費を節減、生育を揃えて適期収穫、異種穀粒の混入防止）

(3) 倒伏させない肥培管理

（脱粒及び夾雑物混入の抑制）

第4表 耕種概要

作業名	作業月日	使用機械名	機械の保有	労働力		作業時間 (分/10a)	耕種技術
				基幹	補助		
排水・溝掘り	前年10月(前作そば収穫後)又は5月	サブソイラ	個人	1		10	
耕起	5/20～6/10 播	プラウ	個人	1		6	深度25cm、1回
整地	6/1～20	ロータリー	個人	1		26	2回
施肥・播種	6/5～25	グレンドリル トラック	個人	1	1	15	成分量:N3kg、P6kg、K3kg 播種方法:条播 播種量:5.5kg/10a
防除	6/20～7/20	スプレーヤー、トラック	個人	1	1	6	除草剤散布
収穫	9/10～30	コンバイン、トラック	個人又は委託	1	2	66	収穫時黒化率70%以上
乾燥	9/10～30	そば乾燥調整施設	委託				除湿ドラム通風乾燥
調整・袋詰め	9/10～10/31	同上	委託				粒径選別、比重選別
計						129	

2. 高品質安定生産への継続的な取組み

幌加内町のそばは、水田では転作作物として、また、畑地では輪作体系を構成する作物として位置付けられている（第5表）。

しかしながら、そばは極端に湿害に弱い作物であることから、ほ場の排水性の良否が収量と品質に大きく影響する。

そば部会では、発足時から土地改良を重要課題としており、そば殻を活用したほ場の暗渠、サブソイラによる心土破碎、プラウ深耕による耕盤破碎のほか、転作田の溝切り、10 a 当たり 2 t の堆肥投入など、継続的な土地改良の取組を進

めており、引き続き、部会員の共通課題として推進することとしている。

また、特性の揃ったそば生産のためには、自家採種によらず、由来の明確な優良種子を用いることが重要であるが、北海道寒地遺伝子畑作試験場からキタワセソバ原種子の供給を受け、一般栽培ほ場とは距離の離れた母子里地区において採種ほ場を設置しており、部会員の全ほ場の種子が毎年更新されている。

これらのことにより、幌加内町平均の10a当たり収量は、平成14年産で115kgと、道平均(93kg)及び全国平均(64kg)を大きく上回っており、部会開催の多収獲共励会表彰者には4俵以上の高単収をあげている者も多い(第6表)。

一方、部会員に対して技術的な支援を行っている幌加内町農業技術センターでは、部会員のほ場から、草丈が短く耐倒伏性に優れ、有限伸育性で開花期も早い個体を発見し、これを選抜・育成した。

有限伸育性品種は、一斉に開花・結実する特徴があることから、適期に刈取れば3割近い増収が期待でき、幌加内そばのさらなる発展に資する新品种として、部会員の期待も大きい。

当該新品种は、平成16年3月に「ほろみのり」として品種登録されたところであり、部会では、「キタワセソバ」に続き、今後「ほろみのり」の品種特性に見合った栽培技術の確立にも取り組むこととしており、既に部会員10名が試験栽培に取り組んでいる。

部会では、将来的に全面積の2割程度に導入していくことを目標としている。

第5表 幌加内町における作付体系

地目	作付体系(前作・後作)
田	① 水稲 - そば - 水稲 (2~4年田畑輪換)
	② 水稲 - そば - 秋まき小麦 - 水稲 (4~5年輪作)
	③ そば単作
畑	① 秋まき小麦 - そば - 小豆 - ばれいしょ (4~5年輪作)
	② てんさい - そば (交互4~5年作)
	③ 牧草 - そば (交互5~6年作)
	④ そば単作

そば部会多収獲共励会表彰者の単収(平成14年度)

面積区分	作付面積 ha	出荷俵数 俵	単収 kg/10a
10ha以上	最優秀	10.0	388
	優秀	31.0	1,115
	優秀	27.0	969
5~10ha	最優秀	6.3	257
	優秀	6.5	256
	優秀	8.0	306
5ha未満	最優秀	2.7	122
	優秀	0.7	27
	優秀	3.1	126

単収比較 第6表 そばの単収(単位:kg/10a)

年産	全国	北海道	幌加内町		
	A	B	C	C/B	C/A
12	78	103	112	109%	144%
13	65	77	99	129%	152%
14	64	93	115	124%	180%

資料: 全国及び北海道は、耕地及作付面積統計、作物統計
幌加内町は、JA きたそらち幌加内支所資料

3. 収穫、乾燥調製体制の確立

作付面積の大幅な増加に伴い、収穫機械の不足や乾燥施設の能力不足が顕在化し、収穫適期を逸することによる穂発芽などの品質低下や収穫ロスの増加、収穫期に襲来する台風による脱粒被害が発生した。

また、玄そばの粒径や水分量の均一性、適正水分量については、個別農家毎に乾燥調製を行っていたのでは実需者ニーズに応えられない。

このため、町及びJAに対し新たな乾燥調製施設の建設を働きかけ、その結果、町を事業主体として、平成12年に総工費13億円を費やし、そば乾燥調製施設「そば日本一の館」を建設させた(写真2)。

新施設は、自然乾燥に近い除湿マドラ通風乾燥方式により、玄そばを均一に乾燥調製し、5基のサイロ設備において品質保持しつつ貯蔵管理するものである。

施設の処理能力向上により、従前、収穫物の搬入に40日間を要していたところ、9月10日から30日までの20日間の収穫適期内において、町内全ての収穫物を搬入できる体制が確立し、また、部会員が一丸となって幌加内産玄そばの品質及び評価の向上に取り組むことが意思統一されていることから、現在では個人乾燥は一切行われておらず、従って、庭先での玄そば取引もない。

加えて施設の効率的な稼働にも資するため、収穫開始条件、施設への搬入条件についても遵守されている。

(1) 収穫開始条件

ア 黒化率：概ね70%以上

イ 水分：概ね26%以下

(2) 施設搬入条件

ア 刈取開始時間は午後1時からと

し、早朝からの収穫はしない。

イ 当日収穫したものは必ずその日のうちに施設に持ち込む。

ウ 水分40%以上のそばは施設で受け入れない。



写真2 そば乾燥調製施設「そば日本一の館」

さらに、高品質でバラツキのない幌加内そばを、実需者の要望に応じてリットル重680g(1等標準品は610g)に調製して供給していることもあり、実需者

から高い評価と信頼を得ている。

また、平成 11 年からは、従来廃棄していた玄そばのうち、リットル重 530 g 以上のものを再調整し、これをそば部会加工センター及び（株）ほろかない振興公社加工センターにおける加工原料として用いることにより、10 a 当たり約 5 % の増益となり、部会員の所得向上にも寄与している。

なお、JA では、収穫ロスの低減や品質向上、実需者からの評価の向上など、新施設の建設により 1 億数千万円に相当する効果があったとしている。

4. JA アグリサポートの設立

適期内にロスなく収穫作業を行うためには、乾燥調製施設の受入れ能力の問題とともに、収穫機械を不足なく整備することが必要であるが、高額な大型機械を農家毎に保有するのは困難かつ非効率である。

このため、従前からそば部会が中心となって、近隣市町村からの支援を含めてコンバイン収穫作業の受委託調整が行われてきたが、町外の農業者に委託するよりも、部会内の中核的農家が保有するコンバインをより効率的に稼働させる体制を整えた方が、部会員にとって経済効果が高い上、将来の担い手づくりにもつながると考え、JA や町に働きかけ、平成 15 年に「JA アグリサポート（農作業受託組織）」が設立された。

現在、部会内の中核的農家（機械利用組合を含む）が保有する全 66 台（大型 48 台、小型 18 台）のコンバインにより、町内の約 2 / 3 の収穫作業が行われている。

平成 16 年現在、オペレータの平均年齢は 55 歳であるが、20 ～ 40 代の若い担い手も育っている。

なお、オペレータは、収穫に先立って受託ほ場全てを下見し、適期に達したほ場から収穫作業を行うよう、委託者と刈取日程を綿密に調整している。

5. 一元集荷体制の確立による有利販売

かつて幌加内でもそうであったように、玄そばの流通においては、穀物商や製粉業者が個別農家の庭先で直に買付けを行うことが多く、必ずしも農家及び農協の利益にならないことがあるが、そば部会では、実需者との相互訪問による情報

交換を進めることにより、実需者が高品質・均質な玄そばの安定供給を求めていることを部会員に理解させ、部会員の高品質そば生産への意識を高め、JAへの一元集荷体制を確立した。

現在、幌加内においては個人乾燥及び庭先販売は一切行われていない。

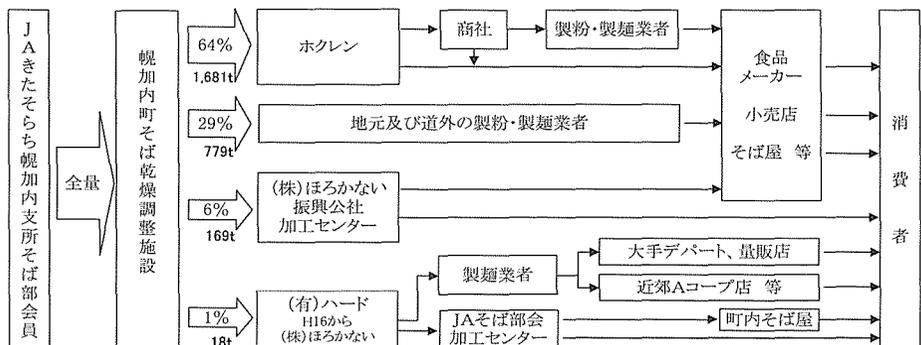
すなわち、幌加内産玄そばを欲する者は、部会員170名の代表であるJAとのみ買付交渉を行うこととなり、このことによりJAの販売力が高まり、農家所得の向上にも大きく寄与している。

現在では、集荷量のうち約6割については、関東方面の製粉業者などの大手実需者との契約に基づき、ホクレンを通じて安定供給を行うとともに、残りの約3割については道内外の製粉業者等からの購入申し込みに応じて販売を行っている（第5図）。

「そば日本一の館」において風味を損ねず乾燥調製された高品質かつ均一な幌加内産玄そばは、1俵1万円程度で取引されており、国内他産地産の6千円程度、輸入ものの3千円程度と比較しても、その価格差は明らかで、幌加内ブランドの銘柄が確立していることの証左である（第7表）。

なお、そば作経営の特徴として、単位面積当たり所得は低くても、省力性を活かして大規模営農を行えば高い労働生産性が得られるが、幌加内では、1時間当たり6千円以上の所得を実現しており（第8表）、大規模そば作経営の有利性が存分に発揮されている（第9表）。

第5図 幌加内産そばの流通経路



第7表 玄そば価格の比較 (単位：円/俵)

年度	中国大粒	北海道産	幌加内産		
	A	B	C	C/B	C/A
12	2,400	12,130	10,940	90%	456%
13	2,440	8,660	8,910	103%	365%
14	2,440	10,350	12,180	118%	499%

資料：JA きたそらち幌加内支所資料

注：倉渡し価格

第8表 経営収支試算

費 目		金額	内 訳		
粗収入		35,100	玄そば販売代金 @11,700×3俵		
費用	種苗費	1,560	種子 @270×5.5kg×1.05		
	肥料費	1,741	BB121M @1,105×1.5袋×1.05		
	光熱動力費	615	免税軽油 @50×9L×1.05 潤滑油費 燃料費×0.3		
	諸材料費	504	麻袋 @160×3袋×1.05		
	貸借量及び料金	8,400	収穫及び運搬委託料 @5,000×1.05 乾燥調整委託料 @1,000×3袋×1.05		
	農機具費	150			
	労働費	3,328			
	その他	2,306	ナブ乳剤(稲科雑草除草剤) @3.34×200ml×1.05 販売費用 @198×3俵 部会費 @10 事務管理費 @1,000		
	費用計		18,604		
	10a当たり所得		16,496	(参考)1戸当たり平均そば作規模 14.0ha	
1時間当たり所得		6,345			

資料：JA きたそらち幌加内支所資料

第9表 そば部会員の経営収支事例

区分			事例A			事例B		
			経営面積：22.5ha 作付品目：そば(14ha)、米(8ha) 経営形態：家族経営 労働力：家族2			経営面積：110ha 作付品目：そば(110ha) 経営形態：家族経営 労働力：家族2、雇用2(夏6ヶ月)		
			13年	14年	15年	13年	14年	15年
収入	米		7,412	7,290	16,910	0	0	0
	農業	そば	2,832	3,181	2,487	32,194	35,618	33,356
		その他	3,406	11,363	5,176	5,651	3,083	3,927
	農外		781	1,200	4,776	2,000	2,221	4,124
	計		14,431	23,034	29,349	39,845	40,922	41,407
支出	農業	雇用労賃	1,200	1,501	1,763	2,095	2,136	4,467
		肥料費	764	2,132	2,127	4,550	5,403	5,912
		種苗農薬費	905	870	1,094	3,394	2,128	3,335
		生産資材費	464	659	494	595	349	164
		水道光熱費	489	533	607	1,390	885	1,117
		農業共済掛金	542	621	557	158	135	145
		租税諸負担	1,837	2,218	2,507	1,497	1,459	1,811
		賃料料金	4,099	3,847	4,581	7,844	9,501	5,959
		修理費	565	884	1,747	1,803	2,810	4,098
		支払利息	779	715	621	665	721	570
		その他	199	240	473	542	226	561
計		11,843	14,220	16,571	24,533	25,753	28,139	
差引収支			2,588	8,814	12,778	15,312	15,169	13,268

資料：JA きたそらち幌加内支所資料

注：事例 A について

13年及び14年は、冷害による米の作柄不良により収入が低下。

(11及び12年は、米の収入1千1百万円程度であり、差引収入は6,800千円、6,500千円)

14年は農業共済の補填により、特にもち米が高騰したことから収入が増加。

6. 高付加価値化の取り組み

幌加内のそばは、9割以上が玄そば販売であるが、収益向上には加工販売事業の推進が不可欠という認識が部会員に強く浸透している。

部会設立翌々年の昭和63年には、そば部会加工センターを設置し、そばの付加価値を高めるため、製粉、製麺の研究を始め、地元の食堂へ生麺を販売した。

この取組は現在まで続いており、その利益はそば祭り開催時においてそば部会の分担金に充てられている。

また、平成6年に町やJ A等の出資により(株)ほろかない振興公社加工センターが設立され、本格的に製粉・製麺事業が行われていたが、平成10年には、部会員80名が出資して、「(有)ハード(平成16年から「(株)ほろかない」に改組)」を設立した。

(有)ハードは、そば加工新商品の企画立案と加工委託、製品販売などを行っており、近年では、そば焼酎「最寒の雫」、そばビール「そば酔い」等の新商品を続々開発している。

7. 地域社会への貢献

(1) そばを核とした地域振興(第6図)

部会員にはそば打ちを行う者も多く、全国のそば関係自治体による任意組織「全国麺類文化地域間交流推進協議会(通称:全麺連)」が実施している素人そば打ち段位認定制度による有段者が28名、うち最高位の4段位には3名が合格している。

有段者をはじめとする多くの部会員が、女性が組織する「そばっこ倶楽部(J Aきたそらち女性部幌加内支部)」とともに、そば打ち講習会やそば料理講習会など、道内外各地(大阪、青森、東京、旭川、札幌、浦臼等)の行事に参加し、技術交換や情報提供等の交流活動を行っている。

幌加内町は日本一のそば産地でありながら、かつて町内にそば屋が一軒もなかったが、現在では、本物の手打ちそばを供する店が7軒となり、また、部会の活動が輪を広げ、町内にそば打ち愛好会、そば料理サークルなど、そばに関連した各種活動団体が20以上育っており、部会員は、これら主要な活動団体のリー

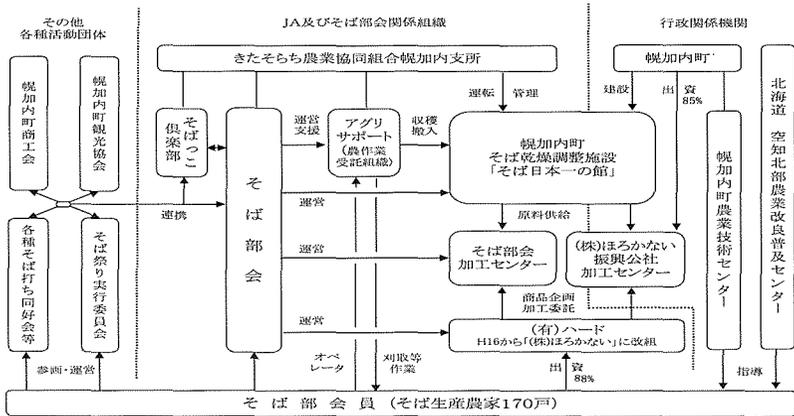
ダーとして活躍している。

これら各種活動団体の会員数は実に400名にのぼり、総人口わずか2,100人の町において、町民5人に1人が何らかのそばに関する活動団体に所属している計算になる。

さらに、こうした町内の様々な活動団体の連携を強め、一層強力な町おこしを進めていくため、平成11年には、そば部会を中心として、各種活動団体、幌加内町、JA、町商工会、町観光協会及び空知北部農業改良普及センターが結集し、「幌加内町そば活性化協議会」を設立し、「私たちのそばによる地域活性化計画」が策定されており、「次の10年を目指し、幌加内そばをみんなの手で！」を合い言葉に、将来を見据えた町民一体の地域振興に取り組んでいる。

なお、活性化協議会の役員11名中、会長をはじめとする7名がそば部会員であり、正にそばを核とする地域振興活動の中核を担っている。

第6図 そば部会（部会員）と関連組織との関係



(2) そばによる世界との交流

そばを核とした交流は、日本国内にとどまらない。

平成15年9月には、平成6年から開催してきた「幌加内新そば祭り」が第10回目を迎えることを記念して、「世界そばフェスタ in 幌加内」が開催された(写真3)。

このイベントでは、札幌市に在住するロシア、カナダ、アメリカ等出身者が自



写真3 世界そばフェスタ in 幌加内の様子

国のそば料理を紹介する「世界そば料理
広場（11ヶ国13店舗）」や、南は九州大
分から福島、山形まで国内各地方のそば
料理を振る舞う「全国そば食べ歩き広場
（13道府県18店舗店舗）」の他、そば研
究者らによる「世界そばシンポジウム」
など、多彩な企画が用意され、4日間の
開催期間中、道内外から6万4千人が来場

する大盛況となった。

このイベントにおいてもそば部会員が中心的な役割を果たしており、そば祭り
実行委員68名中35名の、また、実行委員会役員14名中、委員長をはじめとす
る9名の部会員が、イベント成功のために粉骨砕身した。

(3) 地域に根ざした食農教育

幌加内町には、生徒の約9割が札幌市や旭川市などから入学してくる全寮制の
幌加内高等学校がある。

同高では、地域に根ざした食農教育を方針の一つに掲げ、1学年の必修科目と
してそばに関する学習を授業に組み込んでおり、1年を通じてそばの歴史と文化、
食品としての特徴、栽培、加工、そば打ち実習、そば粉を使った調理など計35
時間の授業を行う。

そば部会員の懇切丁寧な指導により、技術を身につけた生徒達は、地域の様々
なイベントでそば打ちを披露するとともに、小中学生を招いてそば打ちを教えて
いる。

やがて幌加内町を去る生徒が多いが、
卒業後、各地において幌加内のそば文化
を伝承する大切な担い手となろう（写真
4）。



写真4 生徒達のそば打ちの様子

普及性と今後の方向

幌加内町では、そば生産農家のほとんどがそばを打ち、家族や仲間同士で批評し合い、自信のある者は外来者に手打ちそばを振る舞って幌加内の味を提供している。

部会員の「美味しいそば」に対するこだわり、すなわち消費者サイドに立った視点と、自らのそば作経営改善に対する飽くなき探求心が幌加内ブランド強化の原動力となり、今日の地位を築き上げたものであるが、その周辺に、貴重な地域資源を活かして町を発展させようとする優秀な指導者層や、そばによって町内外との交流を深めたいと考える郷土愛豊かな町民が多数いたことも大きな要因である。

町民の7人に1人がそばを打ち、100名を越すそば打ち有段者がいることは、部会の活動が地域に深く根を下ろし、また、町民一体でそば文化を担っていることを如実に物語っている。

恵まれない立地・気象条件下において地域農業・経済を牽引するとともに、ともすれば停滞しがちな中山間地の様々な業種・人々を結集させる核としてそばを活用してきた経過や、農外住民をも巻き込んだ住民総参加型志向、地元高校のカリキュラムにそばを取り入れさせる未来型志向、そばで国際交流しようとする外向き志向は、単に特定品目振興のモデルにとどまらず、あらゆる「中山間地域」の農業活性化の方向性を示唆している。

効率一辺倒の社会風潮や、ゆとりのない日常生活に対するアンチテーゼとして、「スローライフ」、「スローフード」への回帰が関心を呼び、郷土色豊かな伝統食材として、また、栄養豊富な機能性食品として「そば」の価値が見直されていることと相俟って、「単なる転作」ではない「地域の条件を活かした本作」として、逞しく、強かにさらなる発展を続けるであろうことを予感させられる。

(執筆者 農林水産省生産局農産振興課稲班種子雑穀係長 米山敏章)

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営 (水稲、麦、大豆)

受賞者 篠原 幸雄

篠原 美佐子 ※夫婦連名での表彰

(栃木県佐野市堀米町2848)

受賞者のことば

篠原幸雄・美佐子

私達夫婦は、栃木県南部の佐野市で、水稲・ビール大麦・大豆を組み合わせ、経営面積26.5haの土地利用型農業を営んでいます。

1戸当たりの経営面積の少ない首都圏近郊の地で、ここまで規模拡大をして団地化を進めるには地域の理解と協力が不可欠でした。その契機になったのは付近で耕作放棄されてゴミ捨て場と化していた農地を復活させ、地主の方から大変感謝されたことで、それから耕作者が高齢で管理できない農地での委託作業が増えていきました。どの農地でも丁寧な管理作業に努め、作柄を良好に保ち、畦畔管理にも気をつかうことで地権者の方から大きな信頼を得られ、農地を預けたいという方が年々増えて今日に至りました。

生産した米の半分は、自家精米したものを直接販売しており、顧客は飲食店・個人とも地域の方ばかりで口コミで少しずつ増えていきました。皆さんが安心して食べていただける、安全かつおいしいお米を提供するために、消費者との意見交換を大切にしており、農薬をなるべく控え、食味を良くするために乾燥調製を丁寧に行うなど、心のこもった米づくりを心がけています。

受賞者のことば

地域の方とのコミュニケーションを大切にし、絆を深めていくことを私達の農業経営の信条としています。いつまでも地域の農業担い手として貢献するために、経営のさらなる安定化と将来の発展に向けて、来春に法人化を目指しています。

こうした私達の取り組みの結果として、このような荣誉ある賞をいただいたことは、地域の農家、消費者、県や市の関係機関の皆さんに支えていただいた賜物であり、この上ない喜びと感謝の気持ちで一杯です。今後もこれまで築き上げた信頼に応えられるように、より一層の努力をして参りたいと考えています。

地域の概要

1. 地域の立地条件

佐野市は栃木県の南西部に位置し、南は渡良瀬川が東流し、西は足利市に隣接した、水と緑に恵まれたまちである。面積は東西 12 km、南北 14 km で 84.37 km² である。年平均気温は 13.7℃、年間降水量約 1,200 mm、日照時間は約 1,800 時間であり、関東平野内陸部の気候上の特性もあり、現在まで災害も少ない。

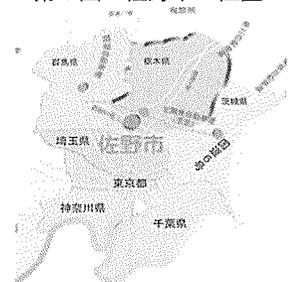
総世帯数は 28,869 戸、総人口は 83,414 人で、このうち農家戸数は 2,168 戸（全戸数の 7.5%）、農家人口は 9,352 人（総人口の 11.2%）である。

2. 農林水産業の概要

佐野市の平成 12 年における農家戸数は 2,168 戸、1 戸当たりの平均耕地面積は 125 a となっている。農家戸数のうち 12% に当たる 265 戸が専業農家である。基幹的農業従事者のうち、65 歳以上の高齢者が 58% である。

農業算出額は 50.5 億円であり、その内訳は、野菜 18.3 億円（36.2%）、米 16.7 億円（33.0%）、畜産 5.9 億円（11.7%）、麦類 3.8 億円（7.5%）、果実 3.6 億円（7.5%）等となっている。

第 1 図 佐野市の位置



第1表 佐野市における農業算出額(平成14年度) (単位:百万円、%)

農業算出額	野菜	米	畜産	麦類	果実	その他
5,050 (100)	1,830 (36.2)	1,670 (33.1)	590 (11.7)	380 (7.5)	360 (7.1)	220 (4.8)

受賞者の略歴及び経営概要

篠原氏は、栃木県でも屈指の規模を誇る大規模土地利用型経営であり、その経営面積は平成14年で、水稲11.5ha、ビール麦25ha、大豆9ha、この他に農作業受託を延べ8.4ha行っている。

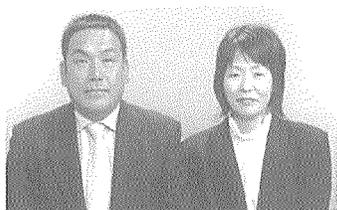


写真1 篠原氏夫妻

就農した昭和58年当時は自作地3haであったが、基盤整備が終了した昭和60年以降、高齢化で麦の作付を減らす人が増えたため、期間借地による麦の規模拡大を図ってきた。篠原氏の丁寧な作業により地権者の信頼を得、口コミ効果で徐々に面積を増やしてきたが、平成6年のミニライスセンターの整備、平成7年に認定農業者になったことをきっかけに、規模拡大が一層進んだ。特に認定農業者になってからは、佐野市農業公社から農地の借り入れを行い、既存ほ場に隣接したほ場の借地を増やすことにより、自宅から3km圏内に農地を集積し、効率的に作業ができるようにしている。

第2表 農業従事者

区分	続柄	年齢	平均従事日数	延べ日数
家族	本人	44	227日	680日
	妻	44		
	父	75		
臨時雇(1人)			30日	

注1：従事日数は平成14年度の従事日数である。

注2：家族労働者の農業従事日数は、すべて60日以上である。

第3表 経営作物の推移 (単位:ha)

	平成13年		14年		15年		16年	
延べ作付面積	45.0		45.5		46.9		50.0	
経営作物	水稲	11.0	水稲	11.5	水稲	10.4	水稲	15.0
	小麦	24.0	小麦	25.0	小麦	26.5	小麦	27.0
	大豆	10.0	大豆	9.0	大豆	10.0	大豆	8.0

第4表 経営収支の概要（平成14年度）（単位：千円、%）

	農業粗収益	農業経営費	農業所得	所得率
合計	39,380 (33,080)	21,675	17,705 (11,405)	45.0 (34.5)
水稲	14,761	9,667	5,094	34.5
麦	14,219	8,349	5,870	41.2
大豆	4,100	3,659	441	10.7

注1：合計欄の農業粗収益、農業所得には、経営確立助成金6,300千円を含む。

注2：合計欄の下段の（ ）は、経営確立助成金を除いた額である。

注3：水稲部門には、水稲の作業受託を含む。

受賞財の特色

1. 技術

(1) 品質を重視した生産技術

ア 水稲

水稲については、5月の中旬以降では外気温でも10℃以下になりにくい地域の特性を活かし、催芽もみの平置き常温育苗に取り組んでいる。また、米の食味や品質を重視するため、多品種作付けによる危険分散、危険時のみ深水管理の実施、控えめな施肥量の実施を行っている。

これらの取組の結果、14年度では、コシヒカリ及びひとめぼれは、すべて1等となっている。なお、コシヒカリ等良質米の作付面積が半分を占め、さらに、ほぼ全面積、麦後の水稲であるため、単収は必ずしも高くない。

イ ビール麦

麦については、タンパク質分析に基づいた肥培管理を行い、品質の向上・維持に努めている。また、播種適期である11月中旬までに播種を完了させるため及び縞萎縮病回避のため、2品種を作付けするとともに、それぞれの品種の適期播種に努めている。さらに、適期収穫を徹底するため、ほ場によっては部分刈りをして未熟粒の混入を阻止している。これらの取組の結果、平成14年では、すべてビール麦2等の高品質となっている。

ウ 大豆

大豆については、虫害による品質低下を防止するため、乗用管理機を導入し、生育期間中3回の防除を徹底し被害を軽減している。また、輪作により連作障害を回避し、単収 266kg（14年）と、栃木県平均単収の124%の高単収となっている。さらに、品質については、上位等級比率が80%（14年）と栃木県平均の59.4%を上回っている。



写真2 乗用管理機による病害虫防除

なお、いずれの作物も、発生予察情報等をもとに、乗用管理機を有効に活用しながら必要最小限の適期防除を行っている。

第5表 作物毎の10a当たり収量及び上位等級比率（平成14年度）

	収量（kg/10a）		上位等級比率（%）	
	篠原氏	栃木県平均	篠原氏	栃木県平均
水 稲	417	544	コシヒカリ 100 ひとめぼれ 100	60.0
ビール麦	400	410	100	86.5
大 豆	266	215	80	59.4

注：上位等級比率とは、水稻1等、ビール麦1等、2等、大豆1等、2等の比率である。

(2) 環境保全型農業の実践

稲・麦わらの鋤込みや米ぬか・くず大豆等の施用により地力の増進を図るとともに、側条施肥による化学肥料の使用量節減など環境に配慮した農業経営を行っている。また、田植え後は基本的には無農薬栽培で、いもち病発生が予測される年・ほ場のみ殺菌剤を使用している。さらに、畦畔の雑草については、除草剤を使わず刈り払い機で除草し、農薬散布の回数を減らす努力をしている。

なお、ほ場周辺は通学経路となっていることから、通学時間帯の防除は避けるなどの配慮も行っている。

2. 経 営

(1) 消費者重視の生産・販売

二毛作体系では田植え時期が遅れるため、栽培が難しいとされているコシヒカリなど良食味品種の導入や窒素施肥量の抑制、米の低温貯蔵、乾燥機の送風温度

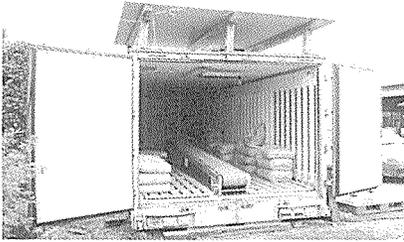


写真3 低温貯蔵庫：直販米の品質向上

の留意等により、うまい米作り、売れる米作りを目指している。また、米の販売は、現在の大規模経営の多くが取り組んでいる戦略であるが、篠原氏は特に、都市近郊で消費者が近隣に居住するという地域条件と夫婦の人的ネットワークを生かし、地元消費者や飲食店への着実な販売拡大を行って

きた。米の販売については積極的なPR活動を行っていないが、美佐子氏の丁寧な対応や米の食味の良さ等により、利用者の口コミ（マーケティングではもっとも確実な宣伝方法といわれる）により個人の消費者は約50名に拡大し、販路先の拡大につながっている。

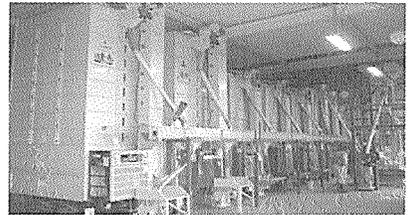


写真4 ミニライスセンター：きめ細かな乾燥調製作業による高品質米の供給

(2) 低コスト化への取組及び高所得の確保

ア 作業の効率化と低コストへの取組

篠原氏の経営は、二毛作を基本としているため、機械・施設利用の効率が高まり、減価償却費の節減が可能となっている。また逆に、作物切り替え時の作業競合が問題となり、的確な作業遂行が求められる。

水稻については、地域の特性を活かした平置育苗を常温管理することにより、コスト削減を図っている。また、田植え作業は側条施肥田植機を利用して施肥労力の低減を図るほか、箱施用剤の活用により春作業の省力化を図っている。なお、田植え時期は麦の収穫時期と重なり労働過重となるため、田おこしと代かきは篠原氏、田植えは美佐子氏と役割分担をするとともに、雇用を導入し、作業を効率的に行っている。

麦及び大豆については、荒起こした後、施肥播種・覆土・鎮圧まで一工程で行うことにより、作業の省力化を図っている。

この他に、肥料・農薬などの資材の大量購入や農業機械の長期利用による減価償却費の低減などにより、コスト削減を図っている。また、佐野市農業公社を活

用した借地の団地化、昨年までの作業日誌を参考に毎月の作業計画の作成・実行などにより、効率的な作業を行っている。

なお、篠原氏は、農業機械や施設について、ミニライスセンター以外はすべて自己資金で整備しているため、借入金が少ない。

これらの取組の結果、10 a 当たりの労働時間は、麦及び大豆は、「栃木県経営診断指標」で定めている労働時間を達成し、水稲もほぼ近い水準となっている。

第6表 主な農業機械

種 類	数 量	規 模	導入年度
トラクター	2 台	4 6 ps	H 6、9 年
コンバイン	1 台	5 条	H 8
田植機	1 台	8 条	H 10
乾燥機	5 基	30石(3台)、45石(2台)	S 60～H 13
耨摺機	1 台	5 インチ	H 6

第7表 10 a 当たり労働時間 (平成 15 年度)

	労働時間 (時間 / 10a)	
	篠原氏	栃木県経営診断指標
水 稲	24	23.2
ビール麦	7	7.0
大 豆	8	10.0

注：栃木県経営診断指標とは、農業経営診断の参考として作物別に策定された指標。

第8表 10 a 当たり所得(平成 14 年度) (単位:円 / 10 a)

		粗収益	経営費	所 得
水 稲	篠原氏	119,147	74,347	44,800
	栃木県平均	122,804	65,414	57,390
ビール麦	篠原氏	56,879	32,905	23,974
	栃木県平均	53,105	29,333	23,772

注1:経営費とは、生産費のうち経営外へ支払ったもの。ただし、経営費には減価償却費を含む。

注2:篠原氏の水稲の経営費のうち減価償却費には、作業受託関連の経費も含んでいる

(分離が困難なため)。そのため、実際の10 a 当たりの所得より低めに算出されている。

第9表 篠原氏の作業体系図

		水 稲	ビール麦	大 豆
4月	上中下		畦畔除草	
5月	上中下	↑ 播種かき・育苗	畦畔除草	
6月	上中下	□ 田植・除草剤・施肥・散布	□ 収穫期	□ 耕耘・施肥
7月	上中下			■ 中耕培土
8月	上中下	□ 穂肥 出穂期		↑ 病虫害防除 (3回)
9月	上中下			↓
10月	上中下	□ 収穫期		□ 収穫期
11月	上中下		□ 耕耘・施肥 ▲ 播種	↓ 乾燥
12月	上中下		除草剤散布	↓ 調製
1月	上中下		↑ 麦踏 (3回)	
2月	上中下		↓	
3月	上中下		茎立期	

イ 地域の特徴を活かした高所得の実現

二毛作ができるメリットを最大限に活かし、土地利用率为182%まで高め、所得の向上を図っている。この結果、夫婦と父の3名で所得1,770万円となり、1時間当たりの労働生産性は2,541円と栃木県平均（ビール麦）の1.4倍となっている（麦類は他作物に比べ、1時間当たり農業純生産が格段に高い。篠原氏の値は、稲・ビール麦、大豆の平均値であるため、篠原経営の生産性としては、本来さらに高く評価すべきであろう。）。

第10表 生産性(農業純生産)(平成14年度)

	農業純生産	
	農業労働1時間当たり	
篠原氏	13,290千円	2,541円
栃木県平均	7,688千円	1,820円

注：栃木県平均は、ビール麦の数値。篠原氏の数値は、経営確立助成金を除いた農業所得に、雇用労賃及び小作料を加算して算出している。

(3) ゆとりある農業経営の実践

篠原氏夫妻は、夢とゆとりのある農業経営と健康で明るい家庭を築くことを目的として、平成16年2月に家族経営協定を締結している。この家族経営協定に基づき、月に8日程度の休日を心がけ、年間2,000労働時間を目指すとともに、年に1回の家族全員で健康診断の受診、年に1回は家族旅行を行うなど、健康でゆとりのある農業経営を実践している。

3. 地域社会や地域農業への貢献

篠原氏の「地域に貢献できれば社会に貢献できる」との考えから、高齢化や兼業化により耕作できなくなった農地を積極的に借り入れることにより、地域の耕作放棄地解消に貢献している。また、借地は畦畔管理にも気を使い、作柄良く作ることにより、地権者や地域住民の信頼を得、このことが篠原氏の経営の規模拡大につながっている。さらに、大豆-麦という二毛作型の転作が営農的に成立することを地域に示すことにより、地域の転作対応が積極化してきた。また、地元佐野米の良品質・良食味生産に努めることにより、地元の米の再評価につながっている。

さらに、篠原氏は普及協力員の他、普及センター主催のパソコン簿記教室のインストラクターとして、美佐子氏は学校教育ボランティアや手話講習会の講師として活躍している。



写真5 手話講習会の講師として活躍する美佐子氏

普及性と今後の方向

「美佐子氏がいなければ、この経営自体が成り立たない」と幸雄氏は語る。幸雄氏は、来年の春をめどに法人化することを検討している。法人化により雇用を安定的に確保し、経営規模の拡大による所得の向上を図るためである。また、経営の継承に向けて、第3者でも経営に参画できるような経営体、地域とのコミュニケーションやきずなを第一に考えた経営にすることとしている。

(執筆者 農林水産省生産局農産振興課麦班麦第2係長 佐藤京子)

天皇杯受賞

出品財 経営（ぶどう、りんご他）

受賞者 有限会社 平田観光農園

（広島県三次市上田町1740-3）

受賞者のことば 有限会社 平田観光農園 代表 平田克明

この度、図らずも天皇杯受賞の栄誉を賜り、身に余る光栄と感激しております。これもひとえに、広島県をはじめ、三次市等行政機関、J Aグループ広島、地元の皆様の御指導・御支援の賜と衷心より感謝申し上げます。

「観光農園で地域おこしをしたい」という両親の夢の実現を目指して脱サラ・Uターンで帰郷し、果物狩りを通じた都市と農村の交流に着手し、はや20年が過ぎました。今では、平田観光農園に年間10万人ものお客様にお出でいただき、年間を通して大変賑わっております。

また、御来場のお客様が皆さん満足してお帰りいただけるよう社員教育に最も力を入れていることが功を奏したのか、お客様の70%はリピーターとなっています。

この20年間で中山間地域の年間入込み観光客数は、80万人、3倍強増加しています。その間、当農園は広島県観光農業協議会会長などとして、都市と農村の交流促進のお手伝いをさせていただきました。

一方、就農を希望する若者の研修、中高生の体験学習、大学生のインターンシップ、企業研修など年間約3,000人を受け入れ、担い手育成にも取り組んでおります。

受賞者のことば

経営面に関しましては、地域の畜産農家、木材チップ業者と連携して、堆肥の自家生産のしくみを確立し、堆肥費用を抑制できるようになりました。労務費につきましても、独自の技術開発を行った結果、ブドウを例に取りますと、県の指標の36%にまで省力化することに成功しております。

また、園内の施設建設は、経費節減とともに、手作りの暖かさでお客様をもてなすことを目的に大半を自分たちの手作りで行ってまいりました。

「見て 触れて 遊んで 食べて 学べる」個性あふれるオンリーワンの農園を創ろう—をモットーに今後も更なる経営発展に努めるとともに、お客様に心から楽しんでいただき一層の都市と農村の交流に貢献できるように邁進したいと考えております。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

平田観光農園が所在する三次市は、広島県の中北部に位置し、平成16年4月1日に三次市、甲奴郡甲奴町と双三郡6町村が合併し、新しい三次市となった。

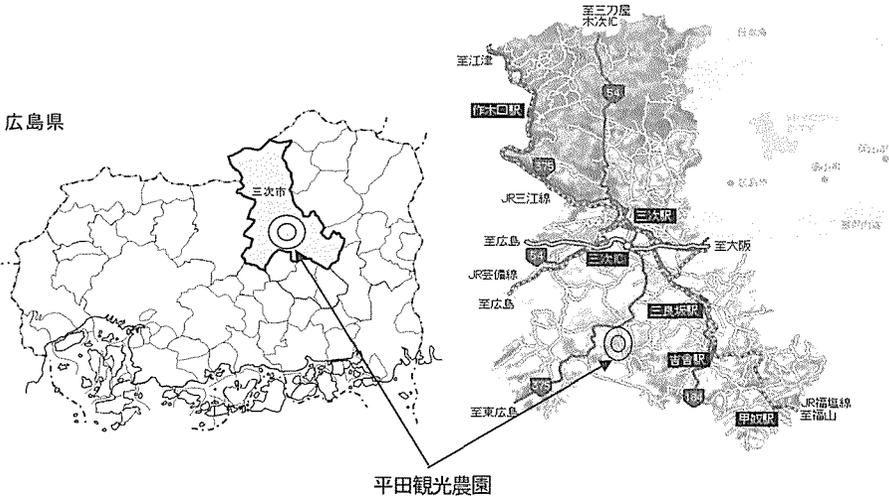
三次市は、中国地方最大の流域面積を持つ江の川と、盆地地形の影響で霧が多いのが特徴である。

三次市の年平均気温は、12～14℃、年間平均降水量は約1,500～1,900mmで、冬期の積雪が1mに達する地域もある。土壌は、流紋岩土壌（一部火山灰土壌）で構成される。

当農園は、標高500mに位置するため霧海から頭を出す形となり、日照量も多く、晩霜の被害も少ない。降雪期間は12月から3月までである。内陸部であるため気温の日較差が大きく、主要栽培品目のぶどう、りんごなどの着色に有利である。

当農園は、中国自動車道三次インターチェンジから南方15kmに位置し、顧客のターゲットとなる広島市から自動車で所要時間1時間30分程度である。

第1図 三次市及び平田観光農園の位置図



(2) 農林水産業の概要

平田観光農園が所在する旧三次市の総農家数は、2,883戸（2000年）で、耕地面積は、2,660ha、そのうち水田が2,330ha（87.5%）、畑207ha（7.6%）、樹園地91ha（3.4%）の水田農業地帯である。農業粗生産額は、米が177,000万円でトップで、次いでぶどうが91,000万円となっている。

水田は、ほ場整備がほぼ終了し、大規模農家や農事組合法人、営農集団により、水稻と麦及び大豆栽培が比較的大規模に行なわれている。米は、コシヒカリ、ヒトメボレが中心で、食味、品質、収量ともに高位に安定した産地である。JA三次では、きんさい米（コシヒカリ、ヒトメボレ）、低タンパクのスーパーきんさい米（コシヒカリ）等のこだわり栽培に取り組んでいる。転作には、アスパラガス、ピーマン等の園芸作物を奨励作物にしている。また、夏の小ギクや丹波黒大豆のほか、直売用の少量多品目の野菜栽培が拡大傾向にある。

ぶどうについては、75haで栽培されており県内でも有数の産地を形成している。特に、「黒い真珠」と称されるピオーネは、昭和49年の農事組合法人三次ピオーネ生産組合設立に当たって導入され、同時にピオーネの無核化栽培技術に取り組み、昭和58年には全国に先駆けて無核大粒のニューピオーネを初出荷した。近年、種無しピオーネは、巨峰に変わる品種として栽培面積が急増しており、三

次ピオーネ生産組合はその先駆的な産地となっている。

また、シャルドネ、メルロー等のワイン専用品種が栽培されており、平成6年にオープンした(株)広島三次ワイナリーに供給されている。ワイナリーは、今年度10周年を迎え年間40万人の利用客となっている。

J A三次が平成13年に開設した広島市内のアンテナショップ「双三・三次きん菜館」は、果菜類、葉菜類等の多品目の野菜や農産加工品の直売施設で、平田観光農園もジャム、ジュース等の農産加工品を出荷しており、平成15年の販売額は25億円となっている。

2. 受賞者の略歴

昭和59年当時、平田氏の父が経営していたりんご園に隣接した農事組合法人霞ヶ丘ぶどう園(面積約10ha)が、市場出荷で十分な成果が得られなかったことから、経営継続を断念せざるを得ない状況に陥った。三次市農協、市役所など関係機関や地元から、広島県果樹試験場の研究員であった平田氏に対してぶどう園の経営を引き継ぐよう強い要請があった。職場では中堅研究員として将来を嘱望されていたが、「研究は他の人でもできるが、上田の農業を蘇らせるのは私しかいない。」と考え、父が経営していたりんご園と併せてぶどう園の経営を引き継ぎ、昭和60年8月に有限会社平田観光農園を設立した。

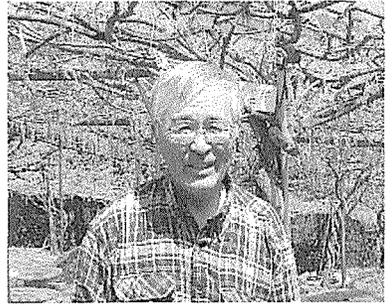


写真1 平田克明氏と農園のみなさん

役員は、父と平田氏の義弟をあわせた計3名で、義弟もサラリーマンであったが退職してこの農園の経営確立にかけた。農地保有合理化事業により広島県農業開発公社が中間保有していた農園を、1,800万円の借入れ金で購入し経営を引き継いだ。経営責任の明確化と、意思決定の速さを実現するため、経営形態を有限会社とした。同時に従業員として霞ヶ丘ぶどう園の組合員6名を含む21名を

雇い入れることで、地域住民の就労の場を確保した。

消費地から遠く、観光農業には恵まれない立地条件であったが、①全国各地で産直の動きがあり、経営再建のためには、市場出荷から直売を中心とした観光農業への転換が必要であったこと、②栽培面積が大きく労働力の確保が困難なため、品目分散による周年栽培により労力の分散を図る必要があったこと、③若者に魅力のある農業をつくりたい、都市住民が農業を楽しめる憩いの場をつくりたい、といった夢の実現のため、厳しい条件を魅力ある農園づくりで克服する決意をもって、市場出荷から観光農業への転換を行った。

経営を引き継いで以来、足固めをしながら徐々に投資を行い、果物の周年供給システムを確立し、現在では知名度、来園者数ともに広島県内一の観光農園となり、経営手法のユニークさから全国からの視察も多い。

また、果実のもぎ取り観光だけでなく、教育、福祉といった視点を取り入れ、各種研修や三次市上田町の自然景観を活用した農業と自然の体験学習などに地域と連携して取組み、農業・農村の持つ多面的機能を提供している。

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

(1) オールシーズン型観光農園

有限会社平田観光農園は、樹園地 14ha に果樹やいちご、花木 23 種類、60 品種を植栽し、四季を通じて果実の収穫、花木の鑑賞が楽しめるオールシーズン型の観光農園としている。1 年中果実の採れる農園は、試験研究機関のほ場を除けば、全国でも数少ない。

第1表 作物の種類と作付面積（平成15年現在）

樹種	項目	作付け面積 (a)	主要品種	収穫期間	作型
いちご		60	とよのか、女峰 とちおとめ、さちのか	12月中旬～ 翌年6月上旬	加温ハウス
おうとう		55	佐藤錦、高砂、ナポレオン、 レッドグローリー	5月中旬～ 7月上旬	無加温ハウス
すもも		30	ソルダム、大石早生、太陽、 ビューティー	6月下旬～ 8月下旬	〃
ブルーン		30	アーリー・リバー、ローブ ドサージェン、グランドブ ライズ、他	7月上旬～ 9月中旬	〃
ぶどう		420	巨峰、ピオーネ、紅富士、 デラウェア、他	7月中旬～ 10月中旬	簡易被覆
もも		30	白川白鳳、あかつき、よし ひめ、他	7月下旬～ 9月上旬	〃
日本なし		60	幸水、豊水、愛甘水、ゴール ルド二十世紀、他	8月上旬～ 9月下旬	露地
りんご		160	ふじ、陽光、ゴールデンデ リジャス、他	8月下旬～ 12月上旬	〃
くり		40	丹沢、筑波、伊吹、石槌	9月上旬～ 10月上旬	〃
西洋なし		45	ラ・フランス、ル・ルク チェ、マリゲリットマリー ラ、他	10月上旬～ 11月中旬	〃
その他果樹		145	マルメロ、ブルーベリー、 銀杏、アケビ、他		〃
花木		350	藤、八重桜、枝垂桜		露地
計		1,425			

第2表 主要品目の収穫・販売期間

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
いちご	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎							◎◎
おうとう			■		◎◎◎	◎◎◎	◎					
すもも				■		◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎		
ブルーン				■			◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎		
ぶどう				■		■	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎	
もも				■			◎◎◎	◎◎◎				
日本なし				■				◎◎◎	◎◎◎			
りんご	○○○○	○○○○	○○○○	■				◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎
くり						■		◎	◎◎◎	◎		
西洋なし	○○○○	○○○○		■					◎◎◎	◎◎◎	◎◎◎	○○○○

■：開花期間 ◎：収穫期間 ○：販売期間

(2) 観光及び直売を基本とする販売

収穫物の6割が観光、3割が直売での販売となっている。また、1割を加工原料として別組織である川西地区果実共同加工組合に提供し、アイスクリーム、ジャム等に加工し、農園の直売所及び三次ワイナリー等地域内の観光施設で販売している。

平成13年度からは、JA三次のアンテナショップ「双三・三次きん菜館」へ

も出荷を開始しており、品揃えが不足しがちな冬季において重要な商材となっている。

第3表 主要作物別生産量および販売額の推移（最近3か年間の実績）単位：a、kg、千円

項目 作物	年度	作付け面積	生産量	10a 当たり 生産量	販売量	販売額	販売の形態
ぶどう	平成12年	420	46,355	1,104	41,719	51,033	観光・直売
	平成13年	420	51,914	1,236	44,127	53,136	観光・直売
	平成14年	420	43,614	1,038	40,290	51,964	JA直売施設・観光・直売
りんご	平成12年	160	35,560	2,223	26,670	15,791	観光・直売
	平成13年	160	42,756	2,672	36,343	21,833	JA直売施設・観光・直売
	平成14年	160	39,984	2,499	35,986	21,176	JA直売施設・観光・直売
いちご	平成12年	53	8,482	1,600	8,482	16,963	観光・直売
	平成13年	53	12,626	2,382	12,626	25,252	観光・直売
	平成14年	60	12,225	2,038	12,225	24,451	JA直売施設・観光・直売

(3) 自助努力に徹した農園づくり

ほとんどの施設を社員自らが建設している。事務所、休憩所、資材庫等大半が中古建物の移築であり、解体、再構築は社員自らがやっている。

ビニールハウス、園内の給排水の工事も資材のみの購入で、建築は社員が行うなど手作りに徹した農園づくりを行っている。農園内での来園者の送迎用自動車も、地域住民が廃車にするものを農園が譲り受けたものが多い。

第4表 主な農業用施設・農業用機械等の所有状況（平成15年現在）

農業用施設		農業用機械	
施設名	摘 要	機械名	台 数
作業場	1棟・300㎡	農業用ブルドーザ	1台
車庫	1棟・50㎡	トラクタ	1台
水洗便所	11棟・30～40㎡	温風機	2台
観光小屋	1棟・200㎡	油圧（パワー）ショベル	15台
給排水設備	9棟・2,500㎡	揚水機	1台
簡易水除施設	3棟・386a	ダンプカー	1台
貯水槽	3棟・1,000l	マニュアルブレッダ	1台
農業用施設ハウス	9棟・242a	小型自動車	3台
格納庫	1棟・50㎡	放送施設	1台
事務所	1棟・30㎡	冷蔵庫	6台
社宅	1棟・200㎡	保冷庫	1台
棚施設	765a	スピードスプレーヤ	3台
防風垣根（メタセコイア）	1,000m	水耕プラント	4台
花壇	2,000㎡	草刈機（フレールモア）	2台
直売所	2棟	マルチスプレーヤ	1台
		シュレッダー	1台
		軽トラック	3台
		マイクロバス	1台
		無線機	15台
		加温機	15台
		冷凍庫	1台

2. 経営の成果

(1) 周年供給システムの構築による安定収益

平田氏は、昭和60年に有限会社平田観光農園を設立以来、経営の足場を固めながら「果物のテーマパーク」を目標に、順次投資を行い、周年供給システムを構築した。

23年間の果樹研究者としての経験を活かし、主要品目である果樹の安定生産と省力的な栽培体系技術を社員に浸透させ、天候



写真2 平田観光農園のエントランス

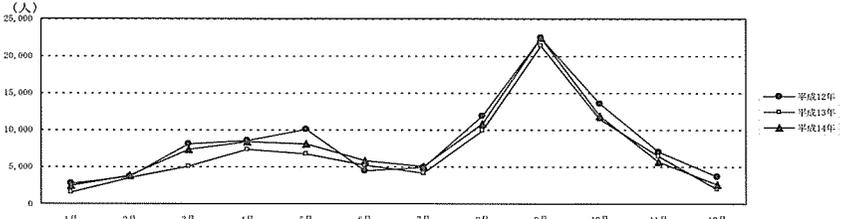
の変動にも対応することができ、入園者数の平準化により各種観光施設の利用率向上、労働力の有効配分を実現した。

果樹部門・観光部門をあわせて、事業収入約17,000万円の安定的高収入をあげる観光農園に発展させた。

第5表 周年供給システム構築の過程

年次	過 程
昭和60年	平田観光農園設立 リンゴ0.6ha、栗0.5ha、すもも0.3ha、プルーン0.3ha、 ぶどう（紅富士他5品種）0.78ha 計2.48ha新植
昭和61年	トイレ3ヶ所建設、炭焼き小屋建設
昭和62年	スモモハウス建設
昭和63年	おうとう（ハウス栽培）0.55ha新植
平成元年	西洋なし0.45ha新植、藤新植
平成2年	バーベキューハウス建設、売店建設、川西地区果実共同加工組合設立
平成3年	水耕イチゴ3棟（0.12ha）建設、川西地区果実共同加工組合農産物加工工場建設
平成4年	藤ハウス建設、広島三次ワイナリー専用圃場4.6ha造成、三次地区果実加工開発センター建設
平成5年	日本なし0.3ha新植
平成6年	水洗トイレ4棟建設
平成7年	バラ植栽
平成8年	水耕いちご0.1ha、直売店2店オープン
平成9年	もも0.1ha新植
平成12年	日本なし0.3ha植栽
平成13年	みよし桜の園造園（枝垂桜500本、八重桜500本植栽）

第2図 月別入園者数



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成12年	2,700	3,700	8,000	8,500	10,000	4,400	4,900	11,800	22,400	13,500	6,900	3,700	100,500
平成13年	1,500	3,500	5,000	7,300	6,600	5,200	4,100	9,800	21,400	11,300	6,300	2,000	84,000
平成14年	2,400	3,800	7,300	8,400	8,000	5,700	5,000	10,700	22,400	11,800	5,600	2,600	93,700

単位：人

第6表 主要部門別経営収支の推移

単位：千円

	平成12年度				平成13年度				平成14年度			
	収入		支出		収入		支出		収入		支出	
	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額
果樹	いちご	16,963	直接材料費	12,722	いちご	25,252	直接材料費	15,881	いちご	24,451	直接材料費	13,151
	デラウェア	4,913	減価償却費	6,007	デラウェア	7,673	減価償却費	7,196	デラウェア	7,160	減価償却費	5,249
	大粒ぶどう	48,223	人件費	25,478	大粒ぶどう	43,360	人件費	31,251	大粒ぶどう	44,804	人件費	34,017
	梨・栗・りんご	17,830	一般管理費	14,614	梨・栗・りんご	24,863	一般管理費	14,177	梨・栗・りんご	24,849	一般管理費	13,359
	西洋梨	1,497	賃料料金	6,404	西洋梨	2,328	賃料料金	6,662	西洋梨	2,495	賃料料金	2,429
	核桃	2,886	その他経費	1,742	核桃	4,265	その他経費	2,218	核桃	2,205	その他経費	5,635
	ずもも・ブルーベリー	2,925			ずもも・ブルーベリー	4,699			ずもも・ブルーベリー	2,510		
	加工供出	1,533			加工供出	1,154			加工供出	1,540		
	その他	3,315			その他	4,097			その他	5,131		
	果樹部門小計		100,105		66,967		117,691		77,385		115,145	
観光	バーベキュー	14,442	観光用品費	28,589	バーベキュー	14,476	観光用品費	28,248	バーベキュー	12,909	観光用品費	30,191
	和食店	7,890	人件費	14,658	和食店	8,548	人件費	14,496	和食店	10,315	人件費	16,486
	飲料	4,773	減価償却費	1,910	飲料	4,571	減価償却費	987	飲料	4,250	減価償却費	887
	おみやげ	8,737	地代家賃	1,701	おみやげ	9,316	地代家賃	1,797	おみやげ	9,135	地代家賃	1,723
	荷造り宅配	1,903	その他経費	6,317	荷造り宅配	2,167	その他経費	5,489	荷造り宅配	2,051	その他経費	5,186
	加工売上げ	14,192			加工売上げ	13,060			加工売上げ	14,900		
	観光部門小計		51,937		53,175		52,138		51,017		53,560	
その他の部門			共通費	40,969			共通費	39,625			共通費	39,230
合計		152,042		161,111		169,829		168,027		168,705		167,543

※ 平成12年度の収入減は、りんごの台風被害による。

第7表 農家所得実績

単位：千円

	平成12年	平成13年	平成14年
法人農業粗収入	152,042	169,829	168,705
法人の当期損益	-9,069	1,802	1,162

※ 平成12年は、台風によるりんごの落果で収益が悪化した。

(2) 顧客満足度優先の農園経営による高いリピート率の確保

「忠恕：真心と思いやりの心」を社訓に掲げ、顧客満足度優先の農園経営を徹底している。

1年間の入園者数は、約10万人にのぼり、サービスの向上に努めることで、リピーターが確保され70%以上のリピート率を誇っている。新規の顧客も80%が口コミでの来園となっている。

徹底した社員教育によって、顧客アンケート結果に社員に対する苦情が上がってくることは全くなく、農園に対する満足度が高い。

顧客の満足なしには、安定した入園者の確保はできないと考えている。



写真3 収穫を待つピオーネ



写真4 収穫を楽しむ来園者

(3) 都市農村交流型経営体の特質を生かした担い手の育成

職業として農業を選択したい意欲ある若者は多いが、経験の不足、資金の不足、他地域から移り住んだ場合は社会的地位が不安定なこと、農地が確保できないことなどから、就農へのハードルは高い。

その中で、当農園は、有限会社の社員という社会的な地位と安定した収入があり、交流を中心とした魅力ある農業ができる就農の場を提供してきた。

農園の創設以来、当農園で働くため三次市外より36名(家族及び既退職者含む。)が移住しており、地域の活性化に活躍し地域文化の継承に欠かせない人材として貴重な役割を担っている。

受賞財の特色

1. 技術

(1) 研究員時代に培った栽培技術によるぶどうの安定生産と省力的な栽培体系

主力品目であるぶどうについては、花穂整形、摘粒作業など重要な作業が重なる繁忙期の労働時間を最小にするため、休眠期、生育初期から不要な新梢を残さないようせん定・新梢管理を行っている。また、花穂管理については、結実確保技術が確立されているため、開花前の花穂整形房数は、収穫時の着果房数と同じとし、余分な房は残さず、しかも整形能率の高い小房や、副穂の利用によって整形時間を短縮している。

このことにより、10 a 当たりの総労働時間はピオーネと比較すると、県の指標 492 時間に対して 178 時間（対県比率 36%）となっている。

また、りんごについては、有機物を 10 a 当たり年間 20 t 程度投入し、地力増強に努めている。また、みつばちを多く導入し、中心果の結実確保に努めている。夏季せん定を重視して、果実生産に働く短果枝の受光が多くなるよう努めている。

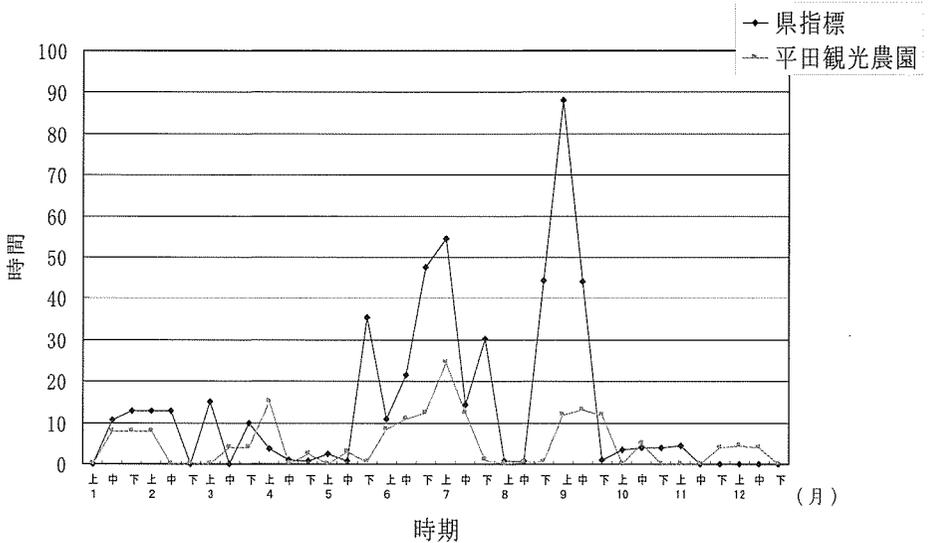
さらに、石垣いちご栽培では、冬季の葉の受光量を確保するため、石垣を南西に向け 60° の傾斜をつけている。幼苗期の徹底防除と、換気管理により湿度 60% の栽培環境を確保し、病気の発生を防いでいる。若い健全な葉の比率を高めるため、高齢葉の摘葉を徹底している。

第 8 表 平田観光農園における生産実績と県経営指標との比較

		労働時間 (h/10a)	収量 (kg/10a)
ぶどう (ピオーネ)	県	492	1,230
	平田観光農園	178	1,038
	対県比率	36.2%	84.4%
りんご	県	236	1,956
	平田観光農園	207	2,499
	対県比率	87.7%	127.8%
いちご	県	1,550	1,753
	平田観光農園	721	2,037
	対県比率	46.5%	116.2%

労働時間は県経営指標、収量は広島統計・情報センター平成 14 年果樹の結果面積及び収穫量・出荷量より

第3図 ピオーネの10 a当たり労働時間の年間推移



(2) 集客力を高めるための品目選定

導入する品目の選定に当たっては、その作目の収益性だけでなく、観光農園としての魅力を高めることを重視している。特徴的な品目としては次のものが挙げられる。

ア 周年観光へ向けての第一弾として、果物の少ない冬から春にかけて収穫でき、しかも植栽年から収入につながるいちごを導入した。そのなかでも話題性と高品質生産を目的に石垣いちごを栽培している。

イ 昭和63年には、5月～6月の収穫に向け当時広島県では栽培されていなかったおうとうを導入した。西南暖地においては、おうとうの安定生産を実現した産地は少なく、当農園においても交配不良による着果不足、樹脂病による突然の枯死、などが問題となっていたが、栽培技術の改善により克服している。

ウ 平成3年9月27日の台風19号でりんごの90%が被害を受けた。その教訓から気象災害を受けやすいりんごの栽培面積を削減し、成熟期の早い、もも、日本なし、いちごなどの面積拡大を図るとともに、新しくブルーベリーの導入を試みるなど、入園者数の増加が見込まれる8月・9月の品目数、出荷量を増加させている。

第9表 経営規模の推移

(単位 a)

年度 \ 部門	ぶどう	りんご	いちご	おうとう	日本なし
昭和62年	420	220	31	0	0
昭和63年	420	220	31	55	0
平成元年	420	220	31	55	0
平成2年	420	220	31	55	0
平成3年	420	220	43	55	0
平成4年	420	220	43	55	0
平成5年	420	190	43	55	30
平成6年	420	190	43	55	30
平成7年	420	190	43	55	30
平成8年	420	190	53	55	30
平成9年	420	180	53	55	30
平成10年	420	170	53	55	30
平成11年	420	160	53	55	30
平成12年	420	160	53	55	60
平成13年	420	160	53	55	60
平成14年	420	160	60	55	60

(3) 地域内循環による化学肥料を削減した施肥設計

地域の大型畜産農家と契約し鶏糞 15～20 t とバークを無料で入手し、農園で完熟堆肥を製造している。堆肥の総投入量は年間約 500 t、10 a 当たりでは 4～5 t となっている。

窒素の遅効きによるぶどうの着色不良の発生など、肥効のコントロールが難しく、果樹栽培において使用が敬遠されている鶏糞を、長年の経験に基づき障害がでないかたちで有効利用し、安定生産を実現している。

このことで地域内循環型農業を確立するとともに、化学肥料施用の削減、肥料費の節減にもつなげている。この地域のぶどうの一般的な施肥体系では、肥料費は 10 a 当たり 26,130 円であるのに対して、当農園では 10 a 当たり 3,669 円である。

第10表 ぶどう生産地域での標準的な施肥設計と平田観光農園の施肥設計

ぶどう生産地域での標準的な施肥設計					平田観光農園の施肥設計				
	時期	肥料名	成園時			時期	肥料名	成園時	
			使用量(kg)	金額(円)				使用量(kg)	金額(円)
元肥	10月中下旬	マリンカル	50	1,600	元肥	12月上旬	苦土石灰	15	334
		ぶどう有機複合	40	3,500			燐硝安加里	26	2,015
		BM苦土重焼燐	40	3,780			サンライム	15	390
		堆肥	2,000	10,000			堆肥	5,000	
春肥	3月下旬	ハイグリーン	30	3,000					
追肥	6月上旬	硫加	15	960	追肥	6月上旬	燐硝安加里	12	930
礼肥	9月中旬	燐硝安加里	20	1,550					
		油粕	40	1,740					
10a当たり合計				26,130	10a当たり合計				3,669

(4) 発生予察に基づいた減農薬防除体系

病害虫の防除は、主要品目においてスピードスプレーヤを利用している。

当農園では、農作物の安全性に対する顧客の関心の高さから減農薬栽培に積極的に取り組んでいる。

通常、果樹の病害虫防除は、発生前からの予防に重点を置き、防除暦に基づいて、定期的な防除を行っているため、農薬散布回数の削減が困難である。

当農園では、平田氏の研究者としての経験を活かし、ほ場の十分な観察による発生予察に基づいた防除を行っている。

ぶどうにおいて地域の標準的な防除体系では、年間11回の農薬散布を行うが、当農園では年間4回まで削減を実現している。また、りんご、もも、なしを除くすべての品目でハウス、トンネルなどの雨よけ施設を導入している。

標準的な栽培体系では、梅雨明けごろにビニール被覆を除去し、高温による着色不良などの障害を防ぐこととなっているが、当農園では、標高が高く(500m)冷涼な気候を活かし収穫期まで被覆を続けている。

このことにより、病害の発生を抑えるとともに、雨天時のもぎ取り観光にも役立てている。

第11表 広島県における標準的な防除暦と平田観光農園の防除実績
(ぶどう：ピオーネ)

広島県標準防除暦				平田観光農園実績			
回数	時期	薬剤	希釈倍率	回数	時期	薬剤	希釈倍率
1	発芽前	ベフラン液剤25 石灰硫黄合剤	500倍 7倍	1	展葉6～8枚	ジマンダイセン水和剤	1000倍
2	展葉3～4枚	オーソサイド水和剤80 スプラサイド水和剤	800倍 1500倍	2	開花直前	ポリベリン水和剤 ミクロデナボン水和剤	1000倍 1000倍
3	展葉6～8枚	ロブラール500アクア	1500倍	3	袋かけ直前	フルピカフロアブル スカウトフロアブル	3000倍 2000倍
4	開花期	クリーンヒッター モスピラン水溶剤	1500倍 4000倍	4	7月上旬	コサイドボルドー	1000倍
5	開花後	オーシャイン水和剤	2000倍				
6	幼果期	ストロビードライフロアブル コテツフロアブル	2000倍 4000倍				
7	袋かけ前	スイッチ顆粒水和剤 アディオンフロアブル	3000倍 1500倍				
8	袋かけ後	Zボルドー (クレフノン100倍加用) スミチオン水和剤40	800倍 800倍				
9	8月下旬	Zボルドー (クレフノン100倍加用)	800倍				
10	収穫後	スミチオン水和剤40	800倍				
11	落葉期	モスピラン水溶剤	2000倍				

2. 経営

(1) 部門ごとの管理責任者の設置

各部門ごとに社員の中から管理責任者を指定し、社員の技術力を向上させ中間管理職としての能力育成を図っている。

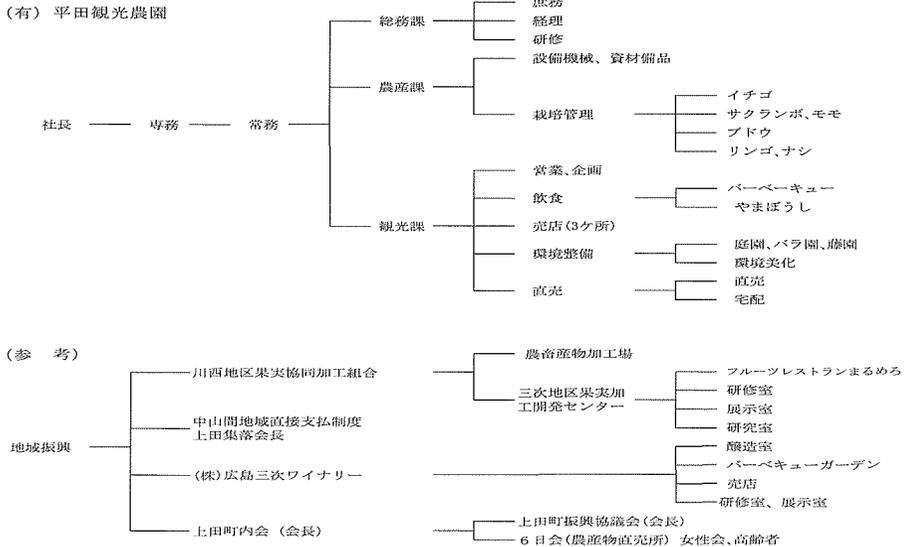
このことにより、14haに及ぶ経営面積全体に平田氏の持つ栽培技術が行きわたる体制を整えている。管理責任者は、担当作目の防除及び作業体系、独自の販売マニュアルを作成し、パートタイマー等に対する労務の割り振りに対しても責任を持つ。

作成された計画は役員会にかけられ、役員チェックを受けたのち、現場での実行に移される。

また、ぶどうでは、新たな房作りの手法、最適な無核果処理方法などの新技術の開発に管理責任者が積極的に取り組んでいる。

社員の中には独立して自立経営を目指す者もあり、責任を持って管理する経験により栽培技術だけでなく経営の手法も習得することができ、独立に向けての能力向上に役立っている。

第4図 平田観光農園等組織図



第12表 有限会社平田観光農園の構成 (平成16年度)

就 労 形 態				合 計	男性	女性
役員とその家族				5名	3名	2名
平田克明	本人	64歳	代表取締役	(1名)	(1名)	
檜谷義彦	義弟	57歳	専務取締役 (栽培)	(1名)	(1名)	
平田純子	妻	62歳	観光主任 (販売、接客)	(1名)		(1名)
檜谷道子	妹	58歳	総務主任 (経理)	(1名)		(1名)
平田真一	長男	39歳	常務 (企画)	(1名)	(1名)	
月給制社員				11名	4名	7名
日給月給制社員				6名		6名
パート社員				8名		8名
合 計				30名	7名	23名

※年令は平成16年9月1日現在の満年令とする。

(2) 先進的な目標管理型能力主義賃金体系

社員それぞれに具体的な数値目標を持たせ、その達成度合いに応じて給与を決定する目標管理型の能力主義賃金体系が採られている。各事業單位に損益計算書を作成し、業績を評価している。

役員会が行う評価に当たっては、扶養家族の有無、居住状況などを考慮し、生活維持のための賃金ベースは確保している。年功給は、完全に廃止されているた

め、30代の社員のほうが50代の社員よりも賃金が高いといった例も見られる。

パート社員も、能力により650円～1,000円の賃金格差がある。年間の目標達成に対して社員が責任を持って取り組むことで、社員の自主性が発揮されるとともに、社員自らの能力の向上と農園の経営発展に寄与している。

休暇については、週に1日は交代で必ず休暇をとる体制をとっている。目標達成に対し責任をもつことを条件に、いつ休暇を取得してもよいこととしており、日数にも制限がない。農閑期の冬に1ヶ月の連続休暇をとり、海外旅行に行く社員もいる。競争原理を生かしながらも余裕のある労働条件を確立している。

将来に向けては、能力主義をさらに徹底するため、年俸制の導入が検討されている。

(3) 顧客満足度の向上を目的とした徹底した社員教育

社訓として「忠恕：真心と思いやりの心」を掲げており、顧客満足度優先の農園経営を徹底している。社員の採用時はもちろん、毎朝の朝礼時などを利用し意識統一を図っている。

毎朝の朝礼では、パート社員にいたるまで、その日の作業計画、目標を全員に対して発表する場を設けており、コスト意識と目的意識をはっきりさせた上で作業にとりかかることができている。

また全員に作業日誌の記帳が義務付けられており、役員が定期的にチェックし、より効率的な労務配分に結びつけている。

経営に対する意思統一を図るための講話を社長が毎日実施し、社員全体に次あげる経営のコンセプトを徹底している。

ア 失敗から学ぶ

イ プラス思考

ウ 「苦」「無」は宝 工夫、アイデア、技術、エネルギーを生む源泉

長期的な、経営ビジョンとしては、次の事を掲げている。構成員のみではなく社員も含めて全員が共通の目的意識を持った上で経営に取り組んでいる。

- ア 農業で生活できる仕組みを作る
- イ 若い人たちが魅力の持てる農業を構築する
- ウ 果物栽培を中心としたテーマパークとする
- エ 体験を通して農業に興味の持てる学習の場とする
- オ 地域の発展に寄与できる組織体とする

(4) 各種イベントの開催とパブリシティの活用
後継者の真一氏が中心となって、年間を通じてさまざまなイベントを企画している。

ナイターぶどう狩り、本格果物作り教室といった話題性のある取り組みを行うことで、テレビ、雑誌など報道機関による取材も多く無料での宣伝効果を得ている。

顧客アンケートの結果では、回答者の70%以上が20～30代の女性で、ここを開拓すべき顧客層として位置づけ、イベントを企画している。



写真5 いちごの加工体験



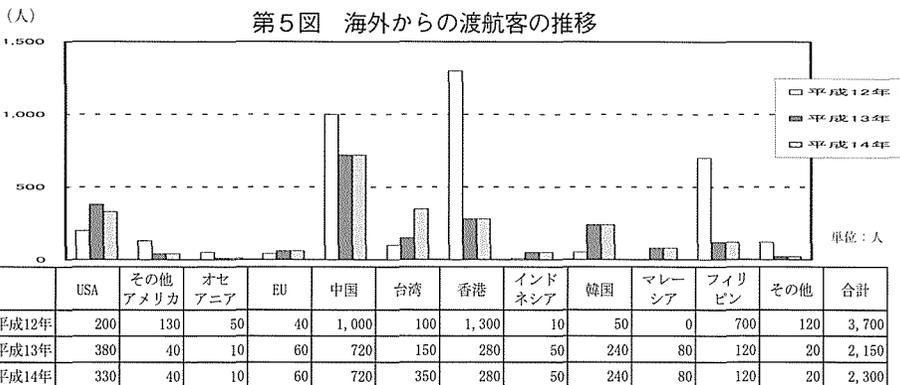
写真6 竹工作教室

第13表 年間イベントスケジュールと参加者数 (平成15年度)

時期	内 容	参加者数 (延べ)	
通年イベント	フルーツの森ジャム&ケーキ作り体験	84	
	フルーツケーキ作り体験	37	
	リース押し花作り体験	342	
	本格果物作り教室(年6回)	19	
季節イベント	春のランチ&ケーキバイキング(3月)	355	
	藤の花祭り(5月)	3,829	
	桜の園植樹祭(4月)	183	
	スローフード山の里バイキング(6月)	329	
	春のピアノコンサート	44	
	夏	カブトムシの森(7月)	203
		サマーランチ&ケーキバイキング(8月)	206
		竹工作教室(夏休み)	811
		ぶどう染め教室	13
	秋	田舎遊び	65
		ぶどうの山フェスティバル(子供のキャンプ)	29
		月夜のぶどう狩り	142
		デキシーランドジャズコンサート(10月)	123
	冬	シンデレラの森ダンスパーティー	53
クリスマスディナー		18	
バーチャルいちご栽培		11	
合 計		6,896	

(5) 海外市場の開拓

平成12年には、大手旅行代理店と提携し、香港の渡航客がパッケージツアーによって来園するようになった。SARSの影響などから、その後は続いていないが、アジアが急速に経済発展を遂げていること、ソウル、大連、北京、上海、への定期路線を持つ広島空港から、車で40分程度に農園が位置することから今後の発展が期待される。



(6) 食事提供型施設の充実による観光施設としての集客力の向上

高級西洋食レストラン「まるめろ」、ダムの水没地にあった江戸時代の庄屋だった民家を社員の力だけで移設した日本食レストラン「いろり茶屋やまぼうし」などのレストラン事業にも川西地区果実共同加工組合とともに取り組んでいる。



写真7 和食レストランやまぼうし

また熱帯の花ブーゲンビリアや藤棚の下でのバーベキューも行っている。

このことにより、観光施設としての価値を高め、集客力を向上させるとともに、地域食材の消費拡大に繋がっている。

(7) 地域住民との協力による新たな特産品の開発

平成2年12月には、川西地区果実共同加工組合を集落の果樹栽培者9戸と組織した。市場流通においては無価値とされる少量多品目、2級品等の果物を加工

することで付加価値を高め地域特産品として販売に結びつけた。

現在では園内の直売所のみならず、近隣の道の駅、三次ワイナリーなどへも出荷しており年間約 5,000 万円の売り上げを達成している。

また平成 13 年度からは、J A 三次が大消費地である広島市内に開設したアンテナショップ「双三・三次きん菜館」へも出荷しており、品揃えが不足しがちな冬季の重要な商材となっている。平成 15 年 9 月の売り上げは、加工品が 20 万円、農園の生果が 25 万円となっており、都市での消費動向を探る手段としても有効に機能している。

(8) バリアフリーへの積極的な取り組みによる福祉関連市場の開拓

見て、触れて、遊んで、食べて、学べる「都市と農村の交流の場」としての環境整備を目指しており、身体障害者兼用水洗トイレ 4 ヶ所、1,000 m に及ぶメタセコイアの防風林、2,000 m²の花壇、芝生広場、小動物ふれあい広場の整備を進めている。

いちごでは、車椅子での収穫も容易な高設栽培を取り入れバリアフリーへの取り組みを進めている。このことにより、高齢者のデイサービス、身体障害者などさまざまな福祉施設のレクリエーションの場としても活用されている。

知的障害者に対する農業を中心とした作業療法の有効性も広く知られているが、当農園はその受け皿としての利用も多い。

園内が広くまた丘陵地であるため施設の整備が追いつかない部分については、車での園内送迎など、人的なフォローを積極的に行っている。園内美化にも力を入れ、ガーデニングブームのなか景観も楽しめる農園作りを行っている。

(9) 果物のもつ魅力を利用したインターンシップなど各種研修の場の提供

これまでに、① 外国人研修生として、中国、インドネシア、ネパール、フランス、USA から合計 28 名、② 農業者大学の農家派遣研修 27 名、③ 就農を目指す若者の研修 8 名(うち 2 名は農園の女性社員と結婚し地元へ帰り就農している。)、④ 平成 13 年にはインターンシップ大学生を 26 名、⑤ 広島県立大学農場実習年間 120 名、⑥ 小学校・中学校・高等学校の体験学習、公務員や企業社員研修、

各種農業集団研修、など年間約 3,000 人に様々な研修の場を提供している。

年間を通じて絶えず 5 名以上、多いときには 15 名程度泊りこみの研修生を受け入れている。研修生は、平田氏の自宅もしくは社宅での宿泊となり、朝食、夕食を一緒にとることとなっている。農作業だけでなく、研修生と生活を共にすることで、交流も活発になり、ここで得られた人脈が生きる形を作っている。



写真 8 研修生との打合せ風景

栽培技術の修得や観光果樹園経営を学ぶだけでなく、自ら働いた結果が収穫物として実っていく果樹栽培のよろこびを活かした精神面での研修効果が求められており、農業分野以外からの研修が増加している。そういった人材の中にも将来農業に人生を託したいと考える人も出てきている。また、このことによって農業に対して理解をもつ市民の創生、消費者教育に貢献している。

普及性と今後の方向

1. 普及性

(1) 研究員時代に培った栽培技術による地域貢献

平田氏は、長野県農業試験場研究員時代には、結実向上、凍害防止、裂果防止等巨峰を中心としたぶどうの生産安定技術を開発し、日本最大の巨峰産地育成に貢献した。

広島県果樹試験場研究員時代には、無核化技術の開発によりマスカットベリー A で種無し果の生産技術を確立した。消費動向が種無し果房にシフトしていく中、開発された新技術を導入することで、県内の沼隈町を中心とした産地が存続し、新たな産地に再生している。

昭和 49 年の農事組合法人三次ピオーネ生産組合設立に当たって、当初導入が検討されていた巨峰にかわり、山梨県などぶどうの主産地で栽培が難しく導入を中止していたピオーネをあえて進めた。同時に種無しピオーネとして新しい栽培技術確立に貢献した。消費者ニーズに対応した生産を実現したのみでなく、ピオ

ーネの安定生産につながった。

現在、種無しピオーネは、巨峰に変わる品種として栽培面積が急増しており、三次ピオーネ生産組合はその先駆的な産地となっている。

研究員時代に平田氏が開発した技術は、ぶどうの生産のための標準的な技術として全国に普及し、高品質安定生産に寄与している。

(2) 広域連携による観光農業の推進

昭和60年には、三次市観光協会副会長、三次商工会議所観光サービス業部会副部長、昭和63年には広島県観光農業経営者協議会長、平成4年には全国観光農業経営者会議理事を歴任し観光農業の振興に邁進してきた。

広島県全域の観光農業を線で結ぶ観光農業回廊構想を提唱し、県内全域で直売を含めた農業の観光化の動きが始まり、とりわけ国営農地開発が行われた世羅台地では、花や果実による新しい観光の取り組みが急速に進展しており、これには平田氏が培ってきた技能や経験が活かされている。

当農園の作目選定に当たっては、近隣の農園と競合する作目を避け共存共栄を心がけている。

一般的に観光果樹園経営では、商業観光との競争に打ち勝つことが求められているが、平田氏は、地域内での競争ではなくそれぞれの観光施設が協調することで、地域全体での観光振興を図り、集客力を高める視点での取り組みを行っている。

平成13年より、平田氏の発案で県北の4市町村の8観光施設をむすぶ「やまみルートバス」事業を開始し、6月より6ヶ月間運行し参加した観光施設の集客力向上に成果をあげている。3台のチャーターバスが1日4～6回周遊し、2日間のフリーパスポートで大人1,000円、子供500円で運行しており、年間約3,500人の利用者がある。

(3) 第3セクター (株) 広島三次ワイナリーの経営確立に貢献

昭和63年には三次市観光協会の資源開発部長として、ワイナリー建設構想を提言し、平成6年に三次市、三次農協、地域のぶどう生産者、地域の酒販店が出

資した(株)広島三次ワイナリーが設立された。創立以来、平成14年度まで取締役に就任し創立期における連続黒字経営に貢献している。

長野県農業試験場でのワイン専用品種の育成、ワイン醸造研究の経験を生かし、4.6haのワイン専用ほ場の造成、地域に適するワイン専用品種の選抜とその苗木の育成などを担当した。

ワイナリーは、年間約40万人の入場者を誇る地域の観光拠点として、第3セクターによる経営の優良事例となっている。

また、ワイナリーがワイン原料として生食用出荷に向かないぶどうを高価格(ピオーネ525円/kg、ベリーA220円/kg、ワイン専用品種350円/kg)で買い入れることで、三次ピオーネ生産組合など地域のぶどう生産者の経営安定に大きく寄与している。

平田氏が基礎を築いたワイン専用ほ場は、平成10年から3戸の農家に経営を委譲し、3戸の農家は現在、全員が認定農業者となり安定した経営を営んでいる。

(4) 地域と連携し農業体験学習の場を創設

農園の位置する上田町は、高齢化率60%、独居老人世帯が50%を超える過疎化が進行している地域である。農地の維持のみでなく、集落機能の維持も困難になってきている。

平田氏は、平成14年に上田町内会の会長に就任し、地域の信用を得るなかで地域と共に発展する農園経営を行っている。

平成14年度末で廃校となった上田小学校を体験学習や交流の場として有効活用するため、地域住民の中心となって三次市や関係団体と協議し、平成15年度に「ほしはら山の学校」が開校した。

塾長には、Iターンで当農園に就農し、地域の若者と結婚した女性が就任した。

これまで、小学3年から中学2年を対象にした1泊2日の塾に38名、2泊3日の塾に15名が参加し、農家民泊体験が人気を呼んでいる。

平田氏は、三次市教育委員を8年間、現在は広島県教育委員を歴任するなかで、初中等教育段階で、農業を中心とした自然体験の重要性を感じており、児童の学習の場として農園の利用を促進している。新しい学習指導要領で小学校での総合

的な学習の時間が盛り込まれており、また自然体験学習の有無が児童生徒の問題行動と大きな関係があるといわれている。そのための学習機会の受け皿として、廃校を活用した施設と、当農園での果樹栽培や地域で営まれている野菜、畜産、しいたけ栽培、炭焼きなどの農作業体験を連携させている。

今後は、行政の支援を得ながら廃校を改装し宿泊可能な施設へと充実させ、地域住民とともに、自然体験学習の受け皿作りをさらに進めていく計画である。

このような取り組みを継続するには、ある程度の収益性の確保が重要である。

教育行政には予算措置がないが、今年行われた2泊3日の塾では、受講料を18,000円に設定しても参加者の満足度は高かった。修学旅行での利用などマーケットの開拓を行い、地域の農地保全もあわせ都市農村双方にメリットを見出せる取り組みにつなげていくことを考えている。

(5) 環境保全型農業への取り組み

減農薬栽培や堆肥を主体とした減化学肥料栽培は、既に当農園において実践されている。

近年では、有機農業など環境保全型農業に関心のある若者を社員として採用し、社員が主体的にかかわり平成13年に自然生態環境研究会が発足した。平田氏が副会長に就任し、また社員も3名が会員となっている。

県内の農業者50名の会員とともに、試験ほ場での研究会や講演会を開催するなど、活発な活動が行われている。有機農業については、これから技術を習得すべき農家が大半であるが、しっかりした技術を持つプロの農家が、新たなマーケティングのもとに組み始めれば現在の市場が大きく膨れ上がると考えており、そのための技術開発に積極的に取り組んでいる。

2. 今後の方向

周年供給システムが確立され観光農園として一定の基盤が整ってきている。平成3年、平成12年と台風によるりんごの落果にみまわれ、経営面でも苦しい時期があったが、収穫期の早い、もも、なしへの更新を行うなど、気象災害に対する危険分散も進んできている。

今後は、地域との連携により、果物のもぎ取り観光だけでなく、農園を中心とした農業と自然の体験メニューを増やし、テーマパークとしての位置づけを高め、顧客の滞在時間の増加をねらい、客単価の向上につなげていきたいと考えている。

特に農家民泊を中心とした宿泊をとまなう利用形態では、現状 1,500 円程度の客単価が、数倍に跳ね上がることが見込まれる。このことで、農園だけでなく地域とともに発展する仕組みをつくっていく。

新たな体験メニューには、教育、福祉といった視点を取り入れ、果物を中心とした農業、自然体験テーマパークとして絶えず進化しながら時代のニーズを捉えていき、当面は売り上げ 2 億円の実現を目指す。

(執筆者 広島県農林水産部技術振興室専門官 富士原修司)

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（施設園芸）

受賞者 有限会社 末継花園

（福岡県嘉穂郡嘉穂町大字才田921）

受賞者のことば

有限会社 末継花園 代表 末継 聡

嘉穂町は、福岡県のほぼ中央部にあたり、旧産炭地である筑豊地域の南端に位置しています。年間を通じて標高千メートル弱の山系から流れる豊富な水に恵まれており、夏場は比較的低い気温であるため、園芸栽培に適しています。

私は昭和61年に就農し、平成7年に花き専作農家となりました。この後平成14年に有限会社末継花園を設立し、現在、栽培用鉄骨ハウス6棟約50aで、ユリ類とトルコギキョウの組み合わせによる年3作の輪作を行っています。

トルコギキョウの栽培に関しては、全国的に多数の技術水準の高い競争相手があり、毎年新しい品種が次々と種苗会社等から発表されています。市場で売れる人気品種は2～3年で入れ替わると言われるほどの激戦区であり、この中で今後も生き抜いてゆくためには、現在、ある程度成果をあげている独自に品種改良したオリジナル品種のブランド化路線を強化することが必要と考えています。

また、情報面には気を配っており、高知県、長野県、静岡県などの生産者とは常に連絡を取り合い意見交換に努める一方、インターネットを積極

受賞者のことば

的に利用し、ホームページを立ち上げて情報の発信も行っています。

現在、嘉穂町は、全国でも有数のトルコギキョウ産地であり、年々、栽培面積は増加し、当初3人であった花き農家は、今では20人以上に増えています。また、筑豊地域における、トルコギキョウの生産振興のため組織された、筑豊地域花き生産者連絡協議会トルコギキョウ研究会の会長として、本年度から筑豊地域4 J A、福岡県農業総合試験場、鹿児島大学の産官学でトルコギキョウの新品種の育成や、周年栽培技術の確立等の研究を行うこととしています。

今回の受賞を契機として、トルコギキョウ生産のさらなる振興に努めるとともに、この地域が有力な花き生地として、さらに大きく発展することに少しでも協力できれば幸いと思っています。今後とも、地域全体の花きの有利販売、生産農家の所得拡大に努めるとともに、後輩の指導にも力を入れていきますので、関係機関のこれまで以上のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

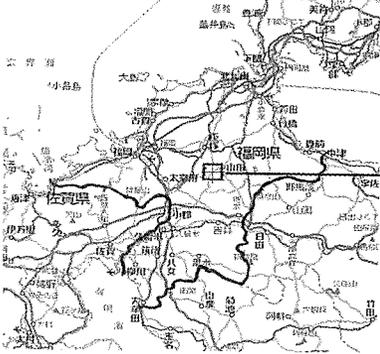
嘉穂町は、福岡県のほぼ中央部にあたり、県の中央を北流している遠賀川の源流部、筑豊盆地の南端に位置し、町の中心部は東経130度44分、北緯33度33分、標高45mの位置にある。

南は古処山地、東は英彦山地、西は三郡山地に囲まれ、南側の山地部から流れる遠賀川に沿って北方向に開けた扇状地を形成している。総面積は87.34k㎡で、その約70%は民有林を主とした山林、耕地は15%でそのうち30%は遠賀川と千手川に沿った平坦地にある（第1図、第2図）。

気象条件は、夏は平均気温が県内の他地域に比べて比較的低い温度で経過するため、園芸栽培に適しているが、冬は曇天日が多く日照には恵まれていない。

また、年間を通じて、1,000mm弱の山系から流れる豊富な水に恵まれている。

第1図 嘉穂町位置図



第2図 拡大図



(2) 農林水産業の概要

嘉穂町の総農家数は841戸、うち専業農家数121戸、耕地面積は1,280ha、うち水田1,040ha、普通畑240haとなっている。町の基幹産業は農林業であり、米作を中心に畜産、施設野菜、果樹等が盛んである。農業粗生産額は29.1億円で、畜産が46%、米麦28.5%、野菜14.1%、果樹5.8%、花き5.5%となっている。花きについては、主要品目であるトルコギキョウ(136a)とユリ類(125a)の作付面積は、それぞれ福岡県で4位、7位であり、県内での嘉穂町の花き生産の占める位置は高い。

2. 受賞者の略歴

住 所：〒820 - 0336 福岡県嘉穂郡嘉穂町大字才田921

氏 名：(有) 末 継 花 園

昭和61年 末継聡氏21歳で就農。当時は、父が中心でパイプハウスによる果菜類経営であった。

平成2年 トマト、イチゴ、メロン作経営から徐々に花きへ切り替えを始める。母親の病気や結婚した妻が生け花師範の免状を持っていたことが品目転換のきっかけであった。

- 平成 5年 トルコギキョウを導入し、次いで、ユリ、キク、スターチス、アスター、デルフィニューム等多数の花を導入していった。
- 平成 7年 果菜類をやめて花き専作農家となる。
- 平成 8年 初めて、パイプハウスを鉄骨ハウスに建て替えた。(1,584 m²)
- 平成 9年 農協が合併し、福岡嘉穂農協となる。農協は花きへの取り組みを始め、聡氏は率先して協力する。
この頃、黄色蛍光灯を嘉穂町で初めて施設に導入した。
福岡県青年農業士に認定される。
- 平成10年 筑豊地域花き生産者連絡協議会が発足。
トルコギキョウのオリジナル品種育成を始める。
- 平成11年 パイプハウスを鉄骨ハウスに建て替え。(2回目:684 m²)
トルコギキョウで種子冷蔵を始める。
- 平成12年 パイプハウスを鉄骨ハウスに建て替え。(3回目:1,104 m²)
筑豊地域花き生産者連絡協議会トルコギキョウ研究会が発足。
- 平成13年 連作障害対策として蒸気土壤消毒機を導入した。
- 平成14年 2人を年間常時雇用とする。
栽培品目をユリ-トルコギキョウに絞り込む。
防虫ネット導入、弾丸暗渠設置、外部遮光シート採用。
福島県から出荷用オアシスを導入。
「有限会社末継花園」設立。
- 平成15年 育苗用のパイプハウスを残して、すべて鉄骨ハウスに交替。
第30回施設園芸共進会 農林水産大臣賞受賞。(4回目:1,449 m²)
- 平成16年 筑豊地域花き生産者連絡協議会トルコギキョウ研究会会長、
福岡県青年農業士会会長に就任。

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

(有)末継花園(写真1)は、聡氏を中心に家族3人と雇用2人の年間平均5人の労力(第1表)により、約5,000 m²の生産施設(第2表、写真2)でトルコギキョ

う、オリエンタルユリ、スカシユリを組み合わせさせた施設切り花園芸を経営している（第3表）。栽培体系は、トルコギキョウとユリ類だけを組み合わせたローテーション（第4表）で、約5,000㎡の施設を回転利用している。2作物だけのローテーションなので、効率的・省力的な作付けが可能であり、年間平均して3作という高い施設利用率が実現されている。さらに、夏と冬に経営的性格が異なる品目を組み合わせることで、リスクが回避され安定した経営に役立っている。



写真1 末継氏ご夫妻



写真2 (有)末継花園栽培施設外景

第1表 家族構成（農業従事者のみ）

氏名	続柄	年齢	年間農業労働時間	備考
末継 聡	本人	40	3,400時間	
末継 由紀子	妻	44	2,500時間	
末継 善春	父	68	2,500時間	
雇用	男1人（通年） 女1人（通年）		1,600時間 1,600時間	8時間×200日 〃

第2表 施設・農業用機械類の所有状況

施設・機械名	新築・導入年次	面積・台数	能力	年間利用時間	備考
育苗パイプハウス	平成11年	270㎡	—	周年使用	3棟
鉄骨ハウス	平成8年	1,584㎡	—	周年使用	2棟
軽量鉄骨ハウス	平成11年	684㎡	—	周年使用	1棟
鉄骨ハウス	平成12年	1,104㎡	—	周年使用	1棟
鉄骨ハウス	平成15年	1,449㎡	—	周年使用	2棟
作業棟	平成10年	250㎡	—	周年使用	1棟
カーテン・換気装置	平成8年	一式	—	周年使用	1棟
カーテン・換気装置	平成12年	一式	—	周年使用	1棟
カーテン・換気装置	平成15年	一式	—	周年使用	2棟
点滴灌水装置	平成14年	4,821㎡	—	周年使用	6棟
加温機	平成8年	2台	75,000kcal/hr	1,260時間	
加温機	平成11年	1台	87,000kcal/hr	1,260時間	
加温機	平成12年	1台	50,000kcal/hr	1,260時間	
加温機	平成15年	2台	75,000kcal/hr	1,260時間	
予冷庫	平成10年	2台	3坪×2	周年使用	
蒸気土壌消毒機	平成13年	1/2台	相当蒸気量 700kg/hr	240時間	
蒸土トラック	平成11年	1台	350kg	1,200時間	
トラック	平成2年	1台	850kg	1,200時間	
トラクター	平成2年	1台	23馬力	50時間	

第3表 栽培面積等の推移(最近3か年) 単位：a、千本、万円

	栽培面積			販売量			販売額			10a 当たり収量		
	13年	14年	15年	13年	14年	15年	13年	14年	15年	13年	14年	15年
トルコギキョウ	40	40	42	120	125	140	1680	1813	2562	30.0	31.3	33.3
オリエタルユリ	45	45	45	68	70	75	1904	1960	2348	15.1	15.6	16.7
スカシユリ	40	40	45	115	120	147	1380	1440	1936	28.8	30.0	32.7

栽培品種は、トルコギキョウ：50品種、オリエタルユリ：20品種、スカシユリ：25品種。

表4表 栽培体系

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
栽培期間	スカシユリ (土づくり期間)			トルコギキョウ						オリエタルユリ		
	ユリ	スカシユリ (土づくり期間)			トルコギキョウ						オリエタル	
	カシユリ		オリエタルユリ (土づくり期間)			トルコギキョウ						ス

2. 経営の成果

(有)末継花園の経営成果は、第3、5表に示されている。売り上げ第1位はユリ類であり、第2位がトルコギキョウである。ユリ類は海外から購入される球根費が費用の半分を占めている。トルコギキョウは8割が自家交配によるオリジナル品種(写真3)であるため種苗費は少ないが、品目の性質上、こまめな栽培管理が必要で、雇用労賃が多くなっている。後に述べるように、(有)末継花園の経営はこのオリジナル品種の育成に掛かっていると行って良い。

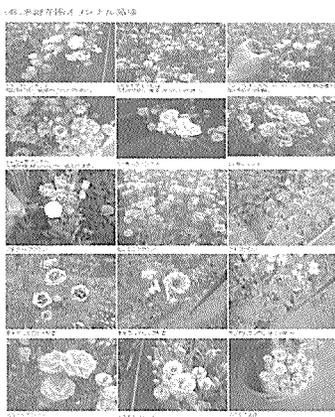


写真3 (有)末継花園オリジナル品種

また、経営内容については、切り花の高単価を実現する高品質・オリジナル品種生産、しかも低コストの効率的な生産により、所得総額2842万円、栽培面積10a 当たり所得216万円、所得率42%という、他に抜きん出た高収益経営が可

能になっており、3,000万円に迫る所得で大きな成果を上げている。

第5表 花き経営収支（平成15年度）

（単位：千円）

項 目		全 体	10a 当たり	地区平均 (10a 当たり)
農業粗収益 (販売額)		68,452	5,186	4,859
農 業 経 営 費	雇用労働	1,666	126	75
	種苗・苗木	8,733	662	1,320
	肥料	1,350	102	72
	農業薬剤	943	71	28
	諸資材	3,834	290	45
	光熱動力	2,771	210	154
	農機具	2,038	154	138
	うち 減価償却	2,038	154	138
	農用建物	4,758	360	440
	うち 減価償却	4,758	360	440
	賃借料	—	—	—
	土地改良 ・ 水利費	—	—	—
	支払小作料	—	—	—
	出荷経費	9,072	687	1,253
	修繕費	2,603	197	79
その他	2,267	172	37	
計		40,035	3,031	3,641
農業所得		28,417	2,155	1,218

受賞財の特色

1. 技 術

聡氏は、現在の労力では今の規模が限界と考えており、当面、施設面積を増やす計画もない。よって、施設面積を増やさずに、さらに所得を増やすために、栽培技術の面で最大の目標としているのは、歩留まりの向上である。聡氏の考えている歩留まりとは、積極的な意味での単位面積あたりの所得の増大である。歩留まりの向上のためには、①施設利用率（施設回転率）の向上、②単位面積あたりの切り花本数の増加、③販売単価の向上などが必要となる。

(1) 施設利用率の向上

（有末継花園では、トルコギキョウとユリだけを組み合わせたローテーションで、5,000㎡の施設を回転利用している。2作物だけのローテーションなので、効率的、

省力的な作付けが可能であり、年間平均して3作という高い施設利用率が実現されている。4月から10月の光線の充分得られる春～秋は日光を好むトルコギキョウを植え付け、日本海型気候のため日照量が不足する冬は、ユリを2作するというのが基本的な作型となっている（第4表）。トルコギキョウ、ユリという比較的省力栽培の可能な作物を選び、立地条件に合わせた作型を組み立てている点が施設利用率の向上につながっている。

トルコギキョウに関しては、交配育種によるオリジナル品種の育成を行っており、1年3作のローテーションに適合する品種を育成するのに成功している。従来の品種は、4～6月定植で盛夏期の7月に出荷する際には、生育期間が短くなるためボリュームが不足し、花持ちが悪いなど十分な品質が得られなかった。しかし、育成品種は、生育期間が短くてもボリュームがあり花持ちも良い。よって、4月定植で7月に切り花出荷ができるようになり、余裕を持ってローテーションを組み込むことが可能になった。トルコギキョウの場合、切り花生産者は種子や苗を種苗会社から購入するのが一般的であり、自家でオリジナル品種を育成して実用に結びつけている例は少ない。

(2) 切り花本数の増加

① 遮光カーテン、二重カーテン

春～秋に作付けされるトルコギキョウは、日光を好む作物とはいえ夏季の高温には弱く、生育が衰えて切り花品質が低下する。高温対策として、通常は温室内部に遮光カーテンを張り温室内の気温上昇の抑制を図るのであるが、温室内部にカーテンを張っても昇温抑制効果は十分には上がらない。しかし、温室外部にカーテンを張るのは高額の設備投資が必要となることから、実用例は少なかった。そこで、(有)末継花園では、遮光率40%の軽量の被覆資材を用い、巻き取り装置を簡易化した外部遮光カーテンを工夫して施設全棟に装着している（写真4）。その結果、温室内の夏季の昇温



写真4 鉄骨ハウスの外部
(天井の上に遮光カーテン、
横にネット)



写真5 鉄骨ハウスの内部
(奥に加温機、二重カーテン、
上と下に灌水用パイプ)

を抑制することができるようになり、秀品率の向上につなげることができた。また、温室内部の二重カーテン（写真5）を活用することによって冬季の保温効果を高める努力も行っており、ユリの秀品率の向上に効果をあげている。

② 蒸気土壌消毒を軸にマニュアル化された土壌管理

年3作の作付け体系では、それぞれの作の植え付け時に、連作障害対策や作物の種類による好適土壌物理性、化学性の違いの調整など、きめ細かな土壌管理技術が必要になる。(有)末継花園の作型はトルコギキョウとユリの2作物からなっており比較的単純なので、マニュアル化した土壌管理技術によって効率的・省力的に土壌管理が行われており、高い効果をあげている。

マニュアル化された土壌管理技術体系では、主な土作りは、2作目のユリ終了後からトルコギキョウ定植までの1か月間で完了させる（第4表）。

まず、ユリ終了後、耕起せずに湛水し5日ほどかけ流し状態にする。湛水の理由は土壌の化学性の改善（塩分、アレロパシー物質の除去）と認識している。次に通常2週間位適度に乾燥させたところで、麦作等で利用する弾丸暗渠を実施する。トラクターのアタッチメントを用い、ハウスの平行方向に30～40cm間隔で毎年行っている（写真6）。目的は、地下水の遮断である。その後、クロルピクリン消毒を行い、ガス抜き後、牛糞堆肥を10a当たり4t程度投入している。この堆肥はpHは7.5程度で、中性ないしアルカリ性を好むトルコギキョウには、pHが低い植物性堆肥よりこの堆肥のほうが良い結果が得られた。堆肥投入後は、20日間程度土になじませ、トルコギキョウの定植準備に入る。

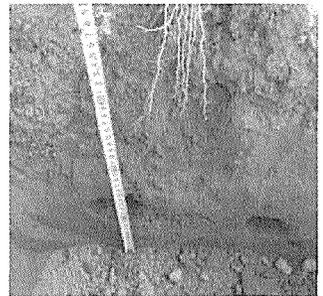


写真6 弾丸暗渠実施状況

トルコギキョウ終了後は、直ちにユリ類の植え付けを行う。通常最後の収穫後、

中1日で定植している。またハウス全体が終わるまで待つのではなく、終わった畝から直ちに植え替え作業にはいる。畝ごとの植え替えは、作物の回転上非常に都合が良いし、ハウス内の暖房も無駄にならない。プレルーティングを組み合わせることで、さらに栽培期間は短縮される。この植え替え作業の手順は、無調整ピートモス（6 c b）を3坪に1袋の割合で均一に広げ、小型耕耘機で20 cm程度の深さに耕す。ユリ類はピートモスの量を増やしたほうが良い生育をするが、pHの面でトルコギキョウの生育が悪くなるため、あまり深く混和せずにユリの上根が密な上層部に集中させることで、均衡を保っている。その後は蒸気土壤消毒を実施し、土壤が冷めた翌日中に定植を済ます。この植え替え作業は完全にパターン化され、収穫後のピートモス広げから蒸気土壤消毒終了までを1日で100坪以上処理している。ユリ類の2作目はピートモス投入を行わなくても、蒸気土壤消毒のみで1作目と同じ生育状況を保てる。

この一連の作業の繰り返しによって、温室内の土壤は常に好適な状態に保たれている。トルコギキョウの場合、従来は最大の生育阻害要因であった連作障害が、湛水処理により完全に抑えられるようになり、病虫害による欠株や品質低下も少なくなっている。ユリは有機質に富んだ軟らかい土壤に植え付けられるため、健全な生育に必要な上根の張りがよくなり、秀品率の向上の要因となっている。

また、蒸気土壤消毒を行うことは、土壤病虫害防除効果があるだけでなく、ローテーション作物の植え付け間隔を縮める効果もある。従来使用されていたクロルピクリンなどの土壤薰蒸薬剤は、処理から定植まで約1ヶ月必要で、その間は次作物の植え付けができなかった。それに対して、蒸気土壤消毒では、消毒した翌日に植えつけが可能であり、ローテーションの間隔を縮める効果が高い。平成13年に他に先がけて蒸気土壤消毒機（写真7）を導入し効果をあげている。



写真7 蒸気土壤消毒機

(3) オリジナル品種による販売単価の向上

(有)末継花園の切り花は、市場での取引単価が高いのが経営の特徴の一つである。

その理由は出荷される切り花が高品質であるということはもちろんであるが、最大の理由は自家で育成した、他人が真似ることのできないオリジナル品種を出荷していることである。とくに、従来はまれにしか市場に出荷されていなかった茶色系の花色の品種にいち早く着目し、交配育種を行い商品性のある茶色系品種を育成し、独自のオリジナル品種として全国の市場に出荷している。茶色系品種は稀少価値から市場での単価が高く、嘉穂町の生産者のトルコギキョウ切り花の平均単価が100～180円であるのに対して、(有)末継花園の市場単価の平均は180～250円、最も高値なときは400円になったこともあった。いち早く市場の好みの動向を見定めて、市場が望む花色のオリジナル品種を育成し出荷する能力が市場での高単価につながり、経営を安定させている大きな要因になっている。

2. 経 営

(1) 技術改善の開発を軸とした経営発展と仲間作り

受賞者の略歴に示したように、聡氏の就農してからこれまでの18年間は、最初の4年間は果菜類経営であり、次の5年間は結婚して、徐々に花きを導入し、その後現在に至る9年間は経営主としての花き専作経営である。現在のようなオリエントユリ、スカシユリ、トルコギキョウのF1種とオリジナル品種の栽培になって、3,000万円に迫る所得を上げる高収益農家になったのは、ここ3年ほどのことである。

聡氏の経営パターンは、綿密な観察によって問題点を把握し、インターネットなどを駆使した情報収集による解決法の模索、試作を通じて対策を決定して実行するというものである。これは、トルコギキョウのオリジナル品種育成に典型的に見られるパターンであるが、施設の選択や土壌管理法の考案についても言えることである。重要なことは、技術が確立してそれを継続するというのではなく、状況が変わるに従って果敢に技術を変更することである。従って、次のような経営行動のサイクルが休むことなく回っており、現在の技術や経営形態は数年後には違うものになっているかもしれない。

＜末継花園の経営行動のサイクル＞

観察・情報収集 → 試験・改善 → 導入・生産 → 市場ニーズに対応した
花きの出荷

さらに、自分のハウスや花き作を観察するだけではなく、重要なことは、最高のものを見ることであると考えている。現在、トルコギキョウは高知県が先進地であるが、フェリーに乗れば近いこともあり年に何度もかよって、最高の花き作に近づく努力をしている。これらの先進地視察等の情報収集費用は、計算したことはないが、年間100万円を超えているのではないかと感じている。

また、聡氏の経営は一人で発展してきたのではなく、地域の内外で仲間を増やしながら発展してきた。地域外では 高知県やオリジナル品種育種のヒントを得た長野県などに仲間がいて、ホームページ（www.suetsugukaen.com）などを通じて交流している。嘉穂町でも、当初は2～3人程度の花き農家数であったが、農協共同出荷での聡氏のリーダーシップで今では20人以上になり、嘉穂町やJ Aふくおか嘉穂における将来性ある品目に成長した。

(2) トルコギキョウのオリジナル品種育成と販売戦略

（有）末継花園の経営を特徴づけるものは、トルコギキョウのオリジナル品種の育

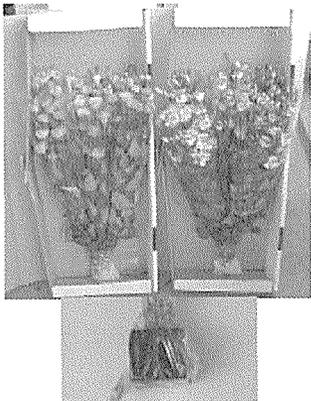


写真8 オアシスに挿して箱詰めされるトルコギキョウ

成である。トルコギキョウには種苗会社から購入するF1品種もあり、また、所得的にはスカシユリ、オリエンタルユリのユリ類が多い。しかし、ここ数年の努力はトルコギキョウのオリジナル品種育成を軸に進んできたと言ってよい。それは、先のホームページを見れば一目瞭然である。

自家育種を始めたのは長野県の見学がきっかけで、良いと思えば、自分でもできると考え、早速試してみるのが聡氏の経営行動のパターンである。もちろん最初は試作であり、徐々に、交配して育種した品種をストックして、品揃えを増やしてきた。現

在では、「(有)末継花園オリジナル品種」(写真3)にみるように、代表的な品種がホームページで紹介されている。

特に、茶系統(写真9)はまだ固定されないので数が少なく全国的にも珍しいので、全国のオリジナル品種育成仲間と東京の市場へ、福岡→高知→静岡・群馬→福島の前でリレー出荷している。広域的なネットワーク出荷であり、新しいタイプの出荷形態として注目される。

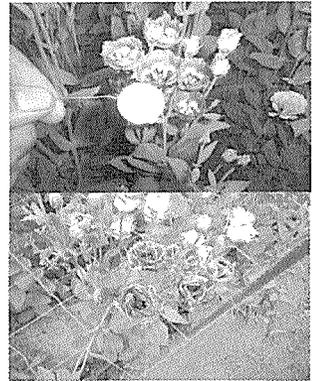


写真9 茶系のオリジナル品種

写真上 プチライトブラウン

写真下 マジカルブラウン

(トラッキー)

出荷の仕方は、ユリ類とトルコギキョウでは異なっている。ユリ類は、個選で、関東市場へのJA共同出荷(50%)と福岡花き市場への個人出荷(30%)の二本立てになっており、ネット市場取引も導入(10%)している。種類は、スカシユリで25品種、オリエンタルユリで20品種で、すべて海外からの輸入球根である。それに対して、トルコギキョウは、すべて個選JA共同出荷で、関東や関西を中心とした10前後の市場に出荷している。嘉穂町のトルコギキョウは年間50万本が農協から出荷されているが、その3分の1が(有)末継花園のオリジナル品種になっている。また、(有)末継花園自体のトルコギキョウ出荷量も、嘉穂町全体の3分の1近くを占めている。



写真10 ユリの出荷箱に貼付されるシール 福岡県ではJAふくおか嘉穂のみ)を使っている。また、ユリ類には、これも聡氏のアイデアであるが、どのような花かをシール(写真10)にして、市場業者や小売店の便宜を図っている。

(有)末継花園のトルコギキョウ切り花単価は、JAふくおか嘉穂嘉穂支所(嘉穂町)の中でも一番高く、また、嘉穂支所は福岡県平均よりも高い。市場評価が高

いのは、これまで紹介したような市場対応への努力であるが、稀少性の高い色とりどりのオリジナル品種、ニーズにあった小輪でしかも日持ちの良いこと、2～3年で更新できるように次々と新しい品種を育成していることによっている。

(3) 施設管理と作型・土壌管理

現在では、(有)末継花園のハウスはすべて鉄骨である。台風は九州の宿命であり、平成3(1991)年には大きな台風が襲来、本年も台風16、18号と大きな台風が立て続けに襲来したが、ハウスの被害は皆無であった。

ハウスには惜しまず費用を投入しているが、節約できる場所はその努力をしている。夏にはハウス内の温度が上がるために、内張りの遮光シートをつけるのが通常のことであるが、それでは昇温の抑制が不十分であると感じていた。洋ランで行われているような、外張りにすれば効果的であることに気づいてはいたが、通常の設定では高コストになる。いろいろ工夫した末、写真4のように直接ガラスにつけて巻き上げ巻き戻す方法を考案した。これだと、問題なく低コストになる。

先に述べたように、聡氏はよくないと気がつけばいったん採用した技術も、こだわりなく止めている。黄色蛍光灯は地域では一番に導入し、他の生産者も追随したのであるが、黄色蛍光灯があると、油断して、結局病害虫を増やすことになる。観察して、きちんと初期防除をした方が良く、として中止した。

ハウスの横にネットをかけているが、これは虫除けというより、風よけのためとのことである。遮光シートで日照が悪くなる場所には、光感適応性が低く日照不良でも咲く品種を選んで植え、風の通りやすい横端には、風に強い倒伏しない品種を選んで植えるようにしている。つまり、大事なことは、ハウス内の観察なのである。

現在重視しているのは、病虫害などでの出荷量の減少をいかにくい止めるかということである。特に、連作障害による立枯れ病は被害が多く、その対策が問題である。そこで、観察と情報収集の結果、まず弾丸暗渠を徹底することにした。普通はハウスの周りに通すだけなのであるが、立枯れ病に効果があることを知るや、ハウス内部に30～40cm間隔で通すことにした(写真6)。水はけがよくな

ることで、画期的な効果があったとのことである。また、蒸気土壤消毒機（写真3）を購入して、

湛水（5日程度）→弾丸暗渠→クロロピクリンでの土壤消毒→牛糞堆肥投入
→トルコギキョウ定植→収穫→ピートモスでpHの調節→蒸気土壤消毒→
1作目ユリ定植→収穫→蒸気土壤消毒→2作目ユリ定植→収穫

の順序の中で、蒸気土壤消毒を行うこととした。湛水も通常は塩類除去のためとされるのであるが、ここでは、連作障害対策とされている。従って、長くつけておく必要はないとのことである。豊富な水が嘉穂町の自慢である。苗の小さいうちは、たっぷり上からスプリンクラーで灌水するのが効果的と考えている。そして、聡氏の観察によれば、この水が日持ちの良さをも保証していると考えている。

（4）情報の収集と活用

40才の聡氏は高い栽培技術を持ちながらも、常に謙虚な気持ちで高知県、長野県、静岡県など全国のトルコギキョウやユリの生産者を訪ねて意見交換や技術の習得につとめている。そこで得られた情報を聡氏自身で咀嚼し、自らの経営に取り入れている。またインターネットも積極的に活用しホームページを立ち上げるなど、生産情報、流通情報、消費情報の収集に努め、その結果を経営方針に反映させていることが、高収益を上げる要因の一つになっている。

普及性と今後の方向

1. 普及性

聡氏は、地域における先進的な花づくりのリーダーとして若い仲間を募り、他県の先進的花き農家との濃密な技術交流等を深めてきており、その結果、嘉穂町でも、当初2、3人であった花き農家が、現在では20人以上に増えた。

また、高い技術力は、市場はもとより種苗会社からも高い評価を受けており、この地域が有力な花き産地として、今後大きく発展することが期待される。さらに、筑豊地域花き生産者連絡協議会トルコギキョウ研究会会長、JA花き共販委員長として、地域全体の花きの有利販売、生産農家の所得拡大に貢献する他、福岡県青年農業士会会長として、後輩の指導に努めるとともに自ら行う品種開発、

独自の販売戦略の結果である高い農業所得の実現が県内の若い農業者の希望であり目標となっている。

現在、嘉穂町は、西日本でも有数のトルコギキョウ産地であり、年々、栽培面積は増加しているが、(有)末継花園の実績は花き生産者の大きな励みとなっており、(有)末継花園のオリジナル品種及び(有)末継花園自体のトルコギキョウ出荷量は嘉穂町全体の3分の1を占めている。筑豊地域においても、トルコギキョウの生産振興のため、トルコギキョウ生産者の研究会が組織され(筑豊地域花き生産者連絡協議会トルコギキョウ研究会)、本年度から会長に就任した。トルコギキョウ研究会は、本年度より福岡県農業総合試験場、鹿児島大学、筑豊地域4 J Aとの産官学でトルコギキョウの新品種の育成や、周年栽培技術の確立等の研究を行う事となり、トルコギキョウ生産のさらなる発展が期待される。

2. 今後の方向

(1) 技術の展望

(有)末継花園の経営を支えているトルコギキョウの切り花栽培に関しては、全国に多数の技術水準の高い競争相手が存在している。また毎年、新しい品種が次々と種苗会社から発表されている。市場で売れる人気品種は2～3年で入れ替わると言われるぐらいの激戦区である。その中で今後も生き抜いてゆくためには、現在、成果をあげている独自に品種改良したオリジナル品種のブランド化路線をいっそう強化することが必要である。トルコギキョウに限らず、今後の花き経営では独自品種の開発が経営の基礎になる時代が来ることが予想されている。また、その路線を個人だけではなく地域のブランド化につなげてゆく努力も、産地の継続性の点から必要になってくる。市場での需要動向を見定める目を持ち、若くてバイタリティーのある聡氏が中心となって嘉穂地域のトルコギキョウの生産が産地として大きく伸びることが期待される。

ユリの切り花経営は全国的に見て比較的安定しているので、多少のリスクをとまうトルコギキョウの切り花と組み合わせた経営はバランスのとれたものといえる。今後もこの組み合わせでの経営の発展が期待できる。ユリ切り花の品種は、オリエンタル系、スカシユリ系以外にもL Aハイブリッドなど新しい品種が登場

してきている。また南半球のニュージーランドでの球根生産が始まるなど世界的に見た生産、流通の変動要因が存在するので広く内外の情報を収集し対応する努力が必要である。

(2) 経営の展望

これまで見たように、聡氏は綿密な観察により徐々に改善していくことを得意としている。そこで、今後ともこのユリ類とトルコギキョウの作型を、無駄を減らし歩留まりを上げる方向で改善すること、また、オリジナル品種の品揃えを増やしていくこと、その結果として、種苗会社と連携して育種の面でも収益を増やすことを考えている。

このようにして、(有)末継花園の経営は、今後更に発展し、数年後には大きく変貌していると考えられる。

(執筆者 独立行政法人 農業・生物系特定産業技術研究機構)
花き研究所長 腰岡政二

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営（ねぎ）

受賞者 那須野農業協同組合ねぎ部会

（栃木県黒磯市住吉町 2 - 5）

受賞者のことば 那須野農業協同組合ねぎ部会 代表 村上千秋

私たち那須野農業協同組合ねぎ部会は、栃木県北部の那須山麓地域できれいな水と豊かな土壌に恵まれた水田地域でねぎ栽培をしております。平成4年にねぎ部会が発足して以来、日本有数の産地作りを目指してきました。播種から定植・管理までの機械化一貫体系をいち早く導入した省力栽培技術や、部会独自のハウス軟白長ねぎ栽培の導入、また流通関係者等と連携した販売対策などに取り組んで参りました。

このような取組の結果、農業経営の改善や作付拡大に伴う水田の効率的利用、労力確保のための雇用の拡大やブランド化による地域のイメージアップなど、地域社会活性化にも貢献できたと自負しております。

私たちは、常に消費者の視点を重視し、安全、安心、新鮮かつ安定供給をモットーとして、消費者の健康はもとより環境にやさしい生産にも取り組んできました。また、品質では日本一との市場評価を頂くまでになりましたが、さらに安全で美味しいねぎづくりに向けた品質管理や技術対策を進めていきたいと考えております。さらに、ITや国際化対応した産地づくりを推進するため、担い手育成と高齢化対策として育苗や出荷調整の分業化、流通の改善による低コスト化を推し進め、消費者とともに前進する

受賞者のことば

ことを目標に取り組んでいくつもりであります。

今回頂いた名誉ある賞を糧として、県内はもとより全国のねぎ産地の先導的な役割を担うとともに、今まで以上に消費者の信頼に応えられるよう、より一層の努力をしていきたいと考えております。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

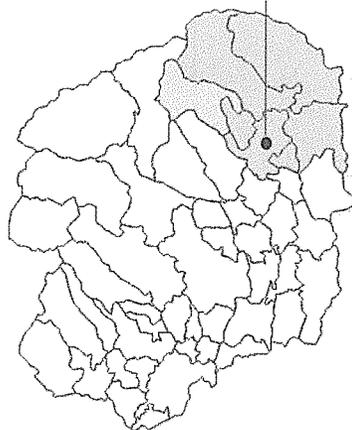
(1) 地域の立地条件

当部会のある那須地域は栃木県の北部に位置し、首都東京から北へ約 150 km の距離にある。大田原市を中心とした 2 市 5 町村から成り、管内を南北に東北新幹線、東北自動車道が縦断するなど交通の便に恵まれている。東・北・西の三面は山岳地帯で自然に恵まれ、中央以南は那須野が原扇状地が開けている。総面積は 1,319 km² で県全体の 21% に当たる広大な面積を有している。このうち耕地面積は 273 km² で県全体の約 20% を占めている。管内の気象は太平洋側の特徴を示し、冬は好天気にも恵まれるが乾燥し気温は低い（第 1 表）。

第 1 図

栃 木 県

大田原市



第 1 表 大田原市における年間気象概要

年平均気温	年間降水量	日照時間	平均風速
12.4 °C	1,426.5mm	1,715.3 時間	1.0 m / s

(2) 農林水産業の概要

那須地方の農業産出額は、690 億円（平成 15 年度）で、県全体の約 25% を占めている。北部の那須山麓の高原地帯は酪農や肉用牛を中心とした畜産業が盛ん

で、県内最大の生産を誇る。中央部以南は、米麦大豆を主体とした県内有数の土地利用型農業が盛んな地域であるが、近年は広い耕地を活かして「ねぎ」「うど」「なす」「トマト」等野菜振興が積極的に行われている。また、平成8年3月、那須地方の7市町村6農協が栃木県内でいち早く広域合併を行い「JAなすの」が誕生した。

第2表 JAなすの販売取扱実績(H15年度)

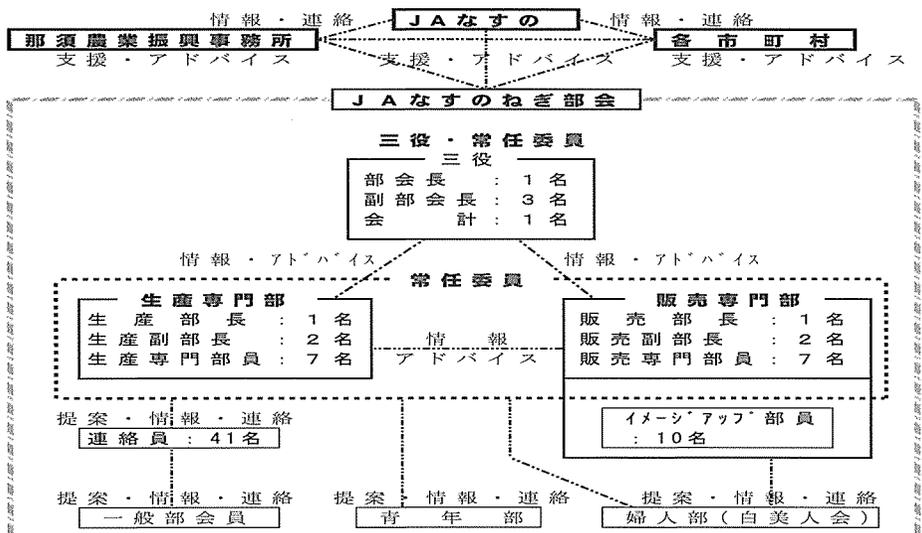
	販売額(千円)	比率%	備考
米 類	9,830,246	47.4	
麦 類	893,488	4.3	
野 菜	3,170,823	15.3	ねぎ・トマト
果 実	924,779	4.5	イチゴ・梨
畜 産 物	3,870,146	18.6	
花 き ・ 花 木	1,007,023	4.9	
そ の 他	1,062,429	5.1	
計	20,758,933	100.0	

(比率は四捨五入のため一致しない)

2. 受賞者の略歴

当部会のねぎ栽培は、転作作物として水稻作業と競合が少なく、年間を通した需要があり、市況の安定した収益性の高い作物として、首都圏農業の一環として推進が始まった(第3表)。平成4年には「大田原市農協ねぎ部会」が設立し、平成5年からは雄大な那須山系の麓に広がる那須高原で生まれ、白い肌を持ったすらりとした姿から、「最高のねぎ」をイメージし「那須の白美人ねぎ」と命名し、

第2図 組織の構成



統一ブランドとして販売を開始した。ハウス軟白ねぎの取り組みは、消費者から望まれるものを供給したいという思いと、出荷時期の拡大及び高付加価値化を目的とし、「ハウスねぎ」に着目、遮光資材の開発や試作を重ね平成6年より出荷を開始した。平成8年にはJAの広域合併に伴い、JAなすの合併後初の統一部会として「那須野農業協同組合ねぎ部会」を設立し、一元出荷を開始した(第2図)。

平成15年度は、栽培戸数193名、販売金額6億2千万円となり、JAなすの管内で今後最も発展が期待される園芸品目となっている(第3表)。

第3表 年次別の推移

年度	戸数 (戸)	面積 (ha)	出荷量 (トン)	販売 (万円)	備考
H4年	55	12	207.0	4,441	大田原市農協ねぎ部会設立
H5年	79	18	290.1	11,117	1億円達成、1-2-3運動開始
H8年	144	50	1,014.0	24,186	JAなすのねぎ部会設立
H10年	155	60	1,154.0	53,950	販売金額5億円達成 村上部会長日本農業賞大賞受賞
H14年	193	66	1,637.6	64,605	全国施設園芸共進会3賞受賞 県農業・農村活性化コンクール大会最優秀賞受賞
H15年	193	70	1,854.6	62,387	日本農業賞大賞受賞

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

(1) 期待される水田転作作物

ねぎ栽培は水田の転作作物・農業経営改善の作物として導入され、ねぎ栽培者のほとんどが水稲を中心とした複合経営となっている(第4表)。

第4表 部会員の概況(平成14年3月末)

項目	内容
部会員数	193人
平均年齢	52.8歳
主要作物	ねぎ
作付面積	66ha
1戸当たり平均作付面積	34.2a
販売金額	646,053千円
1戸当たり平均販売額	3,347千円
ねぎ栽培平均経験年数	6.1年

なお、大田原市における転作作物に占めるねぎの割合は24%であり、ねぎ栽培に占める水田作付け割合は99%以上となっている。

(2) 機械化一貫体系の確立

ねぎ栽培当初から、労力の省力化と生産効率の向上により、産地の規模拡大のための機械化栽培体系の確立に向け取り組んできた(第5表)。

(3) 独自の生産技術の確立

管内の優良事例を基に作成したねぎ栽培マニュアルを作成し、栽培農家全戸に配布を行い、部会員への技術の向上と技術の統一を図り品質、出荷量の向上を図ってきた。

第5表 組織内の動力農業機械保有状況

機 械 名	個人有	組織有
播 種 機	0 台	1 1 台
定 植 機	0 台	1 6 台
ねぎ専用自走式防除機	8 台	1 8 台
動力噴霧機	1 8 2 台	0 台
蒸気消毒機	0 台	3 台
溝掘機（管理機）	1 8 0 台	8 4 台
掘 取 機	5 0 台	9 台
深耕ロータリー	2 0 台	1 台
皮むき機	1 5 2 台	1 5 1 台
結 束 機	5 4 台	4 4 台

(4) 栽培の拡大とブランド化

日本一の品質と量の確保を目標に、周年出荷と品質重視のねぎ栽培（ブランド化）を目指し、毎年、技術・販売・品質管理とあらゆる課題に向けて取り組みが行われてきた。

2. 経営の成果

(1) 地域社会の活性化への役割

当管内の一戸当たり平均耕地面積は、2.2 ha と大きく米麦大豆を主体とした土地利用型作物中心の地域である。

第6表 部会の平均経営規模の推移

年 度	規 模	備 考
平成 12 年度	34.0a / 戸	65ha / 186 戸
平成 13 年度	32.1a / 戸	63ha / 196 戸
平成 14 年度	34.2a / 戸	66ha / 193 戸

ねぎは転作作物として水稲作業と競合が少なく、大規模作付けが可能であったことから、経営改善効果の高い作物として水田地帯に導入・普及した。これにより農家の生産意欲が高まり、地域農業全体の活性化につながっている（第6表）。

ハウス軟白ねぎは、安定した高い所得が上げられることから、若い農業者を中心に導入され高収益農業経営を実現し、農業後継者や婦農者の確保にも多大なる貢献をしている（第7表）。また、ねぎの作付面積の拡大に伴い雇用労力導入農家が増加し、地域に新たな雇用機会を作り出している。

「那須の白美人ねぎ」を、テレビや新聞等の多くのメディアに紹介し、那須地区の農産物がクリーンなイメージを消費者に定着させ、J A なすのの認知度を飛躍的に向上させ、魅力的な那須地域を再発見させる大きな役割を担ってきた。

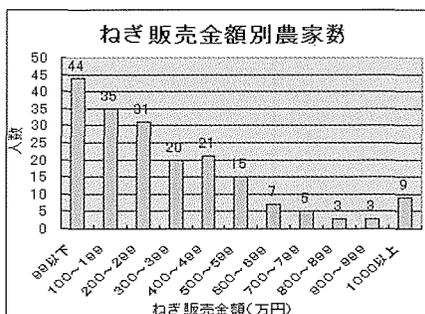
第7表 部会の平均経営収支の推移

	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度
作付面積 (a / 戸)	34.0	32.1	34.2
平均反収 (kg / 10a)	2,724	3,360	2,946
生産量 (kg / 戸)	9,262	10,786	10,075
平均単価 (円 / kg)	230	291	332
粗収益 (千円 / 戸)	2,130	3,139	3,345
経営費 (千円 / 戸)	1,286	1,341	1,346
所得 (千円 / 戸)	844	1,798	1,999
所得率 (%)	39.6	57.3	59.8

※農家の平均経営収支の推移はねぎ部門のみの数値

平成 14 年度のねぎ部会内におけるねぎの平均販売金額は 335 万円で、販売金額 500 万円以上の農家が 42 名と全体の 22% を占めている。また、近年の規模拡大により、販売金額 1,000 万円を越える農家も現れてきた (第 3 図)。

第 3 図 ねぎ販売金額別農家数 (H14)



受賞財の特色

1. 技術

(1) 独自のハウス軟白ねぎ栽培技術の確立

消費者から望まれる商品づくりを目指し、研究と試作を重ねて軟白遮光資材 (発泡スチロール製) で高品質の軟白部を作る独自の「ハウス軟白ねぎ栽培」を確立した。これによりねぎの周年出荷が可能となり、年間労働時間の平準化、市場への年間安定供給が図られた。柔らかく、糖度が高く、サラダ感覚の生で食べられるねぎと消費者から高い評価を得るなど、多くのメリットをもたらし安定生産と有利販売を実現することができた。

(2) 部会独自の栽培技術の統一・高位平準化

部会内の優良事例を基に関係機関と共に詳細に記述した部会独自の「那須の白美人ねぎ栽培マニュアル (露地ねぎ・ハウス軟白ねぎ)」「ねぎ病虫害防除マニュアル」



写真 1 遮光板による軟白

を作成し、部会員に配布してきた。部会員の栽培技術の統一、高位平準化と新規栽培者の栽培手引きとすることで、篤農家を作らずに部会共通技術として高位平準化が図られ、安定した高品質ねぎづくりに結びついている。

(3) F A X活用と技術リーダー育成による技術レベルの向上

ほぼ毎月、地区ごとの栽培講習会・現地指導会を行うと共に、気象状況や発生予察に応じたタイムリーな病害虫対策情報や適期作業管理技術を、F A X一斉送信で随時部会員に提供しており、適期管理・防除を可能にしている。

(4) さらなる安全・安心と環境にやさしい栽培への追求

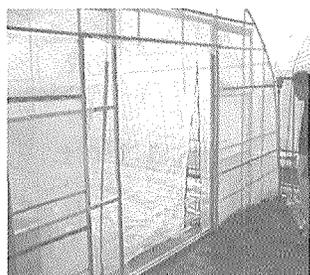


写真2 防虫ネット

14年度から「ハウス軟白ねぎ」でとちぎの特別栽培農産物「L i n k - T」の認証を受け、取り組みを開始した。農薬、化学肥料の使用量が慣行栽培の50%以下の栽培基準をクリアーするための栽培指針「那須の白美人ねぎ栽培マニュアル(L i n k - T)」の作成及び配布。栽培講習、独自に開発した有機質100%の白美人ねぎ専用肥料の使用や防虫ネットのハウス全面被覆、蒸気消毒・太陽熱消毒の実施等、環境に配慮したねぎ生産の環境整備に取り組み、より安全・安心で美味しいねぎの生産を実現している。

(5) 機械化栽培体系による省力化

全国に先駆けてセル成形苗を利用した栽培体系を確立し、平成5年度に「全自動播種機」、「全自動移植機」を導入すると共に、平成8年にはねぎ専用自走式防除機を関係機関、メーカーと共同開発・導入するなど省力を図るために、積極的な機械化栽培体系の確立に取り組んできた。

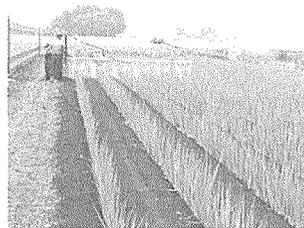


写真3 自走防除機

(6) 安心・安全システム（残留農薬自主検査）の導入

今年度から、生産者全員による年1人1検体の残留農薬自主検査を行っている。この検査に係わる費用は生産者自らが負担し、検査結果は全て各市場に公表している。

(7) ハウス軟白ねぎ糖度調査

集荷場で毎日、生産者個人ごとの糖度（Brix）調査を実施し、その結果は各市場を通して仲卸、バイヤー、量販店に情報提供している。また、調査結果は肥培管理、灌水管理指導にフィードバックし、さらに美味しい「那須の白美人ねぎ」の生産に努めている。



写真4 糖度調査

(8) 品質管理の徹底

「品質は栽培管理から」との考えを基に、各栽培講習会、現地指導会では、先ずは販売ありき、生産技術1つ1つの取り組みが商品、販売に直結していることを常に周知徹底し、意識改革を図っている。また、ハウス軟白ねぎ、露地ねぎ共に出荷時期別に年数回、出荷目揃会を実施し、品質・規格の統一、品質管理の徹底に努めている。

2. 経営

(1) 産地拡大

部会員を対象とした作付経営指導会を毎年実施し、個別経営改善に向けての作型・作付面積の計画策定、経営相談を実施している。

新規栽培者の確保には、J A広報誌や推進資料、集落ごとに新規栽培者推進座談会を開催し、ねぎを導入し易い環境づくりを心掛けている。また、部員自らが仲間を増やす「部会員1人、新規栽培者1人運動」を展開しており、毎年途切れることなく新規栽培者を確保している。

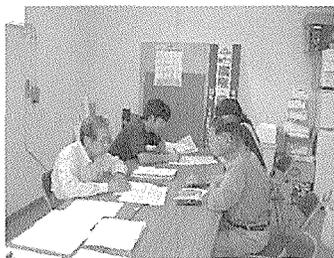


写真5 経営指導会

(2) 栽培履歴の記帳による信頼される産地づくり

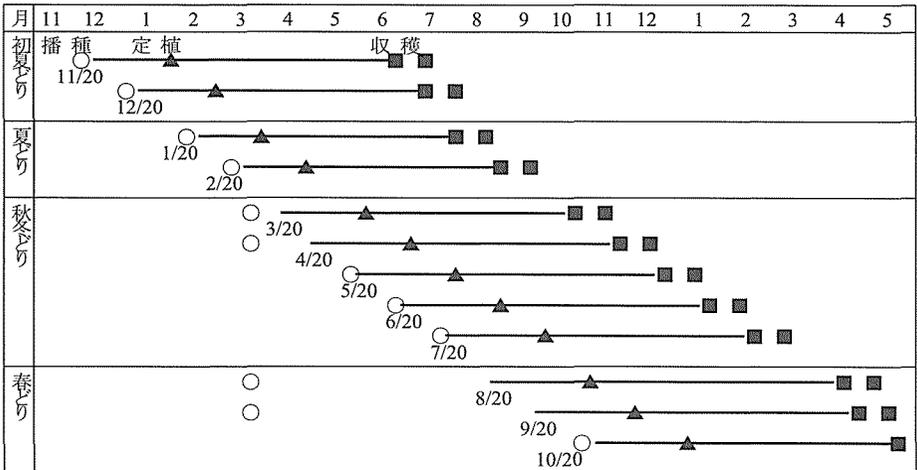
平成 14 年度からすべての作型において、栽培履歴の記帳を開始した。その結果は農協が完備しており、トレーサビリティにいつでも対応できる体制を整えている。

(3) 露地ねぎ周年出荷体系の確立

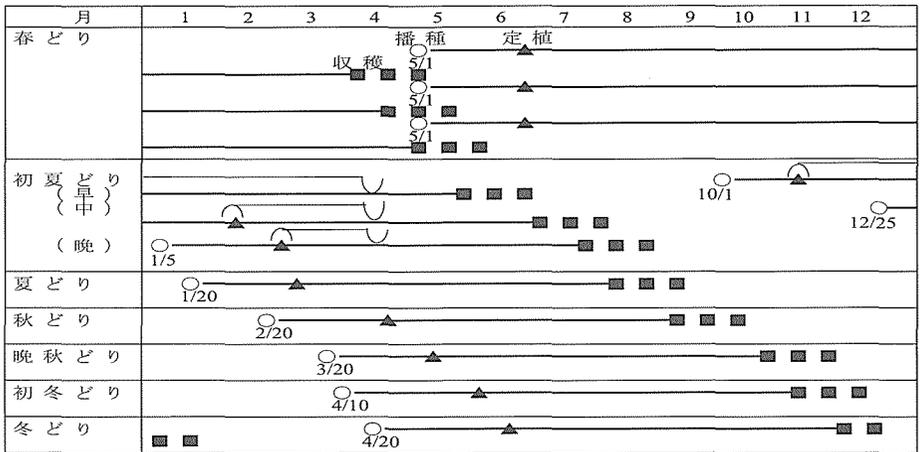
当初出荷は露地ねぎの秋冬取り作型が中心で、出荷ピークは 9 月～12 月と短く、総出荷量は 207 t であった。周年安定生産実現を目指し、「春どり作型」の導入と「初夏どり作型」の面積拡大を推進した結果、現在は 7 月～5 月まで出荷期間が延長され、平成 15 年度の露地ねぎ出荷量は「大田原市農協ねぎ部会」設立当初の約 9 倍となる 1,854 t に達するまで拡大してきた（第 8 表）。また、新品種の育成にも関係機関と連携して取り組んでいる。

第 8 表 ねぎ部会の作型

平成 16 年ハウス軟白ねぎの作型



平成 15 年露地ねぎの作型



(4) 出荷調製作業場の環境・衛生管理

平成 15 年度から、ねぎの可食部に手が触れる機会が多い出荷調製作業場の環境・衛生状況の点検を開始した。点検項目は、室内の整理、整頓やねぎを拭くタオル・手袋の使用状況等 12 項目で、評価すると共に改善点の指導を行っている。



写真 6 出荷調製作業

(5) イメージアップ・消費拡大

「イメージアップ部員」が主体となり、スーパーや量販店で直接消費者へアピールする試食販売キャンペーンを積極的に展開している。部会主催のキッチン交流会や地域食材を利用した料理コンテストに参加し、優秀作品を試食用ねぎ料理として販売キャンペーンに活用するとともに、ねぎ料理レシピや「那須の白美人ねぎ」のリーフレットも配付している。また、今年からねぎの栄養価やその栄養を摂取しやすい調理方法の勉強会を実施



写真 7 料理研究会



写真 8 動く宣伝カー

し、消費者に美味しさと健康にも役立つアドバイスができる「ねぎソムリエ」を育成し、販売キャンペーンに臨んでいる。

(6) 市場・仲卸・バイヤーとの連携

ねぎ流通研究交流会を毎年開催し、市場・仲卸・バイヤーを招いて最新の消費・各産地動向や市場の販売戦略などの情報提供を受けている。部会からは、栽培状況や生育状況、月別出荷計画等きめ細やかな情報提供を行い、データ分析に基づく年間販売戦略の検討、策定に取り組んでいる。

(7) 出荷規格の見直し

平成 15 年度からは出荷規格を A、B、C 等級の三段階級から A、B 等級二段階級に簡素化し、品質の底上げによる A 等級率 30% から 80% への向上、店頭で販売しやすい規格の拡大、数量確保、予約相対等販路の確保を目指している。また、季節により市場の要望に合わせた時期限定の出荷規格にも対応し、消費者が求めやすい商品づくりにも心掛けている。

普及性と今後の方向

1. 普及性

(1) 地域活性化への役割

農業所得の低下が深刻な問題となり、農業全体に沈滞ムードが漂う中で、J A なすの管内ではねぎ経営が多くの農家に受け入れられてきた。これらにより、経営改善が図られ農家の生産意欲が高まり、地域担い手の育成に結びつくなど、地域農業全体の活性化に繋がっている。

(2) 組織活動の牽引役

平成 8 年に管内 6 農協の合併に伴い、いち早く部会主導型で管内のねぎ部会を合併させた。組織の統一・ロットの拡大・販売戦略等の手法は、後に続く生産組織の合併への道標となっている。

(3) 雇用促進の拡大

ハウス軟白の周年栽培や2haを越える露地ねぎ生産者の増加で、ねぎ農家での雇用導入が増えている。雇用による農業経営改善と地域の雇用機会の拡大等、地域全体への波及効果が拡大している。

(4) 家族経営協定推進

家族一人ひとりがやりがいと責任を持って意欲的に仕事に取り組める就業条件整備として、家族経営協定を部会の重点事項に位置づけ、他生産組織に先駆け積極的に推進してきた。現在108組が締結したが、女性や後継者の意識向上と経営改善の広がりが進んでいる。

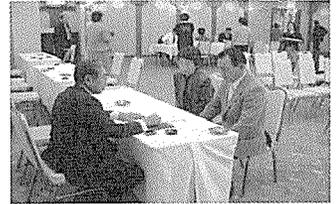


写真9 家族協定調印式

(5) さらなるオリジナルブランドの確立

消費者から品質、食味で高い評価を得ているオリジナルブランド「那須の白美人ねぎ」はそのネーミングの付け方やブランド品の開発等、他のJAなすの生産組織でもその手法を活用した新しいブランド農産物づくりへの取り組みが始まっている。

(6) 環境保全型農業・特別栽培農産物への挑戦

減農薬・減化学肥料栽培など環境にやさしい栽培技術をねぎ部会が率先して取り組み、収量と品質の向上が証明できたことで、減農薬や減化学肥料栽培は収量が低下するとの農家意識が見直され、環境保全型農業の地域への波及が動き出している。

2. 今後の方向

(1) ブランドの確立と足腰の強い産地づくり

消費者ニーズに応えた出荷・販売体制の確立や定価格・定量販売の実現、さらに高付加価値栽培による差別化等の対策をさらに進め、輸入農産物に対抗できる

足腰の強い産地づくりを目指していく。これらにより、「那須の白美人ねぎ」の産地確立（目標：販売額 15 億円・栽培面積 150ha・部会員数 300 人）の早期実現と、周年による新鮮で安心かつ美味しい那須の白美人ねぎの消費者への提供を目標に、更なる活動を展開していく。

(2) 周年出荷への取り組み

ハウス軟白ねぎは周年を通じた出荷を実現しているが、さらに年間出荷量の平準化を図っていく。露地ねぎは、トンネル+マルチ被覆等の初夏取り作型の導入を拡大し、完全なる周年出荷体系の確立を進め、揺るぎないねぎ産地を構築していく。

(3) ハウス軟白ねぎの高付加価値化

「とちぎの特別栽培農産物認証・表示制度」や安心・安全システム（残留農薬自主検査）をさらに高度化および充実していくことで、高付加価値商品づくりを追求し、消費者に信用、信頼される産地を目指していく。

(4) 環境保全型農業への取り組み拡大

すでに開発導入の始まっている、独自に開発した有機質 100% 専用肥料や防虫ネットハウス被覆の利用拡大。ソルゴーによるクリーニングクロープや蒸気消毒等、徹底した環境に配慮した技術の整備を図り、環境にやさしい農業の実践を押し進めていく。



写真 10 蒸気消毒機

(5) 機械化栽培体系の確立と作業の効率化及び分業化の実現

露地ねぎで 58%、ハウス軟白ねぎで 83% までの労働時間短縮を目標に、全自動収穫機、共同選果システムの導入、育苗の外部委託、部会員間のヘルパー制度の整備により、機械化栽培体系の確立と作業の分業化と効率化を図り、規模拡大と後継者が定着するゆとりある安定経営を実現していく。

平成16年度からは育苗の労力軽減を目的に、育苗専門メーカーとの外部委託制度が動き出している。これにより、栽培管理への集中と面積拡大に弾みがつくものと期待されている。



写真11 全自動播種機

(6) 消費者交流・販路開拓・拡大

消費者を産地に招待し、産地見学、情報交換を行うことにより、「那須の白美人ねぎ」の美味しさ、安全性の理解、イメージアップを図ると共に「見える産地」づくり、「なすのブランド」のファン確保にも積極的に取り組んでいく。



写真12 全自動定植機

販売しやすい規格の簡素化による数量拡大、通いコンテナ、カット品、FGフィルムなど用途に応じた出荷体制の確立、業務用等の契約取引の拡大を進め、さらには生産方式、技術の再編と確立に取り組み、安定生産、安定供給による収入を実現する。また、学校給食、観光地・ゴルフ場等、那須地域の立地条件を活かした販売チャネルの拡大により、地産地消を積極的に推進していく。



写真13 消費者交流会

（執筆者 独立行政法人 農業・生物系特定産業技術研究機構）
野菜茶業研究所長 石内傳治

天皇杯受賞

出品財 技術・ほ場（飼料ほ）

受賞者 清水英夫

（熊本県球磨郡錦町大字木上東1178-4）

受賞者のことば

清水英夫

我家の農業は、両親が昭和21年に中国東北部引揚者として現在の場所に入植したことに始まります。当初はお茶と養蚕を営んでいました。酪農は、昭和40年代初頭に乳牛1頭を導入したことに始まり、51年に40頭規模に拡大し専業となりました。その後さらに増頭し、現在は経産牛60頭を飼育しています。

酪農開始当初、天候不順により我家で栽培した飼料作物の生産量が著しく減少し、やむなく購入飼料に頼ったことがありますが、飼料の購入は経営を圧迫し、飼料生産の重要性を痛感しました。

以来、頭数に見合った飼料畑の確保を基本とし、近隣の休耕地を購入・借地するなどして飼料畑を13haまで拡大してきました。大区画の飼料畑を牛舎付近に集積したことで、効率的な作業が可能となり、飼料生産用機械も日頃の保守管理により法定耐用年数を大幅に超えて稼働しているものが大半で、飼料生産の低コスト化につながっています。

また、家畜排せつ物は肥料として農地に返し、経営内で全量利用しています。我家の飼料畑は火山灰土で地力の高い土質ではありませんが、家畜排せつ物の還元と石灰の投入、深耕等により収量を維持しています。

球磨地方は台風の襲来が多く、トウモロコシの栽培にはこれまでの経験に

受賞者のことば

基づき工夫しています。このことにより今年の複数の台風にも、被害を最小限に抑えることができました。

牛の飼育管理については子牛の頃から我家で栽培した飼料作物を十分に与え、また、乳量を無理に求めないことで、疾病の発生が少なくなっています。牛の健康は良質な生乳の安定生産にもつながっています。

土地資源を生かし十分な牧草を低コストで確保するという酪農の基本に徹し、地道に経営に取り組んできたことを評価していただき大変喜んでます。

これからは、息子夫婦を中心に、錦町で第1号として締結した家族経営協定に基づき楽しい酪農経営を続けたいと思っています。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

清水氏が酪農経営を行っている錦町は、熊本県の南部、人吉盆地のほぼ中央に位置し、総面積は約85km²でその59%は森林である。年平均気温は15℃であるが、盆地性の気候で、寒暖の差は大きい。町のやや北よりを球磨川が西に向かって流れ、その周辺部は水田地帯となっている。南部は山麓地帯で、一連の事業により畑地灌漑を備えた圃場整備が行われ、錦町特産の一つである梨、桃の産地となっている。北部は丘陵地帯で、一部ゴルフ場となっている他は、ほとんどが国営川辺川土地改良事業区域内であり、畑地造成と区画整理が完了している。この地域は、お茶、畜産、野菜を主体とする畑作地帯となっている。お茶は全国で農林水産大臣賞と産地賞に輝き、産地銘柄を確立している。清水氏の牧場はこの北部地区にあり周辺には茶畑が広がっている（第1図）。

(2) 農林水産業の概要

錦町は、果実を始め米、茶、畜産など農業を基幹とする町である。農業センサスによれば、農家戸数は1,104戸で専業農家は192戸、耕地面積は1,665haとなっている。平成14年度の錦町の農業総産出額は4,882百万円であり、そのうち乳用牛が1,064百万円で第1位、次いで米の935百万円、以下、肉用牛、野菜、工芸作物（茶）、果実の順となっている。農家1戸当たりの生産農業所得は1,736千円となっている。

2. 受賞者の略歴

戦後、父の登氏が開拓で当地に入植し、当初はお茶と養蚕を営んでいたが、昭和40年に乳牛1頭を導入したのが酪農の始まりである。48年頃から酪農部門を拡大し、51年に酪農専業に転換、総合融資を受け40頭の牛舎を新築した。さらに平成10年に10頭の増頭と牛舎の増築、バンカーサイロ3基を設置した。現在バンカーサイロは5基となっており、いずれも既製品のコンクリートパネルを活用し安価に仕上げている。

酪農を開始した当初、天候不順により自給飼料が不足し、多量の購入粗飼料に頼ったため、経営を圧迫した苦い経験から、「土地なくして増頭なし」という経営哲学・理念のもとに、昭和50年より、離農跡地の購入、借地を進めた。自作地は当初の330aから現在では、800aに拡大している。これに借地500aを加え現在の飼料畑面積は13haである。これをトウモロコシ、イタリアンライグラスの作付け

第1図 錦町位置図

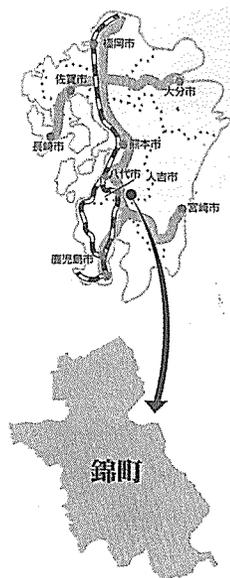


写真1 清水英夫氏（前列左）とご家族

体系でフルに活用し、経産牛1頭当たり延べ飼料作付面積は48aと土地に立脚した酪農経営を実現している。

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

清水英夫氏の経営は、本人と妻、長男の3人を主軸とし、それに長男の妻と父が加わって労働力は5人である。年間労働時間2,200時間換算では、家族労働力は3.59人である。

第1表 労働力の構成

続柄	年齢	日数	備 考
本人	57	360	自給飼料生産、搾乳、簿記記帳
妻	55	288	搾乳、乳牛管理
長男	34	360	自給飼料生産、搾乳、飼料給与、簿記記帳
長男の妻	29	99	飼料給与、ほ育
父	80	99	環境整備、衛生管理
		1,206	

経産牛飼養頭数は54頭であり、飼養形態はスタンション・パイプライン方式である。牛群は全頭自家育成で、乳量よりも牛の健康と乳質に重点を置き、自給飼料活用により能力を発揮する牛作りに専念している。経産牛1頭当たり延べ作付面積48aの飼料基盤を確保し、飼料畑を確保してから増頭しているため、ふん尿と飼料畑のバランスが適正に保たれ、資源循環型酪農を確立している。

ふん尿はバークリーナで搬出し、固液分離機で固形分と液分に分離する。固形分は堆肥舎にて堆肥化、液分は尿溜に貯留し、ともに全量を元肥または追肥として飼料畑に還元している。ふん尿の還元による肥料費の節減と効率的な機械作業を可能とする飼料作の工夫により、TDN1kg当たり25.6円と飼料生産の低コスト化を実現している。

搾乳牛にはトウモロコシサイレージとイタリアンライグラスサイレージを通年給与し、これに地域内で生産される稲わら2ha分を通年給与することにより、輪

入乾草なしで、搾乳牛の飼料自給率39.5%、国産粗飼料自給率100%を達成し、まさに土地基盤に立脚した都府県における資源循環型酪農のモデルである。

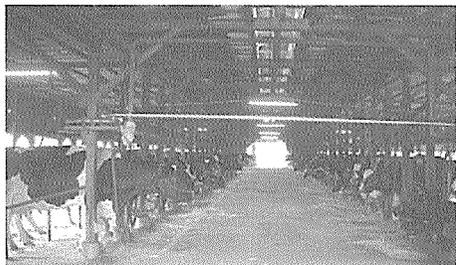


写真2 牛舎



写真3 バンカーサイロ

2. 経営の成果

平成14年度の経営実績は、第3表(1)経営実績のとおりである。平均経産牛飼養頭数53.7頭で、総産乳量は424 tであるが、所得率は41.4%と高く、生乳1kg当たり生産コストは64.9円となっている。経産牛1頭当たりの乳量は7,887kgと県平均を下回っているが、無理をして搾らないという方針のもとに、牛の健康と乳質を重視している。平均産次は3.5産と高く、家畜共済金の支払額は、加入酪農家160戸中、第8位、経産牛飼養頭数50頭以上の酪農家では第2位と少なく、共済の掛金額も最も低い区分となっており、疾病の少ない健康な飼養管理が行われている。

濃厚飼料給与量が少ないため、乳飼比は28.7%と低く、飼料効果は3.2と高い。後継牛は20年前から自家産粗飼料100%で育成しており、全体の粗飼料自給率は90.8%と高い。

飼料畑13haのうち、5haが借地で、自給飼料のTDN1kg当たり生産費は平均で25.6円と低コストである。これは牛舎周辺への土地の集積による作業効率の向上、減価償却費の削減、ふん尿の完全利用による肥料費の節減などによるものである。

受賞財の特色

1. 技術

(1) 土地に立脚した酪農を一貫して追及

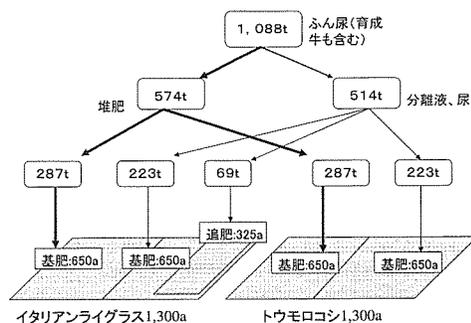
「土地なくして増頭なし」という理念のもとに、土地の購入や借地をすすめ、頭数に見合った飼料畑を確保し、土地に立脚した酪農経営を親子3代に渡って構築。経営全体として44.2%と高い飼料自給率を実現している。

(2) 資源循環型の酪農経営

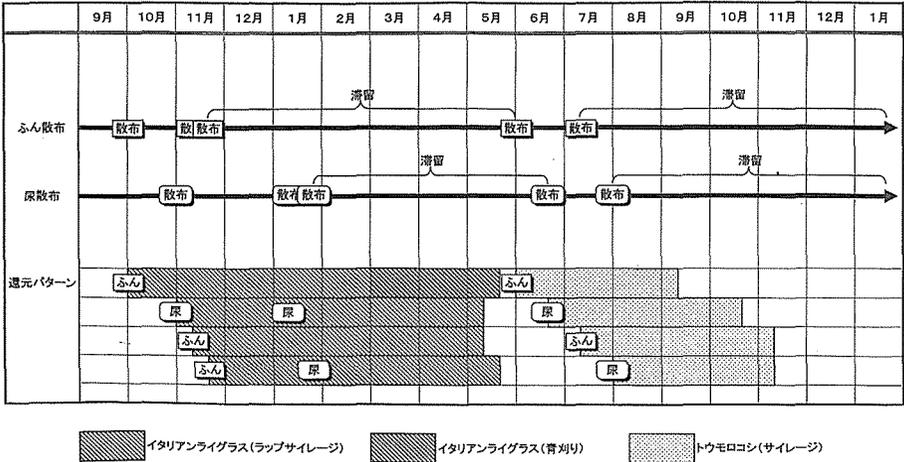
トウモロコシとイタリアンライグラスの作付け体系で、ふん尿は全量飼料畑に還元している。これにより購入肥料費の大幅な節減をはかるとともに、経営内で資源を循環させる資源循環型の酪農経営となっている。ふん尿は固液分離を行い、堆肥及び液肥として利用している。堆肥はイタリアンライグラスとトウモロコシの播種時の基肥として利用、液肥については播種時に施用するとともに、追肥としても利用している（第2図）。ふん尿は頻繁に飼料畑に還元されるので（第3図）、ふん尿の処理、貯留施設は小規模なもので対応できコストの削減につながっている。

当地域の飼料畑は火山灰土壌で地力は低いが、ふん尿の全量還元、石灰などの土壌改良材の投入と、年1回のプラウによる深耕を行うことにより、地力の向上を図っており、清水氏の飼料畑は、20年以上デントコーンを作付けているが近隣地域より高い収量を得ている（第2表）。

第2図 年間のふん尿処理、利用量



第3図 ふん尿還元体系



第2表 飼料作物の収量 (生kg/10a)

	トウモロコシ	イタリアンライグラス (1回刈り)
経営全体単収	6,000	3,989
近隣平均単収	5,135	3,800

(3) 牛の健康、乳質を大切にした酪農経営

牛群は全頭自家育成で、耐用年数が長く、反芻生理にかなった飼料給与により、牛に優しい飼養管理を行っている。粗飼料はトウモロコシとイタリアンライグラスのサイレージの通年併用給与により牛個体の能力を最大限に発揮させ、乳量、乳質の安定化を図っている。

経産牛1頭当たりの乳量は県平均より少ないが、乳量よりも乳牛の健康、牛乳の品質を大切にしたいゆとりある経営である。疾病が少なく、平均産次は35産と高い。乳質も乳脂肪4.03%、無脂固形分率も8.58%と高く、細菌数や体細胞数も低い。

(4) 低コストな飼料生産

飼料生産圃場は分散しているものの、牛舎から2km以内に集積し、一圃場の

面積も平均80aと広くし、作業の効率化を図っている。また、飼料生産機械を大切に利用し、多くが減価償却済みとなっており、飼料の生産費をTDN 1 kg当たり25.6円と低く抑えている。



(5) 飼料生産の工夫(栽培法、労力配分)

飼料作では、新品種を試作し、自分の畑に適した(自然条件、作業体系等)品種を選定するとともに、台風常襲地

写真4 トウモロコシ圃場
(倒伏しても、機械による収穫作業が可能のように、播種方向を決めている)

であることから、倒伏しても機械による収穫作業が可能のように播種方向を定めるなど栽培に工夫を凝らしている。また圃場によって播種時期をずらすことにより、飼料作物生産にかかる作業の集中を避ける工夫をしている。

2. 経営

平成14年度の経営実績は、総所得18,813千円(経産牛1頭当り350千円)、所得率41.4%と高い。所得率の高さは、生乳1kg当り生産コスト(第1次生産費)が64.9円と低いことと、他方、生乳1kg当りの平均販売価格は97.74円と高いことによる。その販売価格の高さは、乳質の良さによるところが大きく、生産コストの低さは自給飼料の低コスト生産によるところが大きい。低コスト生産の自給飼料を基盤に、牛乳の量より質で、高所得を実現している。

牛群の改良は乳量よりも乳質に重点をおき、牛群検定を平成元年より行い、良い牛は自家保留し、良くない牛は淘汰している。ただし、近年は増頭したため、淘汰を遅らせたことから、経産牛1頭当りの平均年間乳量は7,887kgとやや低い。しかし、無理をして搾らないという方針のもとに、牛の健康と乳質を重視しており、平均産次は35産と高く、家畜共済金の支払額も少なく、疾病の少ない健康な飼養管理が行われている。

経産牛1頭当たり延べ作付け面積48aの飼料基盤を確保し、搾乳牛にはトウ

モロコシサイレージとイタリアンライグラスサイレージを通年給与し（3月～5月是一部イタリアンライグラスの青刈り給与併用）、これに地域内で生産される稲わら2ha分を加え、輸入乾草なしで、搾乳牛の飼料自給率39.5%、国産粗飼料自給率100%を達成し、土地基盤に立脚した安定的な経営となっている。ふん尿は全量を元肥または追肥として飼料畑に還元しており、ふん尿と飼料畑のバランスが適正に保たれ、資源循環型酪農を確立している。

自給飼料のTDN1kg当たり生産費は平均で25.6円と低コストである。これは、①平均飼料畑面積を80aと広くするとともに、牛舎周辺への集積（2km以内）による作業効率の向上、②耐用年数をはるかに超えて機械を活用することによる減価償却費の削減、③自己圃場での台風・作業手順を想定した試験栽培による品種・栽培技術の工夫による高収量の達成、④ふん尿の完全利用による肥料費の節減などによるものである（イタリアンライグラスは化成肥料無施用）。

土地の購入や借地により頭数に見合った飼料畑を確保し、土地に立脚した酪農経営を親子3代に渡って構築してきたことにより、購入粗飼料の価格変動に左右されることなく、安定した酪農経営の維持・発展と、高い収益性を維持している。経産牛1頭当たり負債残高は19万円であり、1年間の元利償還額は平成14年度で、約3万円にすぎない。また、自己資本比率は46.9%であり、財務面からも当経営は安定している。

錦町での第1号の家族協定を結び、経営方針から利益の配分に至るまで、親子3代に渡る協議により決定する近代的な経営方式を採っている。清水氏の長男は現在34歳であり、経営主夫妻とともに当酪農の専従者として経営を支え、飼養牛への人工授精も行っている。休日は特定はされていないものの、夜19時以降は原則として作業をしないという方針のもとに、家族のゆとりも大切にしている（第3表）。

第3表 経営実績等の概要

(1) 経営実績

経営概要	労働力員数		3.59
	経産牛平均飼養頭数(頭)		53.7
	飼料生産用地延べ面積(a)		2,600
	年間総乳量(kg)		423,521
	年間総販売乳量(kg)		422,681
年間子牛、育成牛販売頭数(頭)		29	
収益性	酪農部門年間総所得(千円)		18,813
	経産牛1頭当たり年間所得(千円)		350
	所得率(%)		41.4
生産性	牛乳生産	経産牛1頭当たり年間乳量(kg)	7,887
		平均分娩間隔(月)	14.1
		受胎に要した種付け回数	2.3
		平均産次数(産)	3.5
		乳脂率(%)	4.03
	飼料生産	無脂乳固形分率(%)	8.58
		体細胞数(万個/ml)	23.4
		細菌数(万個/ml)	6.5
		経産牛1頭当たり飼料畑延べ面積(a)	48.4
		借地率(%)	38.5
労働	自給飼料生産費(円/TDN1kg)	25.6	
	飼料自給率(育成を含む)(%)	44.2	
	粗飼料自給率(%)	90.8	
	乳飼比(%)	28.7	
	経産牛1頭当たり飼養労働時間(時)	130.1	
安全性	経産牛1頭当たり飼料生産労働時間(時)	16.9	
	負債残高(千円)	10,218	
経産牛1頭当たり負債残高(千円)		190	

(2) 当期生産費用(単位:円)

区 分		金 額	経産牛1頭当たり
購入飼料費		11,866,400	220,976
自給飼料費	種苗費	520,650	9,696
	肥料費	450,357	8,387
	その他	124,609	2,320
	計	1,095,616	20,403
労働費			
家族労働		7,912,000	147,337
もと牛購入費		0	
診察・医薬品費		959,730	17,872
光熱水費		875,218	16,298
機械用燃料・油費		335,160	6,241
種付け料		316,968	5,903
減価償却費	乳牛	1,137,145	21,176
	建物、構築物	1,757,024	32,719
	機器具、車両	1,719,945	32,029
	計	4,614,114	85,924
修繕費		687,659	12,806

小農具費	268,252	4,995
消耗諸材料費	1,085,091	20,207
賃料料金その他	1,760,897	32,791
当期費用合計	31,777,105	591,752
期首子牛・育成牛評価額	815,250	15,182
期中経産牛繰入評価額	1,439,000	26,797
期末子牛・育成牛評価額	1,244,200	23,169
子牛・育成牛販売収入	2,427,150	45,198
副産物価格	0	
差し引き生産原価	27,482,005	
牛乳1kg当たり生産原価	64.89	

(3) 損益計算書 (単位：円)

区 分		金 額	経産牛1頭当たり
酪農 収益	牛乳収入	41,313,246	769,334
	子牛・育成牛販売収入	2,427,150	45,198
	その他	1,617,125	30,114
	計	45,357,521	844,646
生産 費用	期首子牛・育成牛評価額	815,250	15,182
	当期費用合計	31,777,105	591,752
	期中経産牛繰入評価額	1,439,000	26,797
	期末子牛・育成牛評価額	1,244,200	23,170
	自家利用堆厩肥評価額	0	0
	差引生産費用	29,909,155	556,967
売り上げ総利益		15,448,366	287,679
販売・ 一般 管理 費	販売経費	2,139,708	39,846
	共済掛金	804,809	14,987
	租税公課諸負担	290,140	5,403
	事務費	104,506	1,946
	労働費	0	
	その他	223,280	4,158
	計	3,562,443	66,340
事業利益		11,885,923	221,339
事業外収益		0	
当期総利益		11,885,923	221,339
事業 外 費用	支払利子	412,315	7,678
	支払地代	505,000	9,404
	償却対象牛処分損	67,165	1,251
	その他	0	
	計	984,480	18,333
経常利益		10,901,443	203,006
経常所得 (経常利益 + 家族労働)		18,813,443	350,343

普及性と今後の方向

1. 普及性

現在、我が国における畜産に一番求められている課題は、安全・安心の基礎となる飼料の自給率を向上させることと、家畜ふん尿を適正に処理して草地・飼料畑に還元し、環境に負荷を与えない資源循環型の経営を実現することである。清水氏の経営は土地条件の制約の多い都府県にありながら、「土地なくして増頭なし」の理念のもとに、飼養頭数に見合った飼料畑を確保し、自給飼料に立脚した資源循環型の酪農を実践している。

飼料作については、牛舎周辺への土地の集積と、機械作業に適した圃場面積とすること、倒伏しても機械作業が可能となるような作付けを工夫するなど効率的な飼料生産を行っている。また、トウモロコシ、イタリアンライグラスの二毛作体系で問題となる、収穫作業と播種作業が重なる問題も、圃場ごとに播種時期をずらすことにより、作業の分散をはかり、ゆとりある経営を生み出している。このような清水氏の酪農経営は、都府県における自給飼料を基本とした資源循環型の酪農経営の模範となるものであるとともに、清水氏が実践している数々の技術は、酪農経営における飼料の自給率を高め、資源循環型の酪農を実現していくための技術として、今後、広く普及が見込まれる。

清水氏は、周辺地域で増加している離農遊休地を購入あるいは借地という形で集積し、飼料畑として活用している。農業従事者の高齢化にともない、全国的に遊休農地が増加してくると思われる。こうした遊休地の増加は、単に作付地が減少するという問題に留まらず、雑草や病害虫の発生、景観の悪化など社会的問題となる。このような遊休地を飼料作に活用することにより地域の農地を守っていくという点でも、清水氏の経営は評価されるとともに、他地域においてもこのような取り組みが期待される。

2. 今後の方向

清水氏は地域酪農家のリーダーとして、木上酪農部長、大規模志向酪農家により組織されている任意団体「球磨企業酪農協議会」の幹事を務めた。また、農業大学校の研修生受け入れ等、農業後継者の育成にも貢献し、地域における自給飼料を基盤とした酪農経営の発展に努めている。

今後、引き続き土地の確保を進め、育成牛や乾乳牛に給与する粗飼料も含め、粗飼料の自給率100%を目指している。乳量については、現在やや低い状態にあるので、今後は頭数を維持しながら、淘汰を進めることによって乳量水準を上げる計画であるが、耐用年数の長い牛群、良質の牛乳を生産することを主要な目標としている。育成牛については頭数に余裕が出てくると予想されることから、後継牛以外の初妊牛は販売して、収益性の向上を図る。

奥さんの優子氏、後継者である長男の英明氏も経営に積極的に参加しており、父の登氏を含め親子3代にわたって築いてきた酪農経営を、さらに楽しいものとして発展させていく。

（執筆者 独立行政法人 農業・生物系特定産業技術研究機構
畜産草地研究所草地生態部長 加納春平）

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営(酪農)

受賞者 大矢根 督

(北海道網走郡津別町字活汲418)

受賞者のことば

大矢根 督

私の牧場は、北海道東部オホーツク圏の内陸部に位置する津別町で営農しています。

基幹産業は農林業で、「愛林のまち」「スキーのまち」を宣言している自然に恵まれた地域です。

私は平成6年、帯広畜産大学草地畜産専修を卒業後、家業の酪農業に就農しました。

就農後、それまでの高泌乳を目指した飼養管理により、濃厚飼料多給に伴う生産費の高騰と乳牛の疾病の多発、労働時間の増加等に疑問を感じていた父とよく話し合い、これらの点を改善するべく放牧を取り入れた酪農の実践に向けて検討を重ねました。

結果、翌年の平成7年より、以前の繋ぎ飼いから放牧主体の経営に転換しました。

平成8年には放牧酪農の先進地であるニュージーランドへ実習に行き、そこで家族経営の大切さと家族のゆとりについて学ぶとともに再認識し、以降放牧を主体とした酪農経営を行っています。

また、放牧地、採草地、コーン畑と全ほ場を土壤診断し海外コンサルタントにアドバイスを受け、土に必要な成分はきちんと入れ、必要のないもの若

受賞者のことば

しくは過剰な成分は一切入れないといった形でバクテリア活動の手助けを最大限出来るように土づくり草づくりに取り組んでいます。

今回の受賞を励みとして、今後も放牧主体でのより効率的な農業を目指すとともに、家族経営を基本とした無理のない適正な規模での営農を課題にしながら、地域や各関係機関の指導と助言をいただき、より一層の努力をしていくとともに、消費者の方々のニーズに答えられるような牛乳を生産していきたいと思います。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

津別町は北海道東部オホーツク圏（網走支庁管内）の東南部に位置し、総面積は715.88km²に及び、その約86%を国・道有林が占める典型的な中山間地域である。気候は北見内陸気候帯に属しているため、夏は相当な高温（37.4℃：平成12年度）になり、冬はオホーツク海に比較的近いことため積雪は少ないが寒さ（-28.0℃：平成12年度）は厳しい。夏冬の寒暖の差はかなり大きく、年平均気温は5.6℃（平成8年～平成12年）と低い。

また、降水量は全国的に見ても少なく、年間降水量は890mm（平成12年）、年間積雪量は499mm（平成11年11月～平成12年4月）であり、晴天の日が多く日照率は全国有数を誇る（第1図）。

第1図 北海道網走郡津別町の位置図



(2) 農林水産業の概要

津別町の基幹産業は農林業であり、農家数は280戸（平成11年度）で、そのうち約50戸が酪農および肉用牛生産農家、他の230戸が畑作農家である。

平成14年度の農作物作付面積は、ビートが1,139.0ha、麦類が961.6ha、馬鈴薯が608.6ha、水稲が22.6ha、豆類が679.8ha、飼料作物が1,032.7haである。畑作部門では、畑作3品（小麦、馬鈴薯、ビート）が減少傾向にあり、大豆および小豆を加えた4輪作への方向転換と高収益野菜などへの転換が進められ、生産額は増加傾向にある。

畜産部門における平成14年度の飼養戸数および頭数は、酪農戸数が27戸で2,323頭、肉用牛戸数が9戸で3,095頭である。酪農では、町内の年間生乳生産量が8,845 tであり、1戸当りの乳用牛飼養頭数および生乳生産量は約86頭で328 tである。

2. 受賞者の略歴

大矢根 督氏は、昭和48年4月1日生まれの31才である。督氏は平成2年3月に美幌農業高校を卒業後、帯広畜産大学草地畜産専攻学科に入学。平成6年3月に同大学を卒業後、実家の酪農を継ぐ傍ら平成8年10月から平成9年3月までの約半年間ニュージーランド研修を行う。妻（絵津子氏）との間に2子（長女、長男）をもうけている。

督氏は、地域の酪農青年部（アルファクラブ）の会長、乳牛検定組合の副組合長を務め、地域の青年団やホーストレッキング活動などで活躍するなど、地域の若い農業後継者からリーダーとして厚い信頼と尊敬を得ている。

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

本事例が酪農を本格的に開始したのは、昭和45年に本人の父母が乳牛20頭を導入したのが始まりである。その後、徐々に頭数規模を拡大して、経営基盤を整備

してきた。

平成6年までは、通年繋ぎ方式、濃厚飼料多給型で泌乳量を追求する経営方針で臨んできたが、生産費の高騰や乳牛の疾病が多発するなどの問題を抱えていた。

大矢根氏は、平成6年に家業を継いでから経営の転換を図るべく、放牧によって乳牛を健康的に管理している先進経営やニュージーランドの放牧経営を視察研修等を実施して、放牧導入による新しい経営に取り組んだ。

平成7年には多くの支援機関や海外のコンサルタントからアドバイスを受け、放牧利用への体制整備（牧道、電気牧柵、給水設備等）に取り組んできた。自給飼料基盤が不足していることから、借地も積極的に活用して自給飼料の増産に取り組み、自給飼料活用型の経営を目指した。

同時に、この地域では乳牛の嗜好性の高い良質なアルファルファの栽培は困難であったが、高度な土壌分析と帯広畜産大学および酪農学園大学の研究機関より支援を受け、この栽培を成功させた。また、土壌改良による牧草養分の向上とミネラルバランスを重視した肥培管理技術を確立している。

放牧への転換後、一時は個体乳量が8,000kg台に低下したが、牧草や自給飼料の質的向上などから、再度、個体乳量が約9,400kg台に回復して健康を維持しての高泌乳生産が可能となった。同時に、健康な乳牛は淘汰更新の低さや産次数の長さとなって現れ、生産原価の低減に波及して高所得の経営を実現している。

このように離農跡地の購入や借地を積極的に行い、集約的な放牧中心の経営形態に転換して経産牛41頭と育成牛26頭を飼育している。



写真1 督氏とご両親



写真2 大矢根牧場と放牧地

2. 経営の成果

第1表は、平成14年度（平成14年1月から同年12月）における大矢根牧場の経営実績と北海道畜産協会が指標としている値の抜粋である。

第1表 平成14年度生産性・収益性等の経営実績

期 間	平成14年1月～平成14年12月	経営実績	畜産協会指標
労働力員数	家族（人）	2.2	—
	雇用（人）	0.1	—
経産牛平均飼養頭数（頭）		41.0	—
年間総販売乳量（kg）		386,000	—
経産牛1頭当り年間所得（円）		342,052	200,000
所得率（%）		43.1	30.0
経産牛1頭当り年間産乳量（kg）		9,444	8,096
平均分娩間隔（ヵ月）		13.1	13.9
受胎に要した種付回数（回）		2.0	2.5
経産牛1頭当り飼料生産延べ面積（a）		83.7	70.0
飼料TDN自給率（%）		64.0	55.0
乳飼比（%）		17.1	29.8
生乳1kg当り生産原価（円）		53.6	60.0
借地依存率（%）		52.5	20.0
経産牛1頭当り投下労働時間（時間）		119.0	143.0
経産牛1頭当り借入金残高（円）		367,732	600,000
経産牛1頭当り年間借入金償還負担額（円）		69,145	—

当農場は、酪農部門の年間総所得14,024千円、経産牛1頭当り年間所得342千円、所得率43.1%という成績にみられるように素晴らしい経営成果をあげている。牛乳1kg当り生産原価53.6円の低生産原価を実現して、安定した経営を実践している。

受賞財の特色

1. 技 術

(1) 草地依存経営で経産牛1頭当り産乳量 9,444kg の高泌乳を実現

飼料生産用地34.3haのうち52.5%に当たる18.0haを離農跡地などを積極的に借地することにより、経産牛1頭当り飼料生産用地面積83.7aを確保している。北海道の地の利を生かした放牧主体の飼養方法により、今では飼料のTDN自給率は64.0%、乳飼比（育成・その他含む）17.1%、経産牛1頭当り産乳量9,444kgの安定した生産をしている。

(2) 放牧による省力管理

夏期は、畜舎周辺を放牧区とすることにより、朝夕2時間ずつの飼養管理労働を投下する極めて省力的な管理となっている。年間労働時間は本人2,069時間、父母は合わせて2,690時間と臨時及び雇用138時間である。これは経産牛1頭当りでは119時間、本人は1日当り6時間の労働投下になり、労働的にゆとりを生む結果となっている。

(3) 集約的輪換放牧と高栄養自給飼料生産の確立

放牧の最大活用のため畜舎の周辺は、第2図に示すようにすべて放牧専用地上して、16.5ha(借地8ha)を16牧区に分けた集約的輪換放牧(ワンデイグレージング)を行っている。基本的には毎日1牧区を利用する輪換方式だが、草生状態によって牧区は柔軟に活用して、常時栄養価の高い短草を利用している。

放牧地の一部(3ha)は1番草を収穫後に放牧利用するなど春先のスプリングフラッシュをコントロールしている。放牧の開始は早く、草丈10cm程度から開始している。晩秋まで放牧し年間の放牧期間は180日以上と長い。

放牧地の草種はオーチャードグラスとペレニアルライグラスであるが、当地域は冬季間の厳寒地域のため、凍結に弱いペレニアルライグラスの生育には適していない。しかし、その放牧用草種としての適性(短草利用、牛の踏圧への強さ、嗜好性、養分バランス、晩秋にも生育が良い)から導入して、3年程度の周期で

播種してその定着に努めている。

採草地は、チモシー主体の草地あるいはアルファルファおよびオーチャードグラスとの混播草地にして、バンカーサイロとラップサイレージで調製される。適期収穫によって栄養化の高い自給飼料生産に努めており、これが冬季（舎飼期）の高乳量生産を支えている。

サイレージ用のデントコーンは、牧草のエネルギー不足を補う飼料作物として、また堆肥の活用などで有効に生かされている。このような自給飼料生産によって高栄養飼料が生産され、TDN生産では1ha当たり5.8tになる高水準の内容である。

(4) 生産性改善の努力

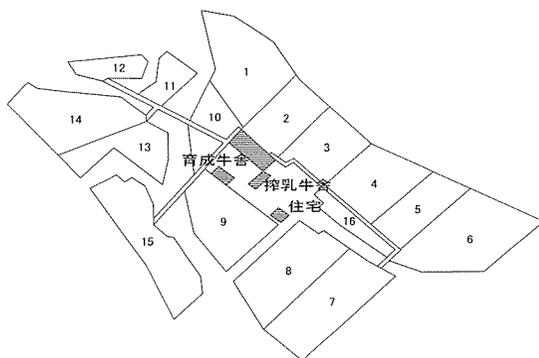
乳牛検定事業に参加したのは、同事業が始まってまもない昭和45年と早い。検定データに基づき早くから個体の改良に取り組み、放牧主体で高い産乳量を得ている。また、繁殖成績では、平均分娩間隔131ヵ月、受胎に要した種付回数2.0回、平均産次3.6産とよい成績である。第1表・右欄に示すように、その他の生産成績を北海道畜産協会指標と比較しても極めて高い生産性を確保していることが分かる。

(5) 家畜排泄物処理の整備

未だ家畜排泄物処理施設が完備しない事例が数多く見受けられる現下において、本事例は関係法律の施行如何にかかわらず、平成11年に堆肥舎（写真3）の建設を行い糞尿処理の対策を完了している。

バンククリーナーで糞尿を集め、固液分離した後、糞はトラックで堆肥舎に搬入し、タイヤショベルで必要な切り返しを行い堆肥化してデントコーン畑に投入している。尿は曝気処理後、自作地に散布している。さらに、これらの余剰分は近隣の畑作農家の麦稈と交換している。

第2図 大矢根牧場放牧地（16牧区）



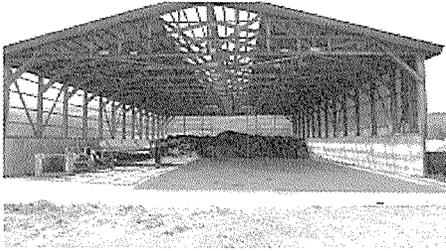


写真3 堆肥舎



写真4 牧草地（アルファルファ）

2. 経営

(1) 高い収益性

放牧と自給飼料の確保を進めてきた結果、経産牛1頭当り購入飼料費は121,165円にとどまり、乳飼比（育成・その他含む）は17.1%、牛乳1kg当り生産原価53.6円、酪農部門の年間総所得は14,024千円、経産牛1頭当りでは342千円を実現している。これは、北海道地区の平成14年度経営診断によれば、経産牛70～80頭経営規模の年間所得（14,614千円）と同程度である。すなわち大矢根牧場では、半数の経産牛頭数で2倍規模の経営と同程度の所得をあげていることになる。

以下に示すように、平成14年度の収益に関する項目は高い値を示している。なお、カッコ内の経営診断平均値は(社)中央畜産会「平成14年度畜産経営診断全国集計統計編―北海道―」を、畜産協会平均値は北海道畜産協会の指標値をそれぞれ示している。

・ 年間総所得	14,024千円		
・ 家族労働力1人当り年間所得	6,375千円	（経営診断平均値	3,700千円）
・ 経産牛1頭当り年間産乳額	707千円	（経営診断平均値	618千円）
・ 経産牛1頭当り年間所得	342千円	（経営診断平均値	226千円）
・ 経産牛1頭当り年間売上原価	593千円	（経営診断平均値	622千円）

恵まれない土地条件下でも土地依存型の経営が可能なこと、借地に依存する不利な条件下でも放牧利用ができること、かつ高泌乳生産が可能であることを実証している。

その実施内容を列挙すると次の通りである。

- ・ 飼料畑は借地による面積拡大で投資の節約（借地率52.5%）
- ・ 放牧に耐える足腰の強固な牛作り
- ・ 徹底した健康管理による産次の長期化
- ・ 畜舎周辺に集中した輪換放牧による省力化
- ・ 栄養価が高くミネラルバランスある牧草づくりと飼料費の節約
- ・ 機械類の保守管理を徹底して供用期間の延長や共同購入で設備投資の縮小
- ・ 長期計画による手作りの牛舎および牧柵等の整備で投資の節約

(2) 持続性（安定性）

第2表は、平成8年から平成14年までの隔年の成績と、調査中に得た平成15年度の成績を示したものである。

第2表 年度別の生産性および収益性等の経営実績

年次(単位)	平成8年	平成10年	平成12年	平成14年	平成15年
飼養経産牛規模 (頭)	41.0	38.5	41.3	41.0	39.3
家族労働力員数 (人)	3.0	2.5	2.3	2.2	2.2
飼料栽培面積 (ha)	29.0	30.4	30.4	34.3	37.4
うち放牧地 (ha)	12.0	13.0	13.0	16.5	19.0
経産牛1頭当り産乳量 (kg)	8,579	8,848	8,749	9,444	9,672
乳飼比(全体) (%)	21.5	21.4	16.1	17.1	19.2
TDN自給率 (%)	57.7	64.2	65.3	64.0	60.0
生乳生産原価 (円/kg)	57.1	60.4	50.6	53.6	56.0
所得率 (%)	36.9	31.0	40.6	43.1	39.6
酪農部門年間総所得 (千円)	12,382	10,436	13,505	14,024	15,332
経産牛1頭当り所得額 (千円)	302	271	327	342	390
家族1人当り労働時間 (時間)	1,924	2,189	2,069	1,586	2,162
売上高負債比率 (%)	89.7	66.7	15.9	47.1	71.2
期末時総借入金残高 (千円)	30,412	22,514	5,274	15,077	27,600
経産牛1頭当り期末時借入金残高 (千円)	741.8	584.8	127.7	367.7	702.3
経産牛1頭当り年間借入金償還負担額 (千円)	142.4	111.7	84.5	69.1	112.4

経産牛約40頭、家族労働員数および家族労働時間等が示す経営規模は、過去8年間常に一定しており、酪農部門年間総所得の平均値1,314万円（平成8年～平成14年の隔年と平成15年の平均）で、いずれも1,000万円以上と安定した高所得である。同期間の生乳生産原価は1kg当り50.6円から60.4円の範囲で低く維持されており、草地飼料で自給率が60%以上と高いため価格変動の激しい購入飼料が少ないことなど、生産技術の高さから見て経営存続に必要な所得は十分確保できてゆくものと思われる。

普及性と今後の方向

1. 普及性

今日の酪農では、飼養規模の拡大と高乳量を追求するあまり、過剰な設備投資と濃厚飼料の多給型飼育で短命化する乳牛及び生産費の高騰などで多額の借金を負う経営が多い。大矢根氏の酪農は、借地を含む飼料畑および採草地17.8ha、放牧地16.5haに経産牛41頭と育成牛26頭を飼養している。中規模経営ながら土づくり・

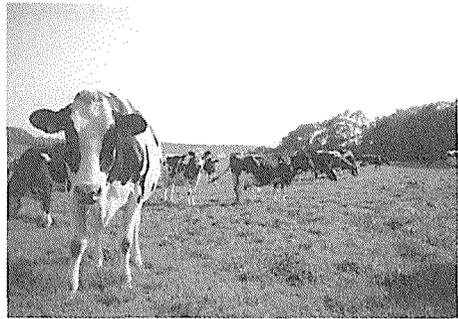


写真5 放牧風景

草づくりを基本として、早春から晩秋にかけ集約的な昼夜放牧を実施し、64%の高い自給率を実現している。しかも経産牛1頭当りの乳量は9,444kgと高水準にあり、経産牛1頭当りの所得は342千円と高く、所得率は43.1%に達するなど高収益を得ている。

糞尿処理も早くから取り組み、堆肥として地域の畑作農家と共同で有効利用している。放牧型経営の特徴である経済的および時間的ゆとりを地域活動への参加や活性化に振向けて貢献している。すでに同一地域で27戸の酪農家のうち12戸が放牧型経営を導入しており、その普及性は十分に証明されている。

このように本事例の酪農は、放牧に向く少数精鋭の牛づくり、放牧地の確保と良質な牧草づくり、昼夜開放型の飼養管理技術の確立、資源循環に配慮した糞尿処理等の極めて高度にバランスを維持する経営に特徴がある。地域に適した合理的かつ堅実な経営は、北海道のみならず中山間地、河川敷や休耕田を利用する中小酪農経営のモデルとなるべき技術と普及性を持っている。

2. 今後の方向

牧草や飼料畑の刈り入れは畑作農家にトラクターの暇を見て委託するなど、無駄な設備投資はせず省力化と省エネルギー化に心がけている。牧草の定着に向けた追播機械（ニュージーランド製）も共同で導入して、その利用について積極的かつ先駆的に実践して技術の定着を図っている。無駄を省き自己資本を蓄積し、飼料畑や牧草地の購入などで低生産原価を進めるなど、経済変動への対応力を強めている。

安全な牛乳は、健康な牛によってつくられる。健康な牛は、栄養バランスのよい草地によって育つ。仔牛は放牧と栄養豊富な草により強固な骨格をつくり、搾乳舎では豊富な敷き藁によって快適な環境が維持されている。高泌乳量にもかかわらず、3産以上の乳牛が約60%を占める長寿であることから健康に飼育されていることがうなずける。より消費者が安全で安心して飲める牛乳を目指している。

将来ともに規模拡大や高収入に走ることなく、地域資源を十分に活かした効率の良い生産方法の追究によって、ゆとりある時間をつくり自分の趣味や家族との充実した生活あるいは地域社会への貢献にあてるなど、新しい農家像を目指している。

（執筆者 東京農業大学国際食料情報学部教授 杉本隆重）

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 経営（肉用牛）

受賞者 長友 明

長友 眞理子 ※夫婦連名での表彰

（宮崎県宮崎市大字塩路2428）

受賞者のことば

長友 明・眞理子

平成15年度の全国優良畜産経営管理技術発表会での最優秀賞(農林水産大臣賞)に続き、今年度は農林水産祭天皇杯等三賞(日本農林漁業振興会会長賞)をいただき、誠に身に余る光栄です。

就農後22年間かけて、自家保留を中心に肉用繁殖牛を5頭から100頭規模へ増頭してきた事が認められたことは、自分の経営への自信となりました。これまで牛舎の建設や機械導入等、規模拡大をするにあたり、関係機関の方々に御指導いただいたことも今日の我が家の経営の礎となっており、感謝しております。

この22年間、順調な時期ばかりではありませんでした。平成7年には、労働力不足でハウスきゅうりとの複合経営から肉用牛経営への一本化に踏みきりましたが、当時は母牛の密飼いによる子牛の事故が増加していました。翌年、牛舎の新築により子牛の事故をようやく回避でき、これから牛養いを頑張っていこうと思った矢先に、本県で口蹄疫が発生しました。JA職員からの「宮崎管内で、口蹄疫が発生しました。」との電話にただポーゼンとすただけでした。

特に、私の地区は、発生場所から10km範囲ということで、家畜市場も近く

受賞者のことば

にあり子牛セリ市の延期、移動規制も厳しく、安全宣言が出されるまでの間は不安な日々を送りました。それでも、どうにか落ち着きを取り戻した頃に、次は国内でBSEが発生し、テレビでBSE発生ニュースを目にするたびに、また不安な日々が続きました。

しかし、今振り返ると、結果的には安全・安心な牛肉の生産体制が強化され、特に今年は、子牛の相場も高値安定で推移し、大変嬉しく思っております。

昨年と今年の東京での表彰式には、家族5人で出席させていただき、子供達の前でこの素晴らしい賞をいただけたことを大変嬉しく思います。子供達も私たち以上に喜んでくれました。これからも夫婦で力を合わせ、地域の方や関係機関の方の力をお借りしながら、日々頑張っていきたいと思っております。本当にありがとうございました。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

宮崎市は、県の中央部に位置し、南北40kmにわたる海岸線を有する。海岸に沿った黒潮の影響で冬季も温暖な気候に恵まれる一方で、台風などの厳しい自然条件がある。また、県の広域的な経済・文化の中心であるが、農業も基幹産業の一つとして重要な位置を占めている（第1図）。

(2) 農林水産業の概要

農地面積は、総面積の11.4%の3,245haで水田がその8割を占めている。平成14年度の農業粗生産額は163億円で、水稻、施設園芸、花卉が主な作物である。また、畜産部門は全体の11.6%で、肉用牛はその半分を占めている。畜産農家戸数は、全農家の7.1%にあたる275戸と少ないが、そのうち肉用牛飼養農家は9割である。

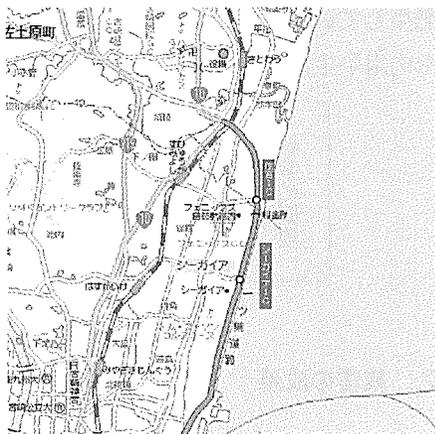
2. 受賞者の略歴

長友 明氏(44歳)は、昭和55年に県立農業大学校を卒業して、「水稻+施設園芸+繁殖牛(2頭)」の複合経営の後継者として就農した。就農後、繁殖牛に力を入れ、後継者育成資金を借りて育成牛5頭を導入、さらに近代化資金で10頭入りの牛舎を建設した。

その後、繁殖牛飼養頭数を徐々に拡大し、30頭規模となった平成元年に眞理子氏(40歳)と結婚、同時に父から経営を移譲される。繁殖牛が50頭規模に達した平成8年に、労力不足から水稻と施設園芸をやめ、肉用牛専業経営となる。その後、着実に増頭し、現在、繁殖牛100頭規模の大規模経営を確立している。

なお、就農と同時にSAP(農業繁栄のための学修)活動に参加し、県内の先進的な同業者や異業種の人たちとの仲間づくり・交流をし、自らもその組織の会長となるなど、地域の青年運動のリーダー役も果たした。また、平成12年には、宮崎市和牛青年部会長となったのを初めに、JA宮崎中央育種組合副組合長、同繁殖部会監事、宮崎市畜産振興会理事など、地域の肉用牛振興を引っ張るリーダーの一人である。

第1図 位置図(宮崎市大字塩路) シーガイヤ近く



受賞者の経営概要

1. 経営の概要

長友 明氏、眞理子氏の経営は、母を加えた労働力3名の家族経営である。そこで、肉用繁殖牛100頭、肥育牛5頭を飼養する肉用牛専業経営である。飼料の作付地は主に畑地であり、借地750a(畑)を含む920aである。

表作にメヒシバ、裏作にイタリアンライグラスを作付けし(延1,740a)、従来は乾草調製を主体としていたが、現在、ロールベアラ・ラッピングを購入し、省力化を図っている。今後、余剰労働力を活用し、繁殖牛100頭に加えて肥育牛50頭の飼養を計画している。

当経営の立地する宮崎市の住吉地区は、海岸に位置しており、砂地の畑が多く、施設園芸が盛んである。しかし、高齢化・後継者不足が進行し、遊休農地が多く発生していることから、借地による飼料作を有利に展開し、自給粗飼料に立脚した肉用牛生産を確立している。



写真1 長友ご夫妻

経営の概要	労働力員数	家族(人)	2.25
		雇用(人)	0.1
	成雌牛年間平均飼養頭数(頭)		96.6
	飼料生産用地延面積(a)		1,740
	成雌牛1頭当り飼料生産延べ面積(a)		18
	借入地依存率(%)		85.4

2. 経営の成果

平成14年の経営実績は、以下の通りである。

収益性	繁殖部門年間総所得 (千円)	12,725
	成雌牛 1 頭当り年間所得 (千円)	132
	家族労働力 1 人当り年間所得 (千円)	5,656
	所得率 (%)	42.4
	成雌牛 1 頭当り売上原価 (千円)	246
生産性	成雌牛 1 頭当り年間子牛販売・保留頭数 (頭)	0.76
	平均分娩間隔 (ヶ月)	12.4
	雌子牛1頭当り販売・保留価格 (千円)	382
	去勢子牛1頭当り販売・保留価格 (千円)	422
安全性	総借入金残高 (期末時) (千円)	7,373
	成雌牛1頭当り残高 (期末時) (千円)	76
	成雌牛 1 頭当り年間借入金償還負担額 (千円)	29

平成14年度の経営実績は、総所得12,725千円（成雌牛1頭当り132千円）、所得率42.4%とBSEの影響が残る中で高所得を確保している。この内訳を成雌牛1頭当りで見ると、部門収入310千円に対し、売上原価は246千円（うち、もと畜費23千円、購入飼料費92千円、労働費53千円）である。高所得の要因としては、高品質の子牛生産による高販売価格、自給粗飼料生産による購入飼料費の節減、更新牛の自家生産、廃用牛の飼い直し等による有利販売などによる。

受賞財の特色

1. 技術

大型経営にありがちな「量で勝負」といった方針をとらず、平均種付け回数1.31回、平均分娩間隔12.4ヶ月と県平均を大幅に上回るなど、生産技術のレベルが高い。また、優良繁殖牛群の整備に力を入れ、市場評価の高い子牛を生産している。

子牛生産で重要な技術は、成雌牛1頭当り子牛を何頭販売・保留したかである。その点に限って言えば、平均分娩間隔が12.4ヶ月と短いにもかかわらず、成雌牛1頭当り子牛販売・保留頭数が0.76頭と低い。それは次の理由による。①平成14

年度は繁殖牛の増頭過程にあり、種付け後の未経産牛10.7頭が成雌牛としてカウントされたこと。②成雌牛の廃用価格を高くするために若い牛は妊娠牛として販売し、老廃牛は肉を付けるために約6ヶ月間肥育して出荷している。そのため、廃用予定の成雌牛が多めにカウント（5.2頭）されること。③さらに子牛の事故が6頭あったことである。

子牛の事故を少なくするため、平成15年には子牛用の保温箱の設置や、子牛の事故の多い初産牛へビタミン剤入りの濃厚飼料を給与するなどの改善策を図り、この1年間の子牛の事故は2頭に減ったとのことであった。

なお、成雌牛1頭当りの投下労働時間も少なく（53時間）、労働生産性は高い。また、技術的特徴として、次の諸点を上げることができ



写真2 ヒメシバ草地

(1) 繁殖ステージに応じた牛舎のローテーション

牛を分娩牛、授乳・種付け牛、妊娠牛の3群に分けて管理し、各牛舎をローテーションする。授乳・種付け牛をスタンションで管理することにより、発情の発見が容易になる。また、この牛舎にはパドックを併設しており、十分な日光浴とともに上駕による発情兆候を見つけやすいようにしている。

繁殖牛には、ビタミン不足、虚弱産子の出生を防止するため、ルーサンペレット、ビタミン剤入り配合飼料を給与し、健康管理をしている。子牛の離乳は3～4ヶ月齢で行うが、出生日の近い子牛10頭を1群として、群管理をする。このことによって子牛の鳴き声を少なくし、近隣に迷惑をかけることを回避する一方、集団で競り合わせるにより、食い込みをよくするようにしている。

(2) 自生するメヒシバに着目した効率的な粗飼料生産

飼料の作付け体系は、冬作はイタリアンライグラス、夏作はメヒシバである。当初、夏作はトウモロコシサイレージ利用を行っていたが、地域は砂地が多く、乾燥がちであり、十分な収量を確保することが困難であった。そこで、地域に夏場に自生し、雑草としてやっかいな存在であったメヒシバに着目した。メヒシバ

は生育旺盛で、加えて牛の嗜好性が高い。栽培は、イタリアンの跡地に不耕起で自生したメヒシバに施肥するという単純なものである。種子代不要、手間は施肥、刈り取り、乾燥調整のみで、機械類も冬作と共有できるなど、きわめて低コストで粗飼料生産を行っている。

(3) 優良繁殖牛群作り

増頭に当たっては、能力が明らかな自家生産牛を中心としている。また、繁殖牛の更新にあたっては、農協から肥育成績の情報を収集しながら、市場評価の高い子牛生産につながる優良繁殖牛群を作り上げている。

2. 経営

当経営の特色として、次の諸点を上げることができる。

(1) 堅実な規模拡大

経営主は、就農以来、きわめて堅実な経営方針を貫き、22年という長い期間をかけて、借入れ金に頼らず、能力の判明した自家産牛を中心に着実な規模拡大を続け、100頭規模の大型経営を築き上げた。

(2) たゆまぬ自給粗飼料の安定確保

遊休農地を借入れ、飼料作を拡大し、TDN自給率42%、周辺から調達するイナワラを入れると51.5%という高い自給率を達成している。飼料は、夏作は地域の砂地に適し、栽培が容易なメヒシバ、冬作はイタリアンライグラスの年2作により、粗飼料の安定確保と、コスト削減を図っている。

(3) 廃用牛、更新牛の高価販売

廃用となる繁殖牛は、3～6ヶ月間飼育直しを行い、販売する。年齢の若い牛は評判の高い種雄牛を受胎させ妊娠牛として販売する。

(4) 経営内を循環する家畜排泄物処理

敷料には、臭気吸着効果の高いオガコ（ノコクズ）10%、近辺のシメジ会社から安価で入手できる廃菌床90%を加え、短期間で完熟堆肥を作っている。それらの大部分は自家の飼料畑に還元し、地力の増強を図っている。

(5) 子牛の高販売価格

優良繁殖牛群の整備に力を入れた結果、平成14年度の当経営の子牛の平均販売価格は410千円であり、地域の家畜市場平均比109%であった。平成15年度においても当経営の子牛の平均販売価格は446千円であり、前年度の子牛販売価格や地域の家畜市場の平均よりも高い。

(6) 高所得の確保

平成14年度の経営実績は、総所得12,725千円（成雌牛1頭当たり132千円）、所得率42.4%とBSEの影響が残る中で高所得を確保している。



写真3 堆肥舎

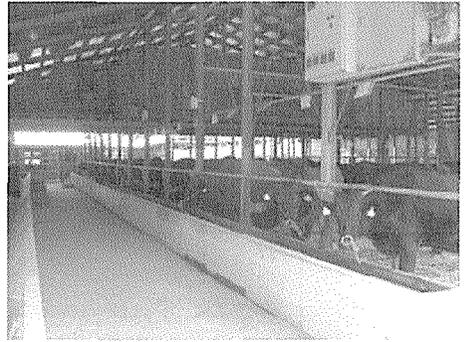


写真4 牛舎

普及性と今後の方向

1. 普及性

肉用繁殖牛経営の規模としては、全国平均を大きく上回る大規模経営であるが、家族経営による肉用繁殖牛の専業経営としては、自給粗飼料生産に立脚した全国の模範事例といえる。今日、肉用繁殖牛経営も当事例のように100頭規模になると、労力不足や土地不足の面から購入粗飼料依存型経営になることが多い。そのような中であって、飼料作面積の拡大を併進させながら増頭を図ってきた健全な姿は全国的視点から高く評価され、遊休農地や耕作放棄地が増加している今日、その利用による発展の可能性を示している。

また、この地域には集約型の園芸農家が多く、不作地や高齢農家所有地など、遊休農地が多い。したがって、当農家のように遊休農地の土地集積を行い、飼料作面積を拡大しながらの肉用繁殖牛の増頭は、地域内の他の肉用繁殖牛飼養農家への波及性がある。さらに、地域内に自生するメヒシバの飼料利用も当地域で波及の可能性はある。

2. 今後の方向

(1) 明確な経営哲学の維持

自給粗飼料生産に依拠した安定的な大規模肉用牛経営の確立を目指し、今日それを実現している。その経営哲学を今後も維持していくことが当経営の発展の基本方向といえる。

(2) 労力面からみたゆとりの創出

平成8年当時は、水稻20a、ハウス園芸40a、肉用繁殖牛50頭の複合経営であり、労働力不足であった。そこで、複合経営をやめ肉用牛専業経営とする方向を選択し、その後、繁殖牛飼養頭数規模及び飼料策面積を拡大した。平成15年には繁殖牛100頭、飼料作面積920a規模に達した。しかし、飼料生産は平成15年まで乾草調整を主としていたため、再び労力的な余裕はなくなった。そこで今年（平成16年）、ロールベアラー・ラッピングマシンを導入することによって飼料の収穫・調整を省力化し、労力的に余裕ができるようになった。その労力的余裕を今後、失わないように経営を維持発展させていくことが肝要である。

(3) 経済変動への対応としての繁殖肥育一貫経営の確立

子牛の価格変動による肉用繁殖牛経営の不安定性を克服するために、経営主は肥育牛飼養の導入を図り、現在は4～5頭にすぎないが、近く50頭規模の肥育牛舎を造り、繁殖肥育一貫経営を確立する計画という。その点は、経営の安定化のために有意義な方向といえる。しかし、前述のように労力的ゆとりをなくさないよう留意する必要がある。

(執筆者 岐阜大学地域科学部教授 小栗克之)

天皇杯受賞

出品財 技術・ほ場（こんにゃく）

受賞者 佐藤裕志

（群馬県富岡市南蛇井甲244）

受賞者のことば

佐藤裕志

群馬県は、古来からのこんにゃく産地であり、研究機関や指導機関による「あかぎおおだま」等の新品種育成や栽培指導を積極的に実施していることから、現在では全国生産量の約9割を占めております。

私どもの富岡市は県西部に位置しており、こんにゃく生産においては、平成3年頃までは県下市町村の中で第1位の産地でありましたが、平成初期の気象災害や価格低迷により、野菜等へ作目転換を図る人たちが増加し、現在では6位に甘んじております。

昔からの産地であるこの地域の恵まれた条件を、最大限に活用すれば、今まで以上に有利な経営ができるものと確信し、仲間と共に栽培技術や経営の研究に取り組んでまいりました。また、こんにゃく産地としては、生育期の気温が高く推移するため、気象災害や病害等を克服すれば、芋の肥大は良好で単収が高くなります。さらに、この地域では昔から下仁田町がこんにゃく流通の中心地であり、相場情報の収集や加工業者への直接有利販売等、その「地の利」を活かすため、技術的にも経営的にも生産者自身が再認識する面も多いと思います。

経営の考え方については、当然のように行政などに頼りきるのではなく、「全て自分の責任」と思い、厳しくやってまいりました。また、栽培面では

受賞者のことば

毎日の仕事の中で、「常に作物に対する正直さが試されている」と思い、細心の注意で取り組んでまいりました。

今後につきましても、これらを踏まえ伝統ある産地を盛り上げるために、地域の皆様と共に努力をしてみたいと考えております。

結びに、人生の区切り60歳に、夢のような賞を受賞したことは、「こんなにやく」とおして関わりのございました、大勢の皆様からのご指導・ご鞭撻の賜と深く感謝しております。誠にありがとうございました。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

富岡市は群馬県の南西部に位置し、東京から約100kmの距離にある。東西に走った稜線の谷合に河川が発達し河岸段丘状の地形が形成されている。総面積は東西15.6km、南北14.5kmで94.14km²。地目別面積割合は山林20.1%、畑19.9%、田7.3%、宅地10.6%、その他雑種地39.5%である。

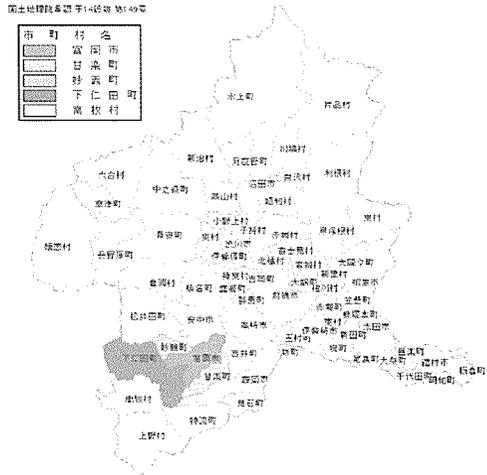
気候は内陸型気候を呈し、夏季には雷雲が発生しやすく、冬季は日本海を渡ってくる季節風が上信越国境の山麓を越え乾燥した空気が、からっ風となって吹き、気候上の特色となっている。年平均気温14.7℃、年間降水量1,139mmである。

土壌は鐮川流域の低地では、主に礫質褐色低地土が分布し、これよりやや標高の高いところでは、細粒褐色低地土が分布し、畑、水田として利用されている。神農原地域にはグライ土が分布し、水田として利用されている。また、丘陵地には表層に細粒の軽石を多く含む土壌が多く鐮川南側地域の山地では土層全体に角礫を含む土壌が広く分布する。

明治5年に官営富岡製糸場が設立されて以来、生糸の産地として知られていた

が、戦後は電気機器、自動車部品などの製造業を中心とした工業都市として発展してきた。平成5年には上信越自動車道により東京首都圏と結ばれたため、大手企業の工場進出や早朝出荷農産物のインショップ販売など新たな展開もみられる。一方、県央部の高崎市、前橋市とは上信電鉄や幹線道路により結ばれており、近隣の妙義町、甘楽町、下仁田町、南牧村とともに形成される富岡甘楽広域圏における行政、産業、経済、文化等の中核的役割を担っている。

第1図 群馬県全体地図



(2) 農林水産業の概要

農業は古くからの養蚕地帯であったが、繭価の低迷により、多品目な園芸作物への転換が進んでいる。なお、こんにゃくは、下仁田ネギ、生しいたけと並ぶ伝統的な地域特産物であり、栽培面積228ha、収穫量4,180 t（平成15年産）となっており、中～大規模農家を中心に近隣市町への出荷も盛んである。

総戸数は16,694戸、人口は49,786人でこのうち総農家戸数は1,913戸、農家人口は8,570人である。総農家戸数の内訳は販売農家のうち専業農家数351戸、第1種兼業農家数303戸、第2種兼業農家数652戸であり、自給的農家数607戸である。

富岡市内のこんにゃく栽培農家戸数172戸、こんにゃく栽培面積240ha、1戸当たり平均こんにゃく栽培面積は1.4haである。

平成14年度の農業産出額は42億1千万円。主な部門別内訳は、野菜16億4千万円、乳用牛5億8千万円、工芸農作物4億9千万円（うち、こんにゃく4億5千万円）、豚4億7千万円、花き3億3千万円、米2億2千万円となっている。

2. 受賞者の略歴

第2図 富岡市略地図

昭和35年に中学卒業と同時に就農。養蚕中心の経営で経営面積も55aしか無く、後継者の残る農家としては小規模であった。そこで、養蚕中心から経営面積をあまり必要としない養鶏と、この地域の特産で収益性の高いこんにゃくを中心に組み合わせた経営に転換を図った。母の病気を契機に21歳のとき経営委譲を受け、その際、養蚕部門を完全に廃止した。

その後、養鶏、こんにゃくの複合経営により安定した経営を行ってきたが、養鶏は生産調整を行わなくてはならない状況になり、将来性に疑問を抱くようになった。そこで昭和62年から養鶏の規模を縮小するとともにこんにゃくの規模を徐々に拡大し、平成2年には養鶏を廃止し、こんにゃく専業となった。この間、地域の主力品種であった支那種から県北部地域で広まっていたあかぎおおだまを

先駆的に増やし、昭和63年には、全面的に品種更新を行った。

平成11年には450aまで拡大したが、妻が内臓を手術したため、経営主中心の家族労力だけで無理なく栽培できる面積を維持しようと決意し、平成12年から現状の310aとした。

現在、妻は健康を回復しているものの、体調を考慮し、妻の農業従事日数は100日程度に抑えている。経営規模拡大よりも単収の向上に重点を置き、県下トップクラスの成績をあげ、大規模農家並の所得をあげている。

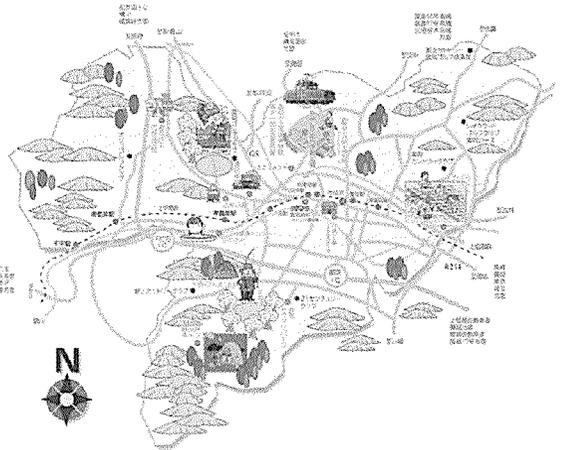


写真1 受賞者

第1表 農業経営の発展経過

(単位：a)

項目 年次	年 齢	経営の経過	経営耕地面積		
			(借地面積)	こんにやく 耕地面積 (借地面積)	春掘耕地面積 (借地面積)
S35	15	就農こんにやく(支那種)養蚕。養鶏を新規導入し担当する	55	15	
38	18	養鶏とこんにやく経営を担当		40 (20)	
40	20	南蛇井4Hクラブ結成			
41	21	親が担当していた養蚕を廃止。完全に経営委譲を受ける	75 (30)	50 (30)	
42	22	養鶏3,000羽		60 (30)	
45	25	養鶏5,000羽		20 (0)	
46	26	結婚 松井田町に農地89aを購入		120 (0)	
47	27	「群馬県優良青年農業者表彰」受賞			
48	28	農地24a購入 市内の仲間と富岡農業経営研究会結成			
50	30	農地8a購入			
52	32	あかぎおおだまを試験的に導入		135 (0)	
56	36	あかぎおおだまをこんにやく栽培面積の50%に増やす			
58	38	青色申告を始める			
59	39	経営の中心を養鶏からこんにやくに移す	210 (60)	200 (60)	
61	41	こんにやく生搾り用春堀り出荷を始める			
62	42	養鶏を縮小 コンテナ出荷を始める 貯蔵庫建設		250 (110)	
63	43	あかぎおおだまに100%更新			
H元	44	自宅を新築し、旧住宅を生子貯蔵庫と作業場に改造			
2	45	養鶏を廃止し、こんにやく専業となる	310 (150)	300 (150)	20 (0)
5	48	乗用植え付け機の導入		340 (180)	
9	52	JA甘楽富岡農業経営共励会 最優秀賞受賞			
11	54	妻が病気で手術し、規模の縮小を決意		450 (290)	
12	55	規模縮小		310 (160)	
15	58	新品種みやままさりの増殖を始める	320 (160)	310 (160)	45 (25)
15	58	県こんにやく立毛共進会で農林水産大臣賞受賞			

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

(1) 経営耕地とこんにゃく栽培ほ場の分布

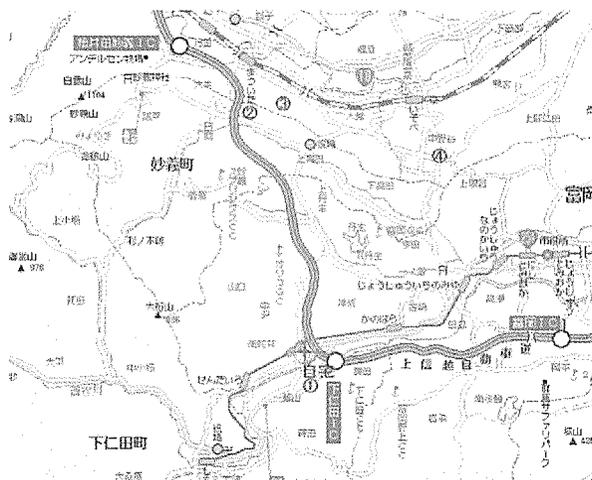
現在の耕地面積は320aであり、自給野菜栽培の10a以外の310a（うち借地160a）でこんにゃく栽培を行っている。これは、群馬県のこんにゃく経営農家1戸当たり平均こんにゃく栽培面積と比較すると約3倍の栽培規模である。

こんにゃく栽培のほ場は、第2表、第3図のように4か所に分布し、自宅に隣接し、標高が低い45aのほ場で春取り栽培を行っている。

第2表 こんにゃく栽培ほ場の分布

No.	地域名	標高	作付け面積 (うち借地a)	自宅からの距離	時間(車)
①	富岡市南蛇井	180m	45a (25)	0.1～0.2km	
②	妙義町諸戸	300m	35a (35)	11.0km	17分
③	松井田町二軒在家	250m	170a (40)	10.5km	17分
④	安中市中野谷	200m	60a (60)	11.5km	18分

第3図 こんにゃく栽培ほ場の分布



(2) 農業労働力

佐藤氏夫妻は、年間をとおし、一貫してこんにかく栽培に係わり、植付から収穫・出荷、貯蔵までを行っている。植付及び収穫は最も労働力を要する作業であるが、作業方法の工夫により、雇用に頼らない経営を実現している。また、妻の体調を考慮し、土壌消毒・植え付け・収穫作業以外は1人で作業を実施できるように工夫している。

第3表 農業労働力と作業分担

氏名	年齢	労働力	労働日数	役割分担
佐藤裕志(本人)	59歳	1.0	260	栽培と経営の管理全般植付・ 収穫作業、簿記記帳
ふさ江(妻)	57	1.0	100	
宗三郎(父)	93	-	-	
かづゑ(母)	87	-	-	

(3) こんにかく関連施設

経営規模の拡大とともに現在の機械化・省力化栽培体系を確立した。佐藤氏の装備は経営内容が養蚕+養鶏+こんにかく→養鶏+こんにかく→こんにかく専業と移る過程で、過剰な機械・施設の投資をせず、旧住宅の貯蔵庫への活用等、既存施設・機械を活かした堅実な整備を行っている。

第4表 主要施設・機械装備

名称		規模・能力	台数	導入年度
施設	専用貯蔵庫	104㎡	1棟	S6 2
	旧住宅改造生子貯蔵庫	79㎡	1棟	H元に改造
農 機 具	トラクター	27ps、30ps	2台	H元、H15
	トラック	2t	2台	H6、H9
	軽トラック		1台	H8
	土壌消毒機	6条	1台	H6
	植付機	乗用型	1台	H5
	種いも選別機		1台	H4
	収穫機		2台	S55、H5
	土落とし機		1台	H5
フォークリフト	1.5t	1台	S62	

2. 経営の成果

こんにゃく価格が低迷した平成13、14年度も所得700万円以上を確保しており、安定した経営を行っている。これは天候の影響に左右されずに安定した極めて高い収量を確保していることや春堀栽培の導入より有利販売を行っていることに起因する。なお、経営費では大規模農家が大型機械化導入に伴い減価償却費が過重となる傾向があるが、佐藤氏は負担が少なく結果的に所得増につながっている。

第5表 経営収支の推移

(単位：円)

項目	年	H13年	H14年		H15年		※H14
		(経営全体)	(経営全体)	※10a あたり	(経営全体)	※10 a あたり	県平均10a あたり
粗	販売額	14,307,671	14,828,191	478,329	22,637,642	730,247	289,586
収	雑収入	230,489	73,719	2,378	466,219	15,039	—
益	小 計 (A)	14,538,160	14,901,910	480,707	23,103,861	745,286	289,586
農業経営費	種苗費	50,926	48,273	1,557	33,804	1,090	313
	肥料費	853,546	804,533	25,953	918,356	29,624	18,126
	農薬費	1,810,792	1,682,646	54,279	1,712,997	55,258	44,320
	小農具費	73,065	92,010	2,968	202,517	6,533	13,516
	動力光熱水費	490,314	470,660	15,183	464,479	14,983	6,310
	諸材料費	172,036	271,901	8,771	183,744	5,927	5,974
	出荷手数料	35,951	36,246	1,169	332,710	10,733	0
	減価償却費	1,058,508	976,346	31,495	1,444,541	46,598	29,371
	修繕費	313,586	446,482	14,403	390,425	12,594	506
	租税公課	473,507	423,445	13,660	393,935	12,708	3,166
	雇用労賃	135,852	84,348	2,721	0	0	18,853
支払地代	408,994	408,994	13,193	408,994	13,193	12,341	
その他	803,175	1,005,202	32,426	1,114,070	35,938	3,283	
	小 計 (B)	6,680,252	6,751,086	217,777	7,600,572	245,180	156,079
所得 (A) - (B)		7,857,908	8,150,824	262,930	15,503,289	500,106	133,507

※資料：前橋・情報センター「平成14年産こんにゃくいも生産費」を参考に作成（15年産未発表のため）し、10aあたり経営収支はH14、15の2カ年を記載。

注：販売額：各年産別（通常収穫期販売分＋春堀り販売分の合計）金額を記載。

購入種子（緑肥等）を計上した。

雑収入には出荷奨励金などを含む。

H15年減価償却費には特別償却を実施したため高くなった。

受賞財の特色

1. 技術

研修会等に積極的に参加し、県（農業技術センター、農業改良普及センター）、J A、農薬メーカー等から積極的に情報を得ている。これらの情報に関して、単純に受け入れるのではなく、自分の栽培に取り入れる際、細かな点で独自の改良を加え、技術を消化させているのが特徴的である。また、養鶏経営のときから行っているデータ処理と活用手法は技術面でも大きな成果をあげており、過去3年間の平均単収は4,377kg、県平均単収2,523kgに比較して7割以上高く、驚異的な高収量を実現している。

(1) パソコンを活用した栽培管理

①ほ場詳細データの蓄積

表計算ソフトを使い、ほ場ごとに綿密な管理記録簿を作成し、栽培管理につなげている。例えば佐藤氏の施肥設計は、ほ場ごとにそれぞれ異なった設計がなされており、毎年、経験による判断だけでなく蓄積されたデータが判断材料の大きな要素となっている。

第6表 表計算ソフトのシート一覧①（栽培管理編）

シート名	内 容
ほ場管理	ほ場にコード番号を付けて、ほ場ごとに生育状況、病気、異状など気づいたコメントを書き込み、並び替え機能でほ場ごとにコメントを寄せる。
植え付け	ほ場ごとに種芋の大きさ別重量、植え付け間隔、総重量などを入力。後で種芋の必要量などの参考にする。
施 肥	窒素成分計算表示ができるようにして、天候や生育状況を見ながら、追肥の時期や量を定めるための参考にする。
消毒(ボルドー散布)	ボルドー液散布を行った日に数字の1を打ち込み、一目で畑ごとの散布回数が見える。
取 穫	ほ場ごとの単収や肥大倍率などを見る。作業能率の進み具合なども解る。
貯 蔵	貯蔵時の種芋減歩率を見て、その年の植え付け総量の見当をつける。

Microsoft Excel 2003

印刷範囲: 印刷済 表示済 挿入済 書式済 フォント設定済 印刷済

MS Excel 2003 - 11 - 8 / 日 標準画幅 100%

作業の備ひ(カレコミ)が多い

W	X	Y	Z
1	0	H16年	5月24日全体... 10日全体... 11日朝... 12日朝... 13日朝... 14日朝... 15日朝... 16日朝... 17日朝...
2	0		20日... 21日... 22日... 23日...
3	0		30日... 31日... 32日... 33日...
4	0		40日... 41日朝... 42日朝...
5	0		50日朝...
6	0		60日朝... 61日朝...
7	0	月日	メモ
8	5		5月24日 全体
9	10		5月25日 全体
10	10		前年12月 名古屋発生面筋にスボットのパスア2F 毎時
11	10		7月2日 赤とんぼを見る
12	10		7月8日 早朝、6~21以降雨が降っていない、36~37度の朝日曇り、地元が少し蒸焼け
13	10		7月10日 8日、10日と雨が降り、早朝はほぼ朝曇(曇り、後記)
14	10		7月8日 早朝晴れ、地元と中野谷が早朝の影響が大きかった
15	11		
16	11		7月5日 早朝、6~21以降雨が降っていない、36~37度の朝日曇り、地元が少し蒸焼け、特に葉の挿ひが止まる
17	12		
18	13		
19	14		
20	14		7月12日 中野谷は2回とも雨の量が少なく早朝晴れにはならない
21	15		
22	16		
23	17		
24	17		8月20日 互から来る蒸焼けなるのがやや多い気がする
25	17		8月25日 フェイ12今のところ全く出ない
26	20		
27	20		7月26日 日曜前発生1箇所
28	20		7月 7月 早朝で葉の挿ひが非常に悪い
29	20		8月19日 追記

印刷範囲: 印刷済 表示済 挿入済 書式済 フォント設定済 印刷済

MS Excel 2003 - 11 - 8 / 日 標準画幅 100%

写真2 ほ場管理シート

Microsoft Excel 2003

印刷範囲: 印刷済 表示済 挿入済 書式済 フォント設定済 印刷済

MS Excel 2003 - 11 - 8 / 日 標準画幅 100%

9205

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	
119	14年施肥	火	筋	小	圃	熟	冷	西	筋	東	北	筋	中	北	筋	中	北	筋	中	北	筋	中	北
120	土壌改良材	アズミン	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
121		硫黄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
122		硫酸	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
123		腐苔	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
124		葉挿し	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
125		富士石灰	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
126	ガス抜き時	こぼれく大置	30	32	30	30	-	35	38	50	50	50	50	50	50	50	50	51	49	52	-	-	
127	ガス上げ時	エーキール	80	81	88	90	-	88	103	105	103	118	112	110	110	110	117	97	100	-	-	-	
128	ガス上げ時	こぼれく大置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
130		前年対比	119.1%	119.1%	119.1%	119.1%	119.1%	119.1%	119.1%	119.1%	119.1%	119.1%	119.1%	119.1%	119.1%	119.1%	119.1%	119.1%	119.1%	119.1%	119.1%	119.1%	119.1%
131	7月23日 NK	前年対比	102.0%	106.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%
132	7月23日 NK	前々年対比	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%	102.0%
133	7月23日 NK																						
134	7月24日 NK																						
135	8月3日 NK																						
136	8月4日 NK							20	20							2/3							
137	8月9日 NK																						
138	8月10日 NK														1/4		18	18					
139	8月26日 NK																						
140	8月26日 NK														21	1/4							
141	8月26日 NK																						
142	8月27日 NK																						
143	9月8日 NK																						
144	9月8日 NK																						
145	9月12日 NK																						
146																							

印刷範囲: 印刷済 表示済 挿入済 書式済 フォント設定済 印刷済

MS Excel 2003 - 11 - 8 / 日 標準画幅 100%

写真3 施肥シート

②周辺ほ場の観察を活かした栽培管理

自分のほ場だけでなく、周辺のは場も定期的に巡回し、追肥や病害対策の参考になっている。佐藤氏は病害対策において作柄の劣るほ場が参考になると考えている。その理由は作柄の劣るほ場ほど、各種病害の発生が早いため、今後の防除対策を行う上で非常に役立っている。

(2) 主要病害対策

①根腐病

収穫作業に追われてしまう栽培者が多い中、来年の作付けを念頭におき、忙しい作業中も対策を行っている。その方法は根腐病の発病カ所が解るように棒を立てて目印にし、収穫作業終了後に、発病部分のみ粒状土壌消毒剤を混和被覆処理し、根腐菌の削減を図っている。

②えそ萎縮病・モザイク病

媒介するアブラムシ対策として、通常は麦を1回しか播種していないが、佐藤氏は植え付け前と培土時の計2回麦を条播している。麦の条播は、排水対策にも役立っている。

③葉枯病

発病しやすい気象条件（気温・降水量）の数値を念頭に置き、発病の好適条件時には十分気を付けるとともに計画的かつムラのないボルドー液散布を心がけている。

(3) 単収の向上

①追肥の実施

こんにゃくは生育中の気象災害やその年の気温・降水量等の気象条件に影響が大きい作物であり、特に近年はそれらの気象予測が難しい状況である。現在、省力化の流れから肥効調節型肥料に頼り追肥を実施する農家は少ない。しかし、佐藤氏は「全天候型の施肥方法」と自ら呼ぶ適量の8割をあらかじめ投入し、あとの2割については生育や気象をみながら追肥で補うという方式の施肥を行なって、単収増加を図っている。

②種芋（1年生）面積比率の削減

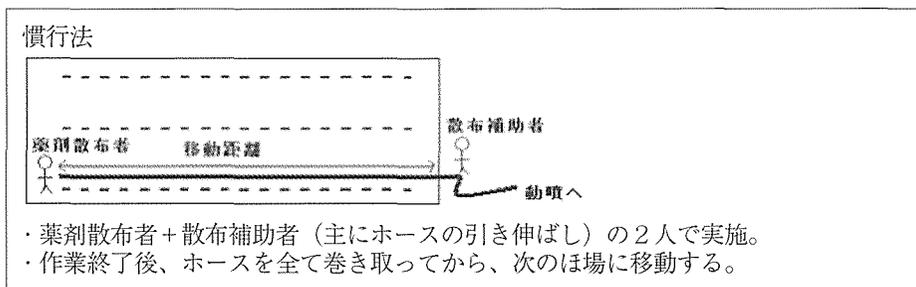
種芋の確保は、継続的に自家増殖を行っているため、販売玉よりも腐敗病に留意し、肥大性よりも無病であることを重視するのが一般的である。しかし、佐藤氏は、種芋から大きく肥大させることを念頭に置き、植え付け間隔をやや粗くして肥大性を意識した栽培を行っている。その結果、種芋栽培面積を減らし、販売玉面積割合を増加させることに成功し、単収増加につながっている。実際、地域の種芋（1年生）栽培比率は、通常30%前後の農家が多いものの、佐藤氏は17%しかなく極端に低く抑えている。

(4) 省力技術の工夫

①省力化の工夫－その1 薬剤散布作業

現地の慣行法は、薬剤散布者＋散布補助者（主にホースの引き伸ばし）の2人で実施しているが、佐藤氏は、ほ場内に複数のホースと基点の役目を果たす杭を中央通路に常時配置しておき、薬剤散布者1人でも楽な作業を実現している。

第4図 群馬県で普及している薬剤散布方法



第5図 佐藤氏の省力型薬剤散布方法

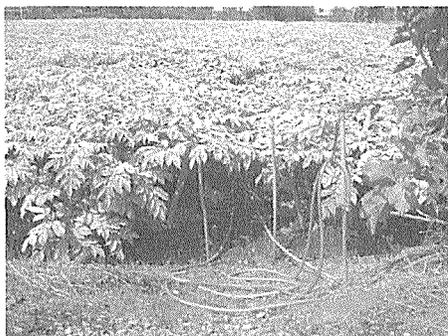
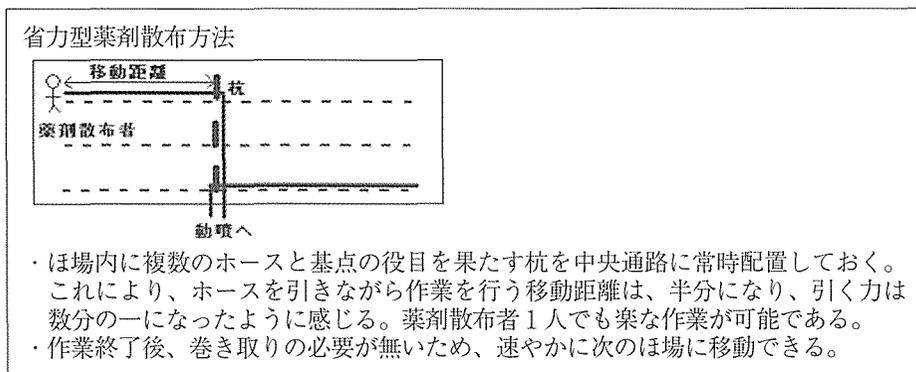


写真4 ほ場内に配置したホース①



写真5 ほ場内に配置したホース②

②省力化の工夫—その2 収穫作業

周辺地域だけでなく他町村の大規模経営農家の作業を何度も見学に行き、作業手順、方法等の参考とした。

第7表 収穫方法の比較

方法	種別	通常	佐藤氏
種芋（1年生）		掘り取った種芋は、手作業で根と付着している土を丁寧に落としてコンテナに入れる。	コンテナに入れる前に、あらかじめ掘り取った種芋はホウキを2本組み合わせさせた器具（写真3）で掃いておく。 根は以後の収穫時作業工程で自然に除ける。 この作業方法により作業効率が40%上昇する。
販売玉		手作業で着生生子を拾いつつ、販売玉に付着している根と土を除く。土壌条件にもよるが、掘り取った直後の根や土は水分を含んでおり、きれいに落とすのには手間がかかる。	着生生子は大きいものだけを拾う。販売玉は、土落とし機が通れるようにしておき根と土はそのままにしておく。 根と土はその後、土落とし機をかけて収穫する。 この作業方法により作業効率が80%上昇する。



写真6 自作種芋土落とし用ホウキ



写真7 土落とし機

③省力化の工夫—その3 良品生産

良品生産こそが大きな省力化へつながると考えている。病害が無ければ生育期の対策や収穫時の病害芋の処理等が無く大幅な労力の短縮が図れる。

④追肥用小農具等の独自開発と利活用の工夫

農機具の展示会やホームセンターなどを見て回り、些細なヒントを自分なりに

発見し、活用（写真10、11、12）や改造に役立っている。追肥に用いている散布用具もそのようななかから考案した。この用具は本来、農薬の粒剤散布に用いるものの散布口を肥料用に改造したものであり、体をかがめずに楽な姿勢で葉の下への肥料散布が出来るのが特徴である。

なお、1日に100 a 以上の面積への追肥が可能である。

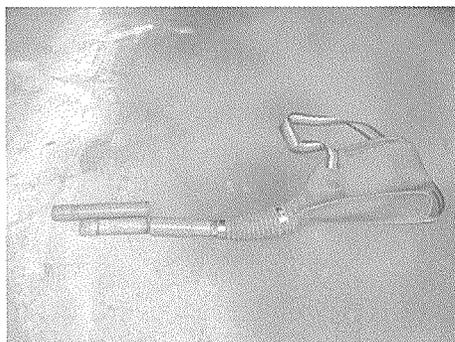


写真8 自作した追肥用具①



写真9 自作した追肥用具

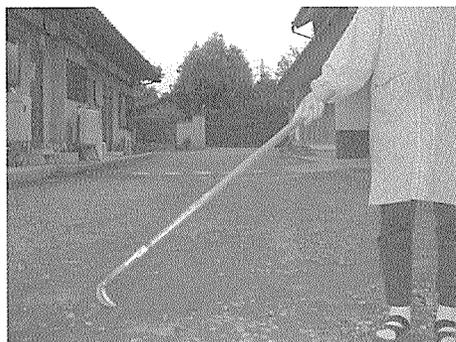


写真10 きのご鎌：病害株の刈り取りに応用



写真11 バキュームクリーナー：タンク内の薬液吸い取りに使用



写真12

フォーク：ほ場の隅で機械掘りが出来ないとき、この器具で刺すことにより、容易に掘り出しが可能。

2. 経 営

(1) パソコンを活用した経営管理

加工品であるため、生玉出荷では品質による価格差別化は難しい。そこで、有利販売を図るため、就農当時から価格動向の分析を行ってきた。平成3年からは、パソコンを活用して、出荷時期や出荷方法を決定している。これにより、平均単価を上回る販売成果をあげている。

第8表 表計算ソフトのシート一覧②（経営管理編）

シート名	内 容
生玉相場	毎日の相場を打ち込み時々コメントを付ける。前からの相場を平均したり、条件の同じような年を拾い平均したり、いろいろ数字をグラフ化するなどして、相場の予想を立てるなどに利用する。
販売	平均単価が表示されるようにしておく。販売先別、規格別集計などに使う。

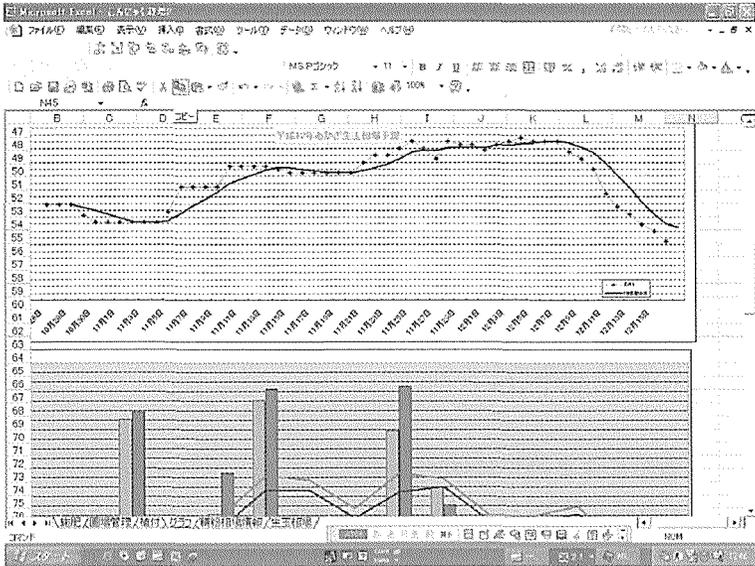


写真13 生玉相場のシート（グラフ）

このほか、デジタルカメラを利用し、毎年、県内産地（一定の地点）を定期的に3回位回り、写真をパソコンに取り込んでいる。例えば、写真13、14はH13年とH15年の10月上旬における他産地同一ほ場の状況であり、H13年は倒伏（成熟）が早くなっていることが解り、相場予測や出荷方法の判断材料にしている。



写真14 相場予測の参考写真 H13年



写真15 相場予測の参考写真 H15年

第9表 年産別生玉販売実績

項目 年産	栽培 面積 a	販売量 kg	単収 kg/10a			販売額 円	単価 円/kg		
			佐藤氏		県平均		佐藤氏		県平均
			県平均 比%				県平均 比%		
H12	310	115,860	3,734	152	2,455	18,092,418	156	107	146
H13	310	140,789	4,542	171	2,650	14,307,671	102	106	96
H14	310	132,618	4,278	168	2,540	14,828,191	112	114	98
H15	310	133,776	4,315	181	2,380	22,637,642	169	113	150

注：単価は出荷手数料10円/kgとし、差し引いた金額を記載。

県平均比：佐藤氏／県平均で算出。

(2) 春堀契約栽培による高付加価値経営

佐藤氏の地元南蛇井地域においては、南面傾斜で日当たりの良い条件を利用して、通常11～12月に収穫するこんにゃく芋を、翌年2～3月まで収穫時期を遅らせ、生芋こんにゃく用として契約加工業者に提供し、有利販売を行っている。この栽培方法を「春堀り栽培」と呼び、南蛇井地域は、粘土含量が多いなど土壌条件が悪く収穫・調整作業に合計180時間（40時間/10a）費やしているが、農閑期に作業を移行することにより、収穫作業の労力分散化につながり、家族労働のみで経営を成り立たせることに貢献している。

第10表 春堀り販売金額契約内容

春堀り販売金額契約内容
①平成16年11月20日～12月16日までの平均生玉市況の20%高。
②平均価格が5,000円/俵（30kg）以下の場合は1,000円高。
価格の詳細は毎年、①②を基本に契約先業者と話し合い決定する。

第11表 春堀販売実績

項目 年度	栽培面積 a	うち春堀 り面積 a	春堀り 販売量 kg	販売額 円	単価 円/kg	
					春堀り	県平均
H13	310	45	16,020	2,109,875	132	96
H14	310	45	20,730	2,841,583	137	98
H15	310	45	20,910	3,989,129	186	150

(3) 地域社会への貢献

農業関連組織は、地域4日クラブ、富岡農業経営研究会結成のそれぞれ発起人となり、会長等の要職を歴任した。特に、富岡農業経営研究会に参加していた仲間の多くは、現在も交流があり、富岡市の中核農家として地域農業を支えている。

吉田春堀蒟蒻生玉生産組合（組合員15名）は、販売単価の問題から端を発して、組合の存続が危ぶまれたこともあった。そのような難しい時期に佐藤氏が組合長に就き、改善策を検討した。その結果、当時、まだ珍しかった契約販売ということを農家仲間に認識させ、販売先の信用を得ることが重要だという結論に至り、自ら規約を作成し、ほ場には看板を立てさせ、その徹底遵守を会員に訴えた。そして、販売先との信頼関係の構築に成功し、現在に至っている。

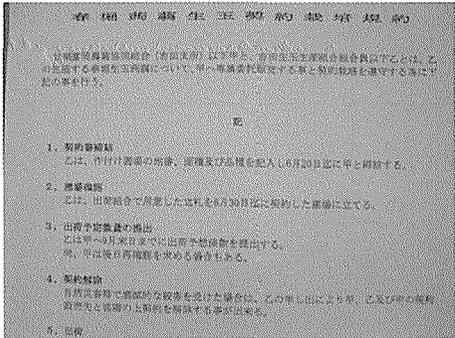


写真16 組合長当時作成した春堀出荷規約



写真17 春堀こんにやくと看板

このほか、県の各種推進員、区長等様々な役職に就いている。また、今年から小学校の体験学習にも協力し、こんにやく栽培を通じて、子供たちに農業の大切さをPRしている。

妻のふさ江氏は生活研究グループ「萌（もえぎ）の会」、JA甘楽富岡吉田支部女性会の発足に携わり、それぞれ初代会長を務め、女性組織で役割を果たすとともに、経営面では簿記記帳を担い、その実績により、JA甘楽富岡青色申告友の会農業簿記コンクール（平成16年度）では、簿記記帳の正確性と優れた経営内容が評価され、トップとなる群馬県知事賞を受賞し、体験発表を行うなど活躍している。

第12表 主な役職

加入組織等	加入期間	役員年 役職名
南蛇井4Hクラブ	S.40～46	S40～43会長
富岡市農業青年会	S.42～50	S46～48副会長
富岡農業経営研究会	S.48～58	S48～52副会長
富岡市農協養鶏部	S.38～H2	S49～51部長 S59～61部長
県むらづくり運動集落推進員	—	S58～61青年層代表
吉田地区子供会育成会	—	S60～61副会長
青少年育成補導推進員	—	S62～H2
富岡西中学校PTA	—	H2～3副会長
南蛇井蒟蒻研究会	S.39～H11	H3～6会長
県少年警察協助力	—	H5～15
吉田春堀り蒟蒻生玉生産組合	S.61～	H6～12組会長
検察審査員	—	H6～7
甘楽富岡農協青色申告友の会	S.58～	H7～9副会長
富岡市南蛇井下区	—	H14～16区長
県少年補導員	—	H15～

普及性と今後の方向

1. 普及性

佐藤氏は、こんにゃくの栽培技術と経営の革新のため、機会あるごとに研修会などを通じて、仲間農家に伝えている。特に以下の事項について、普及並びに波及がみられた。

(1) あかぎおおだまの栽培拡大

あかぎおおだまは、在来種を主体に



写真18 研修会での実績発表

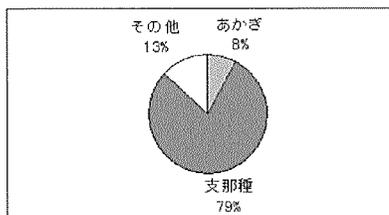
栽培していた北部地域で広まっていたが、甘楽富岡地域では肥大性と根腐病に強い支那種を主体に栽培していたため、あかぎおおだまの導入は遅れていた。佐藤氏は昭和52年から試験導入を始め、支那種と比較したあかぎおおだまの利点を「①腐敗病に強い②掘り取り作業性に優れる③収量増加」と分析し、次第に面積を拡大していき昭和



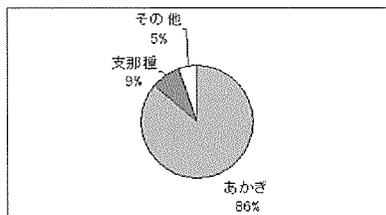
写真19 農林水産大臣賞受賞ほ場

63年には、全面更新に至っている。その後、他農家も徐々にあかぎおおだまを増加させ現在の主力品種となっているが、栽培の先駆者として、種芋供給（過去実績：25t、延べ50人）などに貢献した。

第6図 甘楽富岡地域品種別栽培割合



佐藤氏全面更新時（昭和63年）



現在（平成14年）

(2) 種芋（1年生）ほ場への大麦播種

種芋ほ場にえそ萎縮病対策として、エン麦類を植え付け前に播種し、株元からエン麦類を刈り取るというのが、一般的だった。平成2年、最初に佐藤氏はエン麦類の代わりに販売玉で使用していた大麦（万力）の播種を始めたところ、刈り取り作業の必要が無く、省力化が図れた。現在では甘楽富岡地域の種芋ほ場の約80%がこの方法を導入するなど、こんなに産地の革新技術の先導的役割を果たしてきた。

(3) 単位収量の増大

肥料の施用方法は、主に大規模経営農家等で実施している省力化のための肥効

調節型肥料の利用による植付前施用と、肥料の効率化重視した比較的小規模な農家で実施している培土時施用と追肥のタイプに分けられる。佐藤氏の行っている追肥方式は、葉色等の生育状況に応じて追肥を行うため、腐敗病等の病害が発生する一歩手前で肥料分を調整できることから、無病で大きい良質な種芋の確保ができ、単位収量の増大につなげている。

また、秋の収穫時には、根腐病等の病害の発生した部分に棒等の目印を付け、収穫作業終了後に防除対策を実施するなど、病害防除の徹底による生産の安定と収量の向上に貢献し、富岡市の単位収量（2,760kg/10a）は、群馬県平均単位収量（2,546kg/10a）に比べ増加している。

2. 今後の方向

佐藤氏は、第1に「芋の肥大倍率の限界に挑戦したい」と考え、更なる単収増加を図るため、病害・施肥を始め様々な点で試作に取り組むと共に、消費者ニーズも踏まえ、農薬をなるべく抑えた栽培にも今後取り組みたいと考えており、その成果が期待される。

第2に、新品種みやまさを試作し、あかぎおおだまとの比較を行っているが、現在までの評価は、「あかぎおおだまに比べて、風害、干ばつ害に優れるが、生子の休眠がやや心配」であるため、更なる試作に取り組み、この成果も期待される。

第3に、甘楽富岡地域では一時こんにゃく部門の新規就農者がいない年もあったが、ここ数年は新規就農者が続いている（H16年：3名）。データに裏付けられた佐藤氏の栽培技術は、波及効果が大きい技術を幾つも組み合わせ形成されたものであり、産地における新規就農者を含めた技術向上面での先駆的な活躍がますます期待される。

（執筆者 農林水産省生産局特産振興課生産専門官 上杉 弘）

内閣総理大臣賞受賞

出品財 産 物 (茶)

受賞者 山 内 祥 正

(愛知県豊田市吉原町屋敷畠8-2)

受賞者のことば

山 内 祥 正

私の家では5代に渡り「消費者が飲んで喜んでもらえるお茶を安く提供する」をモットーに、茶の栽培から製造加工、販売までを一貫して行う自園自製自販の茶業経営を営んでおります。

平成3年に24歳で就農いたしました。それまで茶販売業務の修業しかしておらず、就農当時はとても一人前のお茶を作れるものではありませんでした。このため、家で実務を経験しながら地元豊田市、西尾市の先輩農家を始め近隣府県の先進農家において茶の栽培や製造技術を学ばせて頂きました。

その後も、自分の技術に奢ることなく「自分は毎年茶業者1年生」だと捉え、日々茶栽培や製造技術の研究会に参加し、実践して得られたものはすべてフィードバックして「とよた茶」のブランド化を目指しております。

就農当時、自作地245 a 借地10 a であった経営面積を手摘みによる高級茶から機械刈りの普通茶までの幅広いマーケットニーズやコストダウンに対応する為に借地による規模拡大に取り組み、現在では420 a にまで拡大することができました。特に乗用型摘採機など機械化できる部分は積極的に機械化した結果、労働力の負担も大きく軽減できたばかりか、適期に適切な作業が実施でき、効率だけではなく生産性や品質の向上にもつながりました。

受賞者のことば

また、安心安全な茶づくりを行うため、できる限り農薬散布を減らしており平成14年からは有機JAS承認に向けた茶づくりにも取り組み始めたほか、家族4人で家族経営協定を締結し、家族会議を常にかき、日常の作業計画のみならず、将来の経営計画について家族全員で協議するようにしています。

このたび、栄えある内閣総理大臣賞を受賞できました事はこの上ない喜びであります。これもひとえに私を育てていただいた関係指導機関並びに諸先輩、豊田市茶業組合の先輩や仲間達のご指導、ご支援の賜物と深く感謝しております。今後は初心を忘れず今までの経験を生かし、一人でも多くのお客様に喜んでいただけるお茶作りに今まで以上に取組んで行きたいと思っております。また、地域の農業の活性化のために地域全体の農業者と手を携えて、地域農業全体が「活力がある」「魅力がある」産業になれるよう微力ではありますが、貢献していきたいと思っております。

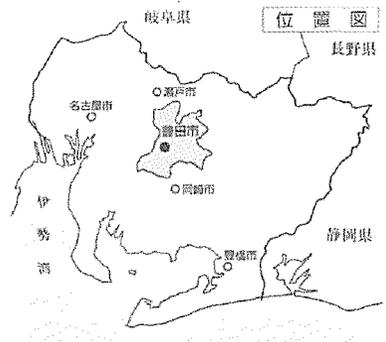
地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

豊田市は、愛知県のほぼ中央、名古屋市の東方25kmに位置し(第1図)、面積は290.12km²で、名古屋市に次ぐ県下2番目の広さを有している。

矢作川が中央よりやや東を南北に貫流し、その流域の盆地を中心に北部・猿投山(さなげやま)から連なる低丘陵地帯が北部、西部、南部を包囲し、東部には六所山(ろくしよさん)・炮烙山(ほうらくさん)を中心と

第1図 豊田市の位置図



した山地が連なっている。南部地域は、比較的平坦地が多く、肥沃な土地を生かした農業地帯が形成されている。

県庁所在地である名古屋市からは、市営地下鉄線・名鉄豊田線を利用して50分の所要時間で、また、名鉄本線の知立駅経由でも60分の所要時間である。

車利用では、東名高速道路の豊田インターチェンジが主な交通アクセスである。また、豊田南インターチェンジから伊勢湾岸道路につながり、



第2 東名高速道路、東海環状自動車道の建設も進められている (第2図)。

名古屋市のベッドタウンでもあり、豊田市周辺の自動車産業の従事者の町でもある。

2. 農林水産業の概要

豊田市と言えば自動車産業の「世界のトヨタ」発祥の地でもあるが、明治以降「養蚕の町」として栄えたところである。しかしながら、昭和に入ると生糸需要の不振と自動車工場の誘致等により産業構造に変化が見え始め「自動車産業の町」へと移り変わっていった。農家数の減少は、自動車工業を中心とする産業の発展とともに引き続き進行した。

昭和50年以降は、JAを中心として稲作を始めとした土地利用型作物において利用集積を積極的に進めた結果、専業農家の減少は極めて小さくなり、中核的な農家を中心とした生産組織の育成が図られてきている。

豊田市の主な農産物は、南部地域では、米、麦、大豆、茶など、特に米は県内第3位、荒茶では県内第5位の生産量となっている。北部地域では、梨、桃など

の果樹や洋らん、観葉植物など花きの栽培が盛んで、特に梨、桃は県内第1位の生産量を誇っている（第1表）。

第1表 豊田市農業の概要（第50次愛知農林水産統計年報（平成14～15年））

総世帯数	131,703戸	総土地面積	290.12km ²
総人口	357,826人	耕地面積	4,700ha
農家戸数（H12センサス）	4,918戸	田	3,730ha
専業農家	269戸	普通畑	625ha
第1種兼業農家	188戸	樹園地等	345ha
第2種兼業農家	2,781戸	うち茶園	41ha
茶生産農家数	33戸	農業産出額	8,877 百万円
認定農業者	73戸	1位 畜産	2,402 (27%)
(うち茶生産農家)	(2戸)	2位 米	2,164 (24%)
		3位 果樹	1,176 (13%)
		4位 野菜	1,091 (12%)
		5位 花き	1,049 (12%)
		(8位 茶	121百万円 (1%)

3. 茶業の概要

(1) 豊田市の茶業概況

豊田の茶は、古くから特産物として知られており、昭和40年頃まではせん茶主体であったが、昭和40年代半ばからてん茶（抹茶の原料）の需要が増加したことに伴い、当該地区もてん茶主体の茶業経営に変遷した。

豊田市の平成15年の茶栽培面積は41haで荒茶生産量は59tであり、かぶせ茶、せん茶が栽培されているが、高級茶嗜好及び加工食品のニーズを反映して、てん茶の生産割合が全体の9割以上を占めている。

現在、茶専業農家では後継者も定着してきたことから、豊田市茶業組合（後述）が事業主体となって共同利用の乗用型中刈機、乗用型摘採機等の導入に努め省力化を図るとともに、担い手の高齢等の理由で廃業する茶園の取得や借用などにより規模拡大し、産地の維持が図られている。

市内の茶農家は、研究熱心で生産意欲が高く、県農業総合試験場の研究成果や最新技術を積極的に導入するとともに茶の栽培から製造技術、伝統的な手揉み技

術の継承にも力を入れている。

豊田市の認定農業者は、平成16年9月現在73名、うち茶農家は2名である。市としては、認定農業者の認定を推進しており、山内氏本人も平成16年9月に認定農業者の認定を受けている。

また、茶農家、茶業組合や関係機関が連携し、生産体制の整備、栽培技術の向上を図るとともに、平成14年度に第55回関西茶業振興大会を豊田市で開催した事を契機に豊田産茶葉を使ったペットボトル入り「とよた茶」の製造などブランド化を推進し好評を博している（第3図）。



写真1 豊田市の茶園と被覆栽培

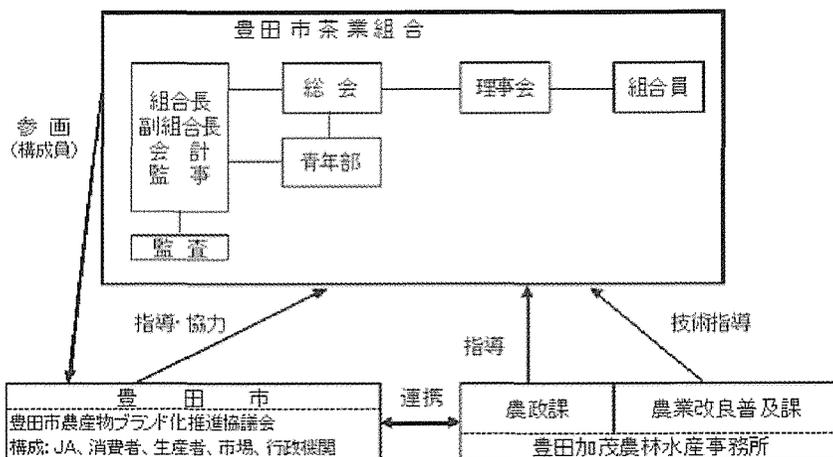


写真2 乗用型摘採機による摘採



写真3 「とよた茶」(ペットボトル入り)

第3図 豊田市の茶生産体制



(2) 豊田市茶業組合の概要

昭和21年10月に碧海茶生産組合が発足し、昭和26年9月に碧海茶業協会に改組し、昭和40年12月に豊田市茶業組合が設立し、以後現在に至っている。組合員数は33名（平成16年8月現在）である。

組合では、茶園巡回指導や技術講習会の開催等により栽培、製造技術の向上を図るとともに茶品評会、産業フェスタ等各種事業に積極的に取り組み、「とよた茶」の振興を図っている。

写真4 豊田市産業フェスタでのとよた茶のPR



手もみ茶実演

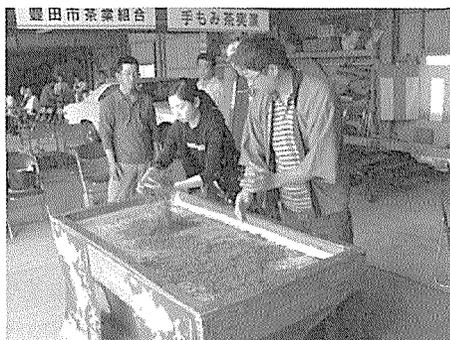


抹茶製造体験

写真5 豊田市茶業組合による手もみ講習会



園児等による手もみ茶体験



一般参加者による手もみ茶体験

4. 受賞者の略歴

山内家は、親子5代（5代目が祥正氏）にわたり豊田市吉原町で茶の栽培・製造を営んでおり、2代目山内純平氏が明治30年（1897）に製茶の販売を始めた。純平氏は、研究心が旺盛で宇治（京都府）をよく視察し技術の研鑽に努力され、大正10年（1921）に野場和三郎氏と共同研究で三河式てん茶機（注）を発案実用化に成功、色沢の良い製品を安い原価でつくり、宇治で好評を博し、地元茶農家を有利に導いた。

祥正氏は、愛知県立豊田高校を昭和61年に卒業し、(株)鈴鹿園（千葉県）、(株)升半茶店（名古屋市）で茶販売業務を経験した後、24歳で就農した。代々受け継いだ研究熱心さで、栽培技術の向上に努めるとともに順次規模を拡大してきた。現在、420aの茶園で、てん茶、かぶせ茶の生産・販売までの一貫経営を家族全員（4名）で行っている。

また、栽培・製茶技術の向上と研鑽のため、就農当初から茶品評会には毎年出



写真6 家族写真

品し、平成6年以降、常に上位入賞を果たしている。特に、平成15年、16年全国茶品評会において、かぶせ茶の部で2年連続して農林水産大臣賞を受賞する快挙を成し遂げた（第2表）。

地域では、茶関係では愛知県茶業青年会常務理事（H14～15）、豊田市茶業青年技術研究会会長（H14～）を務めるかたわらで、地元の青年会議所活動にも参加しており、現在、豊田青年会議所理事（H16～）を務めるなど、若手のリーダーとして活躍している。

また、日本茶業中央会認定の日本茶アドバイザーの資格（H14）を取得し、小学校の茶摘体験や中学校の視察等の受け入れや市内の福祉施設への抹茶の配布などを行い、お茶の消費PRに努めている。

（注）この三河式てん茶機は、その後、京都や愛知で改良が重ねられたが、現役のてん茶製造機の原型となっている。

第2表 茶品評会等受賞経歴と略歴

年次	受賞経歴	略歴
昭61		(株)鈴鹿園勤務
62		(株)升半茶店勤務
63		
平元		
2		
3		就農（24歳） 豊田市茶業組合入会 愛知県茶業青年会入会
4		結婚
5		
6	第47回関西茶品評会（かぶせ茶） 日本茶業中央会長賞	
7	第29回愛知県茶品評会（かぶせ茶） 愛知県知事賞	
8		
9	豊田市農林畜産物品評会 愛知県知事賞	
10	第32回愛知県茶品評会（かぶせ茶） 愛知県知事賞	
11	豊田市農林畜産物品評会 愛知県知事賞	豊田市茶業組合会計（～14）
12	第34回愛知県茶品評会（かぶせ茶） 東海農政局長賞	
13	豊田市農林畜産物品評会 愛知県茶業連合会長賞	
14	第55回関西茶品評会（かぶせ茶） 農林水産省生産局長賞 豊田市農林畜産物品評会 愛知県茶業連合会長賞	愛知県茶業青年会常務理事 豊田市茶業青年技術研究会会長 日本茶アドバイザー資格の取得
15	第57回全国茶品評会（かぶせ茶） 農林水産大臣賞 第36回愛知県品評会（かぶせ茶） 愛知県議会議長賞	愛知県茶業青年会常務理事 豊田市茶業青年技術研究会会長
16	第58回全国茶品評会（かぶせ茶） 農林水産大臣賞	豊田市茶業青年技術研究会会長 豊田青年会議所理事

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

地域特産物であるてん茶とかぶせ茶の栽培、加工、販売までを行い、いわゆる自園自製自販の茶業経営を行っている。平成16年現在の茶園面積は420 a、うち175 aが借地である。近年、徐々に茶園面積を拡大し、現在では地域でトップクラスの経営規模になっている（第3表）。

製造部門は、てん茶の荒茶加工、仕上茶・抹茶加工施設を所有し、抹茶までの加工を行っている。販売は、曾祖父の代から商店を構えて店頭販売や小売店への配送を行うとともに、近年ではスーパーや食品加工業者との取引も行っている。

労働力は家族4名が主となり、農繁期に臨時雇用を行っている（第4表）。

経営の変遷は、就農時の平成3年時点では経営規模が自作地245 a、借地20 aであった。当地では農地の取得価格が高く購入による自作地の規模拡大は困難であるため、その後は借地により規模拡大を進めてきた。特に平成13年には、市内の篤農茶専業農家が廃業したため、その農家の茶園95 aを借地して規模拡大を行い、現在の経営規模が確立した。

就農時は、製造部門を父が行っていたが、就農後2年間、西尾市の先進農家において製茶技術を学び、その後は、父に代わって製茶業務を担うようになった。製茶施設については、平成10年に仕上茶加工施設に荒茶をブレンドするための合組機を導入し、品質の安定を図っている（第5表）。

第3表 経営耕地（単位：a）

	自作地	借地	合計
茶園	245	175	420

第4表－1 家族の構成

氏名	続柄	年齢	労働日数
山内 祥正	本人	36	240
山内 真由美	妻	35	50
山内 智咲子	長女	11	0
山内 雅弘	長男	8	0
山内 遙	次女	1	0
山内 希男	父	70	240
山内 つや子	母	67	240

第4表－2 臨時雇用（平成15年）

作業名	期間	人数	日数	述べ人数
栽培・製造	年間	23人	21.2日	487人
手積み	4月～5月	19人	15.2日	288人
販売事務	年間	10人	54.2日	542人

第5表 経営の変遷

年次	自作地	借地	経営面積計	主な導入施設・機械	主なできごと
昭和48年	145	45	190	製茶工場（仕上げ）	
昭和50年	145	45	190	製茶工場(荒茶) 碾茶機一式 生葉置場	
昭和55年	145	45	190		3代目死去
昭和56年	145	30	175	電気選別機	
昭和57年	145	30	175		旧工場撤去（碾茶・煎茶工場） 店舗改築
昭和58年	145	30	175	茶棚40a	
昭和60年	245	30	275	抹茶挽き機20台	老朽化の為新規に導入
昭和61年	245	0	245	冷蔵庫（茶保管用） 農機具倉庫 茶棚50a	
昭和62年	245	0	245	冷蔵庫（茶保管用）	増築
平成元年	245	0	245	茶棚30a 電気選別機	
平成2年	245	0	245	ボイラー	
平成3年	245	20	265	防霜ファン	就農
平成4年	245	10	255		結婚
平成5年	245	10	255	防霜ファン 管理機	
平成6年	245	10	255	碾茶機用ガンバーナー	
平成7年	245	65	310	動力噴霧機	
平成8年	245	65	310	生葉コンテナ100kg5台 簡易自走式茶刈機	
平成9年	245	65	310	生葉コンテナ200kg3台	
平成10年	245	65	310	合組機500k	
平成11年	245	80	325	施肥管理機 軽トラック	
平成12年	245	80	325	風力選別機（仕上げ用） 抹茶挽き機10台 スプリンクラー一式 茶棚20a	
平成13年	245	80	325	自動乾燥機 風力選別機（荒茶用） 半自動梱包機 防霜ファン 施肥管理機2台 管理機2台	荒茶加工施設の半自動化
平成14年	245	175	420	切断機2機	有機JAS製造施設の認定
平成15年	245	175	420	乗用型摘採機 トラック1.5t	3人共同で乗用型摘採機導入
平成16年	245	175	420		

(別表) 主要施設・機械の整備状況

	名 称	規模・能力	台数	購入年度	譲渡年度※
施設 荒茶加工	製茶工場（荒茶）	190.75㎡	1機	昭和150年	
	生葉置場（荒茶）	49.87㎡	1棟	昭和150年	
	てん茶機一式	生葉100kg/h	1棟	昭和150年	
	てん茶機用ガンバーナー		1機	平成6年	
	ボイラー		1機	平成2年	
	蒸機		1機	平成12年	
	乾燥機		1機	昭和158年	
	生葉用100kgコンテナ		5台	平成8年	
	生葉用200kgコンテナ		3台	平成9年	
	自動乾燥機		1機	平成13年	
	風力選別機		1機	平成13年	
	切断機		2機		平成14年
	乾燥機		2機		平成14年
施設 仕茶加工	製茶工場	162㎡	1棟	昭和148年	
	合組機		1機	平成10年	
	風力選別機（補助事業）		1機	平成12年	
			(13人の共同利用)		
	冷蔵庫		1機	昭和161年	
	乾燥機		1機	昭和158年	
	電機選別機		1機	昭和156年	
	電機選別機		1機	平成元年	
	冷蔵庫		1機	昭和162年	
	半自動梱包機		1機	平成13年	
白加工施設	抹茶挽き機		20機	昭和160年	
	冷凍機		1機	昭和160年	
	除湿機		1機	昭和161年	
	冷凍機		1機	平成8年	
	冷凍機		1機	平成15年	
	抹茶挽き機		10機	平成12年	
農 機 具	農機具庫	40.89㎡	1棟	昭和161年	
	茶棚	40a	1式	昭和158年	
	茶棚	50a	1式	昭和161年	
	茶棚	30a	1式	平成元年	
	茶棚	20a	1式	平成12年	
	茶刈機（簡易自走式）		1機	平成88年	
	茶刈機		1機	平成4年	
	防霜ファン		1圃場	平成3年	
	防霜ファン		2圃場	平成5年	
	防霜ファン		2圃場		平成13年
	動力噴霧機		1機	平成3年	
	動力噴霧機		1機	平成7年	
	自走式施肥管理機		1機	平成11年	
	自走式施肥管理機		2機		平成13年
	管理機		1機	昭和158年	
	管理機		1機	平成5年	
	管理機		2機		平成13年
	可搬式摘採機		1機	昭和163年	
	可搬式摘採機		1機	平成5年	
	可搬式摘採機		1機	平成10年	
スプリンクラー		1式	平成12年		
乗用型摘採機（補助事業）		1機	平成15年		
		(3人の共同利用)			
軽トラック		1台	平成11年		
トラック1.5t		1台	平成15年		

※ 廃業した農家から譲り受け

2. 経営の成果

- ① 茶の栽培から製造、販売までの自園自製自販の経営を行い、高収益を上げている。
- ② かぶせ茶は手摘み栽培と卓越した製茶技術で品質を追求した栽培を行っている。
- ③ てん茶は茶道向けの手摘み高級茶から食品加工向けの機械刈り茶まで多様な品揃えで顧客のニーズに合わせた生産・販売を行っている。
- ④ 地域内における製茶加工施設間の連携による作業の分担や乗用型摘採機の共同導入などで、施設機械を有効利用して過剰投資にならないように工夫をしている。
- ⑤ 家族による役割分担を明確にし、給与制、休日制等に取り組んでおり、平成16年9月に家族経営協定を締結している。

3. 受賞財の特色

(1) 技術

- ① 被覆方法と品種構成による摘採時期の分散

全ての茶園で適期摘採を行うため、かぶせ茶及びてん茶の被覆時期や品種の組み合わせ、さらに茶園の標高差を利用して摘採時期の作業集中を回避している。こうした技術が規模拡大を可能にしている（第4～6図）。

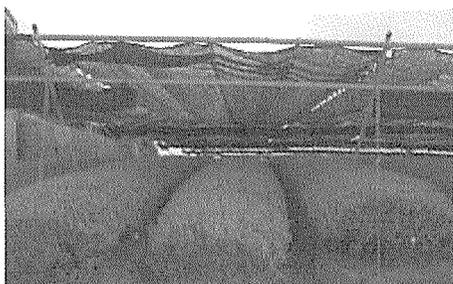


写真7 棚式被覆



写真8 直接被覆

第4図 かぶせ茶・てん茶の被覆時期

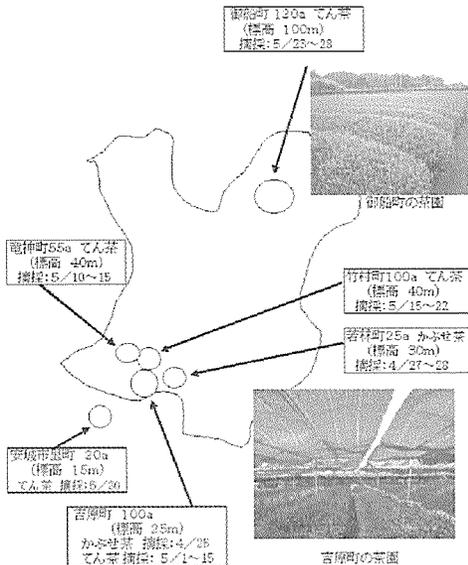
	萌芽期	1葉期	2葉期	3葉期	4葉期	5葉期
かぶせ茶			4/10~	4/17~	4/25~	
		被覆70%遮光		95%遮光		摘採
てん茶		4/10~		4/25~		5/10~
		被覆75%遮光		98%遮光		摘採
	被覆時期		摘採時期			

第5図 かぶせ茶・てん茶の品種と摘採時期

	4月下旬	5月上旬	5月中旬	5月下旬	6月上旬
かぶせ茶	やぶきた 棚式				
てん茶		あさひ 棚式	やぶきた 直接 棚式	さみどり 直接 棚式	おくみどり 直接

□の上線は、品種名で下線は、棚式被覆と直接被覆の別

第6図 茶園の位置と摘採時期



② 被覆及び防霜ファンによる生産安定

一番茶のみを摘採しているため、春先の晩霜害は茶業経営に一番の不安要素となっている。今までは柵式被覆施設で対応していたが、より防霜効果を高めるため、平成3年から被覆施設を併用して防霜ファンを100a導入した。さらに、40aの茶園で防霜対策の導入を計画している（第6表）。

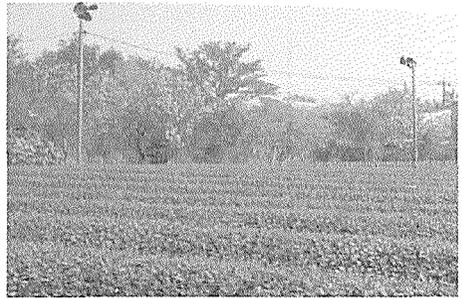


写真9 防霜ファン

第6表 防霜施設の設置状況

柵式被覆	○	○	△	×	×	合計
防霜ファン	○	×	○	○	△	
設置面積	100a	40a	30a	210a	40a	420a

○設置済、△計画中、×未設置

③ 手摘みと卓越した製造技術によるかぶせ茶生産

かぶせ茶は被覆の開始時期、摘採時期が品質向上に大きく影響するため、茶の生育に合せた被覆技術と手摘みによる適期摘採を行っている。

製茶においては、豊田市茶業組合の製造技術講習会でかぶせ茶に適した製茶技術を研究し、より細く光沢のある荒茶生産に取り組んでいる。こうした取り組みの結果が、全国茶品評会で入賞につながった。

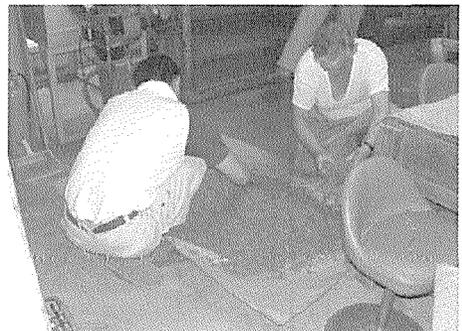
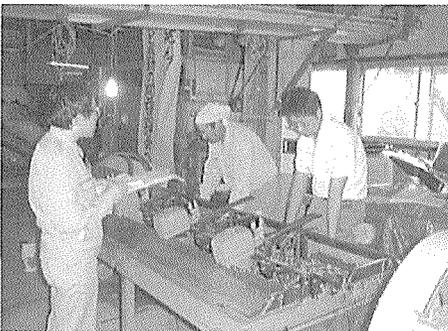


写真10 かぶせ茶製造風景

④ 茶道用から食品加工用までの幅広い需要に対応したてん茶生産

茶道用の高品質てん茶は、手摘みで摘採し、被覆も棚式で段階的に遮光を強めている。食品加工用てん茶は、直接被覆で機械摘採し、省力化及び低コスト化を図っている。このようにてん茶は、幅広い需要に応じて計画的に生産を行っている。



写真11 手摘み風景

⑤ パワーショベルを利用した土壌改良

当地域の土壌は粘土質で排水性が極めて悪いため、土壌物理性を改善し、排水を良好にして、茶の根域を拡大させることが必要である。そのため、改植時にパワーショベルを用いて土壌の深さ2m程度の天地返し(土層深耕)を行うようにしている。

定植後は毎年1haを目標に小型のパワーショベルや深耕機で深さ30～40cmのうね間深耕を行っている。さらに、有機質肥料を主体とした施肥を行うとともに、深刈り更新等の整枝残さを土壌にすき込むなどの土づくりに心がけ、根系の発達を促進している。

⑥ てん茶における乗用型摘採機の導入による省力化

摘採は茶園管理でもっとも労力を必要とする作業であり、可搬型摘採機による摘採作業の場合、作業員3人によって組み作業が行われる。摘採機の操作は技能を要し、作業員の確保が難しいため、茶園面積が420aに拡大したのを契機に、平成15年、近隣農家3名と共同で補助事業を受けて乗用型摘採機を導入した。

この摘採機は、棚式被覆茶園でも対応できるように高さ調節機能があるため、すべての茶園で省力化によるコストダウンが可能になった。

また、摘採面が一定になるため、品質の一定した生葉が摘採でき、品質の向上が図れる。

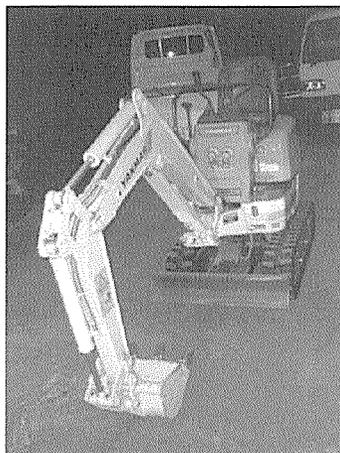


写真12 小型パワーショベル



写真13 乗用型摘採機

⑦ 産地が一体となって取り組む環境保全型施肥技術

現在の年間窒素施肥量は60kg/10aであり、愛知県のとん茶施肥基準70kg/10aより低く、環境保全に配慮した肥培管理を行っている。

窒素施肥量の削減は、豊田市茶業組合の技術課題として取り組み、県関係機関の指導による現地施肥試験の結果を活用して、製茶品質が低下しないか常に試飲会等を行って検証してきた。

こうした活動に参加することで、有機質肥料を主体に肥効が緩やかな肥料を施用し、施肥後は必ず耕起するなど施肥効率を高めるなど肥培管理を



写真14 試験園での現地研究会



写真15 土壌診断の実施（サンプリング）

工夫し、段階的に窒素施肥量を削減してきた。その結果、年間施肥窒素量は平成5年より30%削減されている（第7表）。

第7表 施肥量（肥料成分量）の変遷

年次	平成5年		平成10年			平成15年		
	窒素	加里	窒素	りん酸	加里	窒素	りん酸	加里
本人施用量	90.0	50.0	71.0	26.0	36.0	60.0	21.0	21.0
県基準	90.0	40.0	90.0	30.0	40.0	70.0	25.0	30.0

⑧ 有機JAS認証を目指した安全安心な茶づくり

安全安心な茶づくりを行うため、できる限り農薬散布を減らしており、以前は防除回数が年間7回であったが、現在は年間5回までに抑えている。平成14年からは茶園120aを有機栽培に向けて農薬散布回数を減らすための試験園として位置づけ、防除回数を年間3回以内に抑えた管理を行っている。今後は試験結果を踏まえ、有機JAS認証に対応した茶づくりにも取り組んでいく計画である。

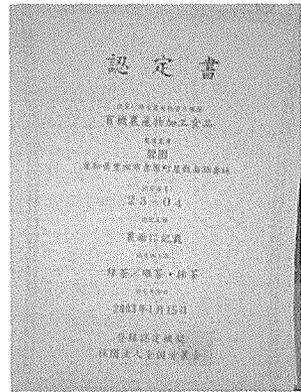


写真16 有機JAS認証の証明書

製造加工部門については、平成15年からてん茶の荒茶加工施設と仕上茶・抹茶加工施設の両方が社団法人愛農会によって有機JASの認定を受けており（写真16）、加工製造指針に基づいて、他の農家で有機栽培された生葉の製茶を行っている。

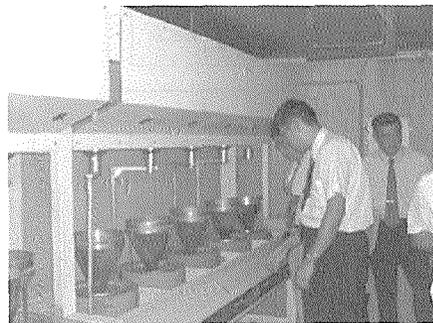


写真17 抹茶加工施設（石臼）

⑨ 製茶加工施設の整備

製茶加工施設については、昭和48年に仕上茶加工施設、昭和50年

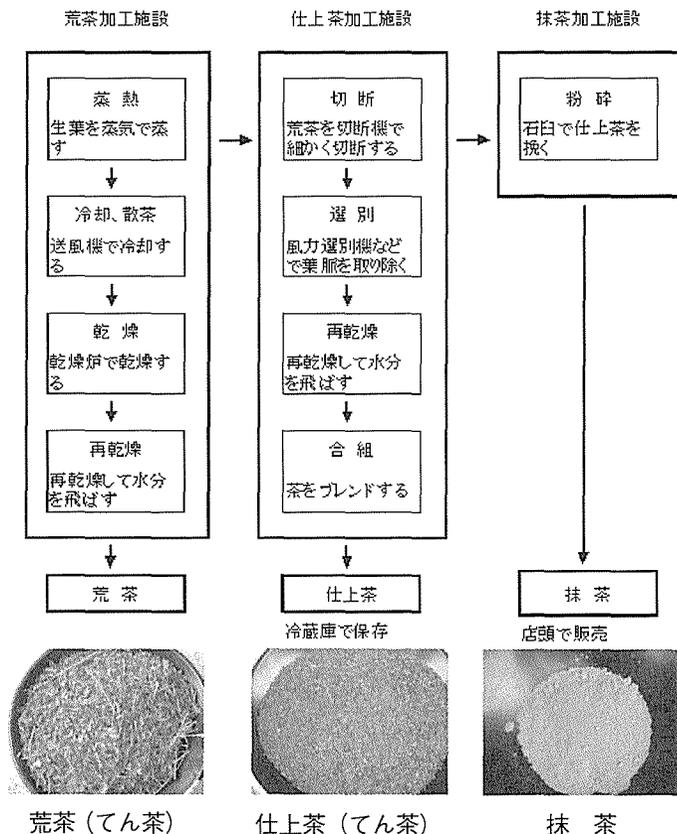


写真18 販売店舗

にてん茶の荒茶加工施設をそれぞれ移転建設し、昭和60年には抹茶加工施設を建設した。このように、自園の生葉を店頭で商品として市販できる体制を作り上げている。

また、製茶施設の有効利用を図るため、製茶はてん茶を専門に行い、かぶせ茶は他農家の煎茶加工施設に委託している（第7図）。

第7図 製茶加工工程図（てん茶）



(2) 経営面の特色

① 自園自製自販による高収益の実現

自園自製自販経営により生葉生産から販売までを一貫して行うことにより、流通段階の中間マージンをなくして、高い収益を確保しており、平成15年の粗収入は、6,559万円、所得は、2,063万円で、愛知県が定める家族的経営体の育成目標である1,000万円を上回っている（第8～9表）。

平成13年から15年までの経常収支の推移は以下のとおりである。

ア 粗収入は、茶の販売を仕入茶から自園茶中心に移したことにより仕入茶原価を大幅に削減させたため、大幅に増加している。

イ 自園茶収入は、規模拡大による生産量の増加、製茶品質の向上による平均単価の上昇によって大幅に増加している。

ウ 給料賃金は、規模拡大で作業量が増加した分だけ増加している。

エ 減価償却費は、機械施設の有効利用により規模拡大に伴う施設投資を控えていることによりやや減少している。

オ 平成15年の自園茶の販売単価は、豊田市の荒茶販売農家（てん茶）の平均単価（3,600円/kg）よりも3倍以上の高値となっている。

② 顧客ニーズへの適切な対応

自園自製自販経営は高収益を上げられる反面、顧客ニーズを的確に捉えて、絶えず販路を拡大、維持する努力が必要である。特に、てん茶は消費量が限られるため、一般消費者を対象とした店頭販売だけでなく、小売業者や食品加工業者など幅広く顧客層を確保するようにしている。

そのため、手摘み栽培の高級茶から機械で摘採した安価な下級茶まで品揃えを増やすことで幅広い顧客層の需要に対応している。また、飲用てん茶は需要が多い機械刈りの中級茶を増やし、加工用てん茶は製茶品質を向上して値ごろ感のある商品にするなど、顧客ニーズに合った商品を提供している。

さらに、ダイレクトメールによる宣伝広告、茶摘み体験交流会の開催などを行い、顧客の拡大に取り組んでいる。

第8表 経営収支の年次変化

(単位:円)

年次	平成13年		平成14年		平成15年	
	325		420		420	
経営面積 (単位:a)	経営全体	10a当たり	経営全体	10a当たり	経営全体	10a当たり
組収入						
自園茶からの収入	24,313,824	748,118	40,760,437	970,487	42,446,522	1,010,631
仕入茶からの収入 ①-②	30,512,765	938,854	21,294,259	507,006	20,899,552	497,608
①仕入茶販売額	81,367,374	2,503,612	56,784,691	1,352,016	55,732,139	1,326,956
②仕入茶原価	50,854,609	1,564,757	35,490,432	845,010	34,832,587	829,347
加工受託料	1,523,800	46,886	350,550	8,346	502,550	11,965
その他	534,853	16,457	345,001	8,214	1,736,680	41,350
収入合計	56,885,242	1,750,315	62,750,247	1,494,054	65,585,304	1,561,555
経営費						
農業関係経費	8,753,068	269,325	11,250,384	267,866	9,870,621	235,015
給料賃金(生産、加工)	3,790,721	116,638	5,994,670	142,730	5,801,803	138,138
肥料費	1,882,411	57,920	1,184,483	28,202	2,135,825	50,853
農具費	1,067,375	32,842	1,474,728	35,113	675,334	16,079
農業衛生費	824,934	25,383	1,479,512	35,225	129,738	3,089
諸材料費	135,754	4,177	21,457	511	141,455	3,368
土地改良費	5,230	161	5,230	125	5,230	125
減価償却費	1,013,893	31,197	993,635	23,658	961,701	22,898
雑費	32,750	1,008	96,669	2,302	19,535	465
地元家賃	320,000	9,846	2,128,260	50,673	585,000	13,929
外注工賃	0	0	1,31,900	3,140	40,850	973
荷造運賃	1,348,780	41,501	1,382,760	32,923	1,615,676	38,468
広告宣伝費	627,673	19,313	423,065	10,073	306,245	7,292
接待交際費	1,747,988	53,784	2,224,500	52,954	3,076,385	73,247
給料賃金(販売)	4,727,485	145,461	4,562,700	108,636	4,335,100	103,217
荷造包装費	2,274,910	69,997	2,544,848	60,592	2,638,088	62,812
賃借料	489,401	15,028	449,572	10,704	1,555,760	37,042
租税公課	3,074,700	94,606	3,221,800	76,710	3,168,300	75,436
水道光熱動力費	1,764,126	54,281	1,664,981	39,642	1,601,439	38,130
旅費交通費	370,410	11,397	597,339	14,222	570,565	13,585
通信費	685,815	21,102	789,282	18,792	695,247	16,554
損害保険料	429,130	13,204	77,915	1,855	561,030	13,358
修繕費	1,108,775	34,116	624,485	14,869	1,070,470	25,487
消耗品費	1,466,409	45,120	1,619,280	38,554	1,720,556	40,966
減価償却費	3,146,808	96,825	3,070,439	73,106	2,493,188	59,362
福利厚生費	1,428,984	43,969	1,172,158	27,909	1,455,235	34,648
利子割引料	4,283,664	131,805	3,636,835	86,591	3,365,690	80,135
消費税等	1,658,500	51,031	1,997,800	47,567	2,063,800	49,138
事務費	1,063,125	32,712	1,035,554	24,656	989,858	23,568
その他	1,549,180	47,667	381,600	9,086	761,099	18,121
雑費	444,169	13,667	818,188	19,481	419,739	9,994
経営費合計	42,782,100	1,315,757	45,805,645	1,090,611	44,959,942	1,070,475
所得金額	14,123,142	434,558	16,944,602	403,443	20,625,362	491,080
専従者給与	6,000,000	184,615	6,000,000	142,857	6,460,000	153,571
所得率 (%)	24.8	-	27.0	-	31.4	-

第9表 自園茶の生産販売状況

年次	摘採面積(a)	生葉生産量(kg)	荒茶生産量(kg)	10a当たり荒茶収量(kg/10a)	仕上茶生産量(kg)	仕上茶販売額(円)	仕上茶平均単価(円/kg)
平成13年	325	15375	3,075	95	2,583	24,313,824	9,413
平成14年	395	18445	3,689	93	3,099	40,760,437	13,154
平成15年	395	18995	3,799	96	3,191	42,446,522	13,301

※仕上茶は抹茶(てん茶)とかぶせ茶の合計

③ 家族経営の工夫

家族会議を常に開き、日常の作業計画のみならず、将来の経営計画について家族全員で協議するようにしている。

家族の役割分担は、本人は茶園管理、製造加工、営業配送に至るまでを担当し、経営を総括している。妻は店頭販売と商品包装、父は製造加工の補助、母は簿記記帳と店頭販売などを分担しており、家族の役割分担を明確に定めている（第10表）。

原則として毎週1日の休日を設けているが、農繁期の休日は農作業の進捗や天候状態に応じて家族で協議し、柔軟に対応している。報酬は毎月決められた金額を専従者給与として支払っている。

平成16年9月に家族経営協定を締結し、「安くておいしいお茶を消費者に提供する」を我が家のモットーとして、家族の役割分担、休日、報酬等を家族全員で確認し合った。

第10表 家族の役割分担

続柄	主な役割
本人	茶園管理全般・工場運営・在庫管理・営業・配送
妻	摘採（手摘み）・包装・店頭販売
父	工場管理全般（製造・仕上げ・抹茶加工）
母	資材管理全般・簿記・店頭販売

4. 普及性と今後の方向

(1) 普及性

山内氏は、愛知県茶業青年会常務理事、豊田市茶業研究会会長などを歴任し、若手茶農家のリーダーとして活躍しており、茶摘み体験や手もみ茶の実演などの豊田茶のPR活動、福祉施設への抹茶の無料配付など、茶業振興に幅広く尽力している。また、茶業以外にも豊田青年会議所理事などを務め、幅広く地域に貢献している（第8図）。

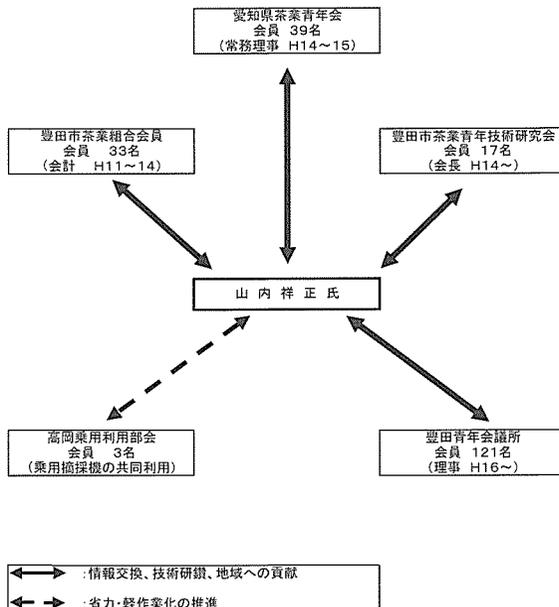
茶業経営においては、消費地を近くに抱える都市近郊の立地条件を活かして、栽培から販売までを一貫して行う自園自製自販のシステムを確立しており、荒茶

を卸売業者に販売するのが一般的な当地域の茶業農家に比べて、極めて高い収益を確保している。このことは、都市近郊で茶業を営む場合のモデルケースとして注目に値する。

また、現在の経営面積420 aは、愛知県内でてん茶を栽培する茶農家としては最大級の経営規模である。これを実現するために、借地による規模拡大を進めるとともに、被覆技術等による摘採期間の延長、機械化による栽培管理の省力化、製茶施設の効率化を図っている。また、地域内における製茶加工施設間の連携による作業の分担や乗用型摘採機の共同導入などにより、施設機械を有効利用して過剰投資にならないように工夫している。これらの取り組みは、今後、茶農家が規模拡大を進めていく上での一つの方策を示唆している。

さらに、環境保全型施肥技術にみられるように、生産者組織が一体となって技術課題に取り組み、その成果を個々の農家が活用するまでの一連の取り組みは、今後、新たな技術を開発し、地域に波及させていくための優れた事例である。

第8図 氏の茶生産体制及び地域への貢献



(2) 今後の方向

乗用摘採機の導入や製茶施設の合理化を進めたことで、労力的には余裕がある上、地域内では高齢化に伴い借地に出される茶園が増えてくる状況であるため、今後は、600 a を目標に規模拡大を行い、さらなるコストダウンを目指していく。

販売面においては、有機 J A S 認証に対応した茶づくりや仕上茶加工施設への滅菌処理装置の導入により消費者の安全安心志向に対応し、てん茶の販路拡大を図っていく。また、かぶせ茶については、てん茶と並ぶ地域特産物として産地評価を高めるため、茶品評会への出品などを通じて、さらなる品質向上を図る。

家族経営については、農閑期は毎週休日制を導入しているが、農繁期である摘採時期においても雇用の活用や省力化によって、健康や安全に配慮した労働環境を実現し、心身ともにゆとりある生活を目指している。

以上のように、自園自製自販システムの確立、機械化による規模拡大、家族労働者へのゆとりある生活の確保など先進的な農業経営を行いながら、地域の若手リーダーとして「とよた茶」産地の維持・発展に貢献していくことが期待される。

(執筆者 農林水産省生産局特産振興課茶業班茶流通係長 上北勝広)

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 産 物 (葉たばこ)

受賞者 岩 下 強

岩 下 多美子 ※夫婦連名での表彰

(熊本県宇土市野鶴町1442)

受賞者のことば

岩下 強・多美子

この度は、日本農林漁業振興会会長賞をいただき、身に余る受賞にこの上なく喜んでおります。これもひとえに葉たばこ生産に携わる諸先輩方や多くの仲間、地域の方々に支えられてのものであり、また、関係機関多数のご指導、ご援助のお陰と感謝しております。

幼少の頃から、父の農業に対する考え方、取り組む姿勢を目のあたりに育った関係で、何の戸惑い、迷いもなく就農しました。

就農当時は、葉たばこ90aと水稻150aを主とした経営でした。特に、葉たばこ作においては、機械化も遅れ、手作業が中心で、収穫期には朝早くから遅くまで働き詰めの重労働の連続で規模拡大の妨げとなっていました。昭和48年の結婚を機に徐々に経営環境を整えていきました。管理作業機（AP-1）の導入、共同育苗施設及び堆肥舎の建設、受委託共同乾燥施設の設立などにより労力の軽減を図ることで規模を拡大し、現在の葉たばこ650a＋水稻350aの経営となりました。

たばこ作は一人ではできません。今日までの規模に拡大できたのも家族の協力があったからこそと確信しております。父が始めたたばこの跡を継ぎ、その奥深さに魅力を感じ、好きになった農業です。父から私が受け継いだよ

受賞者のことば

うに、我が子も自然に農業の楽しさ、面白さを感じ後継者として育っており、子供が安心して農業に専念できるような環境整備を図り、更なる夢と希望のもてる農業を実現することが私の役割と感じております。

たばこを取り巻く情勢は、一段と厳しさを増す中、消費者に好まれる高品質で安心・安全なたばこを生産することが、私達葉たばこ生産者に課せられた責務だと考えます。

最後に、栄えある受賞を機に、これからも地域の方たちと共に地域農業活性化の一助になればと思い、なお一層の努力を重ねて参りたいと思います。本当にありがとうございました。

地域の概要と受賞者の略歴

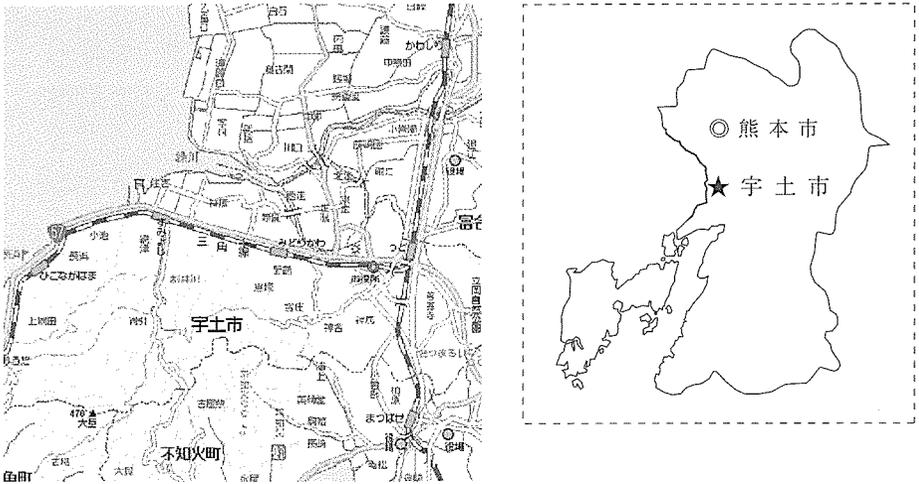
1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

宇土市は、熊本県のほぼ中央部、熊本平野の南部に位置しており、有明海と八代海を二分する宇土半島のほぼ北半分を占めている。市内は、九州を南北に縦貫する国道3号線及び宇土半島を東西に天草方面に伸びる国道57号線の主要道路、JR鹿儿島本線及び三角線の鉄道が結節する立地条件にあり、熊本市への通勤・通学の利便が良い。

市域は東西25km、南北8kmと東西方向に細長く、総面積は74.17km²であり、気象は、年平均気温16℃と温暖、年間平均降水量は1,482mmとなっている。総世帯数は12,742戸、総人口は38,748人で、このうち農家戸数は1,633戸（総世帯数の12.8%）である。

第1図



(2) 農林水産業の概要

農家戸数のうち、主業農家数は451戸（農家戸数の27.6%）であり、県平均（21.9%）と比べて、やや主業農家の割合は高い。耕地面積は2,100haで、このうち田が1,440haと全体の約7割を占める水田地帯である。

農業就業人口は1,503人で認定農業者数は157人いるが、葉たばこ生産者はこのうち42人である。

農業産出額は56.2億円であり、このうち野菜（メロン、トマト等）18.0億円、米12.2億円、果実（みかん、デコポン等）10.5億円、工芸農作物（葉たばこ）9.8億円となっており、水田を活用した園芸中心の農業生産が行われている（第1表、第2表）。

第1表 宇土市における農業産出額（平成14年産）（単位：億円）

	産出額 合計	米	野菜	果実	工芸作物	畜産	その他
宇土市	56.2 (100%)	12.2 (21.7%)	18.0 (32.0%)	10.5 (18.7%)	9.8 (17.4%)	0.1 (0.2%)	5.6 (10.0%)
熊本県	3,255 (100%)	538 (16.5%)	1,039 (31.9%)	330 (10.1%)	191 (5.9%)	828 (25.4%)	329 (10.1%)

第2表 宇土市における主要農産物産出額（平成14年産）（単位：億円）

	産出額 合 計	葉たばこ	メロン	トマト	みかん	デコボン
宇土市 （）県内に占める割合	56.2 (1.7%)	98 (8.4%)	67 (4.4%)	49 (1.8%)	47 (3.3%)	41 (7.6%)
熊本県 （）全国に占める割合	3,255 (3.6%)	117 (10.7%)	152 (15.3%)	270 (14.2%)	144 (5.0%)	54 (52.9%)

熊本県の葉たばこの生産は、宮崎県に次いで全国2位である。宇土市においても農業の基幹作物の一つとなっており、耕作者数は69戸、作付面積は183haで、品種は黄色種である。

一戸当たりの平均耕作規模は2.65haで、これは県平均（1.73ha、黄色種）及び全国平均（1.62ha、黄色種）より多い（第3表）。

葉たばこは、土壤が過湿と通気不良になると生育上の障害が起こるため畑地における栽培が主流となっているが、宇土市における葉たばこ栽培は、

①畑地ではなく水田で栽培され、水稻と輪作する等、土地利用型作付体系に組み込まれ、②大規模に団地化されている特徴がある。

宇土市の基盤整備率は65%で、基盤整備の対象となるほ場はほぼ実施済みの状態にある。こうした基盤整備後のほ場で、冠水しない水田に葉たばこが作付られており、この基盤整備が大規模な葉たばこの団地化を可能にした。

また、宇土市には葉たばこ振興協議会があり、排水対策や生産対策（共同育苗、共同乾燥の実施等）の調整を行っている。

第3表 宇土市における葉たばこ栽培の状況（平成15年産）

	たばこ 種 類	農家数 (戸)	面積 (ha)	生産量 (t)	販売額 (百万円)	一戸当 面 積 (ha)	一戸当 販売額 (千円)
宇土市	黄色種	69	183	366	731.7	2.65	10,600
	計	69	183	366	731.7	2.65	10,600
熊本県	黄色種	1,234	2,129	4,492	8,979	1.73	7,276
	在来種	101	68	172	288	0.68	2,853
	計	1,335	2,197	4,664	9,267	1.65	6,942
全 国	黄色種	9,661	15,598	33,597	62,601	1.62	6,480
	パーレー種	9,652	6,628	16,394	29,330	0.68	3,039
	在来種	584	280	671	1,232	0.48	2,110
	計	19,897	22,506	50,662	93,164	1.13	4,682

2. 受賞者の略歴

岩下氏の経営は、葉たばこ6.5ha、水稲3.5haの全国でも有数な大規模葉たばこ経営である。

岩下家の葉たばこ栽培は、昭和23年に強氏の父岩下栄二氏が、葉たばこ25aをかんしょとの輪作により開始された。

その後、徐々に規模を拡大し、昭和33年には、葉たばこを70aとされ、地区で初めて、立枯病等の連作障害に対応するため水田での栽培（水田：20a、畑：50a）を始めた。

昭和40年頃、地区に営農排水施設が設置され、排水対策が整備されたことから水田での葉たばこ栽培を進めた。昭和45年に、強氏が高校卒業と同時に就農した時には、90aの葉たばこの全てを水田で栽培しており、水田での葉たばこ栽培は現在に至っている。

強氏の就農により生産体制が強化されたこと、また、強氏が県下一の葉たばこ農家を目指すとともに、葉たばこ作でどこまで収益が向上できるか挑戦することを目標としたことから、昭和48年以降、ほぼ毎年、借地を中心に40～50aの規模拡大を図っている（第5表）。

規模拡大に対応して、昭和48年から地区で初めての雇用労働力の導入を始めた。また、昭和57年には苗移植、防除、管理（心止、脇芽防止）、収穫作業で汎用的に利用できる専用機械（AP-1）を他の農家に先駆けて導入するとともに、平成3年には共同乾燥施設の建設に伴い受委託共乾へ加入する等、雇用労働力の確保や機械化等の生産体制の改善を図ってきた（第4表）。

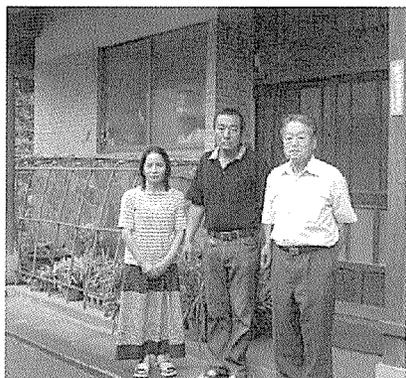


写真1 左から、岩下多美子氏、強氏、栄二氏

第4表 岩下家の葉たばこ生産の経緯

年次	経緯	面積		参考1戸当面積 全国平均
			借地	
昭和23年	父栄二氏による葉たばこ生産開始	0.25ha	-	-
33年	水田での葉たばこ作開始(20a)	0.70ha	-	0.18ha
40年	営農排水施設が整備される	0.90ha	-	0.27ha
45年	強氏、就農	0.90ha	-	0.35ha
48年	強氏、結婚。作業員の季節雇用開始	1.30ha	0.7ha	0.44ha
57年	葉たばこ専用作業機(AP-1)導入	1.80ha	0.7ha	0.56ha
平成3年	共同乾燥施設への参加	2.85ha	1.0ha	0.75ha
平成6年	品種転換(第3黄色種→第1黄色種)	3.10ha	1.3ha	0.84ha
平成14年	長男優作氏、就農	6.00ha	3.9ha	1.10ha
平成16年	強氏、葉たばこ組合地区総代に選任	6.50ha	4.4ha	-

第5表 岩下家の葉たばこ規模拡大の推移

(単位: ha)

年		S23	S33	S43	S53	S63	H9	H14	H15	H16
葉たばこ 面積 (ha)	自作地	0.25	0.70	0.90	1.16	1.70	2.10	2.10	2.10	2.10
	借地	-	-	-	0.70	1.00	2.50	3.90	3.90	4.40
	計	0.25	0.70	0.90	1.86	2.70	4.60	6.00	6.00	6.50
参考: 全国平均		-	0.18	0.32	0.55	0.65	0.95	1.10	1.13	-

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

葉たばこ栽培は、全国一律にJTとの契約により栽培されている。JTとの契約は、栽培面積、種子の供給、使用農薬、出荷方法、買入時期・場所、価格、災害援助等が定められていることから、栽培農家は、品種(黄色種、バーレー種、在来種)、栽培地による栽培方法、ほ場条件以外は、ほぼ同じ条件下にある。

このため、葉たばこ栽培における経営も自ずから工夫の余地が限定されたものになる。

岩下氏の経営の特徴は、大規模経営と高品質生産の維持である。平成16年の経営耕地面積は、葉たばこ6.5ha、水稲3.5haである。この経営規模は宇土市内の葉

たばこ農家1戸当たりの平均経営面積の約25倍となっている。農業労働力は家族労働力として本人、妻、父親、長男の4人である。また、雇用は、年間延べ35名導入しているが、近年、雇用者の高齢化が課題となっている。

第6表 家族労働力

氏名	続柄	年齢	農業従事	農業経営での役割
岩下 栄二	父	79	1	乾燥作業（葉編み、乾燥操作等）
岩下 強	本人	52	1	全体管理、収穫等
岩下 多美子	妻	52	1	収穫等
岩下 優作	長男	21	1	収穫等

主要な農機具及び施設の保有状況は第7表のとおりである。葉たばこ栽培は、移植から収穫まで汎用的に使用できる葉たばこ専用機械（AP-1）により、他の畑作物よりも比較的機械化が進んでいる。専用機の導入にはJ Tの補助を利用し、規模拡大に対応しながら機械装備を充実してきた。

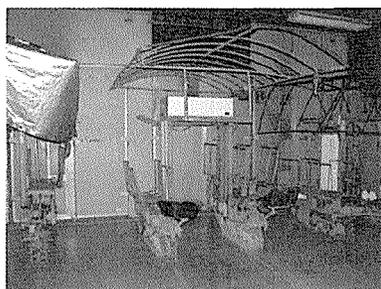


写真2 葉たばこ専用機械（AP-1）

第7表 保有機械・施設

機種	台数等	対象作業
管理機	6台	ほ場準備、土寄等
トラクター	27ps、50ps各1台	ほ場準備等
堆肥散布機	1台	ほ場準備
溝上機	1台	ほ場準備
AP-1	3台	移植、防除、心止、脇芽処理、収穫等
被覆機	1台	マルチ被覆
移植装置	2台	移植
土寄機	1台	土寄
動噴	1台	防除等
トラック	普通2台、軽1台	収穫等
マルチはぎ機	1台	マルチはぎ
乾燥室	6室	乾燥

2. 経営の成果

葉たばこの販売は、J Tへの全量販売となる。価格は葉たばこ審議会において決定され、平成15年産の葉たばこ価格は、岩下氏が栽培する第1黄色種の合葉（茎のうち中段に属するもの）場合、2,320円/kg(Aクラス)～1,490円/kg(Cクラス)円となる。平成15年産は、台風及び天候不順により、生産量が例年の2/3程度と減収し、販売額も2千万円台となった。しかし、気象被害がなければ、Aクラスの生産が多いため、約3千万円台の販売金額が達成できたと思われる（第8表）。

生産費は、平成15年は気象災害の対応で防除費が増加した。減価償却費は機械の更新により増加している。一方で、修理費は減少しているものの全国平均と比べると多額であり、機械化を進めているため動力費も多い。借地地代も当該地区の葉たばこ作の場合は高く、これらが生産費を押し上げており、このため全国平均に比べてやや高くなっている。

また、労働時間は、植付及び管理作業の効率化が見られる。現在、従来のみき芽抑制剤が使用できないため心止作業に労力を要しているが、総じてみると全国平均並みとなっている。

第8表 経営収入の推移

	販売額 (千円)	経営費 (千円)	所得 (千円)	参 考			
				生産量 (kg)	単価 (円)	作付面積 (ha)	品質 (%) (Aタイプ率)
13年産	32,346 (578)	16,853 (301)	15,483 (276)	15,001 (268)	2,156	5.6	80.7
14年産	33,162 (553)	19,561 (326)	13,601 (227)	15,467 (270)	2,144	6.0	82.3
15年産	22,257 (371)	16,944 (326)	5,313 (89)	10,082 (213)	2,208	6.0	99.6

注1：下段（ ）は10a当たり。

注2：平成15年産の所得には、災害援助金を含む。

第9表 葉たばこ（黄色種）の生産費（10a当たり）（単位：円）

区 分	岩下 強 氏			全国平均 平成14年産
	平成13年産	平成14年産	平成15年産	
種苗費	-	-	-	19
肥料費	29,070	30,547	31,348	32,147
購入	18,270	19,747	20,548	24,154
自給	10,800	10,800	10,800	7,993
乾燥燃料費	7,379	5,488	3,941	8,058
諸材料費	15,099	15,006	16,454	14,317
防除費	14,968	19,512	22,421	22,832
建物償却費	14,015	13,174	13,011	8,328
大農具償却費	25,935	28,009	35,259	36,416
建物修繕費	-	-	1,049	54
大農具修繕費	26,068	33,901	17,976	5,863
小農具費	7,596	10,066	3,120	4,710
動力費	25,965	18,300	21,078	10,270
労働費	176,666	199,517	211,451	213,649
家族	117,307	122,147	125,493	199,712
雇用	59,359	77,370	85,958	13,937
賃料料金	32,061	27,034	25,236	26,156
包装荷造費	7,850	7,800	7,708	7,575
費用合計	382,672	408,354	410,052	390,394
副産物価額	-	-	-	-
生産費	382,672	408,354	410,052	390,394
支払利子	11,504	11,133	7,463	19,635
支払地代	24,240	28,669	34,283	21,910
支払利子・地代参入生産費	418,416	448,156	451,798	431,939
自己資本利子	8,005	7,019	6,566	
自作地地代	13,552	12,752	12,570	
全参入生産費	439,973	457,927	470,934	431,939
粗収益	577,599	552,697	414,862	516,528
所得	276,490	226,688	88,557	284,301

第10表 平成14年産葉たばこ作業別労働時間（10a当たり）（単位：時間）

	苗床	整地 元肥	植付	追肥 中耕 除草	防除	管理	心止	収穫	乾燥	選別	貯蔵	合計
岩下氏	11.2	13.8	3.7	5.6	8.0	5.6	45.0	46.6	24.0	0.4	1.0	164.9
全 国	14.9	14.3	9.1	6.4	7.4	10.6	28.0	44.3	24.1	4.4	1.4	164.9

受賞財の特色

1. 技術

(1) 大規模家族経営の実現のための省力化の追求

葉たばこ経営の全国平均規模は1.6haであるが、大規模産地の平均は約4.5ha（沖縄県伊江村）となっている。岩下氏の経営規模は6.5haであり、大規模産地を上回る経営を実現している。

大規模経営に向けては、以下のような省力化の取組みが行われている。

① 葉たばこ専用機械（AP-1）の導入による省力化（昭和57年～）

葉たばこ専用機械（AP-1）を3台保有することにより、収穫用アタッチメント及び防除用アタッチメントを装備した専用機をそれぞれ準備し、収穫初期の収穫作業と脇芽防止、防除等の作業を効率的に行うため、アタッチメントの取換ロスが生じないよう工夫

② 共同乾燥施設の利用による乾燥作業の委託（平成3年～）

③ 耐病性、乾燥管理が容易な品種の導入（平成6年～）

④ ほ場の団地化及び集積

地域の高齢農家の遊休水田を長期借地し、借地の場合には、自作地及び既存借地の周辺を重点的に借地するよう7カ所に集団化

⑤ 作期の分散

生育状況に差を生じさせ、作業の集中を出来る限り分散するため、被覆物を使い分け・作期の調整

(2) 高品質生産への取組

効率性を追求する大規模経営と付加価値を追求する高品質生産を両立することは一般的には難しいと考えられる。しかしながら、岩下氏は、平成15年のAクラス率99.6%、販売価格は2,208円/kg（全国平均1,839円、熊本県平均1,987円、宇土市平均1,998円）と高品質生産をも実現している。高品質生産を実現するための

最大の秘訣は、全てのほ場の巡回により、生産状況をつぶさに把握し、それに対応して適切な措置を速やかに実施することにある。

具体的な取組みは以下のとおりである。

- ① 生育初期においては、被覆物内の葉の繁り具合を確認し被覆物を除去
- ② 葉の熟度を判断し、適期収穫
- ③ 乾燥機任せの乾燥でなく、乾燥過程の目視確認による乾燥操作

また、土づくりにおいては、水稻収穫後の晴天時に土壤水分の状態を見ながら、反転耕、施肥を実施。また、酪農家から稲わらと交換した家畜糞尿を素材とする完熟堆肥を800kg/10a施用している。

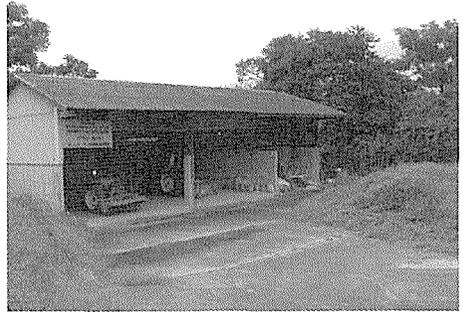


写真3 堆肥舎

(3) 水稻との輪作（葉たばこの水田作）

葉たばこは通常、畑地で栽培されているが、岩下氏は水田で葉たばこを栽培している。これは、他の産地では珍しい最大の特徴である。水田での葉たばこ栽培は父の栄二氏が地域で初めて実施したものであるが、葉たばこの水田作は、夏期に湛水することにより立枯病菌の密度を低下（20日間以上の湛水）させ、連作障害の回避が図れるというメリットがある。このため、水稻を後作とする輪作を行っており、水稻を後作としない場合では、湛水を行っている。水稻作はあくまで葉たばこ栽培の耕種的防除の目的で栽培されており、水稻の収益性は特段の配慮を行っていない。

葉たばこの残幹も水田に鋤込むことにより処理作業を省力化している。

葉たばこの水田作の留意点は、排水性と通気性の確保であるが、この地区は排水施設の設置による乾田化が図られている。岩下氏は、排水溝、周囲溝、弾丸暗きよによる排水対策と反転耕による通気性を確保している。

2. 経営

(1) 契約栽培による安定的経営

葉たばこ栽培は、前述のとおりJTとの契約栽培であるため、一定価格により取引がなされ、比較的安定的な販売額が確保可能な農産物である。強氏が葉たばこを選択したのは、当時奨励されていた野菜に比べ、価格が安定しているという点があった。葉たばこ生産者は、経営コスト等の削減により所得の向上を狙うことが多いが、現在の岩下氏の経営理念は、規模拡大を進め、それに必要なコストは惜しむことなく投下し、大規模経営が安定的・継続的に行われることを優先するというもので、規模拡大による操業度の向上により所得を確保しようとしている。

(2) 共同施設の効率利用

葉たばこ振興協議会が運営している共同育苗施設及び共同乾燥施設の積極的な利用により作業を外部委託することで、規模拡大や品質の安定化を達成することができた。また、作業を委託することで労力が軽減した。

3. 地域農業への貢献

岩下家の葉たばこ栽培は、岩下栄二氏が昭和23年に開始したものである。氏は、葉たばこの水田作の導入、営農排水施設の設置等先導者としての役割を果たされ、宇土市における葉たばこ生産の基礎を築かれた。また、熊本県葉たばこ耕作組合の設立当初からの役員でもあり、宇土市の葉たばこ共同乾燥組合の創設（平成3年）においても組合長として活躍された。

岩下強氏は、様々な地域の青年部長等の役職を経験し、地域の後継者のリーダー的な存在として、葉たばこ共同乾燥組合の創設、新たな排水施設の建設等の地域の取りまとめ的存在である、最近では、大規模葉たばこ農家の技術・経営のポイントをテーマに講演する等、葉たばこ農家の後継者育成にも努められている。平成16年からは地域の葉たばこ耕作組合総代として活躍が期待されている。

また、地域農業における岩下家の役割も、16名の雇用を創出し、確保していることから重要である。

岩下栄二氏の役職

役 職	時 期
松橋地方たばこ耕作組合理事	S 5 5 年～5 9 年
松橋地方たばこ耕作組副組合長	S 5 9 年～6 3 年
松橋地方たばこ耕作組組合長	S 6 3 年～H 元 年
熊本県たばこ耕作組合理事	H 元 年～4 年
宇土市受委託共乾組合長	H 3 年～6 年
J A 宇土理事	S 5 8 年～6 1 年
J A 宇土青色申告会会長	S 5 0 年～6 1 年

岩下強氏の役職

役 職	時 期
葉たばこ耕作組宇土市青年部長	平成 4 年～7 年
宇土市認定農業者たばこ部会長	平成 1 0 年～1 2 年
JA 宇土後継者会長	平成 元 年～3 年
JA 宇土青壮年部長	平成 3 年～5 年
宇土市受委託共乾役員（会計）	平成 1 2 年～1 5 年
鶴見塚総代区総代	平成 1 6 年～

岩下多美子氏の役職

役 職	時 期
JA 宇土婦人部支部長	平成 4 年～6 年

普及性と今後の方向

1. 葉たばこを巡る情勢と岩下氏の経営

たばこの消費は、健康と喫煙に関する意識の高まり、喫煙規制の強化等の構造的な要因により、減少傾向が続いている状況にある。このため、J Tにおいては、たばこ製造工場の統廃合、職員の希望退職の募集等の合理化努力が行われ、国内葉たばこ生産もこのような状況のもと、生産規模の合理化が希望廃作を募集することで進められている。この取組は、J Tと葉たばこ耕作農家の相互理解により進められているが、実需者であるJ Tが求めるものは、高品質な原料葉たばこを

長期安定的かつまとまった量が供給可能な生産者であると思われる。

岩下氏の経営は、このようなJ Tが求める生産者の一つの姿であると考えられる。つまり、葉たばこ生産はJ Tとの契約栽培であるが、岩下氏の経営が、J Tが求めるロットと品質の生産が可能であればこそ、J Tは年々面積を拡大する契約を取り交わしているのであり、単に生産者からの希望により規模拡大が可能となっている訳ではない。

このことは、今後、他の葉たばこ生産者が経営改善を図る上で参考になると思われる。

2. 今後の方向

岩下家の葉たばこ生産は、一昨年就農した優作氏で三代目となる。栄二氏が開始し基礎を築き、強氏が大きく育み、優作氏の将来に引き継ごうとする経営は、家族労働力が一定に維持された家族経営体の理想的な姿と思われる。

強氏は、10haまでの葉たばこ生産の規模拡大の意向を持っている。これは、実現不可能な面積ではなく、後継者が確保されており、技術的・経営的にも優れたノウハウを有している岩下家では十分可能である。また、今後の葉たばこ生産者が実現可能な目標規模であると思われる。

また、今後、経営規模を拡大する上で、一層の省力化の追求と経営コストの削減を検討することが必要である。

(執筆者 農林水産省生産局特産振興課生産流通班工芸係長 水田陽介)

天 皇 杯 受 賞

出品財 産 物 (木 材)

受賞者 株式会社 西村木材店

(三重県松阪市郷津町186)

受賞者のことば

株式会社 西村木材店 代表 西村誓夫

第43回農林水産祭において、天皇杯受賞という栄誉を賜り、身に余る光栄と感謝の念で一杯です。弊社が受賞できましたのも、育林・出材していただいた山林関係者の皆様、創業以来お世話をいただいている業界関係者や行政の皆様のご指導とご支援の賜と社員一同深く感謝いたしております。

国産材業界では、昨今の輸入材の台頭や和室の減少、性能保証住宅への要求の高まりなどから、品質・価格が担保される「性能規格製品」の安定供給システムの構築が求められています。このようななか、弊社では高精度・高能率な製材ラインによりマーケットインでの販売を実現する「物流機能を備えた製材工場」を目指し、更なる技術の研鑽と安定経営に取り組んでいます。

具体的には、製材機の自動化・搬送設備の無人化の実現による生産性・品質の向上と労働安全性の確保、大壁工法に対応する「無背割柱角」の乾燥技術の確立などを進めてきました。さらには、消費者の皆様へより「安心・安全な商品」の供給を行っていくことを念頭に置き、ISO9001による製造工程管理のもと、製造業者自らが製品を検査し格付けを行うことが出来る、JASのAタイプ(JFW-A-039)に基いた品質管理を施した製品の供給を行っています。

より機能的な木材製品の供給体制を整備することは、日本の伝統文化であ

受賞者のことば

「木の文化」を持続・継承することは勿論のこと、循環利用が可能な資源である木材の有効利用を推進し、国民共有の財産でもある森林の管理を可能とすることにつながると考えます。循環型社会の実現が求められる今世紀において、弊社は今後も木材という資源を通じ地域社会に貢献できる会社経営を目指していきます。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

松阪地域は、伊勢湾に臨む三重県中南部に位置し、櫛田川、宮川の河川が伊勢湾へと注いでおり、その流域では古くから人工造林が行われている本県林業・木材産業の中心地である（第1図）。

松阪地域は、昭和の戦前期までは、原木の中継基地としての集散地となっており、川を使って流送された材を船で名古屋へ搬送していた。しかし、戦後の復興需要に端を発して急成長を遂げた押角製材に取り組むことによって、製材産地の形成が図られ、並行して流通分野の担い手としての原木市売市場が相次いで設立されことで旺盛な集荷力を誇っていたが、外材輸入量の増加により押角製材業が曲がり角を迎え、地域の製材業者も専門工場化へ活路を見出すべく進んでいった。

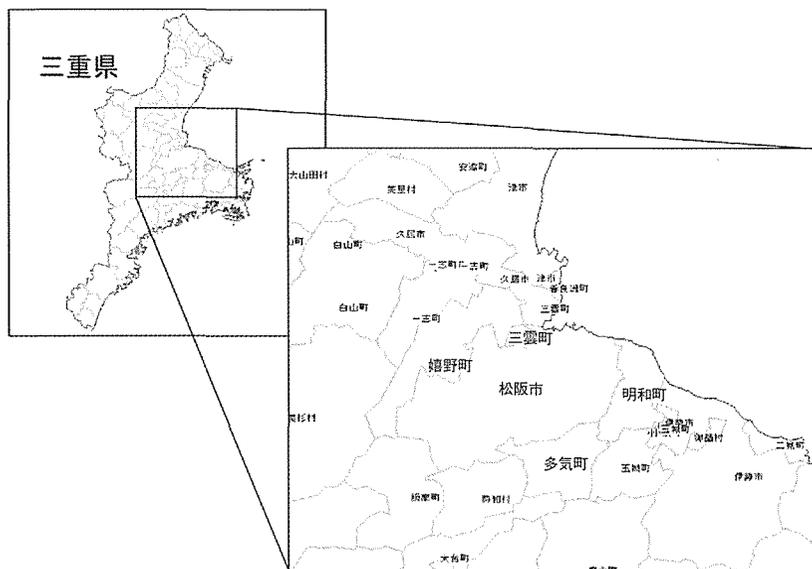
(2) 農林水産業の概要

櫛田川流域においては、18世紀からスギの人工造林が行われているなど、奈良県の吉野林業の影響を受けた施業体系により撫育される日本でも屈指の優良林地帯であり、近隣的美杉や尾鷲地域、さらに県外からも素材・製品が集まる我が国有数の木材集散地を形成している（第1表）。

地域の製材工場は、外材との競合を意識して、垂木、造作、柱角など樹種別に専門工場化し、製材技術を核とする営業力を身につけ関東の市場を中心に全国的に販売を行っており、現在では役物製材、ヒノキ製材、造作材製材を中心とした中・小規模工場が多数立地している全国でも屈指の国産材製材産地を形成している。

また、現在では、木材需要の変化に対応した地域木材産業の抜本的な構造改革を目指した、松阪木材コンビナートの整備が進められており、市内の原木市場の統合を行うとともに、大型製材工場、内装材、集成材などの建設を進め新たな分野への進出を果たしている。

第1図 三重県松阪市の位置図



第1表 松阪地域の森林の現況

区域面積 (ha)	森林面積 (ha)	森林率 (%)	人工林率 (%)	民有林面積 (ha)		
				人工林面積 (ha)	スギ	ヒノキ
103,386	78,435	76	65	71,155	47,151	17,590

出典：「平成14年度版森林・林業統計書 三重県」

2. 受賞者の略歴

昭和7年8月2日 三重県北牟婁郡海山町生まれ
 昭和22年3月 国民学校終了
 昭和22年4月 三重林材株式会社（地木社）入社
 昭和32年1月 西村木材店代表者
 昭和52年11月 松阪商工会議所議員（～現在）
 昭和55年11月 松阪商工会議所参与（～平成10年）
 平成元年3月 株式会社西村木材店代表取締役社長（～現在）
 平成10年7月 松阪ライオンズクラブ第二副会長（～平成11年）
 平成14年6月 西日本国産材製材協議会（～現在）



写真1 西村誓夫氏

表彰歴

年 度	JAS製材品普及推進展示会	三重県優良木材展示会
平成6年度	林野庁長官賞	三重県木材協同組合連合会理事長賞
平成7年度	農林水産省食品流通局長省	三重県知事賞
平成8年度	農林水産大臣賞	三重県木材協同組合連合会理事長賞
平成9年度	農林水産大臣賞	三重県木材協同組合連合会理事長賞
平成10年度	農林水産大臣賞	三重県木材協同組合連合会理事長賞
平成11年度	農林水産大臣賞	三重県知事賞
平成12年度	農林水産大臣賞	三重県知事賞
平成13年度	農林水産大臣賞	三重県知事賞
平成14年度	農林水産大臣賞	三重県木材協同組合連合会理事長賞
平成15年度	農林水産大臣賞	三重県知事賞

受賞者の経営概要

1. 原木の安定確保と生産体制

主力であるヒノキ原木の調達については、地元三重県を中心に岐阜県・長野県・愛知県などからも集荷を行っており、通常の市売だけでなく、市場での別枠契約、山からの直送を組み合わせ安定化を図っているため、原木消費量も年々増加している（第2表）。さらに原木調達が厳しくなった場合に備え、四国・九州地域からも原木が入手できるルートも開拓するなど、年間を通じて安定的に原木を調達できるシステムを構築している。

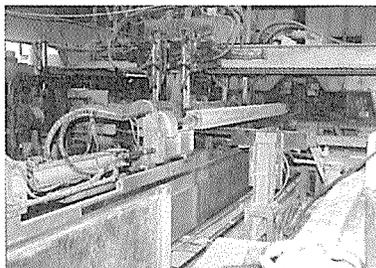


写真2 ノーマンツインバンドソー

製材設備については、柱材の量産を念頭に置いて整備をしてきており、ツインバンドソー（昭和53）やノーマンツインバンドソーの早期導入（平成6）、横バンドソー（平成5）などによる背板処理の効率化、モルダーの連結（平成16）による作業の効率化に努めてきた。さらに、搬送設備の自動・無人化や、コンピュータを駆使した自動化ラインの導入により、より一層の安全化を進めてきた。これら最新機械の開発にあたっては、伊勢市にある木工機械メーカー（株式会社菊川鉄工所）と協力して取り組んできている。

第2表 西村木材店における年度別原木消費量の推移

年度	原木消費量
平成7年度	15,100m ³
8年度	16,400
9年度	15,700
10年度	18,600
11年度	18,400
12年度	18,400
13年度	18,200
14年度	20,300
15年度	26,100
16年度(予想)	30,000

乾燥室も平成2年から導入し、現在では本社工場に小型（柱材収容能力17m³）5基、中型（柱材収容能力34m³）5基、および第二工場に中型3基を所有している。平成13年からは無背割柱材の乾燥のため、高温タイプの乾燥設備への改造を進めてきている。

これらの結果、コストダウン、品質の向上や快適な作業環境を同時に達成することで、顧客の求める製品の安定供給を図っている。

2. 安定的販売先の確保と将来の展開

多くの中・小規模製材工場が、旧態依然として市売りを主力として販売している中で、少子・高齢化、一部大手メーカーやパワービルダーの台頭、性能保証への要求の高まりなど、時代の動きに対応した経営を行うことで、製品市売市場以外の優良顧客の獲得に努めている。また、それらの顧客の高度な要求にも応えられるハード、ソフトの整備を着実に進めてきており、顧客の求める商品供給が果たせる企業を目指した活動を継続して進めている。特に、品質、納期、価格を担保していくことがメーカーの責任であると考え、ISO9001に基づいた工程管理体制を確立するとともに、平成15年には、製造業者自らが製品を検査し格付けを行うことができるJAS Aタイプ (JFW-A-039) の認定を、製材等 (構造用製材・人口乾燥構造用製材) の品目で受けている。また、常時2ヶ月以上の製品在庫を持つなど、顧客の要求に柔軟に対応できる供給体制を整えることで国産材の利用促進を推進している。

3. 製品の多角化

現在、従来からの柱材に加え、間柱をセットにした販売を行うなど、販売面を強化している。柱の乾燥の必要性については、市場でもかなり浸透してきているが、間柱についてはその理解が進んでいなかった。そこで、大壁工法では壁の中に入る間柱についても、壁クロスの割れ等クレームの対象になるとの考えから乾燥材化を進め、乾燥柱材とセットでの販売を推進している。

また、柱では使えない短尺材、曲がり材を活用する目的で、平成14年度から集成材の原料であるラミナの製造にも取り組んでいる。

4. 雇用及び労務対策

現在、計62名の従業員を要し、女性の常勤職員も6名（常勤職員の10%）雇用している（第3表）。生産は、本社工場（柱角生産）、第2工場（ラミナ生産）を主体に行われている（第4表）。従業員は、製材で要求される製造に関する技能・知識に加えて、ISO、JASといった規格に基づいた品質管理に必要な教育を受けており、検査・格付けを実施した際の記録を徹底するなど、高品質を確保するための能力を備えている。さらに技術向上を図るため、鋸の目立て講習会、乾燥技術研修会などにも職員を派遣しており、技術の研鑽に努めている（第5表）。

また、高齢化社会の到来への対応策として、60歳定年後の再雇用制度を設けており、10名の社員を継続雇用している。

第3表 西村木材店における年度別雇用社員数の推移

年 度	雇用社員数（人）				合 計	備 考
	男 性		女 性			
	常 勤	非常勤	常 勤	非常勤		
平成7年度	17	0	7	1	25	
8年度	19	0	6	1	26	
9年度	20	0	7	1	28	
10年度	19	0	7	1	27	
11年度	25	0	5	1	31	
12年度	25	0	5	1	31	
13年度	27	0	5	1	33	
14年度	31	1	5	0	37	第2工場新設
15年度	43	1	5	2	51	
16年度	53	1	6	2	62	

第4表 西村木材店の施設・設備の概要

事項	本社工場	第二工場
敷地面積	6,320㎡	3,880㎡
建物面積	2,070㎡	1,815㎡
出力数	355kW	280kW
原木消費量	2,000㎥/月	1,000㎥/月
乾燥処理量	1,300㎥/月	700㎥/月
製品生産量	1,200㎥/月	600㎥/月
乾燥施設	小型乾燥機 (17㎡) 5基 中型乾燥機 (34㎡) 5基	中型乾燥機 (34㎡) 3基
主製材施設	リングバーカー 1式 ノーマンツインバンドソー 2式 柱角修正挽きシステム 1式 モルダー 1式 搬送ライン、横バンドソー等 1式	リングバーカー 1式 ツインバンドソー 2式 ツインオートテーブル 1式 ギャングリッパ 1式 プレーナー 1式 プレスコンポーザー 1式 搬送ライン等 1式

第5表 西村木材店社員の資格 (2004年9月10日現在)

資格	取得者数
木材加工用機械作業主任者	3
製材安全士認定者	2
フォークリフト運転技能講習終了者	6
クレーン玉掛技能講習終了者	2
クレーン特別教育終了者	2
はい作業主任技能講習終了者	1
酸素欠乏危険作業特別教育講習終了者	1
針葉樹選別技術者	5
木材乾燥技術者	1

5. 経営収支の推移

経営収支の推移については、第6表のとおりである。

第6表 西村木材店における合計残高試算表（損益計算書 税抜）

（単位：円）

勘定科目	平成13年度	平成14年度	平成15年度
純売上高	712,966,190	942,270,183	1,314,257,872
仕入高	468,148,253	587,688,897	887,185,591
期首棚卸-期末棚卸	68,059,137	33,233,952	115,193,780
売上原価計	400,089,116	554,454,945	771,991,811
売上総利益	312,877,074	387,815,238	542,266,061
役員報酬	21,940,000	19,380,000	19,200,000
給料	73,955,051	109,349,844	140,199,863
賞与積立金			
法定福利費	15,416,000	18,430,620	18,229,588
福利厚生費	372,779	1,139,164	4,940,710
旅費	12,226,252	10,282,173	11,622,482
通信費	1,419,611	1,724,346	1,744,608
車両運搬費	52,520,122	85,738,315	105,885,085
交際費	3,102,129	4,911,038	3,483,685
会議費			
水道光熱費	27,960,165	40,743,845	61,404,407
消耗品	8,432,025	14,680,696	16,803,623
租税公課	2,357,004	3,624,184	4,503,609
源泉税			
支払手数料	661,421	532,965	533,972
市場手数料	6,848,125	5,790,642	12,607,137
整理手数料	793,175	722,701	1,716,189
貸借料	9,346,200	11,259,300	14,498,400
貸挽料		5,852,887	22,553,670
会費		276,250	1,464,254
土地建物借賃	5,714,280	4,999,995	9,328,568
保険料	4,233,107	4,404,850	3,241,832
修繕費	9,902,499	16,634,043	25,201,651
積込料	13,473,956	17,479,748	16,844,513
減価償却費	31,391,071	52,006,144	39,040,000
繰延資産償却費	673,332	960,000	960,000
雑費	4,777,966	11,258,764	4,985,919
販管費計	307,516,270	442,182,514	540,993,765
営業損益	5,360,804	-54,367,276	1,272,296
雑収入	4,980,004	84,168,463	14,883,492
営業外収益	4,980,004	84,168,463	14,883,492
支払利息	7,466,640	10,350,032	14,127,103
市場支払利息	424,797	393,224	1,207,954
営業外費用	7,891,437	10,743,256	15,335,057
経常損益	2,449,371	19,057,931	820,731

注) 平成14年度は剥皮装置より失火し、約2ヶ月間生産に支障があったが、火災保険による補填もあり、最終では黒字化している。

受賞財の特色

1. 先進的な取組

昭和32年の創業以来、三重県を中心に中部地域から原木を調達し、先を見通した優れた手腕で経営に取り組んでいる。特に、機械設備・搬送設備の自動化の推進、乾燥材生産の拡大、集成材の原料となるラミナの生産や原木の直接取引、JASやISOなどへの取組など、常に先進的な取り組みを進めており、時代が

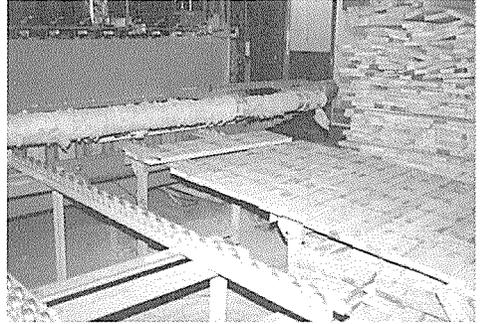


写真3 集成材の原料

要請する「高品質の木製品の年間を通じた安定供給」に対応できる工場としての評価が高まっている。

地域材のみを原料とするこだわりを持ちながら、全ての製品について、ISOによる製造工程の管理の実施とJAS規格に基づいた乾燥を行っている。高度な機械設備、熟練した作業員の技があいまって造られる製品の評価は高く、JAS製材品普及推進展示会では8年連続して最高賞である農林水産大臣賞を受賞している。

また、製材の過程で発生する、樹皮、おが粉、端材等については、15年以上前から焼却処理を行っておらず、ボード類の原料や畜産での敷料としての活用が図られるなど、資源循環型社会に対応したゼロエミッションを目指した取組を早くから行っている。

2. 製品の特色

地元はもとより、中部、近畿地区から原木（良質材、並材及びB材）を集荷し、

その性状に合わせ、柱材やラミナなどに製材しており、需用者のニーズに応えるため、J A S 含水率基準乾燥区分のD15（含水率15%以下）、D20（同20%以下）まで乾燥を行うとともに、乾燥後に正確な仕上げ加工を行うことで強度、寸法精度を備えた性能規格商品として安定供給に努めている。

ヒノキ並材柱を主力商品として、平割、板類等の製品を大手住宅メーカー、パワービルダー、大手小売業者、集成材工場を販売先としており、関東、東海北陸、近畿を中心に出荷している。

普及性と今後の方向

西村木材店では、早くから乾燥機を導入し、その技術の向上を図ってきた。さらに横バンドソー、ノーマンツインバンドソー、柱角修正挽きシステムなどの機械をメーカーの開発に協力しながら先駆的に導入を進めるなど、品質・性能の明確化の必要性を早くから認識しており、J A S 承認・認定工場となり製品の供給を行ってきた。これらの先進的取組は、地域に対して大きな影響を与え、松阪地域においても、乾燥機の普及による人工乾燥材生産の拡大やJ A S への取組も進むようになってきた。

また、松阪木材コンビナート（平成13～）においても、量産型製材工場や検査・格付け施設等が整備されているが、そこでは、西村木材店が示した先進的考えを受けた継いだノーマンツインバンドソーや柱角修正挽きシステム、蒸気乾燥機といったシステムが導入されるなど、地域に大きな影響を与えている。

（執筆者 農林水産省林野庁研究普及課研究企画官 北島 博）

内閣総理大臣賞受賞

出品財 経営（林業経営）

受賞者 合馬たけのこ振興会

（福岡県北九州市小倉南区大字辻三452）

受賞者のことば

合馬たけのこ振興会 代表 三村訓章

私たちの地域は政令指定都市北九州市の南部に位置しながら、地区面積の8割が森林、1割が農地という都市近郊の農山村地域です。森林は3割が竹林で、古くからタケノコ栽培が行われてきました。

定期的な収入を得るための農業を営むうえで、私たちは水の貴重さ、その水をはぐくんでくれる森林の重要さを日々痛感するとともに、合馬地区の重要な収入源であるタケノコの生産技術の向上などにより地域の振興が図れないかと考えていました。そこで、地区内のタケノコ関係の団体が集まり「合馬たけのこ振興会」という組織を作り、皆でできることを分担し、協力し合って高品質のたけのこ生産や森林の手入れに取り組んでいくこととしました。組織を作ったことにより、地区内の様々な人々、高齢者や若者、専業者・兼業者、女性などそれぞれの視点から、ブランド化されたタケノコや森林を活かした村づくりについて考えを深めていきました。

私たちにとって竹林・山林は先祖の残してくれた貴重な財産であること。良いタケノコを作るためには、良い竹林、良い森林を作ることが大事であること。努力し、手入れをした竹林・山林からは自然の旬の食材の恵みがあること。高品質青果タケノコ生産や穂先タケノコの出荷、観光園や直販所、竹炭工房といった各々の活動が積み重なることによって、合馬が魅力ある産業

受賞者のことば

の場となることを確信し、重労働である竹林・山林の整備を若手が中心となり活動を続けてまいりました。

今回、私たちの活動が認められ、賞をいただくことができたことは、今後の活動の大きな励みとなります。これを契機に美しい合馬のむらを多くの方に訪れていただき、四季折々の魅力を存分に味わっていただけるよう、これからも努力、精進を続けてまいります。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

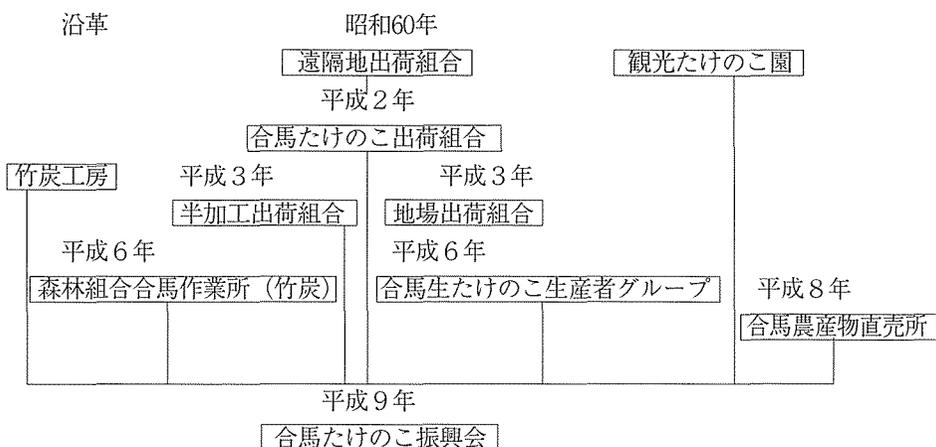
合馬地区は、昭和38年に5市が合併し政令指定都市となった北九州市の小倉南区に位置する。北九州市の林業の特徴は、小倉南区を中心とした都市近郊型林業地である。市域面積48,425haのうち森林面積19,540haうち民有林面積15,924haで森林率は40%、民有林面積のうち、人工林面積は4,965haで、人工林率は32%と低く、同県内の他の林業地に比べ、木材生産より、自然景観が多く残された都市近郊林として、保健休養林、山地防災機能及び自然景観林等の公益的機能の方が重要視されている。

合馬たけのこ振興会の所在地である小倉南区の通称西谷地区は、大字合馬と大字辻三、大字徳吉とからなり、地区面積1,240haのうち民有林が1,000ha、人工林面積は421.71haで人工林率は42%と、市全体と比較すると人工林率が高い地域である。また竹林は330haを占め、そのうち100haがタケノコ生産のための手入れされた改良竹林である。この西谷地区から生産されるタケノコを合馬たけのこことよび、最近では、この西谷地区は合馬地区とよばれることが多い。

振興会の構成：

- ・合馬たけのこ出荷組合 52名（関西市場に共同出荷）
- ・合馬生たけのこ生産者グループ 56名（地元市場に出荷）
- ・半加工出荷組合 12名（穂先タケノコを地元市場に出荷）
- ・観光たけのこ園 2名（タケノコ掘りの体験と販売）
- ・合馬農産物直売所運営協議会 53名（合馬地区の農林産物を直売）
- ・竹炭工房 2名（モウソウチクを使った炭を製造）
- ・森林組合合馬作業所（竹炭） 1名（ ）

合馬たけのこ振興会の構成員 延べ178名



施設の整備状況：	集出荷場	1棟	448㎡
	竹炭生産施設	1棟	122㎡
	農産物直売所	1棟	82㎡
	タケノコ湯がき施設	1棟	70㎡

主な構成組織の概要

① 合馬たけのこ出荷組合

合馬地区で最初のタケノコ生産者主導型で構成された組織である。昭和50年代までは個々の農林家でタケノコ出荷を行っていたが、当時のタケノコは缶詰用中心であり、安価な外国産の輸入増大に限界を感じ、昭和60年に林研グループが中心となって青果への切り替えを決意し組織された。主に若手で構成され、全量を

関西方面に出荷している。高品質であることと、品質管理の高さにより、市場の高い評価を受けている。

参考：合馬たけのこ出荷組合（関西方面出荷）年齢構成

30代	40代	50代	60代	70代
4人	14人	14人	11人	14人

② 合馬生たけのこ生産者グループ

「合馬たけのこ」が関西方面で評価が高まってくると、地元からも出荷の要望が高まり、平成3年に組織された。地元市場出荷の他、贈答用や産地直送便などを手がけている。主として高齢者、兼業者で組織されている。

参考：合馬たけのこ出荷組合（地元出荷）年齢構成

30代	40代	50代	60代	70代
2人	7人	10人	13人	14人

③ 農産物直売所運営協議会

女性を中心に構成されている。アンテナショップとして、消費者との直接取引から、市場のニーズをつかみ、今後の商品の方向性を決める重要な情報を提供している。現在、タケノコ生産者が取り組んでいるシハウチクや、ネマガリダケの栽培は農産物直売所運営協議会からの提案である。

④ 半加工出荷組合

合馬地区内の竹林・山林で「穂先タケノコ」（造林地内に侵入した竹はすぐに2～3mに成長するが、それを伐採し、その穂先50～60cmの部分を利用するもの）を採取し、湯がいて出荷している。共同して竹林の管理を請け負うグループ（合馬グリーンサービス）のメンバーを含み、林研グループが大部分を占める。30代2人、40代5人、50代5人と若手で構成されている。

受賞者の経営概要

1. 振興会の活動

振興会は、会を構成する組織間の連携を保ちながら共同で活動を行うことを前提とした「合馬たけのこ振興会申し合わせ事項」を策定し、会員の大きな収入源であるタケノコの高単価を維持するための活動を行っている。

その活動は、「役員会」（原則として役員は、関連する組織の長及び副の2名が参加）を中心に行われ、2ヶ月に1回程度の会合を地元農協の協力を得ながら行っている。タケノコの高単価を維持する方策として、各組織間の情報を集約し、出荷時期や規格の調整などを行っている。

なお、タケノコの生産は、振興会会員の所有竹林（259ha）のうち特に良質のタケノコを産出する改良竹林約100haで集約作業を行っているが、その他の放置竹林159haについては、各種補助金を活用した竹転造林（放置竹林をスギ、ヒノキの造林地に転換すること）を行うなど、合馬たけのこブランドを維持するための山林・竹林の手入れを行っている。振興会は、このような補助金の申請窓口として会員間の連絡調整を行っている。

その他、振興会が窓口となってマスコミを活用した「合馬たけのこ」の宣伝活動を実施しているが、振興会が中心となって「竹の里フェスタ」などのイベントを開催することにより「合馬たけのこ」の知名度をあげることに役立っている。

このように、振興会が組織間の連携を図ることにより、設立趣旨の違う各組織の連携を図り、高収益につなげている。



写真2 竹転造林地
（放置竹林を造林地に転換）

参考：振興会々員所有の山林状況

(単位：ha)

樹種	齢級	I	III	V	VII	IX	XI	計
		～II	～IV	～VI	～VIII	～X	～	
人工林	スギ	9.17	1.84	3.34	24.29	140.64	53.89	233.17
	ヒノキ	3.63	2.85	10.65	32.34	12.21	5.48	67.16
	その他	1.00			1.99	6.82	5.39	15.20
	計	13.80	4.69	13.99	58.62	159.67	64.76	315.53
天然林				0.56	21.38	112.36	160.28	294.58
竹林								258.83
合計		13.80	4.69	14.55	80.00	272.03	225.04	868.94

2. 各組織の収支状況

振興会は、様々な組織間の連携を図り、タケノコ生産による会員の高収益とタケノコ生産を通じた地域の振興を図ることを目的としており、振興会自体が利益を得る活動を行っているわけではない。振興会の活動を通じて、各組織が収益を上げ、その収益が個々の振興会会員に還元されることが最も重要なことである。以下おもな組織の経営収支及び販売実績である。

①合馬たけのこ出荷組合（52名）

平成16年度の経営収支 96,218千円（1,850千円／1会員）

②合馬生たけのこ生産者グループ（56名）

平成16年度の販売実績 40,800千円（729千円／1会員）

③半加工出荷組合（12名）

平成16年度の販売実績 11,193千円（932千円／1会員）

④農産物直売所運営協議会（53名）

平成15年度の農産物全体の売り上げは71,540千円であるが、タケノコの売上は14,600千円で、農産物直売所の売上の20%を占める。（275千円／1会員：タケノコのみ）

例えば、合馬たけのこ出荷組合と半加工出荷組合及び農産物直売所協議会に属している会員のタケノコに関する収益は約300万円（1,850千円+932千円+275千円）となっており、家計に占めるタケノコ生産の収入は非常に大きなものと推定される。

受賞財の特色

1. 高品質タケノコ生産

タケノコ価格の特性は、早期ほど高く、また一方、最盛期を過ぎたころ出荷される高品質タケノコ（シロコタケノコ：皮・幼根とも白くエグミのないタケノコ）ほど高い。高品質出荷と早期出荷の竹林管理は相反するが、いずれにしても地表に出てからの採取では商品価値が大きく下がる。そこで、合馬では豊富な客土用土壌を利用し、2～3年毎に10cm厚の客土を実施し、シロコタケノコの生産を行っている。この結果、平均単価は520円/kgと県平均単価350円/kgの1.5倍の値を付けている。

また、タケノコは収穫後の経過時間によって品質が大きく左右される作物であるため、関西方面への出荷ではトラックチャーター便による翌日販売を行っている。更に、鮮度を維持するため、鮮魚用の鮮度保持剤「レッドキーパー」を出荷箱に使用するなど高品質なタケノコ出荷のために様々な工夫をこらしている。

しかし、鮮度の良い高品質のタケノコを市場に出すことができても、等級落ちがあつては、市場の信用をなくす。そのため、「この1本、これくらい、が産地をつぶす」を合い言葉に、迷ったときは1ランク等級を落とすよう指導し、シーズン中に数回行われる等級の目合わせ会（持ち込まれたタケノコの等級が正しく

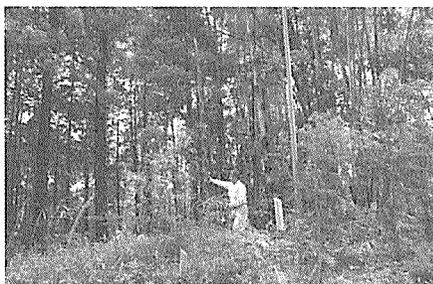


写真3 穂先タケノコの採取
(上部50～60cmを利用)

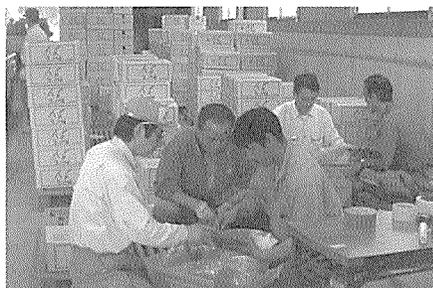


写真4 「合馬タケノコ」出荷の様子
(厳しい検品によって信頼されるブランドの確立を目指している。)

つけられているかを確認する会)には全員が出席し、団結して選別の目を鍛え、「合馬たけのこ」ブランドの確立に努力している。

2. 森林管理の目標

現在、振興会の会員はタケノコによる収入を主として生計を立てているが、竹林経営も含めた森林経営による複合経営を行うことが理想である。林業を取り巻く厳しい状況から、積極的に主伐を行うという状況にはないが、補助金を活用しながら森林の整備を続けている。その森林管理の大きな目標は、放置竹林の解消である。

放置竹林を解消するためには、竹転造林を図るか、タケノコ生産のための改良竹林とするかの二通りである。

竹転造林は、造林補助金利用による植林とボランティアによる植林を実施している。ボランティアによる植林は、参加者が植栽用の植穴を掘る際に、タケノコも同時に採取するため、1年目でほとんど竹の再生を見ることはなく、植林地の造成のためには非常に有効な手段となっている。

竹林の改良については、今後も県や市の補助金を活用するが、竹の利用については、竹炭としての利用のほか、現地にて粉碎、堆肥化するなど様々な試行錯誤を行っている。

また、森林整備地域活動支援交付金制度を活用し、作業道、歩道の整備を行うことにより、穂先タケノコ採取の徹底を図り、会員所有の山林610haへの竹の侵入による山林の荒廃を防止している。

普及生と今後の方向

1. 振興会と林業経営

振興会会員は、山林を所有し林業経営も行っているが、材価低迷の折り、木材で収益をあげることは難しい。しかし、振興会が中心となり高価格なタケノコを

出荷することで、利益を確保し、生計を維持している。

竹林を除く森林610haのうち、136haが集落単位の様々な共有林であり、古くから小さな集落単位で山林の共同作業が行われている。人工林率は36%と低いが、30%を占める竹林を活かし、タケノコ生産による収入で山林整備を続けている。過去3ヶ年の造林は全て竹転造林で、放置竹林の解消を目指した活動を地道に続けている。

2. 後継者対策及び地域への貢献

合馬地区は竹資源を活かした村づくりを目指し、平成13年環境省「かおり風景100選」にも選ばれている。整備された竹林・山林の風景を持つ合馬地区が、「鉄の町」北九州のイメージを「さわやかな竹林都市」として大きく変えることに貢献している。

更に、振興会が中心となって行っている合馬地区の高品質タケノコ生産は、高収益を得られることからタケノコ生産を通じた林業経営の後継者を養成していると言える。

タケノコ生産については、九州全域や、四国・中国等からの視察希望が多いが、競合する他産地からの視察であるにもかかわらず、快く受け入れ、客土や伐竹など合馬地区独自の技術を伝えている。

また、合馬地区で実施している穂先タケノコの採取は、植林地への侵入竹対策にもなることから、福岡県下に広められ、ボランティア活動を通じて各地域での山林の整備に役立っている。

穂先タケノコボランティアによる活動実績（福岡県内）

	平成15年度	平成16年度
面積(ha)	2.77	3.74
参加人数(人)	141	143
実効回数(回)	6	4

県もメンバーとなっている侵入竹対策連絡協議会による数量把握。

その他、合馬地区は、竹林と山林を活かした自然豊かな竹の里として、山村留

学、フレンドリースクールの受け入れ先となっており、現在11名が地区外から通学してきている。更に、市内都心部の高校の林業・農業の体験学習には、通年して場を提供しており、このような活動が、「美しい竹林のある合馬」の知名度を高めることに繋がっている。

平成8年に発足した「合馬むらづくり協議会」は、「合馬地区振興計画」（現行計画は平成14年3月から）を策定して合馬地区の進むべき将来像を定め、「住みよい生活環境整備」や「活力ある産業育成」など具体的に行うべきことを定めている。

この村づくり協議会は、様々な組織（合馬たけのこ振興会、合馬農産物直売所運営協議会、農用地利用検討会、三岳梅の里組合、合馬伝統芸能保存会など）の共同体であるが、「放置竹林をなくすこと」や「竹を活かした特産品の開発」などの目標を定めており、その目標達成のためには、地域のほとんどが山林で占められ、そのうち竹林が3分の1を占めている合馬地区にあっては、合馬たけのこ振興会の役割は非常に大きいものがある。

参考：合馬地区の概要（「合馬地区振興計画」より）

区域の面積	1,240ha
農地面積	99ha（田91ha、畑7ha、樹園地1ha）
山林面積	1,000haうち竹林面積 330ha（生産竹林面積 100ha）
全世帯数	203世帯
農家戸数	122戸

合馬地区で行われている森林保全を基本とした高品質タケノコ生産のための様々な活動（整備竹林によるタケノコ採取、放置竹林を改良することによる竹林の整備とタケノコの採取、放置竹林を造林地に転換する竹転造林、ボランティアの参加も含んだ穂先タケノコ採取による森林整備など）は、地域の森林保全や地域全体の振興に大きく貢献していると言える。

このような振興会を中心とした地域に密着した複合経営（個々の振興会会員が高収益を得られる経営が積み重なることにより地域全体が良好な状態となる経営）は、林業を取り巻く厳しい状況の下、森林経営に取り組む人が減少して行く中で、林業に携わる後継者を育成しながら地域全体が振興する新たな林業経営モデルとして他の指標と成り得るものと評価される。

（執筆者 農林水産省林野庁研究普及課研究企画官 藤村 武）

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 技術・ほ場（苗ほ）

受賞者 佐藤正明

（岐阜県加茂郡富加町滝田1348）

受賞者のことば

佐藤正明

この度、日本農林漁業振興会会長賞の榮譽に浴しましたことは、この上もない私の喜びであり、感激にたえません。これもひとえに、日本農林漁業振興会、林野庁、全苗連、岐阜県、林業関係各位、地元での仕事仲間の皆様方のご指導の賜物であり、心から厚く御礼申し上げます。

昭和34年に高校を卒業以来、山林用苗木の生産を自分の仕事として営んで来ましたが、当初は作付けした苗木が枯損したり、出荷した品物はクレーム付きで帰って来たりとの失敗の連続で悩んだ時のことを、今になっては懐かしく思い出されます。

山林の植樹は、昭和60年代前半をピークに年々減少の道を辿って来ていますが、今こそ、一番緑資源が重要視されるときではないでしょうか。京都議定書にも取り上げられましたように、今や「地球温暖化防止対策」は、世界共通の課題として、森林の重要性と、緑資源の造成に関心が高まっています。

また、日本は台風大国であり、本年も10回もの台風が上陸し、その度に非常に大きな被害が出ましたが、山の緑は自然のダムであり、そこに暮らす人々の生活を洪水や、山崩れから守り、下流の人々に豊かできれいな水の恵みを与える源であることをかんがみ、その基となる、苗木生産者の果たす役割は、非常に大なるものがあると思います。

受賞者のことば

私達苗木生産者は、常に優良な苗木を安定的に供給するのが、使命であることを忘れず、受賞の感激を契機として、今後一層優良苗木の生産に努め、緑資源の増進に貢献すると共に、地域社会の発展に寄与することをお誓い申し上げます。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

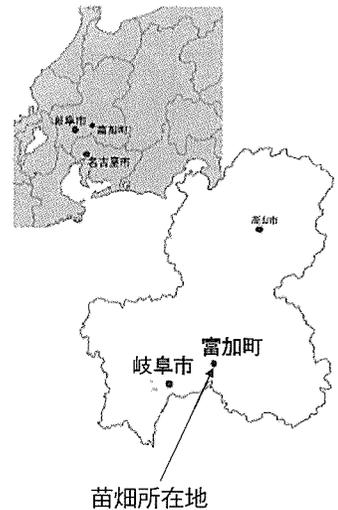
(1) 自然的条件

富加町は、岐阜県の中南部に位置し、標高75m、面積16km²で、東及び南を美濃加茂市に、西及び北部を関市に接しており、町の中央を川浦川が東から西に流れ、町の西端を北から南に流れる津保川に合流し、長良川へと注いでいる。気候的には、濃尾平野の北端に位置するため、ほぼ表日本気候に属しており、年間の降水量は2,000mmで、年間平均気温は13.5℃と比較的温暖な気候に恵まれている。

夏季は南風が優熱で気温も高く、日中極地の最高気温は35～36℃となる所もあり、降水量も多い。冬季は北北西の季節風がかなり強くなるが降水量は少なく、初霜は10月下旬で、終霜は4月下旬頃である。

地形は、北部山麓より南部にかけて緩傾斜をなし、津保川、川浦川によって培われた南部平坦地と、標高278mの梨割山をはじめとする北東部丘陵地とに分かれ、秩父山層を基盤とした平坦地は、地味概して肥沃である。

第1図 岐阜県加茂郡富加町位置図



(2) 社会経済的条件

町の中央を流れる川浦川と津保川によって培われた肥沃な農地と、温暖な気候に恵まれて、遠い昔から人々が住みつき長い歴史を築いてきた。

恵日山遺跡からは、1万有余年前の先土器時代の石器が発見されている。また、奈良の正倉院に残る「半布里戸籍（大宝2年）」は、約1300年前の当地に住む人々の戸籍といわれ、この戸籍には、1,119人の名前が記載されており、古くからの発展がうかがえる。

交通網としては、町の南部を国道248号が東西にはしり、これに並行するように長良川鉄道と国道418号線が通っている。また、東海環状自動車道の富加・関インターチェンジが町の北端に計画されており、日本列島のほぼ中央に位置する富加町から、東西方向、南北方向への交通がますます便利なものとなる。

こうした条件の中で、加茂山林種苗生産組合は県内最大の山林苗木を生産しており、県内山林用苗木の約75%を占める150万本を20人苗畑所在地の組合員で生産している。

2. 受賞者の略歴

(1) 略歴 昭和34年 関市立関商工高等学校卒業、父の後を継いで山林苗生産を始める。

昭和52年 加茂山林種苗生産組合監事

昭和63年 加茂山林種苗生産組合副組合長

平成4年 岐阜県指導農業士認定

平成13年 認定農業者に認定

(2) 表彰歴 昭和63年 全苗連会長賞

平成7年 農林水産大臣賞

平成9年 林野庁長官賞

平成10年 林野庁長官賞

平成13年 全苗連会長賞

平成16年 農林水産大臣賞



写真1 佐藤正明氏と奥さん

受賞者の経営概要

山林用苗畑と主体に、水田稲作と山林経営を組み合わせた複合経営である。

1. 経営規模

(単位:a)

水田	普通畑	山林用苗畑	その他	小計	山林	合計
490	50	150	150	840	500	1,340

注) その他の150aは、大豆を作付けし10月に緑肥として鋤込み来年度に備える。

2. 家族の構成

経営は本人夫婦で行っている。

氏名	本人との続柄	年齢	備考
佐藤千枝	母	91	
正明	本人	63	農林業
恵美子	妻	58	農林業
裕二	長女の夫	36	農協職員
敦美	長女	36	会社員
嶺	孫	3	
咲花	孫	0	

3. 労働配分

就労状況は自家労働377人、雇用労働226人で雇用者はすべて女性である。

ア 作目別労働配分 (平成15年)

(単位:延人)

作目別	畑、普通畑	山林用苗畑	緑化用苗畑	山林	果樹園 その他	計	備考
自家労働力	57	320				377	
雇用労働力	0	226				226	
計	57	546				603	

イ 自家・雇用別就労状況 (平成15年)

(単位:延人)

作目別	30日未満	30～90日	90～180日	180日以上	備考
自家労働力				2	男1 女1
雇用労働力		4			女4
計		4		2	

ウ 山林用苗畑作業の月別労働配分(平成15年)

(単位:延人)

月別	自家労働力	雇用労働力	計	主な作業	備考
1	41	67	108	桧1年生選苗	
2	34	41	75	山行苗、広葉樹苗掘取選苗	
3	47	35	82	桧苗床替え	
4	39	27	66	桧苗床替え	
5	25	4	29	除草、桧種蒔き	
6	12	11	23	除草	
7	18		18	除草、根切虫防除	
8	13		13	除草	
9	8		8	除草	
10	12		12	除草	
11	35	6	41	広葉樹作付け	
12	36	35	71	桧2年生掘取選別	
計	320	226	546		

4. 生産基盤

ア 生産施設

	種 類	規 模	施設数	備 考
建 物 類	堆肥舎	101㎡	1	鉄骨造、スレート葺、ブロック壁
	倉庫	70㎡	1	鉄骨造、スレート葺、ブロック壁
	作業場	15㎡	1	木造、スレート葺
灌漑施設	木曽川右岸 農業用水パイプライン	耕地全体		
	スプリンクラー	30a分	12	
そ の 他				

イ 苗畑機械

機械の種類	能 力	台数	導入年	
トラクター	37HP	1	H16	
乗用掘取機	16HP	1	H3	
根切機	8HP	1	S53	
床替機		1	S60	1回床替用 7条植え
床替機		1	H5	2回床替用 1条植え
パワーショベル	36HP	1	S60	
畦立機	7HP	1	H2	
トラック	1トン	1	H2	
人員輸送車	8人乗り	1	H6	
動力噴霧器		1	S50	
スプリンクラー	30a分	12	S62	

5. 最近3カ年（13～15）の苗木生産状況

（単位：a、千本）

樹種	苗齢	13年				14年				15年			
		面積	床替 本数	得苗 本数	山行 本数	面積	床替 本数	得苗 本数	山行 本数	面積	床替 本数	得苗 本数	山行 本数
桧	まきつけ	4	15kg			4	15kg			4	15kg		
	1回床替え (2年生)	35	170	150		35	150	120		35	150	115	
	2回床替え (3年生)	65	150		131	65	120		107	65	120		106
	計	104	320	150	131	104	270	120	107	104	270	115	106
ケヤキ					3	3kg		2	4	5kg		9	
ヤマグリ					5	10kg		2	5	10kg		3	
コナラ					7	15kg		4	7	15kg		9	
合 計		104	320	150	131	119	270	120	115	120	270	115	127

6. 最近2カ年の収支概要（14, 15年）

（単位：千円）

		14年度	15年度	備 考	
収入 (A)	苗木売上金額	8,700	9,760		
支出 (B)	直接 生産費	労務費	1,655	1,859	雇用費859 自家労務者給与（妻）1,000
		資材費	89	62	
		肥料代	160	180	
		農薬代	206	166	
		原価償却費	326	326	
		種子代	130	140	
		地代、公租公課	220	190	
	合 計	2,786	2,923		
差引収益 (A-B)		5,914	6,837		

7. 記録簿等の整備とその活用状況

苗木の作付け、生産、出荷数量を記載している帳簿をはじめ、作業、労務を記録した日記を記帳している。また、昨年からワープロを取り入れて青色申告にも活用している。

受賞財の特色

1. 技術

優良苗木を生産するために、最も重要な条件となる土壌作りに特に留意している。「苗木作りは土作りにあり」「休閑地には大豆が一番良い」との信念のもと、鶏糞や籾殻を活用した自家製堆肥を活用し、休閑地で栽培した大豆を直接鋤込み良好な土壌となるように常に心がけている。

また、作業の省力化を図るため、畝立機、根切機、トラクターを導入し、機械化を積極的に進めている。更に、苗畑内には農業用の灌水施設を活用した水栓が埋設され、これに散水用パイプを繋いでおり、湧水発生時でも苗木生産に支障がないように灌水施設を整備するなど苗畑生産に必要な機械、施設をしっかりと整備してしている。

その他、苗木の生産にあたっては、大きすぎる苗木を作らないように常に気を配っている。これは、植え付け労務者の高齢化、植林地の奥地化の影響により苗高の小さなもの（苗高45cm程度）が好まれているために、その需要に合わせた苗木を生産する必要があるためである。そのため、1、2年生苗の選苗をしっかりと行い、苗木の生長に合わせた施肥をきめ細かく行うなど、苗木の成長管理をきめ細かく行っている。

このように、苗木生産に求められるものが変わっている中で、良質な土壌



写真2 苗畑用トラクター



写真3 ヒノキ苗畑（3年生）

を基本として常に苗木の質にこだわり、省力化のための機械作業と合わせて、きめ細かく手をかけるところはしっかり手をかける合理的な苗木生産を実践している。

2. 苗畑作業

(1) 1年毎の輪作

休閑畑には大豆を播種し、10月頃に緑肥として鋤込む。

(2) 完熟追肥

籾がら25㎡に生鶏糞25㎡と種かす1.5 tの割合で混合した自家製堆肥を1年間完熟させ、10アール当たり4 m³を施肥。化成肥料は10アール当たり60kg、溶リン80kgを使用し、苗の生育状況に合わせて追肥。

(3) 根切り虫の防除

10アール当たり、植込時にバイジェット（粒）を12kgと7月下旬にディープテレックスを2000粒/10a散布。

(4) 除草

除草剤（トレフェノサイド、ダイヤモンド、ゲザプリム等）を年3～4回散布。

(5) 根切り

生育状況に合わせて、年1～2回根切り。

(6) 選苗

毎年1月には1年生苗木を全部堀取り、その大きさによって4段階に分ける選苗を実施。

各グループ毎に成長に合わせて施肥量や薬剤量を調節するためのもので、良質な苗木を生産するための基本的な作業となっている。

3. 経営

林業を取り巻く厳しい状況から主伐が減少し、植林面積が大きく減少しており、それに伴って山林用苗畑の需要も大きく減少している。かつては年間30万本の苗

木生産を目標に経営を行っていたが、ここ数年の生産本数は12～13万本／年となっている。

そこで、近年、需要が大きく伸びている広葉樹（コナラ、ヤマグリ、ケヤキ）を1～2万本／年生産しており、経営の安定化を図っている。



写真4 広葉樹の苗木

普及性と今後の方向

岐阜県加茂地域は川浦川と津保川によって培われた肥沃な土壤に、温暖な気候に恵まれて、岐阜県内の山林用苗木の栽培が盛んに行われてきた。現在でも、加茂地域は県内で生産される苗木の約75%を占める150万本を生産している。

しかし、林業を取り巻く厳しい状況から急激に針葉樹の造林面積が減少しており、前述したように、植え付け労務者の高齢化、植林地の奥地化により、取り扱いの楽な「小さな苗木」が求められるようになり、苗木の規格及び品質が重用視されてきている。

これに対し、佐藤氏は選苗による4段階のグループ分けとそのグループ毎に施肥量や薬剤散布量を変えることによりきめ細かい成長管理を行って、小さくても充実した苗木生産を実現している。

このような育苗技術は、佐藤氏が所属する加茂山林種苗生産組合の組合員が様々な努力をする中で培ってきたのもである。現在、組合員は20名となっているが、最盛期は80名が所属し、300万本の苗木を生産していた。かつては、大きく枝を張り、根も丈夫な60cmの苗木が好まれ、出荷していたが、需要の変化に対応するように組合員の間で情報を交換しながら、「小さくても枝を張った充実した苗木」を作る技術を開発してきたものである。

佐藤氏は、このような技術を開発する中心者として、他の地域の情報を積極的に収集し、試行錯誤を繰り返し、加茂地域の苗木生産技術の向上に貢献してきた。

現在、加茂山林種苗生産組合には、30～40歳代の若い苗木生産者が数名おり、組合ではこれらの者に苗木技術に関する情報や経営に関するノウハウを提供し、加茂地域の山林種苗生産が継続するように努力している。佐藤氏は、このような活動に積極的に協力している。

今後も、加茂地域は岐阜県における山林種苗生産の中心地としてその役割は継続するものと思われるが、地域の後継者に積極的に技術や情報を伝達する佐藤氏の活動は評価に値するものである。

(執筆者 農林水産省林野庁研究普及課研究企画官 藤村 武)

天皇杯受賞

出品財 技術・ほ場（漁業技術）

受賞者 川内町漁業協同組合青年部

（青森県下北郡川内町大字川内字川内434-19）

受賞者のことば

川内町漁業協同組合青年部 代表 今 進

私達が所属する川内町漁協は、青森県陸奥湾においてホタテガイ漁業を主に営んでいましたが、価格の低迷などによりホタテガイだけの漁業経営は厳しい状況にありました。

このような状況下、漁協では経営安定を図るため、平成9年からナマコの生産増大を行ってきました。その結果ナマコの漁獲量は増えたものの、親となる大型ナマコや将来漁獲対象となるナマコの稚仔が減少し、資源悪化の兆しが現れてきました。そこで、漁協では平成11年に、ナマコの価格向上と資源管理を検討するための「ナマコ資源有効利用推進協議会」を設置しました。

私達漁協青年部ではこの協議会を支援するため、その第一歩としてナマコ資源調査を開始しました。この調査は漁場内に定点を設けて毎年11月、桁網（小型機船底びき網）で採捕したナマコの量によって資源量を算出するもので、その年の漁獲目標を立案するための基礎資料としています。この調査のほか、私達は資源の増大を図るために、平成13年からナマコ魚礁の設置試験や天然採苗試験などの増殖対策に取り組んでいます。これらの調査・試験の結果を基に漁協では禁漁区域の設定、稚ナマコや親ナマコの放流、漁獲目標遵守の徹底などの対策を講じています。

以上のような資源管理のほか、漁協が実施した販売方法の改善や乾燥ナマ

受賞者のことば

この製造販売などにより飛躍的に販売単価が向上したことから、現在ナマコはホタテガイに匹敵する重要な水産資源となっています。

今回、最高の荣誉である「天皇杯」を頂いたことを励みとして、私達は今後も漁協と連携してナマコ資源の維持増大のための取組みに邁進し、ナマコを末永く獲れるよう努めていく決意を新たにしています。

地域の概要と受賞者の略歴

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

青森県は、本州最北端に位置し、西に日本海、北に津軽海峡、東に太平洋と三方を海に囲まれ、その中央に陸奥湾が広がっている（第1図）。

川内町は、下北半島の南西部、陸奥湾に面して位置し、総面積323.64km²の県下4番目の面積を有する自然豊かな臨海山村で、海岸線が22.5km、農地が、全体の3.3%、山林が90.1%、原野が3.0%となっている。町は地の利を得て、江戸時代から木材や海産物を移出する港町として発展してきた。

平成16年3月現在の人口は5,408人、世帯数は2,202戸で、就業者は、第1次産業440人（うち水産業は236人）、第2次産業869人、第3次産業1,107人である。

第1図 川内町の位置



(2) 農林水産業の概要

青森県の農林水産業は、全国一の生産量を誇るリンゴ、ナガイモ、ニンニク、

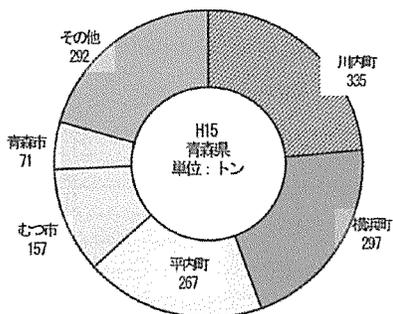
ヒラメ、イカ類等を生産し、これらが県経済や地域社会を支える基幹産業となっている。

川内町の産業の純生産額は8,825百万円で、その内訳は第1次産業1,135百万円、第2次産業1,924百万円、第3次産業6,243百万円である。農業は、高冷野菜（ダイコン等）と乳牛飼育との複合経営が主体となっている。

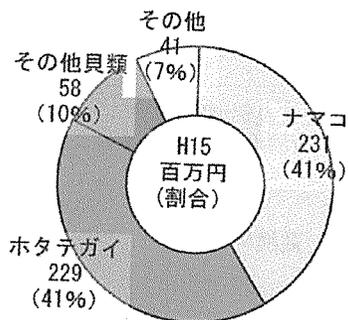
青森県のナマコの生産量は、北海道に次いで全国第2位の1,420トンであり、青森県の漁業生産量の15%を占めている。

川内町の漁業生産は、平成10～14年の5カ年の平均では、生産額合計が605百万円、ホタテガイがその66.5%、ナマコが19.0%、また平成15年は559百万円で、ホタテガイがその40.9%、ナマコが41.2%を占めており、県内第1位のナマコ生産地となっている（第2、3図）。

第2図 青森県市町別ナマコ生産量



第3図 川内町の魚種別生産額



このように、最近ナマコは、漁獲量も増え、単価も高くなって大変重要な魚種となっている。その他モスソガイ、アカガイ、ウニ、カニ、アイナメ、カレイ類等が漁獲されているが、生産額に占める割合はそれぞれ10%に満たない。漁業形態としては、ホタテガイ養殖業、刺網漁業、小型機船底曳網漁業、籠漁業等があり、ほぼ周年にわたって操業が行われている（第1、2表）。

川内町漁業協同組合は、昭和24年7月設立された川内町唯一の漁業協同組合で、現在の組合員数は、236名（正150名、准組合員86人、以下「川内町漁協」という）である。

第1表 川内町漁協漁業の実態

漁業種類	主な魚種	漁期(盛期)	経営体	備考
養殖業	ホタテガイ	1～12(2～5月)	66	正組合員のみ
小型機船底曳網漁業	ホタテガイ	1～12(3月)	61	
	ナマコ	10～4(12月)		
刺網漁業	カレイ	1～12(6月)	55	
	ヒラメ	1～12(5月)		
	アイナメ	1～12(7月)		
小型定置網漁業	サケ他	1～12(サケ12月)	1	
籠漁業	アイナメ	1～12(6月)	41	
	カニ	1～12(5月)		
	モスソガニ	1～12(6月)		
底見(採介)漁業	アワビ	11～7(5～6月)	17	
	ウニ	1～12(6月)		
一本釣り漁業	ヒラメ、他	1～12(6月)	-	

第2表 平成15年度漁業種類別、魚種別生産量と生産額

漁業種類	主な魚種	漁獲量(トン)	漁獲金額(千円)
養殖業	ホタテガイ(成貝)	1,626.2	182,857
	〃(半成貝)	179.7	12,526
	小計	1,805.9	195,383
小型底曳網漁業 (桁網漁業)	ホタテガイ	224.5	17,538
	ナマコ	255.2	194,617
	小計	479.7	212,155
籠漁業	トゲクリガニ	21.3	18,328
	モスソガニ	15.6	10,092
	アイナメ	13.6	8,750
	その他	2.7	941
	小計	53.2	38,111
刺網漁業	カレイ	7.8	4,832
	ヒラメ	0.3	318
	アイナメ	0.6	434
	その他	4.3	704
	小計	13.0	6,280
採介藻漁業 (底見漁業)	アワビ	0.8	3,997
	ウニ	0.9	6,101
	小計	1.7	10,098
小型定置網 漁業	サケ	1.3	217
	その他	3.6	924
	小計	4.9	1,141
その他 (潜水等)	ホタテガイ	137.0	14,484
	ナマコ	180.3	114,637
	その他	71.2	51,182
	小計	388.5	180,303

2. 受賞者の略歴

川内町漁協青年部は、昭和57年に設立され、趣旨に賛同する組合員は、誰でも入会可能で、全13条からなる青年部規程に基づいて20余年に渡り活動を展開している。部員40名の時代もあったが、現在は、部員15名（平均年齢38歳）と漁協職員等による事務局・特別部員の4名で構成されている（第3表）。

青年部規程に定められた役員の役割分担は、次のとおりである。

部 長：部の総括責任者であり、対外的な業務を担う。

副部長：部長の補佐、部内の連絡調整を担う。

理 事：助言、進言を行う。

第3表 平成15年度部員名簿

番号	役 割	氏 名	年齢	営んでいる漁業
1	部 長	今 進	46	ホタテガイ養殖、桁網、籠
2	副部長	菊池 昭博	35	ホタテガイ養殖、桁網、籠、刺網
3	〃	光谷 武男	35	ホタテガイ養殖、桁網、籠
4	理 事	八戸 幹夫	52	ホタテガイ養殖、桁網、籠、刺網
5	〃	笹井 明志	49	ホタテガイ養殖、桁網、籠、刺網
6	〃	橋本 進	42	ホタテガイ養殖、桁網、籠、刺網
7	監 事	松野 忠志	40	ホタテガイ養殖、桁網、籠
8	〃	上小倉良治	29	ホタテガイ養殖、桁網、籠、刺網
9	部 員	金浜 邦友	35	ホタテガイ養殖、桁網、籠
10	〃	高松 誠	38	ホタテガイ養殖、桁網、刺網
11	〃	菊池 傑	33	ホタテガイ養殖、桁網、籠、刺網
12	〃	橋本 隆博	27	ホタテガイ養殖、桁網、籠、刺網
13	〃	大場 進	43	(准組合員)
14	〃	木下 義孝	35	(〃)
15	〃	浜田 貴幸	27	(〃)

注 平成16年3月31日現在 平均年齢38歳

事務局・特別部員

1	事務局	加藤 正幸		漁協職員
2	特別部員	笠井 俊二		〃
3	〃	板井 直樹		〃
4	〃	二本柳 茂		川内町職員

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

(1) 組織と運営

青年部の活動を、第4表の平成15年度の実績例により示す。

青年部の活動資金は、会費のほか、事業収益、漁協等からの助成金でまかなわれている。

青年部は、漁協と連携しながら、漁場における調査・試験事業として、ナマコに係る調査・試験、アカガイ地まき放流試験、アカガイ養殖試験、地まきホタテガイ調査、水中カメラによる各魚種の成育調査活動を実施しており、陸上における事業として、植樹、ホタテガイの消費拡大PR、ナマコ等の先進地視察等の活動を行っている（第5表）。

第4表 平成15年度青年部収支決算書

収入の部（単位：円）

科 目	予 算 額	実 績 額	備 考
助 成 金	200,000	300,000	漁協20万円,青色申告10万円
部 費	150,000	150,000	1万×15名
事業収益	100,000	52,920	卵付ホタテを食べる会と消費者交流会
雑 収 入	1,499	69,873	利息他
繰 越 金	198,551	478,551	
合 計	650,000	1,051,344	

支出の部

科 目	予 算 額	実 績 額	備 考
負 担 金	10,000	10,000	水産改良普及会
事 業 費	340,000	565,092	実績発表大会 30,000 卵付ホタテを食べる会 84,103 ナマコ増殖試験 175,070 アカガイ増殖試験 74,699 アカガイ先進地視察研修 201,220
会 議 費	280,000	342,824	総会1回役員会3回部会1回
交 際 費	20,000	9,368	ご祝儀他
繰 越 金	0	124,060	
合 計	650,000	1,051,344	

第5表 平成15年度青年部活動内容（平成15年度事業報告より）

年月日	主な活動内容	場所
1. 9	第44回青森県漁村青壮年女性団体活動実績発表大会	青森市
10	青森県水産改良普及会	〃
20	第16回陸奥湾研究会長連絡協議会	野辺地町
16	卵付きホタテを食べる会及び消費者交流会	あっちゃのま
21	平成14年度青森県漁業士会むつ支部定期総会	むつ市
3. 7	役員会・監査会	川内町
14	通常総会	スパウツド
21	アカガイ試験事業	漁場
5.19	ホタテ活貝、アカガイ、ナマコについての検討会議	組合
29	アカガイ試験事業	漁場
30	植林事業	畑地区
6. 9	ナマコ移植作業	漁場
14	アカガイ養殖試験事業	〃
15	アカガイ先進地視察（～18日）	宮城県
7. 2	第1回むつ・大畑地区漁村青年協議会	むつ市
11	ナマコ付着試験調査	漁場
11. 5	ナマコ付着試験調査	〃
7	アカガイ養殖試験事業	〃
8	アカガイ養殖試験事業	〃
26	ナマコ付着試験及びアカガイ養殖試験調査結果報告会	川内町
12.17	第2回むつ・大畑地区漁村青年協議会	むつ市

(2) ナマコの資源管理活動の動機

川内町漁協の水揚げの中心は長い間ホタテガイであったが、ホタテガイの生産は、その養殖技術が進んだ結果、主産地の北海道と青森県では慢性的に生産過剰現象が生じ、北海道では調整保管が制度的に行われるような状況となり、川内町漁協においてもホタテガイの魚価安に伴う大幅な漁業収入減が生じ、さらに生産の約1割を占める地まきホタテガイの漁獲減が加わり、漁協ではホタテガイに代わるものとして、ナマコに注目してその積極的な生産対策に力を入れることとなった。

平成14年以前の川内町漁協のナマコの生産額は、漁業生産額の2割前後を占めていた。この地域の干しナマコは、古く江戸時代には北前船により長崎に運ばれ「俵物」として中国へ輸出された歴史もある。近年は久しく、干しナマコの加工技術が途絶えていたが、上記のような状況から、平成9年から県の水産加工研究

所でナマコの加工技術の研修を受け、北海道の産地の視察見学等を行い、平成10年にはほぼ加工技術を習得し、本格的に漁協で製造することが出来るようになった。水産物の価格が低迷している中であって、最近中国経済の急成長に伴い、同国で干しナマコの需要が高まっており、川内地区のナマコの価格も上昇が見られるようになった。

その結果、川内町漁協のナマコの漁獲量は、平成10年まで急激に増加し青森県内1位となったが、最近漁場で爆弾と呼ぶ全長30cmの特大ナマコが見られなくなり、また、稚ナマコも見られなくなる等資源減少の兆しが現われてきた。

※ 陸奥湾のナマコは、標準和名マナマコで、その色から青ナマコと呼ばれ、地元での自家消費以外は、干しナマコの原料となる。また平成15年から、漁協はボイルしたものを冷凍ナマコとして販売し始めた。

※ 干しナマコの重量歩留まりは、生ナマコの35～40%。

※ 漁協は60トン加工原料として、また270トン委託販売で仲買業者に販売。

そこで漁協では、平成11年に、漁業収入減を最小限に抑えつつ、無理のない漁獲管理を行うために「ナマコ資源有効利用推進協議会」を設置し、ナマコ漁業の改革に着手することとなった。

その第一歩として、青年部では、漁協を支援するためナマコ資源調査や稚ナマコ増殖試験を実施する等ナマコ漁業の改革のための活動を始めた。

(3) 資源調査

ア 桁網効率調査

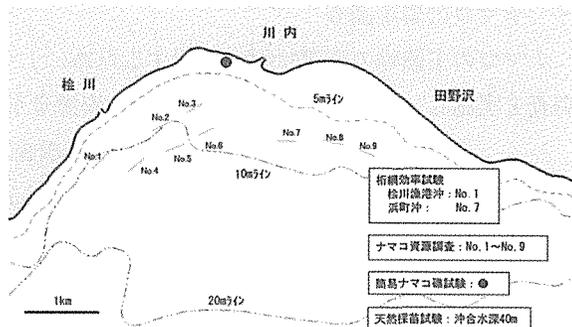
従来からナマコの漁獲に使用している桁網の漁獲効率を調べた（写真1、第4図、第6表）。

その結果、ナマコ以外の漁獲効率は37%以下と低いが、ナマコは泥場で84%、礫・転石場で90%と予想以上に高いことがわかった（第7表）。



写真1 小型機船底曳網漁具（ナマコ桁網）

このことから、桁網はナマコを取るのに非常に効率の良い漁具であるが、逆に獲り過ぎる危険性があることがわかり、資源管理の必要性を実感することとなった。



第4図 調査地点

第6表 桁網効率調査方法

① 調査時期	平成12年11月
② 調査地点	泥場（松川漁港沖）及び礫・転石場（浜町沖）の2地点
③ 調査方法	幅2.7mのナマコ桁網を約200m曳き、網に入ったナマコ、ホタテガイ、ヒトデ類等の数を船上で数えた。潜水して、桁曳き痕に残ったものを数えた。

第7表 桁網効率調査結果

種類	松川漁港沖（泥場）		
	桁曳き個体数	残存個体数	桁網効率（%）
ナマコ	48	9	84
ホタテガイ	2	12	14
ヒトデ	1	28	3
ニッポンヒトデ	0	3	0
その他	0	6	0

種類	松川漁港沖（礫・転石場）		
	桁曳き個体数	残存個体数	桁網効率（%）
ナマコ	1,003	117	99
ホタテガイ	0	16	0
ヒトデ	6	23	21
ニッポンヒトデ	2	3	37
その他	6	31	16

※ ナマコ漁業の規制等

県調整規則上の規制（採捕禁止期間 5月1日～9月30日 = 産卵期の保護）

川内町漁協西共第55号第1種共同漁業権（ナマコ漁業）

行使規則上の規制（営む権利個人の組合員、組合営以外の潜水具の禁止）

イ ナマコの資源調査

ナマコの主漁場の資源状況を把握するためにナマコ桁網を使用してナマコ資源調査を実施し、分布傾向、重量別個体数、資源量がわかった（第4図、第8表）。

第8表 ナマコ資源調査方法

① 調査時期	平成11年から毎年1回、漁期の始まる11月実施
② 調査地点	川内町桧川地区から田野沢地区にかけての9点
③ 調査方法	船の速度を測定しながら、ナマコ桁網を原則3分間曳き、網に入ったナマコ全部を計数、採捕したナマコの一部は、陸上で1個体ごとに重量を測定

① 分布傾向

調査地点別に見ると、やや水深が深く泥場のNo.4、5は生息密度が低く、大型の個体が多く見られた。浅場で礫・転石場のNo.7は生息密度が高く、小型の個体が多かった。このことから、浜町沖の礫・転石場がナマコ幼生の付着場となるとともに稚ナマコの成育場になっており、成長するに従い深場に移動するものと考えられた（第4図、第9表）。

第9表 地点別調査結果

調査地点	採捕密度 (個/m ²)					平均重量 (g)					底質
	H11	H12	H13	H14	H15	H11	H12	H13	H14	H15	
No.1 桧川漁港沖	0.68	0.91	1.13	0.53	0.40	82	73	95	121	136	泥
No.2 桧川小学校沖	0.41	0.12	0.26	0.38	0.27	76	207	141	137	169	泥
No.3 川内高校沖	0.20	0.41	0.56	0.40	0.42	112	181	138	181	160	藻場(泥)
No.4 桧川漁港沖	0.02	0.04	0.16	0.07	0.08	303	173	122	167	193	泥
No.5 桧川小学校沖	0.03	0.11	0.24	0.32	0.12	163	139	136	155	204	泥
No.6 川内高校沖	0.40	0.59	0.30	0.32	0.23	64	110	143	192	147	藻場(砂)
No.7 浜町沖	0.87	1.63	3.05	2.56	1.94	59	98	66	108	91	玉砂利(泥)
No.8 川内小学校沖	0.05	1.65	0.29	0.93	0.40	120	79	71	114	144	玉砂利(砂)
No.9 田野沢沖	0.10	0.09	0.02	0.42	0.31	108	246	98	119	153	玉石
平均	0.35	0.59	0.62	0.61	0.43	77	102	90	126	126	

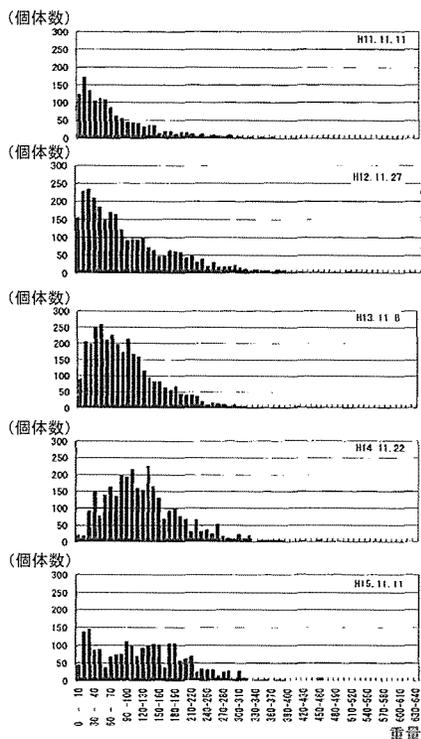
*No.9は平成12年から調査ポイントを浅場に変更

② 重量別個体数

平成12年には、当年生まれと考えられる10g未満の個体が多く見られたが、平成13年には当年生まれのものが著しく減少し、さらに14年にはほとんど見られなかった(第5図)。

ナマコは次々に増えるものと思われていたが、必ずしもそうではなく、何年かに一度増えたものを長年にわたって漁獲しているものと考えられた。12年産生まれのナマコは今までの知見から主に14年から漁獲されると考えられるため、稚ナマコが増えるまで親ナマコを保護するとともに限りある資源を大切に漁獲することが必要であると考えられた。事実、生息密度は12年から14年まで約0.6個/㎡で安定していたが、15年には0.4個/㎡と減少した。

第5図 ナマコ重量別個体数



③ 資源量

桁網効率調査及び資源調査の結果と漁場面積から資源量を算出したところ、漁場全体の資源量は平成11年を除くと900トン以上と推定された(第10表)。

第10表 ナマコの推定資源量単位：トン

	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15
推定資源量	469	1,036	964	1,327	928

※推定資源量 = 平均採捕密度 × 平均重量 × 漁場面積 / 桁網効率
 漁場の面積1,500ha 桁網効率0.87

2. 経営の成果

(1) ナマコ資源安定への取り組み

資源調査の結果から、稚ナマコが少ないことに気付き、危機感を抱き稚ナマコ増殖試験を行うこととした。

ア 簡易ナマコ礁試験

簡易ナマコ礁試験を実施した結果、ツブ籠やタイヤは泥に埋まってしまったが、貝殻を詰めた丸籠は、一連にナマコ38個が付着した。付着したナマコの中に

は大きな母ナマコや当年生まれ以外のものもあった。貝殻を詰めた丸籠は泥に埋まらなければ、発生場となることもまた成育場となることもわかった（写真2、第11表）。

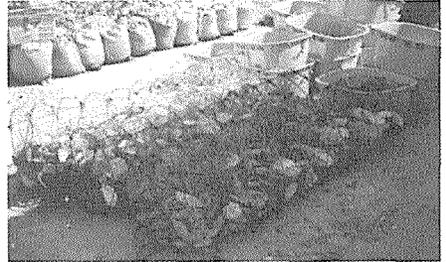


写真2 簡易ナマコ礁

第11表 簡易ナマコ礁試験方法

① 調査時期	平成13年4月～11月
② 調査地点	仲崎地区消波堤内（以前爆弾と呼ばれる特大ナマコが獲れたところ）
③ 調査方法	4月に投石（直径30～50cmの玉石）した後、母ナマコ150kgを放流し、貝殻を詰めた丸籠3連、ツブ籠5個及びタイヤ3個を海底に沈めた。11月に付着した稚ナマコの数と1個体ごとの重量を測定した。

イ 天然採苗試験

ホタテガイ養殖を行う場合、前年に採取した稚貝を秋に分散する方法があるが、その際に使用するパールネットに稚ナマコが付着しているのが見られることがあったので、それをヒントにして海底だけでなく、水中にもナマコが付着するようにパールネットを置き、付着した稚ナマコを成育に適した浅場に放流することとした（第12表）。

天然採苗試験を行った結果、パールネット20連から平均重量0.8gの稚ナマコを合計66個採取することが出来たので、ホタテガイ養殖に使っているパールネットが稚ナマコの採苗器となることがわかった。これらの稚ナマコを川内漁港内に放流して、調査を継続している。

第12表 天然採苗試験の状況

① 調査時期	平成14年8月～平成15年11月
② 調査地点	区画漁業権内（施設の水深：20m、漁場水深：40m）
③ 調査方法	8月に2分の目合のパールネットを通常ホタテガイ養殖と同様にホタテガイの施設に垂下し、翌年11月にパールネットに付着している稚ナマコを調べた。

(2) 漁協の取り組み

青年部の調査結果をもとに、川内町漁協で沿岸500m以浅の禁漁区の設定、全長12cm（約100g）未満の漁獲個体の再放流、一人当たり10kgの母ナマコの放流、漁獲目標の徹底をおこなうこととなった。この結果、平成15年の資源調査では、小型のナマコが若干増加した（第5図）。また、平成10年まで急激に増加していた漁獲量は、獲りすぎが抑えられたため、平成11年以降横ばいとなったが、漁協買取りによる販売方法の改善、干しナマコの製造販売等単価向上に対する取り組みの結果、漁獲金額は増加することとなった。更に青年部と漁協の一連の取り組みが認められて、補助事業でニューカルス籠式ホタテ貝殻石詰礁というナマコ礁64基が設置されることとなった（写真3）。12月の潜水調査では、このナマコ礁に着いている多数のナマコが確認され、効果が明確となった。

※ 国、県、町により青年部の活動と川内漁協の取り組みを助長するため、以下のナマコに関係の助成事業が実施された。

中山間地域活性化推進事業（事業主体 漁協）

期 間：平成9～10年

事業費：600万円

内 容：加工技術の習得、販路の開拓（干しナマコ製造研修、北海道、愛知、横浜市の視察）

資源管理型漁業定着促進事業（事業主体 漁協）

期 間：平成11～12年

事業費：360万円

内 容：資源調査等

地先型増殖場造成事業

（事業主体 青森県）

期 間：平成11～12年

事業費：1億1,868万円



写真3 ニューカルス礁

内 容：稚ナマコ繁殖保護のための礁体（投石）設置
 地域水産物供給基盤整備事業（事業主体 青森県）

期 間：平成14～15年

事業費：6,352万円

内 容：稚ナマコ繁殖保護のための礁体（ニューカルス籠）64基設置

以下のデータは、川内町漁協のホタテガイとナマコの生産金額、単価の状況であるが、全漁獲金額に占めるホタテガイとナマコの率は、平成14年までに比べて、平成15年には、ホタテガイの斃死もあって激変しているものの、青年部が中心になって実施してきたナマコの漁業改革活動により、全体の生産額は極端な減少を免れることが出来たことを示している（第13表）。また、単価ではホタテガイの低下に対して、ナマコは右肩上がりになっており、平成15年には平成10年の倍の単価となっている（第14表）。

第13表 ホタテとナマコの生産金額と合計額に占める割合

魚 種	単位	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	10～14平均	平成15
ホタテガイ	千円	517,031	396,539	397,734	426,152	277,009	402,893	228,873
〃	%	72.4	68.8	66.5	71.2	51.0	66.5	40.9
ナマコ	千円	101,974	106,280	114,417	122,793	131,048	115,302	230,516
〃	%	14.7	18.4	19.1	20.5	24.1	19.0	41.2
合 計	千円	714,117	575,968	597,581	598,086	542,289	605,608	559,112

第14表 ホタテとナマコの平均単価 (単位:円/kg)

魚 種	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
ホタテガイ	126	139	148	126	89	105
ナマコ	346	440	542	449	465	688

受賞財の特色

1. 技 術

これまで川内町漁協の組合員は、経験的に桁網によるナマコ漁業を行ってきたが、青年部の全国にも例のない調査により、様々なことがわかり、それがナマコの資源管理と増殖に結びついて効果をあげてきている。

桁網効率調査では、桁網の漁獲効率が予想以上に高く、非常に効率の良い漁具であり、獲り過ぎる危険性があることがわかり、資源管理の必要性が実感されている。

資源の分布傾向も、深い泥場での生息密度と大型の個体の関係が、浅い礫・転石場での生息密度と小型の個体の関係、礫・転石場がナマコ幼生の付着場となると共に稚ナマコの成育場になり、成長するに従い深場へ移動ことも推定できた。

重量別個体数では、年ごとの大きさ別の個体数と、何年かに一度大発生があること、その資源がその後の漁獲へ参入すること、稚ナマコが増加するまで親ナマコを保護する必要があること等が認識された。

資源量の算定も桁網効率調査及び資源調査の結果と漁場面積から資源量を算出し、各年の資源量を推定することを可能とした。

これらの資源調査の結果から、ナマコ資源安定への取組みとして稚ナマコ増殖試験、いろいろな簡易ナマコ礁試験を実施し、ナマコ礁が砂に埋まらないようにすれば、稚ナマコや母ナマコが付着することがわかった。また貝殻を詰めた丸籠は泥に埋まらなければ、発生場となることは勿論成育場となることがわかった。

さらに天然採苗試験については、ホタテガイ養殖の際に使用するパールネットに稚ナマコが付着するのをヒントに、パールネットが稚ナマコの採苗器となることもわかり、海底だけでなく、水中にもナマコが付着するようにパールネットを置き、付着した稚ナマコを成育場に適した浅場に放流することが出来た。

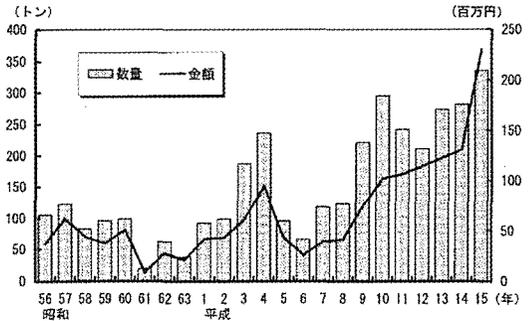
以上の青年部による本格的なナマコの調査の結果は、平成12年と14年に研究者の集う「ナマコ増殖研究会」に報告され、同研究会から「このような調査は全国的にも例がないため、調査の継続を期待する。」との評価を得ている。地先のナマコ資源を把握するため実施した調査であったが、全国的にも貴重な調査事例となったと言える。

※「ナマコ増殖研究会」とは、国の助成事業「地域特産種量産放流技術開発事業（棘皮グループ）」が平成9年度をもって終了、当時のチームリーダー（水産大学校浜野助教授）によるその後のサポートを目的とした研究会。この研究会への参加は、北から北海道、青森県、三重県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県等全国にわたっている。

2. 経 営

川内町漁協は、平成11年に「ナマコ資源有効利用推進協議会」を設け取り組みを始めた結果、平成10年まで急激に増加していた漁獲量は、獲り過ぎが抑えられ、平成11年以降横ばいとなった。さらに上記の青年部の技術的な調査・試験結果をもとに、川内町漁協は、沿岸500m以内で禁漁区の設定、全長12cm（約100g）未満の漁獲個体の再放流、母ナマコの放流、漁獲目標の徹底をおこなうこととなった。この結果、平成15年の資源調査では、小型のナマコが若干増加した。販売方法の改善、干しナマコの製造販売等単価向上に対する取り組みの結果、漁獲金額は増加することとなった（第6図）。これらの青年部と漁協の一連の取り組みが認められて、補助事業でニューカルス籠式ホタテ貝殻石詰礁というナマコ礁64基が設置されることとなった。12月の潜水調査では、このナマコ礁に着いている多数のナマコが確認され、効果が明確となった。

第6図 川内町漁協ナマコ生産数量と金額



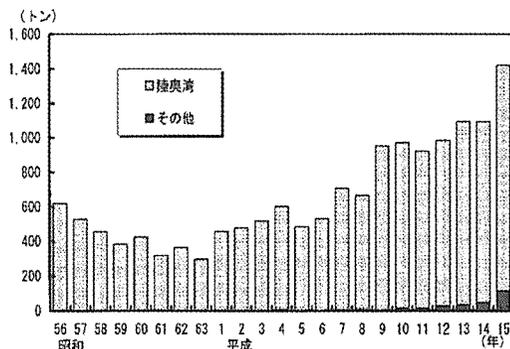
陸奥湾では、平成15年にホタテガイが大量斃死し、その被害額は約28億円に達した。中でも川内町漁協の被害は、養殖1年貝が全滅する等、きわめて大きいものであったが、平成11年からナマコ漁業改革を進めていたことが功を奏し、何とか窮地を凌ぐことが出来た。

普及性と今後の方向

1. 普及性

陸奥湾では、ホタテガイの魚価低迷等により、ホタテガイ以外の魚種への依存度が高まっており、中でもナマコは最も注目されている魚種となっている。青森県のナマコ漁獲量（9割以上が陸奥湾）は急増しているが、陸奥湾各地で過剰な漁獲をしないように資源管理の必要性が叫ばれているので、この青年部の取り組みが陸奥湾各地の資源管理の参考になるものと考えられる（第7図）。

第7図 青森県のナマコの生産量



ナマコの幼生は、2～3週間浮遊移動してからものに付着するので、その浮遊移動範囲は陸奥湾全体に及ぶことから、一漁協だけによる取り組みでは不十分であり、このナマコ資源の調査と管理の手法が、陸奥湾全体で実施されることにより、全湾の漁業者が末永くナマコ漁業を続けられることが期待される。

また、全国的にも前述の「ナマコ増殖研究会」で評価されたように、この資源の調査と管理の手法が、県外のナマコの産地である北海道、三重県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県等の多くのナマコ生産地のモデルとなることが期待される。

2. 今後の方向

青年部では、今後も漁協と連携してナマコ資源調査と試験を継続するとともに資源管理に力を入れて、大事なナマコを末永く獲れるよう努めて行きたいと考え

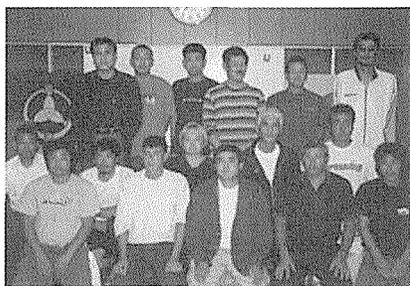


写真4 青年部集合写真

ている。更に資源管理の徹底は、ホタテガイで見られたような作り過ぎによる魚価暴落を避けるためにも重要な取り組みであると考えている。

これまでの取り組みにより漁場内のナマコ資源量がほぼ把握され、ナマコ資源の維持とともに、漁協のナマコの水揚げも増えてきているが、ナマコ資源が増加している

のは、地先漁場の中央の第2次ホタテ地まき漁場であるので、今後、第2次漁場内の約300haの母ナマコの保護区域で、母ナマコの産卵を促し、2次漁場内で稚ナマコが着生するための発生礁の設置により資源を増殖し、第2次漁場の東西にある第1次、第3次漁場まで資源を増やし、地まきホタテと同じように1次、2次、3次の漁場で輪作出来るようにすることを、漁協では考えている。

さらに漁協では、加工生産量の増大、歩留まりと単価のよい大型ナマコの生産が課題となっているが、干しナマコの加工生産数量を拡大して行くため、平成16年度にボイル釜と乾燥機を増設することとしている。

(執筆者 社団法人 日本真珠振興会 専務理事 片山正宜)

内閣総理大臣賞受賞

出品財 生活(地域活動)

受賞者 神戸市漁業協同組合女性部

(兵庫県神戸市垂水区平磯3-1-10)

受賞者のことば 神戸市漁業協同組合女性部 代表 井上二三枝

去る11月23日、東京明治神宮会館において開催されました平成16年度農林水産祭におきまして、内閣総理大臣賞表彰を授与いただきましたことを心よりお礼申し上げます。このような栄えある賞を受賞できましたことは偏に関係各位のご指導、ご鞭撻の賜物であると、深く感謝申し上げます。

水産業を取り巻く環境は益々厳しくなっており、また、消費者の求めるニーズは厳しさを増してきております。

このような中、私たち女性部は海岸清掃などの環境美化活動、部員間の交流を深める生活改善活動、他産業との交流や機関紙の発行を行う教育情報活動、そして今回の発表の中心となりましたが魚食普及活動を中心に女性部活動を行っております。

今回受賞させて頂きました発表は、期間限定で漁獲されるイカナゴを私たち水産業の立場からは、いかに効率よく流通させ、消費者の方に食べて頂くか、すなわち魚食普及をいかに進めるかが課題でありました。また、神戸市垂水区が発祥の地といわれる「イカナゴのくぎ煮」をおいしく消費者の皆様にご食べて頂きたい、このような考えから活動を始めました。当初はなかなかなじめなかったイカナゴも今では、春の風物詩としての地位を得、垂水区境界ではイカナゴの時期になりますと、イカナゴを炊く香りが各家庭から漂っ

受賞者のことば

て参り、皆様楽しんで頂いております。

全国で家庭でイカナゴのくぎ煮を炊く香りを楽しんで頂くわけにはいきませんが、製品は組合直売所において発送できますので、神戸の春を告げる味覚をご賞味ください。

最後になりましたが、関係者他皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、受賞のお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

地域の概要と受賞者の略歴

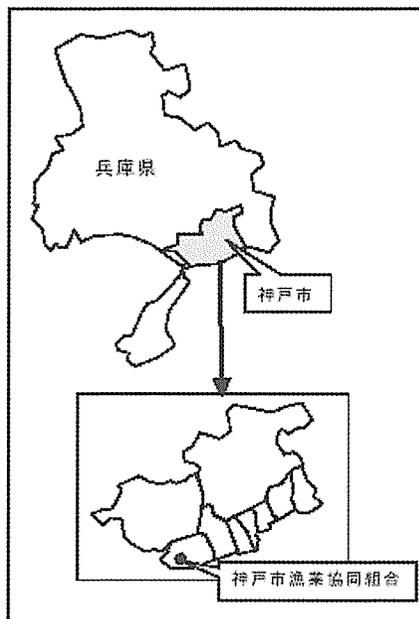
1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

兵庫県は、日本列島のほぼ中央に位置し、北は日本海、南は太平洋、瀬戸内海に面している。総面積約84万km²うち森林が67.1%、農用地が9.5%、人口は平成14年時点で558万人、総世帯数210万戸である。

神戸市は、総面積5万5千km²（うち森林42.4%、農用地8.4%）、人口151万人（平成14年時点）、世帯数62万7千戸（うち農家6,287戸、漁家274戸）を有する、わが国有数の中核都市である。また同市は、温暖な気候条件の中で、六甲山系を境として一方で南部に広がる都市・海辺エリアを、他方で北部に広が

第1図 神戸市漁業協同組合の所在地



る田園・里山エリアを有している。まさに同市は自然環境と都市環境を共存・調和させ、その上に古より育まれた歴史・文化を基にラーバン（都鄙）な空間を形成している。さらに同市は、神戸港開港以来の貿易の拠点であり、ファッション産業や観光・集客産業とともに酒造業（清酒）などの地場産業が立地する一方で、消費者と隣接・混住する中で特色ある農林水産業も展開している。

上記のような都市的立地を背景としつつ、神戸市漁業協同組合は、淡路島と明石海峡大橋を望む大阪湾に面した神戸市の西の端に位置している。そして同組合の管下にある地域の海岸線は全長15kmに及んでいる（第1図）。

(2) 兵庫県および神戸市の水産業と神戸市漁業協同組合の活動の概要

兵庫県では、瀬戸内海と日本海に好漁場があり、多種多様な漁業が営まれている。平成14年の漁業就業者数は6,350人、漁業生産量は151,000トンで全国11位、生産金額は54,500百万円で全国9位であり、特に、イカナゴの漁獲量は18,625トン、金額は3,569百万円で全国1位である。

神戸市の水産業は、平成14年に漁業就業者数は566人、漁業生産量は5,172トン、生産金額3,475百万円である。水産業は、温暖な気候と内湾性を生かし、5トン未満の小型船を中心に船びき網、底びき網、刺網、釣船等の漁船漁業と、ノリ、ワカメ等の養殖業がバランスよく営まれ、都市型の沿岸漁業経営を展開している。神戸市内には、神戸市漁業協同組合（長田区・須磨区・垂水区域）と兵庫漁業協同組合（兵庫区域）が在る。

神戸市漁業協同組合は、昭和34年10月に神戸市内にあった7つの組合（駒ヶ林、東須磨、須磨浦、塩谷、東垂水、西垂水、舞子）が合併した結果、設立された。平成15年12月時点での組合員数は、正組合員244名、准組合員42名、合計286名で構成されており、大阪湾の漁場を中心に漁業を行っている。同組合管内の漁場には、イワシ、イカナゴ、スズキ、アナゴ、タコを初めとする20種類以上の多様な漁獲対象魚種が生息している。こうした多様な水産資源を背景とした漁業生産は、船曳網漁業及び海苔養殖漁業を中心に行われている（248頁、第1表を参照）。また都市内に立地する利点を活かし、管内漁業者の所得向上の一環として同組合は、直営の水産加工場（価格調整機能）や直売所（アンテナショップ機能）の経営を

通じて水揚げされる水産物の付加価値向上を図ると共に、副業としての遊魚船（観光釣り船）の事業を展開している。この他に、同組合は消費拡大のための魚食普及とともに、持続的漁業を標榜しつつ、水産資源の管理（科学的データに基づく漁獲規制）や環境保全（海岸清掃）にも努めている。

第1表 神戸市漁協管内漁業の水揚げ量とその金額

（単位：漁獲量はトン、金額は百万円）

年次	平成7	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	
漁船漁業	漁獲量	5,192	4,868	4,986	5,575	5,592	4,371	6,990	5,172
	イワシ	1,449	1,491	1,050	1,152	2,468	1,818	1,776	2,270
	イカナゴ	937	892	1,617	1,765	913	585	3,409	1,030
	シンコ	832.7	771.1	1,451.3	1,593.6	821.2	519.1	3,319.0	879.2
	漁業生産額	2,086	2,075	2,108	2,087	1,800	1,709	2,955	2,278
養殖	のり数量 (千枚)	73,668	87,852	91,356	74,034	85,611	100,588	79,861	105,215
	のり生産額	794	906	1,042	780	774	1,120	1,024	1,013

註1. イワシおよびイカナゴは、漁獲量の内訳数量。

註2. シンコは、イカナゴの内訳数量。

出所：神戸市産業振興局調べ。

2. 受賞者の略歴

神戸市漁業協同組合女性部（当時、婦人部）は、昭和35年に誕生した。これは、神戸市漁業協同組合が神戸市内7地区の組合を合併して設立されたのとほぼ同時の誕生であった。平成15年12月時点で、部員数は221名（平均年齢57.5歳）である。女性部の組織は、本部と7つの地区支部から構成され、各地区選出の支部長7名（本部役員兼務）を中心に役員21名（支部長の他に副支部長、支部会計各7名）で運営されている（写真1）。



写真1 集合写真（女性部役員）

発足以来、同女性部は、広範な活動を行ってきた。主要なものとしては、①環境美化推進運動（5月から11月の毎週日曜日の海浜清掃など）、②生活改善の推進（貯蓄推進や一斉健康診断の実施など）、③教育情報活動（年3回の広報誌の発行や交流事業など）、④魚食普及活動（料理講習会など）、が挙げられる。女性部は、上記のような事業活動を地道に続け、着実な実績を上げてきた。とくに魚食普及活動における同女性部の活動は、本報告において後述するように、特筆すべき成果を今日上げるに至っている。

受賞者の活動概要

1. 活動の概要

神戸市漁業協同組合女性部によるイカナゴのくぎ煮（写真2）加工の普及活動は、遡ること昭和60年の兵庫県内農村部の生活改善グループとの交流を契機に始まった。農家女性との交流を通じて消費者サイドにおける魚に関する知識・情報の不足を知り、自らの生産物である魚について消費者に情報発信をする必要性を痛感したことが直接の契機となっている。しかしながら、同女性部をくぎ煮加工の普及の活動へと積極的に駆り立てる動機としては、基幹的生産物の一つであるイカナゴをめぐる問題状況に対する危機感があった。その状況とは、以下に述べるとおりである。



写真2 イカナゴのくぎ煮

イカナゴは、12月下旬以降（水温14度に低下する時期）に産卵し、翌年2～3月にかけて全長が3～5cmに達したところで漁獲の対象となる。この時期に漁獲されるものが「新子（シンコ）」と呼ばれ、主に佃煮等加工用原材料となり、市場価値も高い。この時期を過ぎたフルセと呼ばれるイカナゴは成長と共に、養殖

用の餌（6～10cm）、佃煮原材料（10cm以上）として用いられる。もっともフルセの佃煮は消費者の嗜好もあるが、シンコのそれと比べると一般に市場価値が低い。しかしながらイカナゴは水揚げ後の鮮度落ちが早い。昭和60年までの状況としては、シンコを地元の水産加工業者が購入し、「釜揚げ」や「かなぎりチリメン」に加工・販売を行っていた。本来、この製品の消費市場の規模は小さく、したがって販売量や販売金額の上昇にはつながらず、イカナゴのシンコ漁による漁家収入の増加には結実していなかった。加えてシンコは、漁獲量が加工業者の加工限界を超えると、余剰分は市場価値の低い冷凍原材料や養殖用餌となった。さらに深刻なのは、前年に冷凍加工されたシンコ原料を用いた「釜揚げ」が一部の業者によって新物として販売されるという状況さえも存在したということである。つまり神戸市漁業協同組合は、シンコ佃煮等加工品のマーケット規模の過小さに起因するイカナゴ漁の生産過剰の問題と、基幹的生産物である「シンコ」の商品イメージの悪化の問題に直面していたのである。こうした中で昭和60年以降、当然の対策として、神戸市漁業協同組合の組合員を含めた漁業者（神戸・淡路東浦地区、播磨・淡路西浦地区の船びき網漁業者）は生産調整と資源管理を標榜して漁業規制（解禁日・網揚げ日の統一や休漁日の設定）を行った。

そして今回の出品財となった神戸市漁業協同組合の女性部の活動は、上記の問題状況を克服する漁業規制以外での漁業者の取り組みの一環として始まった。それは、イカナゴのくぎ煮加工を消費者に普及することを通じて、イカナゴに関する商品知識を広め、シンコの需要拡大を図る方策である。同女性部は、イカナゴの販売と加工の方法を研究し、その結果として簡便性と保存性の特徴からイカナゴのくぎ煮の加工方法の普及を選択したのである。

神戸市漁業協同組合女性部によるイカナゴのくぎ煮加工の普及は、消費者に向けた講習会の開催を通じて行われている。同女性部は、組合員家庭における種々の伝来のくぎ煮レシピを研究し、同組合



写真3 イカナゴのくぎ煮講習会

女性部独自の統一レシピを確立した。これは生産者側から消費者側に対する商品の提案と同時に、くぎ煮加工法の標準化を意味するものである。昭和62年には、女性部支部長と各支部班長で構成される魚食普及委員会が設置され、これがくぎ煮加工の普及活動（研究、企画、普及）の核となった。くぎ煮の講習会は、神戸市、コープ神戸、小学校、高校等の諸機関や自治会・婦人会等の住民団体との提携を行いつつ、イカナゴのシンコの漁期に毎年2回開催されている（写真2）。平成16年現在までに同講習会への参加者は延べ2,157人を数えている。この講習会の他に、消費者を巻き込んでイカナゴのくぎ煮や創作料理のコンテストを主催するなど、イカナゴ需要を誘発するイベントも婦人会や商店振興組合と連携して企画・実行している。

2. 活動の成果

上記の神戸市漁業協組合女性部の地道な普及活動は、イカナゴのくぎ煮の消費拡大へと着実につながっている。今や、イカナゴ漁の解禁日とくぎ煮の講習会は、神戸市における初春の風物詩となっている。また平成7年の阪神・淡路大震災時に、くぎ煮は炊き出しの保存食として重宝されたこともあり、これ以降、復興支援のお礼として自家製くぎ煮を贈る被災者も数多い。イカナゴのくぎ煮は神戸市復興の象徴ともなっている。イカナゴ漁の解禁日が報じられると、神戸市内のイカナゴを取り扱うスーパーや鮮魚店で新鮮なシンコを求める買物客（くぎ煮加工を目的とした）の行列が発生する。これもまた、イカナゴが生んだ神戸市の初春の風物詩と言える。ちなみに、こうした需要の広がりの結果、兵庫県内でイカナゴを鮮魚として購入できる地域（市・町）は、同女性部の調べによれば、着実に増加している（第2表）。

第2表 兵庫県下でイカナゴを鮮魚で購入できる地域（市・町）

年次	平成元年	平成5年	平成10年	平成15年
市町数（%）	15（17）	21（24）	39（46）	57（65）

出所：神戸市漁業協同組合女性部調べ。

神戸市における上記のようなイカナゴをめぐる状況は、神戸市漁業協同組合女性部による消費者に向けた講習会を抜きにしては考えられない。本来、イカナゴ漁を営む漁家と佃煮等加工業者の間で限定されていたイカナゴのくぎ煮の調理・加工を、同女性部は講習会を通じて消費者の間に広め、イカナゴのシンコの鮮魚需要を消費者の間に形成した。このことは、生産者が消費者に対して生活提案を行うと同時に、シンコの鮮魚需要の形成を通じて自らにとっての所得効果を作り出したとも言えるのである。

受賞財の特色

1. 組 織

神戸市漁業協同組合女性部は、自らの定款に謳われた目的事業を地道に推進し、着実な成果を挙げている。上記の活動概要で述べたとおりである。こうした積極的かつ確実な事業展開を裏付けているのは、同女性部のバランスの取れた組織力である。すなわち同女性部は、結束力と実行力においては言うに及ばず、企画と研究の分野においても注目すべき能力を有する組織なのである。同女性部は、神戸市漁業協同組合管内における漁業経営の諸問題（漁業所得の向上等）を明確に認識し、問題状況（イカナゴの加工・流通等）の分析を通じて自らにとって着手可能な方策・事業（イカナゴのくぎ煮講習会や加工レシピの標準化等）を企画・立案し、手堅い実績（イカナゴ需要の形成・拡大）を上げてきた。

通例、漁業協同組合女性部の部員たちは、家事、育児、漁業生産活動、社会活動等の多面的な分野への参加・動員で多忙である。神戸市漁業協同組合女性部の部員たちもこの例に漏れず、しかもその大部分が他産業で就業することなく、賃金評価のされない分野で漁家経営と地域漁業の発展のために精力的かつ効果的に活動を展開している。同女性部は、こうした明確な目的意識を持った構成員に支えられた優良な社会経済組織である。

2. 活 動

神戸市漁業協同組合女性部によるイカナゴのくぎ煮加工の普及は、消費者に向けた講習会の開催を通じて行われている。同女性部は、種々のくぎ煮レシピを研究し、同組合女性部独自の統一レシピを確立した。これは生産者側から消費者側に対する商品の提案と同時に、くぎ煮加工法の標準化を意味するものである。そして同女性部によるイカナゴのくぎ煮の加工法の消費者への普及活動は、単に魚食普及活動という枠内にとどまらず、所得効果（シンコの単価上昇や漁家の所得向上）を誘発するという明確な目的意識に裏付けられた、一種のマーケティング活動でもある。その活動は、イカナゴのくぎ煮の加工法、イカナゴ漁の解禁日の情報発信、イカナゴの商品イメージ・知名度アップのためのイベント開催などと幅広い。同女性部の活動の成果は、第3表に見るようにシンコの単価の上昇傾向となって表れている。

第3表 神戸市漁業協同組合のシンコ漁獲量とその単価の推移

年次	H 2	H 3	H 4	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9
漁獲量 (t)	1,819	2,914	3,336	2,246	2,249	833	771	1,451
単 価 (円/kg)	159	129	101	119	171	388	434	318
年次	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	
漁獲量 (t)	1,594	821	519	3,319	879	593	726	
単 価 (円/kg)	239	474	641	99	337	486	438	

出所：神戸市漁業協同組合提供の資料。

普及性と今後の方向

1. 普及性

神戸市漁業協同組合女性部の活動は、わが国の漁業協同組合女性部の今後の活

動方向に重要な示唆を与えている。すなわち女性部が自らの地域において商品化の可能性を有する地域資源に着目し、商品加工の消費者への提案を通じて生産物の需要拡大や単価上昇を誘発するという意味においてである。この意味においてモデルケースとして全国に普及しうる特性を備えていると言えよう。

2. 今後の方向

神戸市漁業協同組合女性部は、これまでの実績の上に立って、魚食普及活動のさらなる充実と拡大を目下、模索している。反面で、女性部部員の高齢化や生産環境・水産資源をめぐる状況の悪化等の諸問題が存在している。したがって同女性部の今後の活動方向としては、次のような諸点が挙げられる。

- (1) 商品化の可能性のある地域資源の発掘と同資源の商品化の推進。
- (2) 上記を推進するために消費者の組織化と社会との連携。
- (3) 地域資源の商品化の前提となる持続的水産業の確立のために前浜環境の保全といった、生産活動に対する一層の側面支援。
- (4) 漁家女性の漁家経営への貢献に対する正当な評価の確立と推進。
- (5) 上記諸項目の前提に立った女性部組織の担い手（人材）の育成。

上記の方向に沿って、神戸市漁業協同組合女性部には、今後の一層の活躍が期待されるところである。

（執筆者 東京海洋大学 海洋工学部助教授 中川雄二）

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 産 物（水産加工品）

受賞者 株式会社 津久勝

（茨城県鹿島郡波崎町9158-1）

受賞者のことば

株式会社 津久勝 代表 津久浦裕之

日本の水産業を取り巻く環境は、漁獲量の減少と魚価の低迷により非常に厳しい状況が続き、全国各地で漁船の減船や水産加工業者の廃業などが相次いでおります。こうした状況は、当社の地元であり、昔からまき網船の基地として漁業の大変盛んな茨城県波崎町も同様です。

私は、地元の漁業者が魚価の低迷に苦しむ姿を見ていて、同じ地域で水産加工業を営む者として、何か自分達にも支援できるのではないかと考えていました。

そこで、全国でも1位、2位を争うほどの豊富な水揚げ量を誇りながら、その多くが養殖魚のエサなど魚価の低い非食用向けに利用されてしまう『カタクチイワシ』に注目し、3年程前からカタクチイワシを原料とした水産加工製品の開発に取り組んできました。

製品の開発にあたっては、消費者の方々が食べやすく親しみを持って頂けるよう様々な試行錯誤を繰り返してきました。「いわし黒潮巻き」の開発では、身を三枚に卸すことで敬遠されがちな骨を取り除き、シソを巻き梅肉をのせることによってカタクチイワシ特有の魚臭を打ち消すなどの工夫を凝らしました。

現在では、この「いわし黒潮巻き」のほか2点の商品を開発してカタクチ

受賞者のことば

イワシ加工品の普及に努めており、こうした当社の取り組みは、カタクチイワシの魚価向上に繋がるものとして、地元漁業者の方々からも期待されております。

今回、このようなたいへん名誉ある賞を頂きましたことは、当社のみならず厳しい状況にある地元の水産業界にとっても大きな励みとなるものです。

今後とも、カタクチイワシをはじめ地元で水揚げされる魚を利用した加工品を一人でも多くの皆さまに食べて頂きながら、地域の発展にも貢献できますよう更なる努力を続けたいと思います。

地域の概要と受賞者の略歴

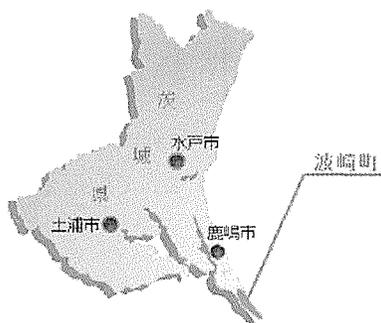
1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

波崎町は、茨城県之最東南端、利根川が太平洋に注ぐ河口に位置し、北西から南東18.5km、北東から南西5kmと細長い町域をなし、北西は神栖町、南西は利根川を隔てて千葉県銚子市、同県香取郡東庄町に接している。太平洋・利根川水系に支えられる漁業・水産加工業、平坦で砂質の壤土に適合した土地集約型の施設園芸が盛んな農業、鹿島開発により急速に発展してきた。

人口は平成16年38,909人（12,947世帯）のうち第一次産業就労者が13.3%を占め、そ

第1図 波崎町位置図



の23%が漁業者である。また製造業従事者の13.5%が水産加工に従事している。

(2) 農林水産業の概要

茨城県は全国でも有数の水産県で、平成14年の海面漁業生産量は全国第5位である。茨城県沖合域は、親潮と黒潮が交錯し、魚の餌となるプランクトンが豊富なため、まいわし、かたくちいわし、さば、さんま、かつお等の寒・暖流性魚類の好漁場が形成されている。一方沿岸域に分布する天然礁はすずき、ひらめ、かれい等根付資源の漁場であり、海岸北部の岩礁域では、あわび、わかめ、また南部の砂丘域では、鹿島灘はまぐり、こたまがい、ほっきがい等二枚貝の漁場ともなっている。

この高い漁業生産力を生かし、茨城県の遠洋・沖合では大中型まき網、沖合底引網、沿岸では船びき網、小型底引網などの多種多様な漁業が営まれている。なかでも大中型まき網漁業は主軸であり、当漁法により漁獲されるいわし、さば類などの漁獲量は同県の海面漁業生産量全体の8割を占めている。

波崎町は県下のまき網漁業の重要な基地であり、いわし、さばなどを水揚げしている。水揚げされた魚種のうち、約8割はかたくちいわしで(46,828t 平成14年)冷凍品、一般加工向けに利用されている。当地域の水産加工業は地元の水揚げされたいわし、さば、さんまなどを原料とした水産加工品(冷凍加工原料、冷凍餌料、缶詰、桜干し、シラス干し等)のほか、最近では一部輸入原魚を使用したタコ、さば等の加工も行われている。その生産高は、茨城県沿海水産加工品の45%(8万t)、金額にして23%(166億円)を占め、現在8社が稼働している。

このように波崎町を含む茨城県の漁業は日本を代表する漁獲量を誇り、水産加工分野においても業績著しいといえる。しかしながら同県の漁業はいわし類やさ



写真1 かたくちいわしの水揚げ風景

ば類といった資源変動の大きい回遊性資源に対する依存度が高いため、安定した漁業経営を維持することは難しいといった側面がある。また市場の取扱量の大部分を占めるかたくちいわしの大半が養殖魚の餌として冷凍加工され、主に九州、四国等の養殖業者に出荷されるが、取扱数量に比べて金額は著しく低い(第3表)。加えて後継者不足や漁業就労者の高齢化に伴う労働力不足、魚価の低迷などにより各漁業部門の経営体数は減少傾向にあり、海面漁業生産量は昭和61年112万tをピークに平成14年では185,000tにまで減り続けている。以上のような環境下、前浜もののいわし、さば、さんま等を原魚とした塩干し、煮干し等の加工を行ってきた水産加工業者も、経営の安定化を図るため漁獲の不安定な前浜ものから周年稼働体制が維持できる輸入原魚を用いた加工を行うようになってきた。この傾向は波崎町の水産加工業でも顕著であり、移輸入原料を使って年間を通して稼働を維持する体質に変わりつつある。

第1表 茨城県内5漁港水揚量(地区別)

	14年		15年	
	水揚げ量(t)	(%)	水揚げ量(t)	(%)
平潟漁港	1,433	1.9	1,744	2.0
大津漁港	21,628	28.1	18,279	21.4
那珂港湊漁港	2,059	2.7	2,916	3.4
大津漁港区	3,824	5.0	3,855	4.5
波崎漁港	47,968	62.4	58,451	68.6
計	76,911	100.0	85,245	100.0

第2表

茨城県内5漁港水揚量(魚種別)

	14年		15年	
	水揚げ量(t)	(%)	水揚げ量(t)	(%)
まいわし	945	1.2	821	1.0
かたくちいわし	65,504	85.2	66,111	77.6
しらす	1,846	2.4	898	1.1
さば類	3,975	5.2	7,240	8.5
その他	4,641	6.0	10,175	11.9
計	76,911	100.0	85,245	100.0

第3表 主要都道府県の漁業生産量と生産額(平成14年、属人)

(単位: t、百万円)

	全国	北海道	長崎	宮城	青森	茨城	千葉	静岡	三重	東京	岩手
生産量	4,433,754	1,351,668	278,477	271,427	196,776	185,210	180,911	177,937	158,383	132,022	128,226
割合		30.5%	6.3%	6.1%	4.4%	4.2%	4.1%	4.0%	3.6%	3.0%	2.9%
生産額	1,135,889	246,133	78,780	66,914	45,051	18,511	28,502	50,668	38,267	22,073	31,106
割合		21.7%	6.9%	5.9%	4.0%	1.6%	2.5%	4.5%	3.4%	1.9%	2.7%

(茨城県調べ)

平成14年の生産量 第5位 全国生産量の4.2%

平成14年の生産額 第22位 全国生産額の1.6%

第4表 波崎町におけるかたくちいわしの仕向け

(単位:%)

年次	非食用向	食用向		合計
	養殖飼料	調味加工品	塩乾品	
平成13年	73.0	17.7	9.3	100.0
平成14年	82.2	12.6	5.1	100.0
平成15年	85.6	9.9	4.4	100.0

※波崎水産加工業協同組合調べ

2. 受賞者の略歴

株式会社津久勝の代表取締役社長である津久浦裕之氏は、昭和30年に茨城県鹿島郡波崎町に生まれ、昭和48年3月に千葉県立銚子商業高等学校を卒業後、株式会社ニチレイ水産部に就職し、同社における2年間の研鑽の後、家業である株式会社津久勝商店に入社した。当初は養殖魚餌料向けの冷凍いわし製造現場を担当していたが、専務を務めていた受賞者の父親ならびに代表取締役を務めていた祖父が続いて急逝したことにより弱冠25歳において専務となり、叔父とともに事業経営に携わることとなった。以来約30年にわたり、茨城県に水揚げされる水産物を扱う水産加工会社として発展させるなかで新商品開発に従事し、地元では初めての蛸の加工を始め、スライスした製品の販売をしたり、かたくちいわしの新しい加工法の開発を行い、従来の加工からの脱皮に努力し新しい考え方を経営に反映させてきた。昭和60年10月から同62年9月までは波崎水産加工業協同組合青壮年部長として、イベントの開催等水産加工品の消費拡大にも尽力した。平成15年11月からは取締役社長に就任し、企業理念に「信頼」を掲げ、アットホームに結束した社員や、地域関係者の協力を得ながら、日々新しい事業展開を図りつつ地域水産業に貢献し、意欲的に活動を続けている。津久浦裕之氏は三男一女に恵まれているが、来春大学（経済専攻）卒業見込みの次男が家業を継ぐ意思表示をしており、すでに大手商社における5年間の修行の後に、父の後継者となるべく経営に携わる予定となっている。

受賞者の経営概要

1. 経営の概要

大正元年に現代表取締役社長津久浦裕之氏の祖父にあたる津久浦勝司氏が津久勝商店として創業、昭和32年には法人化し株式会社津久勝商店と改め、昭和58年に前会長津久浦雄二氏が代表取締役に就任した。平成元年に株式会社津久勝と現在の社名に変更し、平成15年に現代表取締役社長津久浦裕之氏が経営を引き継ぎ現在に至っている。



写真2 津久浦裕之氏（下段中央）

元々当社は、前浜で水揚げされるいわし、さば、あじの冷凍養殖餌料、冷凍加工原料魚の製造を手掛けていたが、時代の変化に伴い、徐々に水産加工品の製造に移行した。また、平成5年に蛸加工工場を併設したことにより、前浜に揚がる鮮魚の加工品開発に着手し、製造販売に取り組み始めた。これまで、かたくちいわしの加工品といえば代表的なものが「みりんぼし」「田作り」であり、多くの加工業者が類似品の販売競争を展開するなか、市況及び顧客ニーズに対応する「刺身いわし」「いわしごま漬け」等の商品開発を地道に行ってきた。その他本社工場では年間蛸加工3,500t、まいわし加工1,200t、かたくちいわし加工5,000tを手掛けており、平成14年度には売り上げ実績49億円を計上している。設備は凍結庫（150t／日）、冷蔵庫（6,000t）、チルドルーム（1,000t）、コンピュータスケール1基のほか、下記の設備を備えている。

製氷機（6 t／日） 1台
 蛸蒸し器 1基
 金属探知機 2台
 真空包装機 2台
 電気分解殺菌水製造機（5 t／日） 1台
 調味液充填機 1台
 原料魚選別機 5台
 自動計量機 3台
 自動脱パン機 1台
 パレット昇降機 4台
 自動パン出機 1台

2. 経営の成果

株式会社津久勝の全事業における純売上高は49億円であり、過去3年間の年間売上高は下記のとおりである。また、当該出品財の売上高に占める割合は2%（98,000千円）である。

(千円)

	13年度	14年度	15年度
総売上高	3,862,610	3,905,750	4,900,130
経常利益	37,400	30,400	94,400
当該商品売上		98,000	

資本金 1,000万円

従業員数60名（女性36名）

年間売上高 49億円

出品財の全体売上高に占める割合 2%

平成10年「つぼ蛸」が大日本水産会会長賞を、平成12年に「活かこ薄造り」が水産庁長官賞を、平成14年には「いわしごま漬け」が茨城県農林水産部長賞を受賞した。今回の受賞財である「いわし黒潮巻き」は平成15年11月に開催された茨城県水産製品品評会において、農林水産大臣賞の榮譽に浴したものである。以上のように、受賞者は自社の経営戦略としての商品開発を積極的に推進し、地域水産加工業の発展に尽力している。

受賞財の特色

1. 技 術

(1) 受賞財の概要

本受賞財は、かたくちいわしのフィレー、大葉、梅肉を組み合わせたヘルシーな冷凍食品であり、これを油で揚げることによって簡単に食することのできる全く新しいタイプの調理素材である。かたくちいわしとしその葉をロール状に巻き込むことにより、一口サイズで食べやすく、中央に国産南高梅の梅肉をトッピングすることで、見た目にも消費者においしさをアピールする仕上げとなっており、和風料理、洋風料理、酒の肴など、一般家庭で手軽に本格的な魚料理に調理することができる。

従来、当該地区でかたくちいわしを原料とした加工製品といえば、伝統的なみりんぼし、煮干しであり、その他については大半が養殖餌料となっていた。本出品財は、かたくちいわしを原料とした製品ではいままでにない、しその葉、梅肉と組み合わせ、より現代の食嗜好に合致した高付加価値製品として開発された。

原料として11月から2月までの冬期に地元で水揚げされた、かたくちいわし原料を自社工場において冷凍加工し、これを中国大連の委託協力工場（FDA HACCP認定取得）に搬送して一次加工を行い、再び日本に搬送し最終工程を経て商品として出荷される。販売先は地元のホテル、生協、JA、大手デパート・量販店であり、野球やサッカーなど学生向けのスポーツ合宿を行っているホテルにおいても人気商品となっている。価格も手頃であり、10g×15個入りのパックを卸価格160円/パック、末端価格298円/パックで販売している。かたくちいわしは魚体が小さく、その加工においては手作業工程を多く必要とするため、これがコストアップの要因となっていたが、自社独自のフィレー加工方法を開発し、さらに一次加工を中国の委託協力工場で行うことにより、現在の販売価格を実現することができたといえる。

農林水産大臣賞を受賞した平成15年度茨城県水産製品品評会では、「いわし、

大葉、梅肉といういずれも健康に良い食材を使ったヘルシー食品であり、製品の形態、色沢、香り、食味等の品質も優れており、これまで利用度の低かったかたくちいわしの新たな可能性を見出す逸品である」との評価を得た。

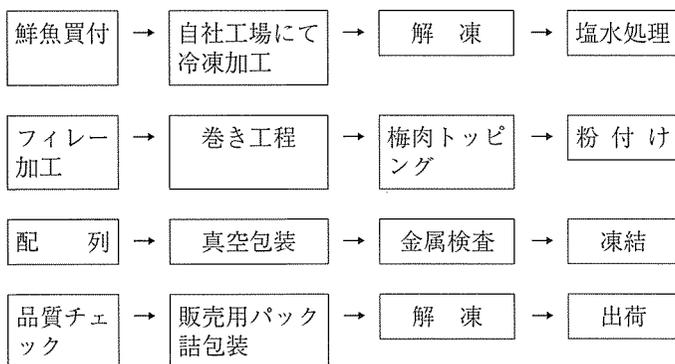
(2) 製造工程の概要

「いわし黒潮巻き」の製造工程の概略を図示すると、以下のようになる。



写真3 本社工場内作業風景

第2図 「いわし黒潮焼き」の製造工程



ア 原料選別・凍結処理

原料となるかたくちいわしは、高脂質及び高鮮度である冬期（11月～2月）に茨城県近海で漁獲されたものに限定されている。また15～20gの大きめのものを

魚体選別したなかから、身が締まってしっかりしているものを選んで使用している。

かたくちいわしは漁獲後30分から1時間位のものが水揚げされ、入札される。その後1時間以内に自社工場に運ばれ、選別の後、 -40°C の冷蔵庫にてエアブラスト方式によりブロックで急速凍結される。すなわち漁獲から凍結までわずか数時間以内で処理されるため、原料は極めて高鮮度が保たれている。

以上のように凍結処理されたかたくちいわしはコンテナに収納され、大連までの直行便にて搬送され委託協力工場に運ばれる。

イ 冷凍原料の解凍・塩水処理

凍結保管されたかたくちいわしを $1\sim 2^{\circ}\text{C}$ のチルドルームにて一晩解凍する。解凍された原料は5%塩水で処理する。



写真4 解凍されたかたくちいわし

ウ フィレー加工

解凍されたかたくちいわしは、包丁が入るくらいの硬さに解凍された時点でフィレー加工される。かたくちいわしは魚体が小さく加工に手作業工程を多く必要とするため、これがコストアップの要因となっていたが、受賞者は効率よくフィレー加工するための方法を自社で独自に開発し、またこの工程を中国で行うことにより低コストによる生産を可能とした。

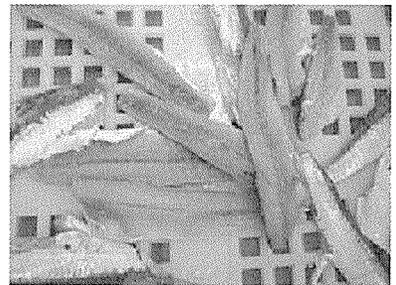


写真5 かたくちいわしのフィレー

高品質保持のため、フィレーは高アルカリ殺菌水で洗浄される。また加工処理は 15°C 以下の作業場で行われている。

エ 巻き工程、梅肉トッピング、粉付け

かたくちいわしのフィレーを計量し(7~8g)、フィレーと大葉をロール状に

巻き込み、中央に国産南高梅の梅肉を注入によりトッピングする。これに粉付けを施し、専用の容器に並べて急速凍結する。副原料にもこだわり、梅肉は紀州産のものを使用している。また大葉は日本向け輸出100%の中国生産農家より無農薬産品を購入している。大葉や梅肉を使用することにより、かたくちいわし特有の臭みをマスクすることができる。

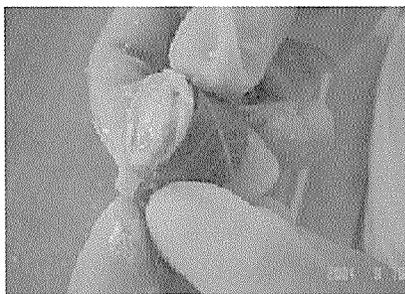


写真6 大場巻き



写真7 梅肉注入



写真8 粉付け

オ 真空包装、凍結

解凍から加工工程を経て凍結されるまで約1時間で終了する。細菌数も、一般細菌 10^2 個以下であり、極めて衛生的に生産されている。

カ 品質チェック、販売用パック包装、凍結、出荷

パック毎に金属探知器を通過させる。トンネルフリーザーにて凍結を行う。

以上のように、中国に加工工程の主要部分を委ねてはいるが、地元の水揚げさ

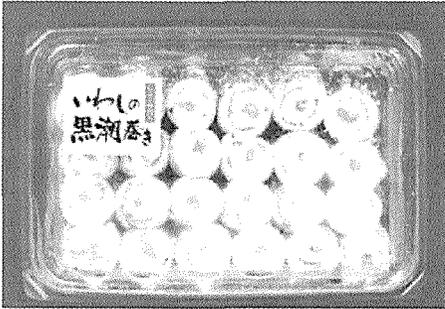


写真9 販売用パック



写真10 出品財

れた原料を凍結加工し、中国で人手の係るところを加工したうえで、再度搬入し品質チェックし、包装出荷しており、他産業にみられるような空洞化とは趣が異なっている。

2. 経営

株式会社津久勝は、昭和63年に業務拡張に伴い鹿島港に営業冷蔵庫を建設し、平成元年には鹿島港南公共埠頭に物流倉庫を建設した。従業員は約60名である。

同社の商品開発は、特別な部門を設けておらず、消費者ニーズに直接接する機会の多い営業部員のみならず、製造部門に携わる社員からも積極的にアイデアを公募しており、新商品開発の端緒となるケースも多い。また、現社長も製品開発に積極的なアイデアマンであると自負しており、商品寿命が短いと言われる食品製造業界の旗手と言われている。また、昨今、消費者の関心の高い安全・安心に関しても積極的に取り組んでおり、特に衛生管理面については、3名の衛生管理指導者を中心として社員の健康状態の管理から加工機器の消毒に至るまでソフト面において社内教育の徹底が図られている。また、ハード面については、来春目途に本社工場の改装に併せてHACCP導入に向け取り組んでいるところであり、さらにISO認定も取得することで、HACCPと連動したソフト面の充実強化を目指しているところである。全漁連産地工場会（取引先約100社が集う勉強会）において東日本ブロック理事を務め、HACCPや中国事情等について地

域の知見を高めるべく努力している。

現社長のこのような積極的な考え方は、食品の加工・製造の分業化が国内だけではなく国際的にも進展するなかで、今後の社員教育（海外研修制を含む）や衛生管理のひとつのあり方を示唆している。

福利厚生も優れ、パート職員にもボーナスや退職金を支払うなど準社員扱いとし給与水準は地区の同業者のなかでも最高水準を保っている。日給・月給制であるが、年末・年始等の祭日は有給扱いとし、社員旅行を年1回実施している。また従業員とのコミュニケーションを積極的に図り、明るい職場作りを心がけ、従業員が自由に意見できる明るい雰囲気作りに努力している。これらを反映して、社員の勤続年数は非常に長い。

また、地元地域に対して水産加工業の理解を深めてもらいイメージアップを図るため、小学生を対象とした自社工場の見学を実施した。さらに青年会議所の一員として各種ボランティア活動に積極的に取り組むなど、地域振興のため精力的に尽力してきた。

普及性と今後の方向

近年、いわし類が健康によいと見直されてきており、まいわしについては、資源の減少から「高級魚」として扱われるようになってきている。しかし、かたくちいわしについては、小型で身質がやわらかいため加工が難しいいうえ鮮度低下が速く、生姜煮や甘露煮のような総菜品が生産されているものの需要は低迷している。波崎町においても、かたくちいわしは煮干し、素干し、丸干し、桜干し、卵の花漬け等の加工生産が行われてきたが、その需要は年々減少し、刺身製品、酢漬け製品、冷凍食品などの製品開発もわずかに行われてはいるが、養殖餌料向けの需要の比率が高くなってきている。資源量の豊富なかたくちいわしを食品として製品開発し、付加価値の高い利用法に結びつけることは、健康食に関心の高い消費者ニーズに応えるだけでなく、魚価低迷に苦しむ地元漁業者、水産加工業者に対しても寄与し、波崎町のみならず対岸に位置する千葉県銚子の同業者への波及効果により、地域産業の活性化に繋がるものと期待される。

こうした状況下、本受賞財は上記のようにこれまで茨城県沖合で大量に漁獲されるものの、その大半が餌料向けとなっていたかたくちいわしを付加価値の高い食品として加工した画期的な製品であり、既存の概念を打ち破る柔軟性があり非常に先進的な取り組みであるといえる。かたくちいわしの漁獲高の多い同地区において、この開発事業がかたくちいわしの魚価の安定や向上に貢献し、また新しい雇用を生み出す原動力となることは必至であると考えられる。

（執筆者 独立行政法人水産総合研究センター中央水産研究所）
利用加工部品質管理研究室長 岡崎恵美子

天 皇 杯 受 賞

出品財 むらづくり活動

受賞者 松本集落

(大分県宇佐郡安心院町大字松本)

受賞者のことば

松本集落 代表 松井義彦

これまで取り組んで参りましたむらづくり活動が評価され、栄えある天皇杯を受賞できましたことは、松本集落民一同の喜びであり感激と同時に賞の重さを痛感いたしております。

松本集落は、遠い昔から先人達がむらづくりを通して、地域の発展に努力し、現在まで引き継がれて参りました。周囲を山に囲まれたイモリ谷と呼ばれている小さな山村であり、不便さから他地区の人々が訪れることも少なく、ましてや都市住民との交流など殆どありませんでした。

平成2年度、松本集落に新規就農者として3名の若者が入植し、本格的にブドウを栽培することになり、その後、Iターン9家族、Uターン7家族が集落の一員として新たに加わりました。それ以降、昔から住む人々と若者たちが共にむらづくりに取り組むようになり、「自分達の村は自分達で守って行く」を合言葉に、みんなが楽しめるイベントを2ヶ月に1回程度開催し、都市住民との交流を行っています。例えば「ほたるの里の音楽会」では乱舞するホタルを見ながら、音楽を鑑賞するなど初夏の夜を共に過ごすことで、多くの人々との交流を生まれ、集落ぐるみでグリーン・ツーリズムに取り組むきっかけになりました。最近ではホームページを活用し、情報を発信することにより、さらに人と人の交流の輪が広がっています。

受賞者のことば

また、農業面では、転作作物として大豆栽培に取り組んだことを契機に、「商」と「農」との連携が生まれ、アンテナショップが大分市内に開設されました。農産物や加工品の販売にも弾みがつき、新商品が開発されるなど新しい産業が生まれ、経済的な効果をもたらしています。

この度の受賞を機に子供達に夢をつなぎ、後世に誇れる”豊かなイモリ谷”を目指して頑張って参ります。

地域の沿革と概要

第1図 位置図

1. 立地条件

松本集落の属する安心院町は大分県の中央部から北西部に位置し、安心院盆地を中心として、東西12km、南北18.5km、総面積147.17km²の町である。北へ流れる三つの河川の側条の水田地帯及び盆地の水田地帯とこれらの河川を挟む丘陵地帯に果樹園地域を有しており、標高100～1000mまで(平均標高150m)と標高差が大きく、地形的には多様な地域である。



2. 社会、経済的条件

(1) 地域産業、経済の状況

安心院町の農業は、米、ブドウを中心に、畜産、野菜、花き等の複合経営がなされている。その中でも水田面積は1560haで農地全体の78%を占める基幹的生産

基盤である。また、都市と農村の交流事業では安心院型グリーンツーリズムの活動が盛んに行われている。

第1表 農林水産業の概要（松本地区）

			60年	平成 2年	平成 7年	平成 12年	最近年			備考	
							平成 15年	対60年 比	構成比		
農 家 数 等	専 兼 別 農 家 数	総世帯数	56	56	55	55	56	100.0%		農業後継者確保率 100.0%	
		農家数	51	43	39	31	31	60.8%	100.0%	専業 9.6%	
		内 訳 I	専業	14	8	8	9	9	64.3%	29.0%	I兼 19.4%
			I兼	16	5	5	5	5	31.3%	6.4%	主業 6.4%
			II兼	21	30	26	17	17	81.0%	54.8%	準主業 9.7%
		内 訳 II	主業			9	7	7		22.6%	認定農業者数(うち法人) 20経営体
			準主業			9	7	7		22.6%	基幹男子農業従事者数 16人
		副業的			21	17	17		54.8%	出稼率 60年 0.5%	
		非農家数	5	13	16	24	25	500.0%		12年 0.5%	
	規 模 別 農 家 数	0.5ha未満	12	2	2	1	1	8.3%	3.2%	戸当たり平均耕作規模 1.3ha	
0.5～1ha未満		10	16	14	11	11	110.0%	35.5%			
1～2ha未満		25	19	19	15	15	60.0%	48.4%			
2ha以上		4	6	4	4	4	100.0%	12.9%			
耕 地 面 積 等	耕 地	田	59.0	52.1	51.5	50.6	50.2	85.1%	100.0%	地区面積 395ha	
		普通畑	38.9	35.2	35.7	35.7	35.7	91.8%	71.1%	耕地率 12.6%	
		普通樹園地	2.7	1.5	1.7	1.6	1.5	55.6%	3.0%	林野率 82.2%	
		牧草地	17.4	15.4	14.1	13.3	13.0	74.7%	25.9%	ほ場整備率	
	採草放牧地	0	0	0	0	0	-	-	田畑 74.2% 0%		
作 付 面 積 等	水稲	27.7	27.8	21.8	11.0	17.0	61.4%		利用権設定率 7.8%		
	大豆	3.6	3.1	2.8	21.2	14.3	397.2%		主な経営類型 大豆+レンゲ 転作面積 (転作実施率 54.67%) 19.5ha		
	ぶどう	13.6	14.5	10.9	7.8	7.0	51.5%				
農 業 粗 生 産 額	水稲	39.8	39.8	28.7	14.0	20.4	51.3%	24.7%	戸当たり農業粗生産額 2.6百万円		
	大豆	0.2	0.2	0.1	5.5	3.7	1850.0%	4.5%			
	ぶどう	54.1	52.1	39.4	27.8	26.9	49.7%	32.5%	専業農家の戸当たり農 業粗生産額 3.9百万円		
	直売所	0	0	0	2.1	31.7		38.3%			

(2) 交通

安心院町は古くは平安前期に国営倉庫として「安心院」が置かれ、平安後期の太宰府を中心とした国道に安西復駅（安心院）と表されている。中世には荘園として栄え、また明治時代に制作された鰻絵（こてえ）が町内に100近く残るなど農耕文化、交通の要所として栄えてきた。現在の交通は、国道500号が中央部を南北に縦断し、それに県道8号と広域農道が連結している。平成2年には北九州と大分を結ぶ「北大道路」が開通し、安心院インターが開設されたことで広域的な交通条件が飛躍的に高まった。

むらづくりの概要

1. 地区の特色

松本集落は安心院町のほぼ中心部に位置し、四方を山に囲まれ、松本川に沿った谷に農家が散在している。谷はその形が「イモリ」（トカゲの形をした水生で赤腹の両生類）に似ていることと、「井守り」水を守るという意味を込めて通称『イモリ谷』と呼ばれている。盆地であるため、夏の気温は35℃程度まで上昇し、冬は氷点下と寒暖の差が激しい。

国道、県道から遠く離れた山間に散在する小さな集落にも拘わらず、総世帯数56戸の集落には新規就農者、陶芸家、染色家などの新規参入者が多い。集落内には30～50歳前半の農業経営者が10名も残っている。乳幼児4名、小学生12名、中学生5名、高校生8名と、他集落に比べて子供たちも多く活気に満ちている。

農業は、米、転作大豆、ブドウの生産が中心で、そのほかにイチゴ、メロン等の施設野菜が生産されている。ブドウについては、昭和41年から46年まで導入された国営農用地開発事業により18.7haが造成され、新たに栽培がはじまったものである。

松本集落は、粘土質の土壌と昼夜の寒暖差を活かして良い食味の米が生産されてきたため、平成2年に集落の中央を流れる松本川の河川改修工事とは場整備が完了してからも、米以外の作物が栽培されることはなかった。このため、個々の

農家が米を独自に販売し、生産調整の達成率は88%（平成11年度）と低く、転作の団地化や営農組合を設立することは不可能と思われる地域であった。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

松本集落では、農業は水稻が中心であり、その経営は個別経営が中心であったことから共同体意識が薄れつつあった。そのような状況の中、平成12年の営農組合の結成が松本集落のむらづくりのきっかけといえる。

ア 営農組合結成までの状況

営農組合結成までには、生活文化面では、「ほたるの里の音楽会」（平成8年～）や「夏の夜の映画祭」（平成11年～）、秋祭りへの消防団の出店など住民個々による様々な活動が行われていた。このような活動を通じて、他集落や都市住民との交流が住民個々のレベルで活発に行われていた。

また、松本集落には10年以上前から新規就農等による I・Uターンの住民が定住するようになっていた。そしてこれらの活動には地元住民だけではなく I・Uターン者も一緒になっていた。こういった住民の活動や I・Uターン者の積極的な参加がむらづくりの重要な下地となってきた。また住民の集まる機会としては、消防団の集まりやミニバレーの集まりなどを活用して、地域の将来についての話し合いをしてきた。

また生産面では、「奥まった谷」ともいうべき地形条件の中で、谷部では水田、傾斜地ではブドウが主要な生産物として生産されてきた。土が米づくりにむいていることから、大豆等への転作はあまり進んでいなかった。

イ 営農組合の結成

そして、平成12年に生産面での動きがあった。それは、安心院町単独の施策で、水田転作の際大豆に集団で転作した場合に上乗せ補助をするというもの、そして中山間地域等直接支払制度である。水田転作を集団化するために、集落の農家全

体での合意形成が必要であることから当時の区長が農家に説明してまわった。そして、転作大豆の栽培を行う「松本営農組合」が設立された。

ウ 商業者との連携による集落のアンテナショップの開設

転作によって生産された大豆については、大分市の豆腐製造業者（いづみ産業(有)）との連携によってこだわり豆腐の原料として継続的に利用されることとなった。さらにこの商業者との連携は、平成14年に大分市での集落のアンテナショップ「豆の力屋」をオープンさせるまでになった。このアンテナショップでは、集落でつくられた野菜、ブドウ、パンなどの様々な生産物を販売する場として活用され、それまで市場出荷できなかつた野菜などが販売できることとなり、高齢者や女性の自給的農家に活気がでてきている。

エ 営農センターの設置

営農組合を結成する中で、当時の区長は話し合いをする場所が必要であることを痛感していた。そのような時に中山間地域等直接支払制度が始まった。ただ、その制度では農地の場所によって受け取れる金額が異なっていたことや農家以外の住民にも参加を促すことを考え、集落の各戸から一律10万円を拠出してもらい、中山間地域等直接支払制度の交付金の個人配分を入り作耕作者を除き平成12年と13年度は行わず、その資金で営農センターを設置した。名前は営農センターであるが、農家だけではなく、集落のすべての住民が使用できる施設である。

オ 個々の活動が集落全体の活動へ

それまで行われてきた個々の活動においても、集落住民の参加が活発であったが、平成14年にこれらの様々な活動を集落全体で行う活動として集落として正式に認められた。それまで個々の活動であったものが、集落全体のバックアップに支えられて行われるようになった。

また、平成13年に集落の将来構想を示したむらづくりビジョン「快適・やすらぎの里・いきいき松本」を策定し集落内での合意形成を図った。

さらに今後は、平成16年に完成した農産加工所兼販売所「大きな豆の木」が、

集落グリーンツーリズムの活動拠点となり、次世代に繋ぎ、次世代を育むむらづくり活動が展開されていくことが期待されている。

(2) むらづくりの推進体制

ア 松本集落（自治区）

区長を中心とした集落全戸が加入している自治組織。全戸の投票で選ばれた区長、副区長、会計の3役と前区長を含む4人の評議員の計7名で役員会を構成す

第2図 松本集落 むらづくり推進体制

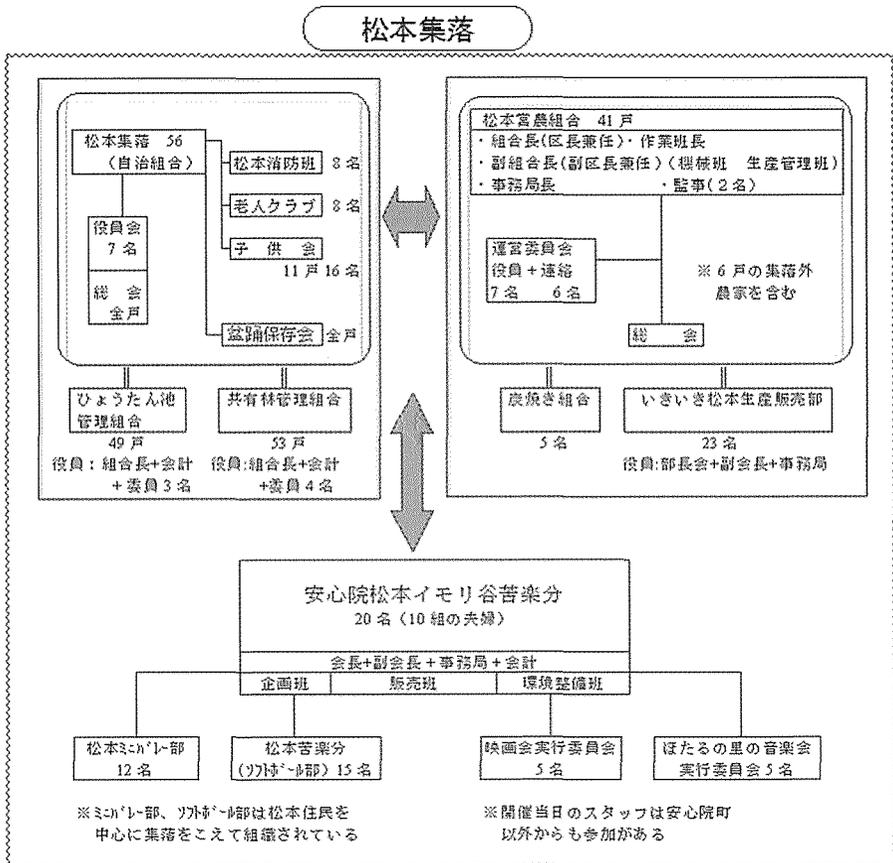




写真1 受賞者（松本集落の皆さん）

る。役員会で検討した各種活動や年間運営を全戸出席の総会で合意をはかり民主的に自治活動に取り組んでいる。かつては古老中心の運営であったが、40～60歳代の若手が役員として参加するようになったため、若手の発言が集落運営に活かされるようになった。また平成16年

4月の総会で評議員に女性を加えることが承認された。集落行事となった各種交流事業は役員会が各実行委員会と調整を図りながら共同で開催するため、行事を行うごとに会議を重ね効率的な活動へと展開してきた。自治区の下部組織として「消防班」「老人クラブ」「子供会」、そのほかに「ひょうたん池管理組合」「共有林管理組合」の営農に関係する組織があり、それぞれの組織が協力して集落行事を行っている。

イ 松本営農組合

大豆の集団転作をきっかけとして、生産性の高い農業経営を営み組合員の利益増進を図る目的で平成12年5月30日に設立された。水田転作等農地利用計画の調整、農作物の作付け、栽培協定、農作業の受委託、共同利用農業機械の購入、維持管理等の事業を行っている。平成15年度からは区長・副区長が営農組合の役員を兼務するようになり営農活動がむらづくり活動と表裏一体の活動として認知されるようになった。ほかに事務局長、監事、作業班長（機械、生産管理）と6つの小字の連絡員を含む運営委員が組合運営に当たっている。

また、営農組合の呼びかけで新たに「いきいき松本生産販売部」「炭焼き組合」が結成されるなど、必要に応じ委員会や部会を結成し細部の協議を行っている。

なお、当組合は安心院町で初めて設立された組合で、現在では町内に23組織ある営農組合のリーダー役として「安心院町営農組合協議会」でも活躍している。

ウ 安心院松本イモリ谷苦楽分

若手10組の夫婦で結成された組織で、集落内にあった各種有志のグループ（ほ

たるの里の音楽会実行委員会、映画会実行委員会、松本苦楽分(ソフトボール部)、松本ミニバレー部)を網羅し柔軟な発想で自治区との連携調整を図り集落内はもとより集落を超えた仲間づくりを行っている。会長、副会長、会計の3役と企画班、環境整備班、情報発信班で構成され、松本の自然景観、文化財、農業生産環境を生かした都市住民との交流、スポーツ大会などの各種行事を企画、実行し集落のむらづくり活動の牽引役となっている。イモリ谷から情報発信するため集落ホームページを開設したり、集落案内板を設置するなど活発に活動している。

会費については、発足当初は年間12,000円を徴収していたが、現在ではイベントなどによる収入もあり会費を徴収していない。

またこの苦楽分の活動は、平成14年より集落全体の活動として位置付けられ、集落からのサポートも受けている。そして、将来的には、苦楽分の役割が自然に集落到に吸収され、あえて「イモリ谷苦楽分」を名乗らなくても、その役割が果たせるようになるのが理想である、とメンバーは考えている。

むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

(1) I・Uターン者受け入れの雰囲気

松本集落には一般的な農村部にある閉鎖的な雰囲気があまり見られない。集落へ新しく来る人を受け入れる柔軟な姿勢がある。この姿勢は集落全体の人々の雰囲気となっている。そしてこの雰囲気の中で、I・Uターン者が積極的に集落での活動に参加しており、一部では地域での活動を先導している人もいる。

(2) 高齢者の若者支持による全住民参加によるむらづくり活動の活性化

I・Uターン者受け入れの雰囲気と同様に、一般的な農村部ではイニシアティブをとる集落の高齢者が、若者やI・Uターン者の考えや行動を押さえつけず、逆に積極的に前に押し出し支えている。松本集落のむらづくり活動にとってキーマンとなる若い人達が行動できるようになったのも、この雰囲気があることが大

きな要因といえる。

(3) イベントを通じた地域住民の積極的な参加とその場づくり

上記のような雰囲気が集落全体にあることから、様々な活動に集落の住民が積極的に参加している。規制される参加ではなく無理のない参加である。これには若者や女性、またはI・Uターン者などの参加の場づくりがなされていることが大きな要因である。

(4) 集落での暮らしに対する誇り

集落の住民は、松本集落での暮らしに満足している。それはI・Uターン者もそうであり、また昔からの住民もそうである。このように集落での暮らしをよいものと自己評価することで、さらに地域での活動に積極的になっていくという好循環が生まれている。

また、集落での活動について、「まず自分たちが楽しむことが第一。自分たちが楽しくなければ、外から来た人だって楽しいはずがない」という考えを持っている。

(5) 営農組合による集団水田転作の成功

生産面では、以前より稲作やぶどう生産などが行われてきた。そして水田の大豆への転作や中山間地域等直接支払制度の受け入れの状況の中で、営農組合が結成され、集落全体で将来の農業を考えていくという体制ができあがっている。また同時に営農センターを設置するために集落全体での話し合いが活発に行われ、現在まで続く集落全体の参加による活動の下地をつくって来た。



写真2 松本営農組合による転作大豆の受託作業

(6) 外部商業者との共同による大豆生産の持続性確保

営農組合では、大豆を集団化することに成功したが、同時に出荷先として外部の商業者と連携することにより、持続的な生産体制を築くことができています。

(7) 直売所設置による地域内少量生産物の販路確保

商業セクターとの連携は、大豆の出荷にとどまらず、大分市でのアンテナショップを開設するにまで至っている。アンテナショップでは、集落の農家やパン屋からの生産物が販売されている。それまで市場出荷できなかった野菜が売り物になることで、高齢者や女性達が活気づいている。また今後の展開としても、このような直売所等の売る場所を増やすことでの増益を目指している。

2. 農業生産面における特徴

(1) ブドウ団地の整備と後継者の育成

松本集落では従来、米麦を中心にカイコや繁殖牛などを営む小規模な農業経営が行われていたが、昭和40年代に取り組んだ「国営農用地開発事業（通称パイロット事業）」により、山林や原野を造成しブドウ栽培が始まった。このことが松本集落の営農の基盤を確立し結果的に多くの農家で後継者を確保し、現在の集落に中核的リーダーを育てることとなった。30年余りを経過した園地は現在、安心院町外からの新規就農者の受け入れや観光農園を中心とした経営に取り組む者、ぶどう酒専用品種に取り組む者などに継承され、現在7ha、11戸でブドウ栽培が営まれている。また、若い後継者として、現在の経営者の子ども達が就農しており、集落の農業の担い手、むらづくりの担い手として大きな期待を寄せている。

(2) 大豆転作の集団化

前述のように、町の上乗せ補助をきっかけに集団的な大豆の転作を集落ぐるみではじめた。平成12年に基盤整備田20haの8割にあたる17haに大豆を作付けし、「水田には水稻」との概念を覆した。次年度以降は大豆の連作障害をさけるため、南北に2分割してブロックローテーションにより1年交替で水稻と大豆を栽

培し、冬作はみつ源れんげと麦で農地の高度利用を実践している。

平垣部に比較し日照時間が少なく、土質は重粘土であることから、松本集落は大豆の栽培には必ずしも適さない。収量は10a当たり120kgと低い。しかし、こだわり豆腐のための大豆を探していた実需者が求めるほど良い品質であったため、豆腐製造業者のいづみ産業(有)との契約栽培がはじまり、松本集落の石臼挽豆腐の原料として全量が買い取られる体制ができた。

なお、土づくりが基本であることから、町内の耕種農家による「わら組合」と連携した耕畜連携の地域循環型農業に取り組んでいる。

(3) 「松本イモリ谷」のアンテナショップ開設

生産現場との関わりの中でいづみ産業(有)は、「良質な大豆産地を守り農業施策に左右されない大豆の価格形成が必要」だと考え、松本の大豆を「石臼挽きの豆腐」というこだわり商品に加工し、付加価値をつけて売っていくための専門店の出店を計画した。これが、大分市内の「豆の力屋」で、コンセプトは「松本イモリ谷をまるごと売るお店」である。一方集落では、集落ビジョンの作成段階から、農産物の加工や直売所設置への意欲が高まっており、いづみ産業(有)の計画が営農組合に提案されるやいなや、大分市へのアンテナショップ設置の動きは一気に加速した。集落全戸に参加を呼びかけ協議を重ねた結果、平成14年7月に女性や高齢者が中心となって、「いきいき松本生産販売部」を設立し、生産や出荷の調整を行う体制も整備した。また「豆の力屋」では2名分の新たな雇用を生み出した。

毎朝7時半、メンバーが農産物や農産加工品を集落の営農センターに持ち寄ってくる。朝の営農センターはにぎやかである。荒れがちであった山際や未整備な田畑に小物野菜を栽培するようになり、部会員はいきいきと張り切っている。

また、このアンテナショップの開設が女性起業活動を促進させることとなり、大豆や地域の素材を原料にした大豆こんにゃく、練り



写真3 集落アンテナショップ「豆の力屋」店内

味噌、地元野菜の漬け物、惣菜、饅頭などの田舎のおふくろの味が続々と商品化され、4カ所の農産加工所が開設されるに至っている。

(4) 集落内に設置した直売所「大きな豆の木」

松本集落で転作大豆の活用のために、納豆の製造販売と地域農産物の販売を目的に、平成16年4月に設置されたものである。本格的な稼働はこれからであるが、施設内には、レストランを設営するなど集落のグリーンツーリズムの拠点として期待されている。さらに、営農組合の事務所も設置され、営農センターと並ぶ集落の営農の拠点としても期待されている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 営農センターの設置

営農センター設置の際には、農家のみではなく農家以外の住民も含めた集落全体で費用を負担したことから、農業関係にかかわらず集落のどのような活動にも活用されている。現在では年間120日もの活用がなされている。まさにむらづくり活動の中心である。また、営農センターの敷地内には、直売所への集荷場があり、毎朝住民が顔をあわせる場所となっている。

(2) 集落700年の誇り

のどかな桃源郷のような谷のほぼ中央に、700年の歴史がある「南光寺」がある。その山門の両側にある2体の仁王像は県の指定重要文化財で集落のシンボルとして大切に保存され、集落の人がボランティアで吹き込んだテープで、訪れた人たちが南光寺と仁王像の説明を聞くことができる。その南光寺を公民館としても活用するため、昭和34年住民からの寄付で改修工事をおこなった。

松本集落の住民は、心から地域資源や人材に誇りを持ち、形や風習に捕らわれずに神社、無形の文化を継承してきた。

また、盆おどりは起源を江戸時代初期に遡る文化財と言えるもので、若者の減少で一時途絶えていたが、昭和57年に復活し継承している。旧盆に初盆の家を一

軒一軒回り、庭に傘鉾をたて、「詠歌」「シカシカ」「バンバ」「南北」の順に厳かに執り行われる鎮魂供養で、「庭入り」の形態をとどめるのは安心院町で松本集落だけとなっている。8月13日の本番を前に集落全戸で練習を重ねる。

第2表 むらづくりに関する年表

年度	生産面	生活面
鎌倉時代		・南光寺建立、仁王像安置。
江戸時代		・集落名が「松本」に変わる。
昭和初期	・「ひょうたん池」改修に集落全戸で取り組む	
昭和41年～46年	・国営農地開発事業によるぶどう園造成	
昭和57年	・県営ほ場整備・松本川改修工事着工	
平成2年～		・陶芸家が松本集落に新規参入。以後、松本集落への新たな居住者多数。
平成5年		・消防団による秋祭りの活性化
平成8年～		・神社の御飯屋を利用した第1回「ほたるの里の音楽会」開催
平成11年～		・第1回「夏の夜の映画会」開催
平成12年	・「松本営農組合」設立 ・中山間地域等直接支払制度検討会 ・17haの大豆集団転作に取り組む ・営農センター、農機具格納庫完成	
平成13年		むらづくりビジョン「快適やすらぎの里いきいき松本」を策定
平成14年	・大分市内に集落の農産物や加工品をまるごと販売するアンテナショップを開設	を集落行事として行うことを集落総会で承認
		第1回「イモリ谷れんげ祭り」開催
平成15年	・純米酒「イモリ谷」プロジェクトスタート	・いもり谷里山井守森守プロジェクト「しいたけ駒打ち体験」交流会開催
平成16年	・営農組合の農産物加工兼直売所「大きな豆の木」完成	・「桜並木復活プロジェクト」スタート

(3) 「松本イモリ谷」集落グリーンツーリズム

以前から「松本集落」の自然や文化を誇りに思う有志が「ほたるの里の音楽会」（平成8年～）や「夏の夜の映画会」（平成11年～）などの行事を行っていた。平成14年春の集落総会で、有志で行っていたこれらのイベントを、集落を挙げた

イベントにすることが決定され、自治区の協力と支援が確認された。

神社の御仮屋（おかりや）で行われている「ほたるの里の音楽会」は、集落内外の出演者による楽器演奏や歌の合間に、すべての照明を消して松本川に舞うほたるの鑑賞を行うものである。集落内では音楽会の機会を、都市の方々には幻想的なホテルの乱舞と農村の魅力を提供している。また、各種イベントでのコンサート出演者は、ノーギャラであるにもかかわらず県内外から集まり、出演する側にとっても魅力あるイベントとなっている。

このような交流活動と生産活動が結びついて企画されたのが、平成14年の4月29日に開催された「第一回イモリ谷れんげ祭り」である。いづみ産業(有)の協力による石臼挽き豆乳、豆腐づくりの体験、イチゴや野菜の収穫体験、炭焼き体験、ぶどう園見学、レンゲ畑の散策など、大豆の生産と加工に関わるイベントが、高齢者の技術や農村ならではの資源を活かしたイベントと結びつき、生産活動と結びついた集落グリーンツーリズムの新しい形が象徴されるお祭りとなって今に続いている。

さらには、松本集落で現在1軒が農家民宿を申請中である。

こういったグリーンツーリズム活動により、それまで当たり前の環境であった自分たちの住む集落について、改めてそのよさを認識したことや、外からの客が来ることで地域



写真4:「イモリ谷れんげ祭り」での豆腐作り体験

をきれいに保とうという気持ちができることも大きな成果であった。

(4) 集落のホームページの開設

「松本集落の良いところを多くの人に知ってもらいたい」と「イモリ谷音楽分」が、県内のベンチャー企業の協力を得て、集落のホームページを平成14年2月に立ち上げた。集落のイベント紹介や結果報告、集落住民の横顔などを発信するホームページで、掲示板にはイベント参加者の感想や都会で生活する我が子や見知らぬ人から多くのメッセージが書き込まれて、新たな情報交換の場となっている (<http://www.ajimu.jp/>)。

(5) I・Uターン者の活躍

松本集落の良さに惚れ込んで、外部から集落に移住してくる人々が増えた。平成2年からすでに9家族32人（集落に移住後誕生した子供も含む）で、近年住民が増加している。その顔ぶれも多彩で、新規就農者はもちろん陶芸家や染織家も松本集落へ移住してきている。松本集落に移り住んだことで「豆の力屋」の店長に抜擢された人もいる。

新規就農者の人達にとって農業基盤が整備されていることも条件ではあるが、何より、松本集落の気風には新規の人たちを受け入れる懐の深さが備わっている。田舎生活にとけ込めず都会に戻っていく事例を聞くが、松本集落ではそのようなトラブルはまったくない。松本集落に移住を希望する人が後を絶たないため、現在集落には空き屋がない。集落の心地良さはIターン9家族（32名）、Uターン7家族（23名）の共通の思いである。

移住を希望する人たちに、松本集落のルール（習わし）をしっかりと伝え、山里の集落で、互いに助け合い理解し合いながら生きていくことの大切さを伝えていく。その役割を担うのは自治区の役員や長老たちだけでなく、近所の人や日々の出会いの中で行われている。

一旦集落の住民ともなれば新規の人たちをよそ者扱いすることはなく、各種組織の加入や役員も対等である。行事や営農活動にも企画段階から積極的に参加しており、集落にとっても若手の仲間入りで活力が大いに増している。

（執筆者 農林水産省農村振興局農村政策課農村整備総合調整室）
農村整備企画係長 峯村 岳

第3表 年間予定行事一覧

項目					ひょうたん池管理組合	共有林管理組合	松本営農組合	いきいき松本生産部	炭焼組合	安心院松本いもり谷苦菜分	ソフトボール	ミニバレー
	自治組合 盆踊り保存会	老人 クラブ	子供会	消防団								
4月	初総会	例会					総会		炭焼体験	第2回イモリ谷レンゲ祭り		すこやか杯
5月	町道草刈り	花祭り	地区懇談								津房地区大会	郵便局長杯
6月			遠足				大豆植付			第8回ほたるの里の音楽会		
7月	町道草刈り		廃品回収		土手草刈り		大豆植付	総会			町大会	
8月	盆踊り練習 盆踊り(8/13)				水管理(栓抜き)		自己保全田草刈り	栽培講習会		第5回夏の夜の映画界		
9月	町道草刈り	公民館七夕-障子貼り				道路草刈り・境切	中耕培土				地区大会	地区大会
10月	河川管理道・グランド周辺草	独居老人訪問	子供御輿	消火栓点検							集落大会	
11月	秋祭り		公民館営農センター掃除	夜警・巡回秋祭り出店			大豆収穫					
12月	しめ縄・門松	しめ縄作り								しめ縄・リース作り・年越しか打		
1月	道路に伸びた枝切		廃品回収	町出初め式			大豆出荷					
2月									炭焼体験			
3月	決算総会		お別れ会				臨時総会(法人研修)		炭焼体験		総会	B・G杯
備考				毎月1日に火の用心広報	7年に1回池干し		営農センター利用回数117回(各種団体含む)	日曜日を除き毎日野菜・加工品の出荷				

内閣総理大臣賞受賞

出品財 むらづくり活動

受賞者 農事組合法人いくみ

(静岡県島田市伊久美)

受賞者のことば

農事組合法人いくみ 代表 清水 貢

この度、身に余る賞をいただき組合員をはじめ、地域を挙げて喜びに沸いております。また、日頃組合に対しまして、ご支援ご協力頂いております方々に心より感謝申し上げます。

当地区は、静岡県のほぼ中央に位置し、大井川の支流伊久美川に沿って点在する12集落からなる、戸数300余りの過疎化・高齢化が進行している典型的な中山間地域で、東海道沿線からさほど距離はありませんが、通過・交流人口の少ない閉塞的空間を呈した地区です。

このような中、地区の維持に強い危機感を抱いた者達が主体となり、住民によるワークショップを実施し、地区の将来計画を作りました。キーワードを「体験と食・文化の継承」とし、地域全体から協賛者を募り、平成10年に組合員数74名で農事組合法人「いくみ」を組織し、地元女性が中心となって運営する農産加工体験施設「やまゆり」をつくり、山村と都市住民の交流拠点として活動を始め、以下の4部門体制で様々な事業を実施しています。

「体験加工部」…地元農家女性の創意・工夫による農産物加工

「交流企画部」…都市小学生を対象とした農業体験活動である「あぐりわくわく探検隊」の支援を中心に食農事業を展開

「地域振興部」…地域全体で行う祭やイベントの協賛により、都市との交流

受賞者のことば

事業を推進

「物産販売部」…JRの駅などで農産物や加工品を販売し、伊久身地区のPR活動を実施

部門間の連携のもと、これらの事業展開により、働き場が少ない当地域で20数名の雇用の場が創出されたのをはじめ、伊久身を好きになってくれたファンができ、訪れてくれる人が増え、農産物出品を励みに高齢者が元気になったりと、成果が現れ始めています。

今後は、もっと多くの方々に伊久身の良さを知ってもらいたいと皆で話し合っています。そして、地域一体となって力をあわせ、活動を進めていきたいと考えています。

地域の沿革と概要

第1図 位置図

1. 地域の立地条件

鳥田市は、静岡県のほぼ中央部に位置し、大井川に沿って南北に広がる水と緑が豊かなまちで、約2／3を占める北部の山地、南部の牧の原台地及びその2つに挟まれた大井川扇状地から



なっている。また、川幅約1kmにも及ぶ一級河川大井川は本市の成り立ちに重要な関わりを持ち、市域を二分している。人口は76,230人、世帯数24,446世帯（平成14年12月末現在）であり、出生率の低下に加え、65歳以上の高齢者の割合が年々高くなり、少子高齢社会を迎えようとしている。

2. 市町村の農林水産業の概要

島田市の農業は、茶を中心に、水稻、レタス、バラ等の施設園芸等、多彩な都市近郊農業を展開しているが、専業農家が減少し、兼業農家が増加するなど農業形態の変化も見られる。林業は、市の6割近くを占める山間地でスギ、ヒノキなどが営林されているが、林家の多くは、農業を副業として経営している。

むらづくりの概要

1. 地区の特色

(1) 立地条件

伊久身地区は、島田市の最北部に位置し、標高200～600mの急峻な山が連なる山間地域で、地区の中心部を伊久美川が流れている。地区面積は38.13km²で、点在する12の集落に、326戸・1,181人が居住している。地区から他の市町村へ抜ける連絡道路もなく、観光地への通過点でもない閉塞的地勢の山間地域であるため、流入人口、通過人口が非常に少ない地域であり、市内の他地区と比べると、過疎化、高齢化が進行している。

伊久美川沿いに、当地区と島田市街とを結ぶ県道が走り、交通手段としては、平成15年4月から、市営のコミュニティバスが1時間に1本運行されている。

(2) 農林水産業の概要

当地区の基幹産業は第1次産業であり、平坦地が僅少なため、水田は少なく、茶、椎茸栽培、さらに近年始まったわさび栽培などの農業と林業によって支えられてきた。中でもお茶は、伊久身地区で古くから栽培されている基幹作物であり、共同茶工場の運営は、地域の結束力の背景ともなってきた。

また、農林業が伸び悩みの状況にあり、新たな産業の掘り起こしを図るため、溪流を利用したヤマメの養殖や、もろこし村、観光栗園など、地区の特性を活かした住民主導による様々な村おこし活動が展開されている。

第1表 農林水産業の概要（伊久身地区）

		60年	平成2年	平成7年	平成12年	最近年		備考		
						対60年比	構成比			
農家数等	専業別農家数	総世帯数	338	330	328	320	94.7%		農業後継者確保率	52.2%
		農家数	259	229	208	189	73.0%	100.0%	専業	18.2%
	内訳Ⅰ	専業	23	20	24	※22	95.7%	11.6%	I兼業	58.1%
		I兼業	126	99	79	※69	54.8%	36.5%	主業	
		II兼業	110	110	105	※67	60.9%	35.5%	準主業	
		主業			86	※70	-	37.0%	認定農業者数(うち法人)	140(経営体
	内訳Ⅱ	準主業			42	※33	-	17.5%	基幹男子農業従事者数	117人
		副業的			80	※55	-	29.1%	出稼率 60年	0%
		非農家数	79	101	120	131	165.8%		14年	0%
	規模別農家数	0.5ha未満	124	89	83	67	54.0%	35.5%	戸当たり平均耕作規模	
0.5～1ha未満		95	90	67	59	62.1%	31.2%		0.97ha	
1～2ha未満		39	49	52	53	135.9%	28.0%			
2ha以上		1	1	6	10	1000.0%	5.3%			
耕地面積等	内訳	耕地	146	150	154	154	105.5%	100.0%	地区面積	3813ha
		田	13	10	9	8	61.5%	5.2%	耕地率	40%
		普通畑	3	3	3	4	133.3%	2.6%	林野率	84.3%
		樹園地	131	137	142	142	108.4%	92.2%	ほ場整備率	
		牧草地	0	0	0	0	-	-	田	0.2%
	採草放牧地	0	0	0	0	-	-	畑	3.8%	
								利用権設定率	16.0%	
作付面積等	茶	129	136	139	136	105.4%		主な経営類型		
								茶単一経営	95.9%	
								転作面積	11.7ha	
								(転作実施率 64%)		
農業粗生産額	茶	395	375	393	430	108.9%	100.0%	戸当たり農業粗生産額		
									272 百万円	
								専業農家の戸当たり農業粗生産額		
								・認定農業者	15百万円	

(注) ※印は販売農家の数値

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

伊久身地区は通り抜けできない閉塞的地勢の山間地域であることから、昭和30年代後半から過疎化と高齢化が急速に進展し、地区の伝統行事であった「とうろん」（お盆の送り火行事）が廃れるなど、このままでは個々の集落や地区そのものの存続、維持ができなくなるとの危機感が地区住民に芽生えた。

ア 伊久身地区コミュニティ委員会の設立

このような中、島田市が伊久身地区を「コミュニティ推進地区」に指定したことが契機となり、昭和57年、地域の活性化を目的に、伊久身地区12集落の町内会、各種団体の代表者が参集し、「伊久身地区コミュニティ委員会」が設立され、その下部組織として各集落から1名ずつ選出された代表で構成する「ふるさと部会」が設置され、地域住民自らがむらづくりについて話し合いを進めていった。

イ 伊久身地区村づくり委員会の設置

また、昭和63～平成元年度にかけて島田市が「地域別まちづくり計画事業」を実施したのに伴い、伊久身地区では、「伊久身地区村づくり委員会」が発足し、自然・歴史・産業の体験をキーワードとしたむらづくり構想を策定した。その後委員会は解散したが、「村づくり委員会」での構想策定の過程で、建設的なアイデアを多数提案してきた20代、30代の委員は、「ふるさと部会」に合流し、地区の活性化を進める原動力となった。

議論を重ねていく中で、むらづくりの実際面での担い手も形成されはじめ、策定されたむらづくり構想に沿って、「やまめ平」、「しいたけ村」、「もろこし村」、朝市等、集落ごとの取り組みが動き始めていった。

ウ ワークショップ開催と伊久身活性化推進協議会の立ち上げ

さらに平成7～8年には、市の「中山間地域拠点集落整備構想策定事業」のもとで、伊久身地区全域から100名以上が集まってワークショップが開催され、伊

久身地区全体のむらづくり構想が議論された。この中で、個々の集落の取り組みを有機的に結びつける拠点施設の必要性も議論された。

ワークショップ解散後、その中核的メンバーは、平成9年、「伊久身活性化推進協議会」を立ち上げ、若手住民がリーダーとなって年配者がそれを支援する形で都市農村交流の拠点施設、地元食材加工品のPR施設づくりについて住民の合意形成が進められ、そうした施設を支える組織の必要性も明らかになった。

エ 「ゆりの根グループ」、「伊久身わくわく倶楽部」の誕生

農村環境改善センターで昭和63年から行われていた農産加工教室に参加していた農家女性11名によって、農産加工グループ「ゆりの根」が平成6年に立ち上がり、各種農産加工品の開発と販売に取り組んでいった。

また、平成8年には、「ふるさと部会」と「ゆりの根グループ」の有志によって、「伊久身わくわく倶楽部」が結成され、小学生を対象として、農作業、農産加工、自然、伝統行事等を体験する「あぐりわくわく探検隊」活動が展開されていくなど、むらづくりの実施主体となる組織が育っていった。

オ 「農事組合法人いくみ」の誕生

こうした経緯をもとに、「ゆりの根グループ」や「ふるさと部会」、「伊久身活性化推進協議会」等が合同で、将来に向けての夢を語る「夢会議」を設立したことが、むらづくりの実施主体としての「農事組合法人いくみ」発起人委員会設立のきっかけとなり、平成10年、「農事組合法人いくみ」が誕生した。

「ゆりの根グループ」は「農事組合法人いくみ」の体験加工部へ発展し、「ふるさと部会」はむらづくり機能を「農事組合法人いくみ」に移管した。また、平成11年には、交流拠点施設として農産物加工体験施設「やまゆり」が完成し「農事組合法人いくみ」の活



写真1 受賞者

動はさらに充実したものとなった。

現在、「農事組合法人いくみ」は「やまゆり」を拠点に、農産物加工体験と地域の豊かな自然等を求めて訪れる交流人口の受け入れ基盤となっているほか、地域内高齢者に伝統作物や伝統文化の伝承者としての役割を与えることによる生きがい作りや、市内小学校の体験学習等にも寄与し、伊久身地区の地域づくりに大きな役割を果たしている。

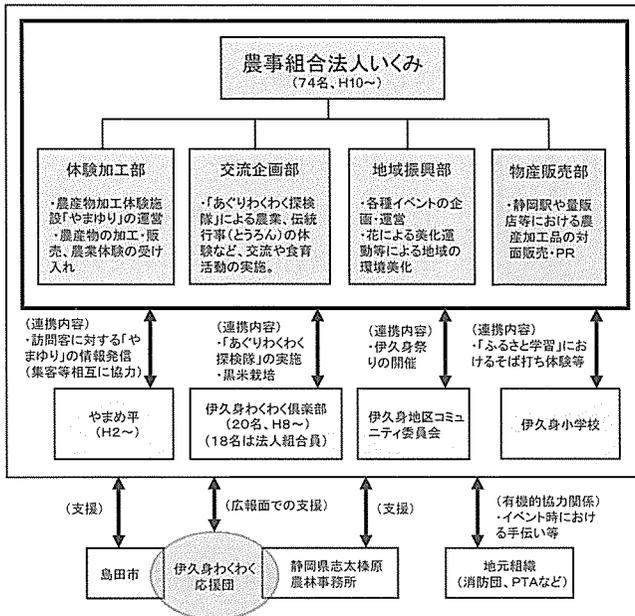
第2表 むらづくりに関する年表

年 表	内 容
昭和57年12月	「伊久身地区コミュニティ委員会」を結成
昭和58年	コミュニティ委員会から12名が選出されて「ふるさと部会」結成
昭和63年	「伊久身地区村づくり委員会」発足 (一部が「ふるさと部会」に合流：平成2年)
昭和63年～平成元年	伊久身地区のむらづくり構想策定
平成6年	「ゆりの根グループ」結成
平成7～8年度	中山間地域拠点集落整備構想策定事業の実施 ワークショップの実施
平成8年～	「あぐりわくわく探検隊」開始
平成9～18年度	中山間地域総合整備事業の実施
平成9年	「伊久身活性化推進協議会」発足
平成10年3月	「農事組合法人いくみ」設立
平成11年1月	黒米を使って銘酒が完成
平成11年4月	「農産物加工体験施設やまゆり」オープン
平成12年	田んぼの学校企画コンテスト銀賞受賞

(2) むらづくりの推進体制

「農事組合法人いくみ」は、地区関係団体との連携、合意形成の下、地域が一体となったむらづくりに進めている。

第2図 伊久身地区 むらづくり推進体制図



ア 農事組合法人いくみ

伊久身地区のむらづくりの中核を担う「農事組合法人いくみ」は、伊久身地区住民のむらづくりの合意形成の下、平成10年3月に設立された。本地区の農業者の約1/3、74名の農業者が組合員となっており、役員は理事7名(うち代表理事1名)、監事2名で構成され、体験加工部、交流企画部、地域振興部、物産販売部の4部門を置き、幅広い活動を展開している。

体験加工部は、平成11年に中山間地域総合整備事業により建設された農産物加工体験施設「やまゆり」の運営、黒米パン、黒米いなり、味噌、生そば、ほう葉もち等の農産加工・販売、総菜や仕出し弁当の製造、農業体験の受け入れを行っている。

交流企画部は、「伊久身わくわく倶楽部」との連携による小学校高学年を対象とした「あぐりわくわく探検隊」での農業体験や、伝統行事「とうろん」体験企画の実施等、交流や食育活動を実施している。

地域振興部は、「伊久身地区コミュニティ委員会」との連携による「伊久身まつり」等の各種イベントの企画・運営や、花による地域の環境美化運動を行っている。

物産販売部は、静岡駅や量販店等、地域の外に出向き、体験加工部が生産した

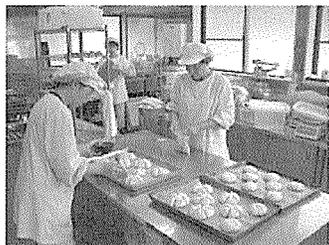


写真2:「やまゆり」での黒米パンづくり

各種農産加工品や地域内で生産された農産物、工芸品等の対面販売・PRを行っており、対面販売による顧客との信頼関係の形成は「やまゆり」来訪者の増加にも結びついている。

このような役割分担のもと、各部の取り組みが有機的に連携し、地域住民や都市住民との連携を図りながら、むらづくりに向けた積極的な取り組みを進めている。

イ やまめ平

伊久身地区最奥の大平集落に位置し、平成2年に設立されたヤマメ養殖及びヤマメ釣りを中心とする観光施設である。「やまめ平」代表者は、「農事組合法人いくみ」の組合長でもあり、「やまめ平」訪問客に対して「やまゆり」の情報発信を行ったり、ヤマメ加工品を「やまゆり」に卸している等、相互協力関係にある。

また、代表者の大平集落への定住は、当集落の高齢者世帯にとって、安心して定住し続けるための精神的支えとなっている。

ウ 伊久身わくわく倶楽部

平成8年に設立され、小学校高学年を対象に、年5回の農業・自然体験をする「あぐりわくわく探検隊」活動を「農事組合法人いくみ」と連携して実施している。構成員は20名で、うち18名が「農事組合法人いくみ」の構成員である。また、構成員のうち11名が女性である。財政面では参加者からの会費5千円以外に恒常的収入がないため厳しく、倶楽部メンバーが資材等を無償提供する等負担となる部分もあるが、「地域を維持し、後継者を育てていくために我々の世代がやらなければならない責務である」との認識の下、倶楽部のメンバー自らも楽しんで活

動に取り組んでいる。なお、「あぐりわくわく探検隊」で栽培された黒米は、「やまゆり」で作られる黒米パンの原材料として使われている。

エ 伊久身地区コミュニティ委員会

地域活性化を目的に地区内各集落合同で昭和57年に設立された本委員会は、地区全戸が加入しており、13の部会がある。現在は主にイベント実施等地区の親睦的な面を受け持っており、「やまゆり」で年1回開かれる伊久身祭りを「農事組合法人いくみ」地域振興部と連携して開催している。

本委員会の「ふるさと部会」が受け持っていたむらづくり機能は本法人設立の際に本法人に移管している。

オ 伊久美小学校

地区にある伊久美小学校は、島田市教育委員会の交流学习の拠点となっており、市街地の小学校のクラスが当校の施設を利用して行う移動教室や、市内の小学生が土曜日に当校に集まって行うサタデーオープンスクールでの農業体験学習を受け入れている。また、地区内の児童に対しては、「ふるさと学習」に力を入れ、地域住民を講師に地域の伝統を伝える「夢講座」の取り組みも行っている。

「農事組合法人いくみ」は、これら体験学習でのそば打ち体験や「夢講座」への講師派遣で、必要な施設や講師の多くを提供しており、こうした取り組みを通じて、地区の子供たちが自らのふるさとに自信を持つとともに、市内の子供たちに伊久身地区のファンになってもらうことを目指している。

カ 島田市等

島田市は静岡県志太榛原農林事務所と共に「伊久身わくわく応援団」としてこうしたむらづくり活動を広報面で支援するほか、島田市小規模特認校制度を設け、自然に恵まれた伊久美小学校に通学区域外からの就学を認める等の措置を行っている。また、消防団、PTAなどの地元組織も、イベント時における手伝い等の面でむらづくりを支援している。

むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

(1) 地区住民の長年にわたるむらづくり構想の議論と合意形成を基にした拠点施設・実行組織づくり

当地区は、昭和30年代後半から過疎化・高齢化が急速に進み存続の危機に直面したことから、各集落から有志が集まり昭和57年から「伊久身地区コミュニティ委員会」の「ふるさと部会」等でむらづくりの議論を重ね、地区住民の合意形成を行いつつ、地区活性化の構想づくりや、「やまめ平」等の個別集落での活性化の取り組みを実践してきた。こうした長年の地区住民のむらづくりの議論の中で都市農村交流のための拠点施設づくりやその施設を支える実行組織の必要性が明確化し、これを踏まえて地域活性化の拠点施設「やまゆり」の設置と、その実行組織として農家が結集し「農事組合法人いくみ」が立ち上げられ、地域が一体となったむらづくりが行われている。

(2) 茶業経営による経済的基盤を基に、女性の農産加工販売の取り組みによる都市農村交流が発展

農家の経済的基盤を男性中心の茶業経営で確保しながら、農閑期に労働力として比較的余裕があり、かつ主体的活躍の場を求めていた農家女性たちが「農事組合法人いくみ」に結集し、拠点施設「やまゆり」で地場農産物を付加価値化する加工販売やそば打ち等の体験教室に取り組むことで、行き止まりの山間地である当地域に都市部から多くの人を訪れるようになり、その結果、「やまゆり」では女性30名という貴重な雇用を創出するなど、地域活性化に大きく貢献している。

(3) 地区の将来を見据え、子供たちに地域の良さを伝える農業体験活動や、地区のファンづくりを積極的に実践

「農事組合法人いくみ」では「伊久身わくわく倶楽部」との連携の下、「やまゆ

り」を拠点として、都市部の小学生を対象とした体験交流活動「あぐりわくわく探検隊」を行っている。

また、伊久美小学校を会場に、市内の小学校の児童が様々な体験活動を行う「サタデーオープンスクール」では、法人の協力の下に行われる体験加工が大きな役割を果たしている。

さらに、伊久美小学校では地域で活躍する人たちを講師として、自校児童に農業体験学習、歴史文化学習を行う「夢講座」を実施しており、法人の構成員も講師として活躍している。

法人側はこうした活動を、稼ぎとしてではなく、地区の良さを伝え、地区のファンを増やすことで将来の地区の担い手づくりにつなげるために必要な仕事と捉えている。実際、体験活動経験者が「伊久身わくわく倶楽部」の活動の手伝いするようになったり、小規模特認校制度を活用して都市部の小学校から伊久美小学校に転校する児童が現れるなど、都市部の子供たちに伊久身ファンが増加しているほか、地区の子供たちにはふるさとを誇りに思う気持ちが育っているなど、将来の地区の担い手づくりが図られている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 地場農産物の活用と地域内雇用の創出

「農事組合法人いくみ」では、「地元の食材を使って特産品作りに取り組む」ことを目的として、地元の豆腐店の豆腐を利用したクッキーや、おやき、和菓子、黒米パン、茶パン等、手作りのこだわり商品を開発しており、その商品が「やまゆり」のほか市内のスーパー、病院で販売される等、安定した需要を創出している。

こうした加工販売活動は、地区の20代～40代の農家女性によって取り組まれており、地区内に貴重な30名の雇用を創出している。

また、組合員が個々の農業経営（茶業）を重視し、「無理をしない」ことで、組織の継続性が維持され、個々の農業経営も維持されている。

さらに本法人により、高齢者による少量生産の農産物や雑穀（きび、ひえ、ご

ま、そば)、ほう葉等の特産物を直売用や加工品の原材料として買い上げるシステムが導入され、これにより農産物の生産量が増え農地利用の向上に貢献しているほか、高齢者の貴重な収入源、生き甲斐となっている。

(2) 体験交流の取組みによる生産活動の活性化

当法人を中心とした体験交流などのグリーンツーリズム活動等を通じて、地域内への都市住民の入り込みが促進され、淡水魚（ヤマメ）養殖、茶農家における域外季節雇用などの生産活動に寄与している。また、遊休農地を利用した「あぐりわくわく探検隊」の体験活動等により栽培された黒米が、「農事組合法人いくみ」によって、パン、日本酒等に商品化されるなど体験活動が生産活動を活性化している。

(3) 顔の見えるモノづくり

「農事組合法人いくみ」では、体験加工部で生産した各種農産加工品や地域内で生産された農産物、工芸品等を、県内の駅や量販店に出向き対面販売を行い、そこで得た消費者の意見を取り入れて、よりよい商品づくり、顔の見える商品づくりに取り組んでいる。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 「体験」を核とした地域ファンづくり

「農事組合法人いくみ」では、味噌づくり、そば打ちなどの一般対象の体験プログラムに加えて、地区内の連携の下で「あぐりわくわく探検隊」活動を実施している。これにより市内から毎年30数名の小学校高学年の児童を受け入れて、黒米の田植え、収穫、釜炒り茶づくり、そば打ち、パン作り等の農作業・食育体験や、伝統行事（とうろん）の体験、山歩き、リース作り体験等を9年間継続して実施している。最初の参加者は現在20歳を超え、その中には活動を手伝う人や伊久身に住みたいと希望する人も出てきているなど、伊久身ファンが着実に増えている。また、探検隊に参加したことがきっかけで、小規模特認校制度を利用して

市内から伊久美小学校への学区外通学を選択する児童も出てきている。

また、伊久身ファンが増加する中、平成15年から島田市が市中心部と地区を結ぶ1時間に1本のコミュニティバス路線を開通させたことで、市内から高齢者等が「やまゆり」に昼食や体験に訪れるようになり、交流人口がさらに増えてきている。



写真3:「あぐりわくわく探検隊」による釜炒り茶づくり



写真4:「あぐりわくわく探検隊」でのそば打ち体験

(2) 地区外での販売活動による地域ファンづくり

「やまゆり」で加工されたパン、ほう葉もち等の農産加工品や、野菜類、工芸品等を積極的に地域外で販売し、伊久身地区のファンづくりを行っている。

販売先では、顧客の問いかけに対して、農作物の栽培方法や特徴、商品の製造過程を詳細に説明し、併せて「やまゆり」のPRや地区の様子を伝えること等により、消費者との間に信頼関係が生まれ、固定客の中には、そば打ちや味噌づくりなどを体験したり、地区の豊かな自然にふれてみよう、休日に「やまゆり」を訪れる人も増えている。

(3) 学校教育への協力による将来の地区の担い手づくり

島田市が伊久美小学校で実施する移動教室やサタデーオープンスクールなどの農業体験学習では、「農事組合法人いくみ」が体験学習のフィールドとマンパワーの担い手として重要な役割を果たしており、その結果、域外からの転学児童が2名現れるなどの成果をあげている。また、サタデーオープンスクールはこれま

で2000人程の児童を受け入れており、市内の子供たちに伊久身地区のファンを増やすことにつながっている。

また、伊久美小学校では、自分のふるさとに自信を持って、将来地区を支えていくような子供たちを育てるために「夢講座」という地区の伝統を伝える取り組みを行っている。本法人では、この「夢講座」へ講師を派遣し食農教育等に積極的に関わることで、地区の子供たちにとっては、自分たちの地元には「やまゆり」がある、という誇りを持てるようになり、地域に対する愛着で一体感が見られるようになったなど、将来の地区の担い手育成に貢献している。

（ 執筆者 農林水産省農村振興局農村政策課農村整備総合調整室 ）
 農村整備企画係長 峯村 岳

第3表 年間行事一覧

年 月	内 容
4月 5日(土) ～6日(日)	やまゆり旬の市
6月15日(日)	あぐりわくわく探検隊第1回 黒米の田植え・やまめつかみどり
7月13日(日)	あぐりわくわく探検隊第2回 釜炒り茶づくり・川遊び
8月23日(土) ～24日(日)	あぐりわくわく探検隊第3回 キャンプ・とうろん上げ やまゆり夏祭り・地区盆踊り
10月26日(日)	伊久身まつり
11月16日(日)	あぐりわくわく探検隊第4回 黒米の刈取り・焼芋
12月14日(日)	あぐりわくわく探検隊第5回 山歩き・リースづくり

日本農林漁業振興会会長賞受賞

出品財 むらづくり活動

受賞者 上鹿妻第一地区協同組合

(岩手県盛岡市上鹿妻)

受賞者のことば

上鹿妻第一地区協同組合 代表 村上恭美

私どもが、平成13年度に岩手県版のむらづくり賞である、岩手県知事賞である「いわて個性きらめく農山漁村賞」を受賞した時は、地区民一同が喜びに沸きかえったものでしたが、今回、更に上位にある、全国農林水産祭において、天皇杯、内閣総理大臣賞に次ぐ日本農林漁業振興会会長賞を頂けるとは夢にも思っておりませんでした。東北ブロック（仙台市）や明治神宮会館での表彰式を終えて感激もひとしおであります。

今回の受賞は、都市近郊という立地条件を活かし、世代を超えた古き良き農村文化の伝承と地域のコミュニケーションづくりを狙いとした「農リンピック」の開催、消費者と農家がお互いに情報交換し「安全・安心」な食材を提供する産直施設「あいさい館」の設置、農業機械利用組合による作業受託によって生じた余剰労働力を活用した果樹、野菜、花きの作付拡大など、農家、非農家を問わず地域に住む老若男女が一体となって、地域づくりに取り組んできた結果が評価されたものと伺っております。

多くの都市近郊地域においては、兼業化や混住化が進み、ややもすれば住民の意識も「むらづくり」から離れてしまう状況の中で、協同を第一に考え農業・農村を大切にしてきた私たちにとって、歴史と伝統のある賞を受賞出来たのは最高の栄誉であり、これもひとえに関係機関・団体の絶大なる

受賞者のことば

ご支援の賜物と深く感謝申し上げます

今、食料・農業・農村基本計画の見直しなど、農政は大きな変革の時期を迎えておりますが、我々地区民一同は、この受賞を契機として、本組合が目指している「都市と共に生きる村づくり」の更なる実現のために、今後とも一生懸命取り組んでいく決意を新たにしているところです。

ここに、関係機関・団体各位のご健勝と更なるご高配、ご協力を賜りますようお願い申し上げ感謝のことばといたします。

地域の沿革と概要

1. 地域の概要

(1) 地域の立地条件

盛岡市は岩手県のほぼ中央に位置し、面積は489.15km²、11万5千世帯28万8千人あまりが暮らす県都である。市街地からは岩手山を望み、また北上川、雫石川、中津川などの川に恵まれ、豊かな緑と自然が広がっている。年平均気温は10.2℃、夏季の最高気温は30℃を超える一方で、冬季の最低気温は零下10℃を下回り、年間の寒暖の差が激しい。年間降水量は1,250mmである。

平成2年からの10年間で、人口は22.7%、世帯数で31.8%の伸びをみせ、現在では、市内を東北・秋田新幹線、東北縦貫自動車道、国道4号線および46号線等が走り、北東北地方の交通の要所、文化・経済の中心地として成長しつつある。

産業面についてみると、第3次産業への就業

第1図 位置図



人口が8割を占め、その半数がサービス業である。第2次産業人口は16%、第1次産業人口は4%に満たないが、後者の9割は農業となっている。

第1表 農林水産業の概要（上鹿妻第一地区）

		60年	平成 2年	平成 7年	最近年			備 考 (H14)	
					平成 12年	対60 年比	構成比		
農 家 数	専 兼 別 農 家 数	総世帯数	65	65	65	65	100.0%		農業後継者確保率 100.0%
		農家数	55	54	54	53	96.4%	100.0%	専 業 100.0%
	内 訳 Ⅰ	専 業	5	2	0	3	60.0%	5.7%	I 兼 業 100.0%
		I 兼 業	9	9	8	6	66.7%	11.3%	主 業 100.0%
	内 訳 Ⅱ	Ⅱ 兼 業	41	43	46	44	107.3%	83.0%	準主業 100.0%
		主 業	14	11	8	9	64.3%	17.0%	認定農業者数(うち法人) 2(0)経営体
	非 農 家 数	準主業	15	13	23	26	173.3%	49.0%	基幹男子農業従事者数 25人
		副業的	26	30	23	18	69.2%	34.0%	出稼率 60年 0%
	等	規模別農家数	10	11	11	12	120.0%		14年 0%
		0.5ha未満	9	11	13	12	133.3%	22.6%	戸当たり平均耕作規模
		0.5～1ha未満	20	13	12	13	65.0%	24.5%	1.25ha
		1～2ha未満	15	19	16	18	120.0%	34.0%	
		2ha以上	11	11	13	10	90.9%	18.9%	
	耕 地 面 積 等	内 訳	耕 地	64	64	66	66	103.1%	100.0%
田			48	49	49	49	102.1%	74.2%	耕地率 42.3%
普通畑		普通畑	6	5	6	7	116.7%	10.6%	林野率 53.2%
		樹園地	10	10	11	10	100.0%	15.2%	は場整備率
牧草地		0	0	0	0	-	-	田 畑 90.0%	
採草放牧地		0	0	0	0	-	-	利用権設定率 3.8%	
作 付 面 積 等	果樹	9.6	9.7	10.6	10.2	106.3%		主な経営類型 水稲+野菜+果樹	
	野菜	4.4	3.7	4.2	5.3	120.5%			
	水稲	42.8	38.2	44.9	37.0	86.4%		転作面積 15.5ha (転作実施率 31.3%)	
	ばれいしょ	0.8	0.3	0.2	0.3	37.5%			
	大豆	2.8	1.5	0.5	0.3	10.7%			
農 業 粗 生 産 額	果樹	37	37	40	39	105.4%	35.3%	戸当たり農業粗生産額 202 百万円	
	野菜	21	18	21	26	123.8%	23.5%		
	水稲	52	46	55	45	86.5%	40.7%		
	ばれいしょ	1	0.4	0.3	0.4	40.0%	0.4%		
	大豆	0.9	0.5	0.2	0.1	11.1%	0.1%		

(2) 市町村の農林水産業の概要

盛岡市の農業は、古くから米を主体に、野菜、果樹、畜産等の作物との組み合わせによる複合経営が行われてきた。近年では、圃場整備のすすんだ耕地における効率的な水田営農や、野菜、果樹などの集約度の高い都市近郊型農業が主流となっている。

総農家数は3,975戸（農家率3.4%）、うち専業農家は367戸であり、65歳未満の基幹的農業従事者数は1,922人（うち女性1,236人）である。盛岡市全体での総耕地面積は4,640ha、総農業産出額は84億円あまりで、そのうち米が33%、野菜26%、果実23%となっている。野菜はきゅうり、だいこん、ねぎ、トマト等、果実はりんご、西洋なしが主な作目である。また、これらに次いで、肉用牛を中心とした畜産経営や、ゆり、カーネーション等の花卉栽培も多くみられる。

近年では、市内消費者との交流が活発化しており、新鮮・安全・安心を求める消費者のニーズに合わせた産直活動に力を入れる経営体も多い。さらに、豊富な地域資源の活用によるグリーン・ツーリズムの取り組みも進められているところである。

むらづくりの概要

1. 地区の特色

(1) 立地条件

上鹿妻第一地区は、盛岡市の中心部より西へ約5km離れた奥羽山脈の東山麓から雫石川流域に広がる平野部に位置する。雫石川と北上川とによって形成された沖積平野として肥沃な土地柄で、冬季は寒いものの夏季は比較的高温になり易い内陸性の気象条件を有している。

旧太田村の一部であり、昭和30年に盛岡市に編入されてからは、隣接する上鹿妻第二地区とともに「上鹿妻自治会」を形成している。市の中心部から車で15分程度という高い利便性のもとに、近年は都市化・混住化が進みつつある地域でもある。

(2) 農林水産業の概要

地区内総世帯数65戸のうち農家は53戸、産業就業人口に占める農業就業人口割合が69%と、農業就業の多い地区といえるが、農家のうち44戸は第Ⅱ種兼業、専業農家は3戸と、兼業化が進んでいる。古くから「太田米」と呼ばれる美味な米の産地として知られ、現在も66haの耕地のうち49haは水田で、米の作付けは37haにおよぶ。

一方で、りんごやきゅうり、花卉などを組み合わせた少量・多品目の生産体制をとる農家も増え、果樹や野菜の作付けは年々増加の一途にある。

平成12年度の農家1戸あたりの平均耕作面積は1.25ha、地区内における農業粗生産額は1億1千万円あまりで、作目別では、果樹、米、野菜の順で生産額が多い。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

本地区のむらづくりの過程には、大きく3つの転機があった。

まず、昭和49年から50年にかけて行われた県営圃場整備事業を契機として、昭和51年に「上鹿妻地区第一機械利用組合」が結成された。この組合は、地区内の農家44戸（総農家の83%）で構成され、オペレーターとして中核となる農業専従者だけでなく、農作業の委託者側である兼業農家も構成員となっている。このことで、地域ぐるみの効率的な水田農業が推進され、あわせて、水稻作業の効率化によって生まれた余剰労働力を活用した高収益作物（果樹、野菜、花卉など）を組み入れた都市近郊型農業への転換が図られるに至った。これがむらづくりの第1の転機といえる。

第2の転機は、平成元年である。本地区においては、昭和32年に農協の下部組織として「上鹿妻第一農事実行組合」が組織されていた。しかし、昭和40年代に入り、加入農家の減少や兼業化、混住化の進展などによって、種々の課題が顕在化するようになった。それを受けた検討の結果、平成元年、営農に関わる活動と地域コミュニティの維持に関わる活動を一体的に取り組むために、非農家も含めた地区内の全戸が加入する新たな協同組織として「上鹿妻第一地区協同組合」が

創設された。この組合は、前述の機械利用組合の上部組織として位置付けられる一方で、盛岡市農業協同組合の下部組織としても位置付けられる。非農家を含む組合組織は同農協管内で唯一のものである。

一方、本地区は盛岡市の中心部に車で15分程度という利便性から、若い世代を中心に会社勤務が多く、地区内に住みながら農業や地域社会とは疎遠な状態の若者が増える傾向にあった。それに対して、このままでは農業・農村の担い手が育たず、活力も衰えてしまうという危機感をもった若者達が、平成2年に協同組合の下部組織として青年部を創設した。これが第3の転機となり、以後、「日本一の青年部」を自負するこの集団は、本地区のむらづくりの推進において重要な役割を担ってきた。



写真1 受賞者写真

第2表 むらづくりに関する年表

年	内 容 (場所、内容)
H. 元	上鹿妻第1地区協同組合設立
H. 5	岩手県農協婦人部40周年記念大会参加 (産業文化センター) 地区研修会 (農村女性の地位向上と社会参加)
H. 6	研修旅行及び農業研修旅行 (山陽山陰) 家庭介護と健康相談教室
H. 7	先進地視察 (東和町、石鳥谷町、五大堂、遠野市) 研修旅行 (ハワイ)
H. 8	J A 3 0周年記念運動会参加 先進地視察 (奥中山農協)
H. 9	先進地視察及び納税組合同研修会、早苗饗 (秋田男鹿半島、八郎瀨) J A ファッションサロン J A 紫波参加 研修旅行 (台湾)
H. 10	「第1回農リニピック」及び早苗饗 先進地視察及び納税組合同研修会 (三沢市)
H. 11	先進地視察及び産直設立研修会 (宮城県) 研修旅行 (タイ)

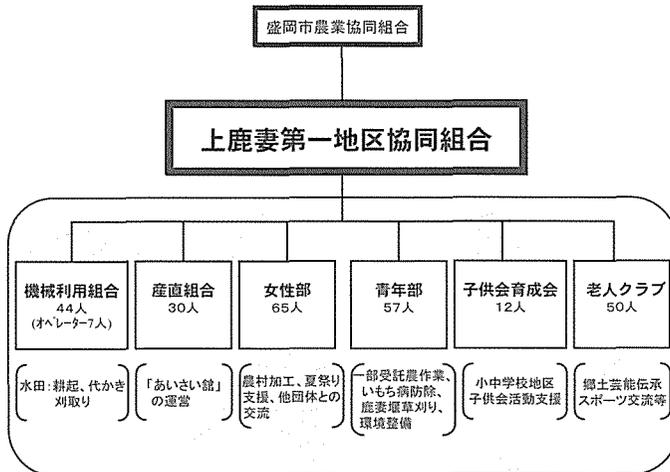
H. 12	「第2回農リンピック」(前農林水産大臣 玉澤徳一郎氏参加)
	先進地視察及び産直設立研修会(花巻市)
	産直施設「あいさい館」オープン(7月)
H. 13	先進地視察(岩手県立花きセンター)
	いわて個性きらめく農山漁村賞受賞 表彰式(キャラホール)、祝賀会(ホテル愛真館)
	「いわてむらづくりフォーラム」パネラーとしてあいさい館事務局参加 先進地視察及び海外研修(中国(上海、蘇州、杭州))
H. 14	収穫祭
H. 15	大運動会(上鹿妻)(24年ぶり小学生・中学生全員参加の大運動会)
	先進地視察(オーストラリア(ケアンズ))(ケナフ農園 コーヒー農園)

(2) むらづくりの推進体制

本地区のむらづくり活動は「上鹿妻第一地区協同組合」を中心に、その下部組織として、営農や直売の活動、若者・女性・高齢者の活動などを行うための集団が設置されている。この体系だった推進体制と役割分担によって若者や女性のアイデアが積極的に取り上げられ、多面的で個性的なむらづくりがすすめられている。

主な組織の活動の概要は次のとおりである。

第2図 上鹿妻第一地区協同組合 むらづくり推進体制図



ア 機械利用組合

水稻作業のうち耕起、代掻き、刈取りの作業受託を行う。構成員は44人で、専業農家のオペレーター7人が受託作業を担っている。労賃は1,500円/時。組合としてトラクター1台とコンバイン2台を保有し、オペレーター個人の保有機材を併用しながら、地区全体の水稻作業の8割弱を受託している。組合としては受託面積の拡大意向を持ち、各戸の農業機械の更新時期にあわせて委託を働きかけていきたいとしている。

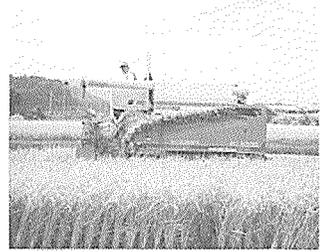


写真2 機械利用組合による刈取り作業

イ 産直組合「あいさい館」

平成12年に設置。30戸の農家（夫婦）で構成され、主にハード部門（施設・生産）を男性が、ソフト部門（販売）を女性が担う。品物の95%は地区内の生産物、加工品である（5%は石垣島および種市町との交流販売品）。売上げは手数料10%が差引かれた上で女性名義の口座に入り、施設全体の総売上げは年間6,000万円にのぼる。「朝採り」を原則に、とうもろこし、枝豆、りんごが売れ筋である。

ウ 青年部

構成員は57人（平均年齢42才）。いもち防除の作業受託、野菜ハウスのビニールかけ作業、鹿妻堰（零石川からの用水路）の土手の草刈など、農作業や景観形成活動を行っている。加えて、「農リンピック」などのイベント開催のほか、「御神輿かつぎ」や「江戸木遣り」の出前演舞、除雪ボランティアなども行っており、本地区のむらづくりの仕掛人として牽引的役割を果たしている。原則として後継者を輩出するまでは青年部員であり、年齢層が幅広いことが特徴でもある。

エ 女性部

「あいさい館」での販売に向け、納豆、餅菓子、漬物などの農産加工に取り組んでいるほか、地元の中学校に出向き、納豆や漬け物などの作り方の伝承活動、夏祭支援、他団体との交流を行っている。構成員65人。

むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

本地区のむらづくりのポイントは、青年部に代表される地区住民各層毎の集団育成と、それらの連携・役割分担にあり、その取り組みは、家族間・世代間のパートナーシップを確立するとともに、都市部との交流を促進するなど大きな成果をもたらしている。このような本地区の取り組みは、都市化・混住化の進展、それにとまなう住民のむらづくり意識の薄れの中で生じる様々な課題を的確に解決し、高い農業生産力と良好な人間関係を維持しているという点で、混住化の進む都市近郊農村におけるむらづくりのモデルになり得るものである。

2. 農業生産面における特徴

(1) 農作業受託組織を中核とする効率的な営農の展開

「上鹿妻地区第一機械利用組合」は、専業農家のオペレーターを中核に、兼業農家も含めた44名の構成員で運営していることが特徴である。現在、地区内の水稲作付面積335haのうち77%にあたる25.8haの作業受託（耕起、代掻き、刈取り）を行っており、これによって個別農家の農業機械への投資抑制が図られている。また、水稲の防除作業は8割以上を青年部が請け負っている。一方、組合へ水稲作業を委託した農家は、委託によって生じた余剰労働力を活用して、転作田への果樹、野菜、花卉の作付けを拡大するなど、高収益作物の導入に積極的に取り組んでいる。

以上のように、本地区では、機械利用組合、青年部及び作業委託農家の役割分担によって、効率的な地域ぐるみの農業が展開されている。将来的には、育苗や田植え作業も加えた耕起から刈取りまでの一貫した作業を請け負う組織へ発展させるとともに、組合を核に専業農家を加えた形での法人化を目指すビジョンも持っている。

(2) 手づくり産直施設「あいさい館」の運営

産直施設「あいさい館」は、都市近郊の利点を活かし、小規模農家が生産した野菜、花卉などを有利に販売して経営の安定化を図るために、平成12年に開設された。施設はプレハブづくりの簡易なもの（約100㎡）で、その大部分は会員の手づくりである。

施設の運営は、「お客様を大事に」をモットーに、朝採りの新鮮で安全な農産物を中心に、豊富な品揃えを年間絶やさずに行うことを基本にしている。現在、62品目が出品されているが、その95%は地場産の農作物や加工品となっている。その背景には、小規模農家の生産物が品薄になったとき大規模農家が出品するといった協力体制の構築もみられる。生鮮農産物の他には、女性部員が加工している納豆や餅菓子、漬物、乾燥野菜類なども販売し、消費者から好評を得ている。さらに、交流のある石垣島の物産や、姉妹産直として交換販売を続けている「種市産直」（岩手県種市町）の海産物の販売も行っている。平成15年の総売上げ高は約6,000万円（1会員当たり200万円）で、上鹿妻第一地区の農業総生産額の6割を占めるまでになっている。

最近では、盛岡市街地の商店街のセールや様々なイベントへの出店要請もあり、盛岡市民から愛される産直＝地産地消の拠点として着実に成長を続けている。

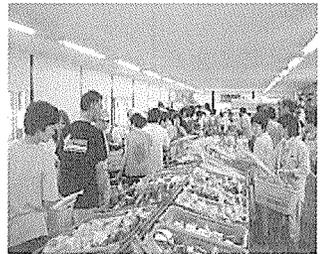


写真3：産直施設「あいさい館」
店内

(3) 消費者ニーズに的確に対応した冬場の野菜づくりへの挑戦

県内の多くの産直では冬場に生鮮野菜がみられなくなることから、「あいさい館」では、産直組合の女性会員を中心に、冬期間遊休化している水稻の育苗ハウスや既存の野菜ハウスを有効に活用した冬野菜づくりを行っている。厳寒地のため技術的に困難な面もあったが、栽培技術講習会の開催や県内の先進事例調査などを通じて技術習得に努めた結果、現在では、ほうれんそう、小松菜、水菜、山東菜などの多様な野菜を冬場に生産することが可能となった。

これによって、30坪規模のハウスが水田に15棟新設され、また畑の利用率が年3作に高まるなど、稲作に依存する生産構造から、野菜などを組み合わせた生産性の高い生産構造への転換が進んできている。また一方で、これらの野菜づくりの拡大に伴い遊休農地20aが解消するなど、予想していなかった効果も発現してきている。

(4) 「結い」の精神に基づいた青年部のサポート

平成元年、環境への配慮からヘリコプター防除が中止されたことを契機として青年部による薬剤散布の共同請負作業がスタートした。また最近では、「結い」の精神を大切にしようという認識に立ち、野菜づくりを希望する全ての農家に対して、青年部がハウスのビニールかけを無償で支援している。これによって、高齢者や女性が野菜づくりに取り組み易くなり、生産者の裾野拡大に貢献している。さらに、鹿妻堰の土手の草刈など、用水路の維持管理と景観形成を兼ねた活動にも積極的に取り組んでいる。

(5) 消費者に喜ばれる安全な農産物生産＝環境保全型農業の推進

本地区では、平成8年度からJA盛岡市が推進している「減農薬栽培米愛彩」の生産を開始した。その後、特別栽培米の基準に対応した減農薬・減化学肥料栽培にも取り組み、平成15年度の作付面積は7ha（水稻作付面積の20.9%）に拡大している。

また、平成15年度においては、新たな米政策改革に対応した活動の展開を図るための「集落水田農業ビジョン」を策定している。その中では、平成22年度までに作付面積の80%以上を特別栽培米として生産するという目標を掲げるなど、消費者に喜ばれる安全な米づくりを一層推進することとしている。また、転作田を活用した産地づくりに関して、野菜および果樹について農薬の使用回数や散布時期を確実に記帳し、トレーサビリティを実行することや、特にりんごに関しては、交信攪乱剤を導入した殺虫剤の散布回数の抑制(平均7回→4回)に努めるなど、今後更にその取組みを拡大することとしている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 地域コミュニティづくりをリードする青年部活動の展開

本地区の青年部は、地域コミュニティづくりの先導的な役割を果たしている。後述する「農リンピック」の企画立案のほか、祝祭事における「御神輿かつぎ」や「江戸木遣り」の出前演舞、冬場の除雪ボランティアなど、地域コミュニティの活性化をもたらすユニークな活動を行っている。

その青年部員の発想の下に企画された「農リンピック」は、近年、忘れられつつある「さなぶり」（田植えが無事に終了したことを祝う行事）を見直し、老若男女が集い古き良き農業に学び、新時代の農業に挑戦しようというもので、平成10年に初開催に至った。「農リンピック」は、集落を一周する小学生の聖火リレーに始まり、水田を舞台にして、昭和20年代まで続いた馬による田の代掻き、畦（くろ）塗り競争、田植え競技、泥んこビーチバレー、などの多彩な競技が行われる。当初、4年毎の開催を計画していたが、第1回目が好評であったことから、2年後の平成12年に第2回「農リンピック」を企画・開催した。これをマスコミが取り上げたところ大きな反響があり、市内はもとより県外からの一般客や子供達にも参加してもらった都市農村交流型のイベントとなった。

「農リンピック」の会場となった水田では、事後、折衷苗代の再現による苗取り、子供達による田植え体験も行われる。次いで秋には刈取り、はせ掛け、脱穀作業の体験による大収穫祭を開催するなど、子供達の食育の場としても活かされている。



写真4:「農リンピック」での田植え競技

(2) 郷土芸能の伝承活動の展開

本地区には、盛岡市の無形文化財となっている「上鹿妻田植踊り」と「上鹿妻

念仏剣舞」の2つの郷土芸能が存在し、伝統文化を後世に伝えるという観点から、小中学生も対象とした伝承活動が行われている。

この活動では、上鹿妻自治会の中に郷土芸能保存会を組織し、小中学生を含む多くの役者を募って、老人クラブの指導のもとに練習会を行う。その成果は市の無形文化財保存連絡協議会主催の芸能発表会で発表される他、祭や盆・法事の際などにも依頼を受けて演じられるなど、本地区の人々の生活に浸透した伝統芸能活動となっている。

(3) 海外視察研修の実施

本地区では、以前から各戸で月々の旅行積立をして旅行会を隔年で実施してきた。平成7年度からは、組合員の親睦にとどまらず、諸外国の農業事情についても学ぶために、隔年毎に30～40名が参加する海外研修を実施している。最近の研修先は、平成11年度はタイ（水田、塩田、里芋畑）、平成13年度は中国農業公社（試験場）、そして平成15年度はオーストラリア（ケナフ農園、コーヒー農園）であった。外国の農業・農村事情を体感することによって、広い視野で日本の農業の長所、短所を学べるようになったことが大きな収穫となっている。

（執筆者 農林水産省農村振興局農村政策課農村整備総合調整室）
農村整備企画係長 峯村 岳

第3表 上鹿妻第一地区協同組合 青年部の活動状況一覧

	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
1	地区内の水田農薬散布								
2	愛宕神社奉納神輿渡御								
3	盛岡市青年団体協議会スポーツ交流会(春・秋)								
4		鹿妻堰草刈り							
5	千年苑施設祭神輿渡御								
6	会員家族懇親会	会員家族懇親会	会員家族懇親会	農リンピック手伝い		農リンピック手伝い	きらめく農村賞お祝い手伝い	収穫祭手伝い	
7	愛宕神社祭典屋台販売	愛宕神社祭典屋台販売	愛宕神社祭典屋台販売	会員の郵便局長就任祝い江戸木遣り	会員結婚式神輿渡御江戸木遣り	会員結婚式神輿渡御江戸木遣り	会員以外結婚式江戸木遣り		会員結婚式神輿渡御江戸木遣り
8	研修旅行(宮城蔵王・松島方面)			研修旅行(函館方面)			研修旅行(東京・伊豆・鎌倉方面)		
9							友好神輿団体の神輿渡御手伝い	友好神輿団体の神輿渡御手伝い	友好神輿団体の神輿渡御手伝い

平成16年度（第43回）
農林水産祭受賞者の業績（技術と経営）

印刷・発行／平成17年3月31日
発行／財団法人 日本農林漁業振興会
東京都千代田区神田多町2-9-6（田中ビル）
電話 03（3256）1791（代表）

平成16年度 (第43回) 農林水産祭

栄えの受賞に輝く



平成16年11月

財団法人 日本農林漁業振興会

はじめに

農林水産業者の最高の栄誉である天皇杯、内閣総理大臣賞及び日本農林漁業振興会会長賞の三賞受賞者を表彰する「平成16年度（第43回）農林水産祭式典」は、勤労感謝の日の11月23日、明治神宮会館において、三賞受賞者、農林水産大臣賞受賞者並びに各界代表者、中央、地方農林水産関係者等多数の参加のもとに行われます。

本年度の三賞受賞者は、農産、園芸、畜産、蚕糸・地域特産、林産、水産、むらづくりの7部門の農林水産大臣賞受賞者553点のなかから、中央審査委員会（会長 東京大学大学院教授 八木宏典氏）において厳正に審査が行われ選考されました。この中には夫婦連名の表彰が3点含まれております。

これら栄えある受賞者の業績は、内外の情勢が大きく変化するなかで、今後の我が国農林水産業と農山漁村の振興、発展の実践的な指針になるものとして関係各方面から、高く評価されるものであります。

本冊子は、平成16年度の天皇杯等三賞受賞者の業績の概要及び農林水産大臣賞受賞者をご紹介します。

目 次

1 天皇杯等三賞受賞者の一覧	1
2 天皇杯受賞者の業績の概要	4
3 内閣総理大臣賞受賞者の業績の概要	11
4 日本農林漁業振興会会長賞受賞者の業績の概要	18
5 農林水産大臣賞受賞者の一覧	25

1 天皇杯等三賞受賞者の一覧

(1) 天皇杯受賞者

部 門	出 品 財	受 賞 者		表 彰 行 事
		住 所	氏 名 等 (年齢)	
農 産	経 営 (水 稻)	いしかわけんすずしわかやままち 石川県珠洲市若山町 きょうねん 経念2-27-1	ゆうげんがいしゃ 有限会社 すえひろ (代表 すえまさ ひろし 末政 博司)	第53回全国 農業コンク ール
園 芸	経 営 (ぶどう、 りんご他)	ひろしまけんみよしろうえだちよう 広島県三次市上田町 1740-3	ゆうげんがいしゃ 有限会社 ひらたかんこうのうえん 平田観光農園 (代表 ひらた かつあき 平田 克明)	第33回日本 農業賞
畜 産	技術・ほ場 (飼料ほ)	くまもとけんくまぐんにしきまちおおあざ 熊本県球磨郡錦町大字 きのえひがし 木上東1178-4	しみず ひでお 清水 英夫 (57歳)	全国草地畜産 コンクール
蚕糸・ 地域特産	技術・ほ場 (こんにやく)	ぐんまけんともみおかしなんじやいこう 群馬県富岡市南蛇井甲 244	さと う ゆき 佐藤 裕志 (60歳)	第30回群馬 県こんにやく 立毛共進会
林 産	産 物 (木 材)	みえけんまつかさしごうづちよう 三重県松阪市郷津町 186	かぶしきがいしゃ 株式会社 にしむらもくざいてん 西村木材店 (代表 にしむら ちかお 西村 誓夫)	第31回JAS 製材品普及推 進展示会
水 産	技術・ほ場 (漁業技術)	あおもりけんしもきたぐんかわうちまち 青森県下北郡川内町 おおあざかわうちあざかわうち 大字川内字川内 434-19	かわうちまちぎとぎようきようどうくみあい 川内町漁業協同組合 せいねんぶ 青年部 (代表 こん すずむ 今 進)	第9回全国青 年・女性漁業 者交流大会
む づ ぐ り	むらづくり 活 動	おおいたけんうさぐんあしむまち 大分県宇佐郡安心院町 おおあざまつもと 大字松本	まつもとしやうらく 松本集落 (代表 まつい よしひこ 松井 義彦)	

(2) 内閣総理大臣賞受賞者

部 門	出 品 財	受 賞 者		表 彰 行 事
		住 所	氏 名 等 (年齢)	
農 産	経 営 (そ ば)	ほっかいどううりゆうぐんほろかないちよう 北海道雨竜郡幌加内町 あざほろかない 字幌加内	きたそらち ^{のうぎようきようどうくみあい} 農業協同組合 ほろかないししよ ^{ぶかい} 幌加内支所そば部会 (代表 ^{むらかみ やすゆき} 村上 康幸)	第 3 3 回 日 本 農 業 賞
園 芸	経 営 (施 設 園 芸)	ふくおかけんかほくつかほまち 福岡県嘉穂郡嘉穂町 おおあざさいた 大字才田 9 2 1	ゆうげんがいしや ^か 有限会社 すえつぐかえん ^か 末継花園 (代表 ^{すえつぐ さとし} 末継 聡)	第 3 0 回 全 国 施 設 園 芸 共 進 会
畜 産	経 営 (酪 農)	ほっかいどうあばしりぐんつべつちよう 北海道網走郡津別町 あざかつくみ 字活汲 4 1 8	お お や ね ^{ただし} 大 矢 根 督 (3 1 歳)	平成 1 5 年 度 全 国 優 良 畜 産 経 営 管 理 技 術 発 表 会
蚕糸・ 地域特産	産 物 (茶)	あいちけんとよたしよしわらちよう 愛知県豊田市吉原町 やしきばた 屋敷畠 8 - 2	やまうち ^{よしまさ} 山 内 祥 正 (3 6 歳)	第 5 7 回 全 国 茶 品 評 会
林 産	経 営 (林 業 経 営)	ふくおかけんきたきゆうしゅうしこくらみなみく 福岡県北九州市小倉南区 おおあざつじみつ 大字辻三 4 5 2	おうま ^{しんこうかい} 合馬たけのこ振興会 (代表 ^{みむら のりあき} 三村 訓章)	全 国 林 業 経 営 推 奨 行 事
水 産	生 活 (地 域 活 動)	ひょうごけんこうべししたるみく 兵庫県神戸市垂水区 ひらいそ 平磯 3 - 1 - 1 0	こうべしぎよぎようきようどうくみあい 神戸市漁業協同組合 じよせいぶ 女性部 (代表 ^{いのうえ ふみえ} 井上 二三枝)	第 9 回 全 国 青 年 ・ 女 性 漁 業 者 交 流 大 会
む づ ぐ り	む ら づ ぐ り 活 動	しづおかけんしまだしいくみ 静岡県島田市伊久美	のうじくみあいほうじん 農事組合法人いくみ (代表 ^{しみず みつぐ} 清水 貢)	

(3) 日本農林漁業振興会会長賞受賞者

部 門	出 品 財	受 賞 者		表 彰 行 事
		住 所	氏 名 等 (年 齢)	
農 産	経 営 (水稲、麦、大豆)	栃木県佐野市堀米町 2848	* 篠原 幸雄 (45歳) 篠原 美佐子 (45歳)	平成15年度 (第26回) 栃木県首都圏 農業経営コン クール大会
園 芸	経 営 (ねぎ)	栃木県黒磯市住吉町 2-5	那須野農業協同組合 ねぎ部会 (代表 村上 千秋)	第33回日本 農業賞
畜 産	経 営 (肉用牛)	宮崎県宮崎市大字塩路 2428	* 長友 明 (44歳) 長友 真理子 (40歳)	平成15年度 全国優良畜産 経営管理技術 発表会
蚕糸・ 地域特産	産 物 (葉たばこ)	熊本県宇土市野鶴町 1442	* 岩下 強 (52歳) 岩下 多美子 (52歳)	熊本県葉たば こ共進会
林 産	技術・ほ場 (苗 ほ)	岐阜県加茂郡富加町 滝田1348	佐藤 正明 (63歳)	平成15年度 全国山林苗畑 品評会
水 産	産 物 (水産加工品)	茨城県鹿島郡波崎町 9158-1	株式会社 津久勝 (代表 津久浦 裕之)	茨城県水産製 品品評会
むら づくり	むらづくり 活 動	岩手県盛岡市上鹿妻	上鹿妻第一地区協同 組合 (代表 村上 恭美)	

(注) 氏名等欄に*印を付したものは、夫婦連名の表彰を示す。

2 天皇杯受賞者の業績の概要

(天-1)

農産部門

出品財 経営 (水稲)

有限会社 すえひろ
すえまさ ひろし
(代表 末政 博司 氏)



石川県珠洲市若山町経念2-27-1

(有) すえひろは、能登半島の先端に位置する珠洲市において、水稲、大豆及び小豆の大規模経営を行う農業生産法人である。高齢化・過疎化による担い手不足が問題となる中で、平成4年に大区画圃場整備事業を実施したことを契機に、5名の中核農家が水稲及び転作大豆の受託組織を育成しようと立ち上がり、同法人の設立を経て、現在、地域(2集落)の95%以上の農地(81ha)を耕作する特定農業法人に発展している。同法人は、米小売業の資格も取得し、有機栽培米等の直売を行うほか、飲食業者との連携や販売ネットワークの構築など多角化にも積極的に取り組んでいる。

1. 条件不利地域における大規模経営の展開と地域資源の維持管理

中山間地域という条件不利な立地にありながら、地道な営農努力により地域の信頼を築き、平成15年度には水稲、大豆、小豆を中心に作業受託を含め100ha近い面積を耕作し、地域(2集落)の95%以上の農地を耕作している。平成8年には県下で初めての特定農業法人として認定を受け、地域農業の担い手としてさらに農地の利用集積を進める法人に位置づけられている。

また、水管理や畦畔管理については地権者に再委託する、シルバー銀行を通して高齢者の雇用を確保する、水稲直播栽培を導入するなどの地域ぐるみの営農体制づくりに先導的な役割を果たしている。

2. 有機質資材を用いた安全・安心なこだわり農産物の販売

「おいしくて安全・安心なお米」を消費者に届けるをモットーに、平成13年にはエコファーマーの認定を受け、有機質100%(籾殻堆肥+有機質肥料)のこだわり米生産(コシヒカリ)を開始した。また、きめ細かな肥培管理を実施し、食味や外観品質の向上に努めることにより「すえひろ舞」の独自ブランドを確立して有利販売を行っている。

3. 事業の多角化を進め、異業種交流やネットワークを活用して売れる農産物を販売

平成12年に県下の農業法人3社、加工業者2社の共同出資により「(有)かがのと食彩耕房」を設立し、「すえひろ舞」を使用した「雑炊シリーズ」を開発・販売のほか、15年には地元の食品加工業者と連携して、同法人が生産したもち米や大納言小豆を用いた「栗入りぜんざい」等のお菓子の商品化・販売も開始している。

また、知人を通じて神戸や東京のレストラン、居酒屋等に農産物を出展し、アンテナショップづくりにも力を入れている。

4. 企業体としての利益の確保と地域社会への貢献

「地域社会との共存共栄」などを経営理念として、条件不利地域の農地を積極的に引き受け、直売や異業種との連携による付加価値の高い農産物販売に努力した結果、同法人の売上金額は、設立時の平成7年度の3千万円弱から15年度には1億3千万円にまで増加しており、当期利益も1千万円を計上している。また、農外からの新規就農者(常時雇用6名のうち4名)も積極的に受け入れ、地域の担い手づくりにも貢献している。

このような取り組みは、「地域とともに歩む」新しい企業的農業経営の展開事例として高い評価を得るとともに、我が国農業の発展の潜在的な可能性を示唆するものである。

園芸部門

出品財 経営 (ぶどう、りんご他)

ゆうげんかいしゃ ひらたかんこうのうえん
有限会社 平田観光農園
ひらた かつあき
(代表 平田 克明 氏)



広島県三次市上田町1740-3

(有)平田観光農園は、樹園地14haに23種類、60品種の果樹、花木等が植栽され、四季を通じて果実の収穫、花木の観賞が楽しめるオールシーズン型観光農園であり、都市住民の憩いの場となっている。平田観光農園の経営の特色は以下のとおりである。

1. オールシーズン型観光農園の確立

昭和60年、当時広島県果樹試験場研究員であった平田氏が、父が経営していたりんご園と併せ、隣接する経営の危ぶまれた10haのぶどう園を引継ぎ、(有)平田観光農園を設立した。都市から距離のある不利な立地条件の中、「果物のテーマパーク」を目標に、集客力の高い品目を中心に多種多様の果樹、花木等を植栽し、果樹の安定生産、省力栽培体系を構築することによりオールシーズン型観光農園を確立し、入園者数の平準化、園内各種施設の利用率向上、労働力の有効配分を実現した。現在では知名度、入園者数ともに広島県内一で、事業収入約1億7,000万円の観光農園となっている。

2. 地域の有機資源の有効活用、発生予察による減農薬栽培

栽培管理については、地域の木材チップや畜産農家から無料で入手した鶏糞等を堆肥化し、堆肥主体の施肥体系にすることにより、肥料費の大幅な節減を実現するとともに地域内循環型農業を確立した。また、病害虫の発生予察に基づいた防除により、防除回数を大幅に削減した低農薬栽培を実現した。

3. 能力主義賃金体系、顧客満足度優先の農園経営

経営については、部門別に管理責任者を設置し、中間管理職の能力育成と平田氏の技術の浸透を図り、社員には具体的な数値目標を持たせて目標管理型能力主義賃金体系を採っている。顧客満足度を優先した社員教育の徹底により入園者の満足度は高く、年間入園者数約10万人のうち、70%以上がリピーターとなっている。

4. 各種研修の場の提供、県全域の観光振興への貢献

また、農業大学校等の研修、外国人研修生、新規就農を目指す若者等年間約3千人を受入れて後継者の育成を図るとともに、地域と連携して農業体験学習の場を提供している。さらに、県内の観光農園・観光施設を線で結ぶ観光農業回廊構想を提唱し、県全域の観光振興にも貢献している。

畜産部門

出品財 技術・ほ場（飼料ほ）

しみず ひでお
清水 英夫 氏



熊本県球磨郡錦町大字木上東1178-4

離農遊休地の購入等で頭数にあった飼料畑を確保しつつ、償却年数を超えた作業機械の利用等で自給飼料の生産費を低く抑え、土地基盤に立脚した飼料自給率の高い資源循環型酪農を実現。また家族経営協定を結び、ゆとりをもった近代的かつ先進的な経営を実現している。

1. 経営概況

清水氏、妻優子氏、長男を主軸とし、長男の妻と父の計5人で作業を行っており、経産牛飼養頭数は54頭。飼料畑面積は自作地は3.3haから、購入・借地の集積で13haまで拡大し、トウモロコシとイタリアンライグラスを作付している。

2. 特長

- ① 土地に立脚した資源循環型の酪農経営
土地の購入・借地で頭数に見合った飼料畑を確保し高い飼料自給率(44.2%)を実現。家畜排せつ物は全量飼料畑に還元している。
- ② 低コストな飼料生産とその工夫
飼料畑を牛舎近くに集積して作業の効率化を図り、減価償却済みの機械を利用する等飼料生産費を低減。また、畑に適したトウモロコシ品種の選定や台風被害を避ける播種方法等、飼料作物栽培に工夫している。
- ③ 牛の健康、乳質を大切にした酪農経営
自給飼料の活用で疾病が少ない健康な牛づくりと、乳脂肪4.03%、無脂固形分率8.58%で細菌数や体細胞数が低く品質の高い牛乳の生産を実現している。
- ④ 家族分業制によるゆとり経営
家族協定を締結し親子3代の協議で経営計画策定から利益配分まで決定する近代的な経営方式を導入。夜19時以降は作業をしない等ゆとり経営を実施している。

3. 普及性と今後の方向

自給飼料に立脚した資源循環型の酪農を実践しつつ人と牛にゆとりある経営は、都府県における今後の酪農経営の新しい模範事例といえる。また、周辺遊休地の飼料生産への利用は、離農遊休地をかかえる地域へ波及する可能性をもつ。また、後継者もすでに経営に参画し将来展望も明るい。

蚕糸・地域特産部門

出品財 技術・ほ場（こんにゃく）

さとう ひろゆき
佐藤 裕志 氏



群馬県富岡市南蛇井甲244

佐藤氏のこんにゃく栽培面積は、310 a（うち借地160 a）である。経営の特色は、経営規模拡大よりも単収の向上に重点を置き、パソコンを活用した栽培管理、追肥の実施による単収の向上、価格動向の分析や収穫時期を遅らせることによる有利販売等多彩な取組により、1,550万円と高い所得を実現していることである。

1. パソコンを活用した栽培管理

表計算ソフトを使い、ほ場ごとに綿密な管理記録簿を作成し、栽培管理（ほ場、植付け、施肥、防除、収穫、貯蔵）につなげている。例えば施肥設計では、ほ場ごとに異なった設計がされており、経験による判断だけでなく、5年間の蓄積されたデータが判断材料の大きな要素となっている。

2. 単収の向上

(1) 追肥の実施

現在、省力化の流れから肥効調節型肥料に頼り追肥を実施する農家は少ないが、佐藤氏は葉色等の生育状況に応じて追肥を行い、腐敗病等の病害が発生する一手前で肥料分を調整できることから、無病で大きい良質な種芋の確保ができ、単位収量の増大につなげている。

(2) 種芋（1年生）面積比率の削減

種芋から大きく肥大させることにより、種芋栽培面積を減らし、販売玉面積割合を増加させ、単収増加につなげている。

3. 省力技術の工夫

一人でも作業可能な省力型薬剤散布方法の確立、追肥用小農具等の独自開発、収穫作業の工夫等、創意工夫された省力技術が経営改善に活かされている。

4. 有利販売

(1) パソコンを活用した経営管理

価格動向の分析を行い、パソコンを活用して、出荷時期や出荷方法を決定している。これにより、県の平均単価を上回る販売成果をあげている。

(2) 春堀契約栽培による高付加価値経営

南面傾斜で日当たりの良い条件を利用し、45 aについては、通常11～12月に収穫するこんにゃく芋を、翌年2～3月まで収穫時期を遅らせた栽培方法を導入し、生芋こんにゃく用として契約を行い、加工業者に提供し、有利販売を行っている（「春堀り栽培」）。

5. 普及性と今後の方向

佐藤氏は、こんにゃくの栽培技術と経営の革新のため、機会あるごとに研修会などを通じて、①あかぎおおだまの栽培拡大、②えそ萎縮病対策として、種芋（1年生）ほ場への大麦播種等について、仲間農家に呼びかけており、普及効果がみられた。

また、データに裏付けられた佐藤氏の栽培技術は、創意工夫によるきめ細やかな技術を幾つも組み合わせて形成されたものであり、産地における新規就農者を含めた技術向上面での先駆的な役割を果たしており、今後、一層の活躍が期待される。

林産部門

出品財 産物 (木材)

株式会社 西村木材店
にしむら ちかお
 (代表 西村 誓夫 氏)

三重県松阪市郷津町186



株式会社西村木材店では、昭和32年の創業以来、地域材のみを原料とするこだわりを持ちながら、先を見通した優れた手腕で経営に取り組んでいる。特に、機械設備・搬送設備の自動化の推進、乾燥材生産の拡大、集成材の原料となるラミナの生産や原木の直接取引、JASやISOなどへの取組など、常に先進的な取り組みを進めており、時代が要請する「性能規格製品の年間を通じた安定供給」に対応できる工場としての評価が高まっている。

1. 正確な仕上げ加工製品

ヒノキ柱角の生産が主であるが、近年では木材の有効利用の観点から集成材のラミナ生産にも取り組んでいる。製品は、ISO9001による製造行程管理のもと、JAS規格に基づいたD15（含水率15%以下）、D20（同20%以下）までの乾燥に加え、乾燥後の正確な仕上げ加工が行われる。これら製品の評価は高く、全国JAS製品普及展示会では8年連続して最高賞である農林水産大臣賞を受賞している。原木消費量および売上高も年々増加し、平成16年度には、それぞれ3万m³および年間15億円が予想されている。

2. 最新機械の開発と整備

最新機械の開発をこれまでと同様に伊勢市の木工機械メーカーと共同で行ったり、無背割柱材の乾燥のため乾燥室を高温タイプに改造するなど、現在でも機械開発・整備に意欲的に取り組んでいる。また、平成15年には、製造業者自らが製品を検査し格付けを行うことができるJASのAタイプ（JFW-A-039）の認定を、製材等（構造用製材・人工乾燥構造用製材）の品目で受けている。

機械の開発・整備は作業の効率化だけでなく安全性も向上させ、労働災害が多い木工業において15年以上も重大災害が発生していない。また、製材の過程で発生する、樹皮、おが粉、端材等については、15年以上前からボード類の原料や畜産での敷料としての活用が図られている。

これらの先進的取組により、松阪地域においても乾燥機の普及による人工乾燥材の生産拡大やJASへの対応も進むようになり、地域の製材業に対して大きな影響を与えている。

水産部門

出品財 技術・ほ場（漁業技術）
「明日へつなげるナマコ資源管理」

川内町漁業協同組合青年部
(代表 今進 氏)



青森県下北郡川内町大字川内字川内434-19

青森県下北半島南西部の陸奥湾に面して位置する川内町漁業協同組合（組合員236名）では、平成14年までは水揚げ金額の5～7割がホタテガイ、2割前後がナマコであったが、ホタテガイは、主産地の北海道、青森県において生産過剰となり、年を追って単価がさがり、加えてこの地域の地撒きホタテの漁獲量が平成8年ごろから低迷し、ホタテガイの生産金額に減少傾向が見られてきた。一方、ナマコは、近年中国経済の繁栄を背景に需要が増え、魚価が上がり始め、それに伴い平成10年頃から漁獲量も増えて県内一となったが、反面、漁場では、特大のナマコが見られなくなり、稚ナマコの数も減少する等獲り過ぎの兆候が見え始めた。

1. 受賞者の略歴と活動概要

川内町漁協は、平成11年に「ナマコ資源有効利用推進協議会」を設けて、資源管理と有効利用を図ることとなり、同漁協青年部（部員15名、特別部員4名、平均年齢38歳）は、これまで海においてはアカガイ、ホタテガイ等の試験調査増や養殖試験、陸上においては植林、消費者交流等様々な活動をしてきたが、ナマコについても資源調査を主体とする資源管理と増殖等にも取り組んで漁協の協議会の支援を行うこととなった。

青年部は、平成11年から、ナマコを獲る小型機船底曳網（桁網）の漁獲効率、ナマコの漁場分布、資源量の算定等の調査を始めて、ナマコの資源状態を明らかにしながら、13年からは、稚ナマコ礁の設置試験や天然採苗試験等の増殖に取り組んだ。

2. 受賞財の特色

これらの調査による資源の解明と増殖試験の結果をもとに、漁協は、禁漁区の設定、体長制限、母ナマコ放流や小さいナマコの再放流等の資源管理対策を講じるとともに、仲買業者への販売方法の改善、干しナマコの製造技術取得による加工を行い付加価値向上による単価アップにも取り組み始めた。

陸奥湾では、平成15年に、原因不明の養殖ホタテガイの大量整死が起こり、川内町漁協でも養殖中の1年貝が全滅する等大きな被害を受けたが、青年部の活動に端を発する漁協の取り組みにより、窮地を凌ぐことが出来た。その結果、平成15年の生産額に占めるホタテガイとナマコの率は、共に同率の4割と劇的にかわり、川内町漁協では、ナマコが、ホタテガイに代わる魚種となってきた。

3. 普及性と今後

ナマコの幼生期は、2～3週間浮遊・移動するので、資源管理と増殖の取り組みは、陸奥湾全体の漁協で取組む必要があり、この青年部と漁協が取り組んでいる手法が、今後、陸奥湾各地の資源管理のモデルとなり、全国漁獲量2位の青森県のナマコ漁業に大きく貢献するものと考えられる。

また、この青年部の取組みは、平成12年と14年の全国のナマコ研究者が集う「ナマコ増殖研究会」で報告され、全国的に貴重な調査として高い評価を得ているので、全国のナマコ生産地のモデルとしても普及に貢献するものと考えられる。

むらづくり部門

出品財 むらづくり活動

まつもとしゅうらく
松本集落

まつい よしひこ
(代表 松井 義彦 氏)



大分県宇佐郡安心院町大字松本

本集落は営農組合による大豆集団転作に取り組み、実需者との結びつきの中から大分市内に集落のアンテナショップを設置し、商農連携による持続的な大豆生産、地域農産物の販路確保等による農業振興を図る一方、集落の若者や女性、I・Uターン者が高齢者の支持により集落活動に積極的に参加できる体制が整備され、集落住民自らが楽しみながら各種交流イベントや集落のホームページ開設等活発なむらづくり活動を展開しており、その結果、多くのI・Uターン者を迎えるなど地域活性化に大きく貢献している。

1. 農業生産面における特徴

町の転作助成、中山間地域等直接支払制度導入をきっかけに営農組合を設立し、豆腐製造業者との全量契約により、基盤整備田の8割で大豆集団転作が始まった。この業者との関係が発展し、集落の大豆をこだわりの石挽豆腐として加工販売し、併せて集落の農産物や加工品を売るアンテナショップを大分市内に開設した。これにより今まで市場出荷できなかった野菜等の販路が確保され、高齢者や女性の農業者が活気づいているほか、女性の起業化が促進され、集落内に4箇所の農産加工所が開設されている。

さらに、集落内に農産加工所兼販売所を設置し、納豆加工に取り組んだり、企業との連携で純米酒製造に取り組むなど、経営の多角化が図られている。

2. 生活、環境整備面における特徴

集落の高齢者が若者やI・Uターン者の考えや行動を積極的に支持し、全住民参加によるむらづくりを実践している。集落を挙げた「ほたるの里の音楽会」や「夏の夜の映画祭」、森林資源を守る「森守クラブ」の活動や、生産活動を取り入れた「イモリ谷れんげ祭り」等を開催し、住民自らが楽しみながら集落グリーン・ツーリズムを企画・実践しているほか、集落のホームページを立ち上げ、地域の良さを多くの人々に発信している。

こうした松本集落の良さに惚れ込んで移住する人が増え、平成2年以來、Iターン9家族32名、Uターン7家族23名を受入れ、若手の仲間入りで集落の活力が大いに増している。

3 内閣総理大臣賞受賞者の業績の概要

(内-1)

農産部門

出品財 経営（そば）

きたそらち農業協同組合
幌加内支所そば部会
（代表 むらかみ やすゆき 村上 康幸 氏）



北海道雨竜郡幌加内町幌加内

そば部会は、米の生産調整政策に対処するために作付を開始した「そば」が、徐々にその面積を増やし、ライスセンターで試験的に乾燥調製を行った「最寒そば」が実需者から高い評価を受けたことがきっかけとなり、一層の生産技術の向上、農家経営の安定と所得の向上に資することを目的に、昭和61年、当時のそば作付農家全184戸により設立された。

そば部会は、以下に記すそば作経営改善のための各種取組により、設立目的に関する大きな成果を部会員に与えたほか、その活動は、いつしか町民全体を巻き込んで「そばによる町興し」に発展しており、条件不利地域の様々な業種・人々を結集させる核となっている。

1. そば栽培技術の確立と高品質安定生産への取組み

試験ほでの技術実証等により、幌加内の栽培条件に適した播種期、播種法など、技術改善のポイントを明らかにし、キタワセソバの栽培技術を確立した。

また、全町にわたる土壌分析結果に基づき、既成の化成肥料よりも低コストなそば専用肥料を開発して普及に努めるとともに、そば殻を活用したほ場の暗渠等、継続的な排水対策にも取り組んでいる。

これらにより、10a 当たり収量は115kgと、道平均及び全国平均を大きく上回る。

2. 適期収穫・一元集荷体制の確立

乾燥調製施設「そば日本一の館」の整備と、農作業受託組織「アグリサポート」の設立により、従前40日間を要していた収穫作業を20日間に短縮し、適期内での収穫・搬入体制を整えた。

また、実需者との相互訪問により部会員の高品質そば生産への意識を高め、JAへの一元集荷、一元販売体制を確立した。

幌加内では、個人乾燥及び庭先販売は一切行われておらず、「そば日本一の館」において風味を損ねず乾燥調製された玄そばは、実需者から高い評価を受けている。

3. 高付加価値販売の取組み

部会設立翌々年の昭和63年には、そば部会加工センターを設置し、地元の食堂に対する生麺販売の取組を開始するとともに、平成10年には、部会員80名が出資して（有）ハードを設立し、そば焼酎「最寒の雫」など新商品の企画立案、加工委託、製品販売を行っている。

4. 地域社会に対する貢献

そば部会の活動が輪を広げ、町内にそば打ち愛好会、そば料理サークルなどの活動団体が20以上誕生しているが、部会員は、これら団体のリーダーとして活躍している。

さらに、これら活動団体の連携を強め、一層強力な町おこしを推進していくため、平成11年にそば部会を中心として「幌加内町そば活性化協議会」を結成し、町民一体の地域振興に取り組んでいる。

園芸部門

出品財 経営 (施設園芸)

有限会社 末継花園
すえつぐ さとし
 (代表 末継 聡 氏)



福岡県嘉穂郡嘉穂町大字才田921

福岡県嘉穂町は、県中央部の盆地であり、旧産炭地である筑豊地域の南端に位置している。年間を通じて標高1000m弱の山系から流れる豊富な水に恵まれており、夏場は比較的低い温度で経過するため、園芸栽培に適している。

末継花園の栽培用鉄骨ハウスは6棟約50aであり、それぞれ暖房機、二重カーテン装置、灌水装置等を備えている。ユリ類とトルコギキョウの年3作の輪作で鉄骨ハウスを完全利用し、しかも市場ニーズに対応した品質と色の組み合わせの品種構成になっているため、高価格で取引されている。

1. 栽培

栽培するトルコギキョウは自家交配のオリジナル品種が半数を占めるとともに、夏場の高温環境に弱いトルコギキョウの施設内の気温上昇を抑えるために、温室外部にワイドスクリーン(遮光率40%)という軽量の被覆資材を用い、巻き取り装置を簡易化し外部遮光カーテンを工夫して施設全棟に装着、施設内の温度上昇を抑え、秀品率の向上につなげている。

2. 流通・販売

末継花園では、旬ごとの品種をホームページに掲載し、数の程度も知らせている。また、出荷箱の中には、岩手県での見学で採用したオアシスを使用して鮮度保持を図り、ユリ類の箱には、花の容姿を写したシールを貼付して、市場業者や小売店への便宜を図っている。

3. 今後の方向

末継花園の代表である末継聡氏は地域における先進的な花づくりのリーダーとして、その高い技術力は市場はもとより種苗会社からも高い評価を受けている。さらに末継氏は、筑豊地域花き生産者連絡協議会トルコギキョウ研究会会長、JA花き共販委員長として、地域全体の花きの有利販売、生産農家の所得拡大に貢献している。また、福岡県青年農業士会の会長として、後輩の指導に努めるとともに、氏の数々の品種開発、独自の販売戦略の結果である高い農業所得の実現は県内の若い農業者の希望であり目標となっている。今後、末継氏を中心として、この地域が有力な花き産地として大きく発展することが期待されている。

畜産部門

出品財 経営 (酪農)

お お や ね た だ し
大 矢 根 督 氏



北海道網走郡津別町字活汲418

大矢根氏は、帯広畜産大学草地畜産専攻学科を平成6年に卒業し、実家の酪農を継ぐ傍ら、ニュージーランドにおいて約半年間の放牧技術研修を経て、それまで父が行ってきた繋ぎ飼い方式から放牧を中心とした酪農経営への転換を図った。

1. 経営概況 (平成14年度)

借地を含む飼料畑及び採草地17.8ha、放牧地16.5haに経産牛41頭、育成牛26頭を飼養しており、中規模経営ながら土作り・草作りを基本とした昼夜放牧を春から秋まで実施し、飼料TDN自給率64%、経産牛1頭当り乳量9,444kgと高い飼養管理水準と経産牛1頭当りの所得342千円、所得率43.1%に達する高い収益を得ている。

2. 高度な土壌分析による粗飼料生産と集約的な放牧

繋ぎ飼い方式・濃厚飼料多給型による生産費の高騰や疾病の多発等、高泌乳牛の飼養管理に疑問を抱いた本人が、父が改良してきた遺伝的能力の高い牛群を大幅に入れ替えることなく、順調に放牧飼養へ移行できたことは、詳細な土壌分析に基づいた肥培管理の徹底による栄養価の高いアルファルファ及びデントコーン栽培、放牧地管理、優れたサイレージ調製技術によるものである。

また、畜舎周辺の離農跡地等を積極的に借地することにより集約的な昼夜放牧が可能となり、飼料自給率が向上するとともに牛舎作業から開放され時間的ゆとりも生まれた。経産牛1頭当たり飼料生産用草地面積83.7haを確保しながら、家畜排せつ物は自作農地ばかりでなく畑作農家へも還元され、代わりに麦稈を譲り受ける等地域内の資源循環型農業にも取り組んでおり、人-牛-草のバランスの取れた酪農経営を実践している。

3. 普及性と今後の方向

本技術は本人が中心となって平成8年に結成した「放牧酪農研究会」をとおして町内27戸中12戸へ普及している。また、今後、国際競争力の強化が求められる中、現在のところ単なる規模拡大については否定しており、乳価の引き下げ等が起こる場合を想定し、更なる利益率の向上や飼養規模の試算を行っているところである。

なお、本事例のように耕作放棄地等を積極的に集積し、高度な土壌分析を核とした肥培管理による栄養価の高い粗飼料生産と少数精鋭の乳用牛を用いた酪農経営は、土地制約のある都府県においても大いに普及していくものと思われる。

蚕糸・地域特産部門

出品財 産物 (茶)

やまうち よしまさ
山内 祥正 氏



愛知県豊田市吉原町屋敷畠8番地の2

山内氏の茶の経営規模は、420a（うち借地175a）であり、栽培から製造、販売までの自園自製自販の経営を行い、高収益を上げている。特に、栽培面では被覆方法と品種構成による摘採時期の分散を行い、販売面では品数を増やすことにより幅広く顧客層を確保している。

1. 被覆方法と品種構成による摘採時期の分散

全ての茶園で適期摘採を行うため、かぶせ茶及びてん茶（抹茶の原料）の被覆時期や品種の組み合わせ、さらに茶園の標高差を利用して摘採時期の作業集中を回避している。こうした技術が規模拡大を可能にしている。

2. 顧客ニーズへの適切な対応

自園自製自販経営は高収益を上げられる反面、顧客ニーズを的確に捉えて、絶えず販路を拡大、維持する努力が必要である。特に、てん茶は消費量が限られるため、手摘み栽培の高級茶から機械で摘採した安価な下級茶まで品揃えを増やすことにより、一般消費者を対象とした店頭販売だけでなく、小売業者や食品加工業者など幅広く顧客層を確保するようにしている。

また、ダイレクトメールによる宣伝広告、茶摘み体験交流会の開催などを行い、顧客の拡大に取り組んでいる。

3. 有機JAS認証を目指した安全安心な茶づくり

安全安心な茶づくりを行うためできる限り農薬散布を減らしており、平成14年からは茶園120aを有機栽培に向けた試験園として位置づけ、防除回数を年間3回以内に抑えた管理を行っている。今後は試験結果を踏まえ、有機JAS認証に対応した茶づくりにも取り組んでいく計画である。

製造加工部門については、平成15年からてん茶の荒茶加工施設と仕上茶・抹茶加工施設の両方が有機JASの認定を受けており、加工製造指針に基づいて、他の農家で有機栽培された生葉の製茶を行っている。

4. 普及性と今後の方向

山内氏は、都市近郊の立地条件を活かして、自園自製自販のシステムを確立しており、荒茶を卸売業者に販売するのが一般的な当地域の茶業農家に比べて、極めて高い収益を確保している。このことは、都市近郊における茶業経営のモデルケースとして注目に値する。

また、借地による規模拡大、被覆技術等による摘採期間の延長、機械化による省力化等を進め、現在の経営面積420aは、愛知県内でてん茶を栽培する農家としては最大級の経営規模となっている。

さらに、地域内における製茶加工施設間の連携による作業の分担や乗用型摘採機の共同導入などにより、施設機械を有効利用して過剰投資にならない工夫をしている。

これらの取り組みは、今後、茶農家が規模拡大を進めていく上での一つの方策を示唆している。

林産部門

出品財 産物 (林業経営)

合馬たけのこ振興会

(代表 みむら 三村 のりあき 訓章 氏)



福岡県北九州市小倉南区大字辻三452

合馬たけのこ振興会 (以下「振興会」という。) は、会員の大きな収入源であるタケノコの高単価を維持するための活動を行っている。高単価を維持する方策として、会員が所属しているタケノコ生産に関わる各組織 (① 合馬たけのこ出荷組合、② 合馬生たけのこ生産者グループ、③ 半加工出荷組合、④ 農産物直売所運営協議会) 間の情報を集約し、出荷時期や規格の調整などを行っている。

また、振興会では会員がタケノコ生産の基礎となる山林や竹林の手入れを行こと (① 穂先タケノコの採取…造林地内に侵入した竹はすぐに2～3mに成長するが、それを伐採し、その穂先50～60cmの部分を商品として利用するために採取すること、② 竹転造林の実施…放置竹林をスギ、ヒノキの造林地に転換すること) を積極的に支援している。

1. 高いたけのこ生産収益

このような振興会の活動は、振興会自体が利益を得るわけではなく、振興会の活動を通じて各組織が収益を上げ、その収益が個々の会員に還元されることが重要である。例えば、複数のタケノコ生産組織に所属する平均的な会員の場合、タケノコに関わる収益は約300万円となり、家計に占めるタケノコ生産収入の割合は非常に大きなものとなっている。また、林業を取り巻く厳しい状況の下、林業経営に取り組む人が減少する中で、会員はタケノコ生産に関わって竹林や山林の整備を継続して行っている。言い換えれば、タケノコ生産による収益が林業経営を継続させ、その後継者を育成していると言える。

2. 新たな林業経営のモデル

このような合馬たけのこ振興会を中心とした地域密着型の複合経営 (個々の会員が高収益を得られる経営が積み重なることにより地域全体が良好な状態となる経営) は、林業に携わる後継者を育成しながら地域全体が振興する新たな林業経営モデルとして他の地域の指標と成り得るものと評価される。

水産部門

出品財 生活（地域活動）
「魚食普及活動から新たな
食文化が根付いた今」

神戸市漁業協同組合女性部
(代表 井上 二三枝 氏)

兵庫県神戸市垂水区平磯3-1-10



国際・文化・産業の都市的性格を有する神戸市の西部に位置する神戸市漁業協同組合は、大阪湾の温暖な気候と内湾性を活かし、沿岸漁業を展開している。同組合は昭和34年10月に設立され、現在の組合員数は286名である。管内漁場にはイワシやイカナゴ等の20種類以上の漁獲対象魚種が生息し、多様な水産資源を背景に船曳網漁業と海苔養殖漁業が主に営まれている。同組合は、水産加工場や直売所の経営を通じて水産物の付加価値向上や魚食普及を図ると共に、持続的漁業を標榜しつつ水産資源の管理や漁場環境の保全に努めている。

1. 受賞者の略歴と活動概要

神戸市漁業協同組合女性部は昭和35年に誕生した。平成15年末で部員数221名（平均年齢57.5歳）である。女性部の組織は本部と7地区支部から構成され、役員21名を中心に運営されている。発足以来、女性部は、広範な活動を行ってきた。主な活動は、①環境美化推進運動、②生活改善の推進、③教育情報活動、④魚食普及活動であり、事業活動を地道に続け、着実な実績を上げてきた。とくに魚食普及活動における女性部の活動は、本出品財に象徴されるように特筆すべき成果を今日上げるに至っている。

2. 受賞財の特色

神戸市漁業協同組合女性部によるイカナゴのくぎ煮加工の普及活動は、昭和60年の県内農村部の生活改善グループとの交流を契機に消費者への情報発信の必要性を痛感したことから始まった。一方で女性部をくぎ煮加工の普及へと駆り立てる動機には、基幹的生産物のイカナゴの需要の、ひいては漁家所得の低迷という状況に対する危機感があった。これを背景に、佃煮等加工原料として市場価値の高いイカナゴの「シンコ」の需要拡大を図るために女性部はシンコのくぎ煮の加工法の普及活動を消費者に対して展開した。女性部は、独自のくぎ煮レシピを確立し、生協、行政、教育機関、住民団体等と提携しつつ、消費者に向けた講習会を開催し、平成16年現在で同講習会への参加者延べ2,157人を誘引した。これら参加者を核にくぎ煮と生シンコの需要は年々拡大し、神戸市漁協管内漁家の所得向上に効果が現れている。こうした神戸市漁協女性部の活動は、単に魚食普及にとどまらず、イカナゴのシンコの需要拡大に向けた独自のマーケティング活動として位置づけることができるのである。

3. 普及性と今後の方向

神戸市漁協女性部の活動は、商品化の可能性を有する地域資源に着目し、商品加工法の消費者への提案を通じて生産物の需要拡大や単価上昇を誘発するという意味でわが国の漁協女性部の今後の活動方向に重要な示唆を与えおり、全国に普及しうる特性を備えている。また同女性部の今後の方向としては、これまでの実績に立って管内漁家の所得向上、魚食普及によるマーケット拡大、そして漁家経営における女性の一層の地位向上を目指して飛躍的ながらも地道かつ堅実な活動を展開することが望まれる。

むらづくり部門

出品財 むらづくり活動

のうじくみあいほうじん
農事組合法人いくみ
しみず みつぐ
(代表 清水 貢 氏)



静岡県島田市伊久美

地区住民は、長年取組み続けたむらづくり構想の作成や個別の活性化の取組みを踏まえ、拠点施設の設置と、その実行組織として農家が結集した法人組織を立ち上げた。本法人は、女性による農産加工や地区の担い手育成を見据えた子供たちの体験活動等を核にしたむらづくりを実践し、閉塞的な山間地域における雇用確保と都市農村交流の拡大を図り、地域活性化に貢献している。

1. 農業生産面における特徴

本法人により、農産加工品の原料や直売品目として地域農産物を買上げるシステムが導入され、家庭菜園の野菜の出荷が増えるとともに、高齢者が雑穀やほう葉などの原材料供給の担い手として活躍できる場が提供された。

また、茶業経営を経済的基盤とした中で、主体的活躍の場を求める地区の20～40代の農家女性が本法人に結集し、拠点施設である農産加工体験施設「やまゆり」での地場農産物を付加価値化する加工販売やそば打ち等の体験教室、市内外での対面販売に取り組むことで、都市住民との顔の見える交流が進み、その結果、地区内に貴重な30名の雇用を創出するなど、地域活性化に大きく貢献している。

2. 生活、環境整備面における特徴

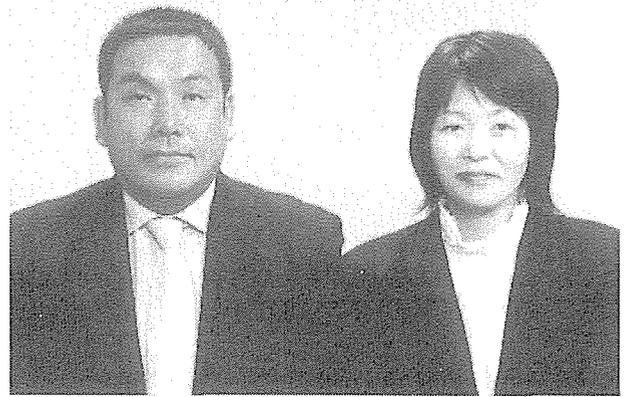
本法人では、「伊久身わくわく倶楽部」との連携の下、「やまゆり」を拠点に都市部の小学生を対象とした体験交流活動「あぐりわくわく探検隊」を行うとともに、伊久美小学校を会場に市内の小学生が様々な体験活動を行うサタデーオープンスクール等での体験活動への協力、さらに同校児童を対象に農業体験、歴史文化学習を行う「夢講座」への講師派遣など、次世代を担う子供達に地区の良さを伝え、地区のファンを作る活動を積極的に実践している。

その結果、体験活動経験者が「あぐりわくわく探検隊」を手伝ったり、都市部の小学校から伊久美小学校に転校する児童が現れる等、将来の地区の担い手づくりが図られている。

農産部門

出品財 産物（水稻、麦、大豆）

しのはら ゆきお
篠原 幸雄 氏
しのはら みさこ
篠原 美佐子 氏



栃木県佐野市堀米町2848

篠原幸雄氏、美佐子氏は、栃木県南の佐野市において、14年度実績で25haの水田を経営し、延べ46.9haの水稻、ビール麦、大豆の作付の他、作業受託を延べ8.4ha行う、大規模土地利用型家族経営である。経営の概要を要約すると以下のとおりである。

1. 稲麦二毛作技術の50ha規模（延べ面積）での実現

関東・稲麦二毛作地帯にあるが、地域では土地利用率が後退して裏作麦が転作麦に転換しつつある中で、稲・麦・大豆作各々で高い技術を保有し、延べ50ha規模の大規模経営において、ほぼ完全に「稲-麦」「大豆-麦：(転作)」の二毛作土地利用体系を実現している。

2. 低コスト生産と顧客志向型米生産による高所得の確保

大規模稲・麦・大豆生産により、農業機械の1セット体系で50ha規模の経営を成立させ、減価償却費の低減を図っている。大豆専用のコンバインはJA機械リースを利用している。また、記録に基づく合理的なデータ管理と作業遂行により、農作業をほぼ家族3人で実施して、高い農業所得を得ている。

さらに、都市近郊の地元消費を重視し、二毛作への導入が困難とされるコシヒカリの栽培、低温貯蔵、乾燥作業の工夫（綿密な送風温度管理）などにより、良食味米を生産し、飲食店や消費者に直接販売している。販売戦略はコストをかけた宣伝ではなく、味の良い品が口コミで浸透するという、販売の王道の実践である。

以上のように、規模拡大、低コスト生産、米の販売努力の結果、1,770万円（14年）の高い農家所得を実現している。

3. 地域社会や地域農業への貢献

地域内の耕作放棄地解消への貢献、二毛作型転作の推進と普及、地元米の販売と品質・食味の再評価への寄与などが特筆できる。

また、篠原氏は普及協力員や普及センターのパソコン簿記教室のインストラクターとして、美佐子氏は学校教育ボランティアとしても活躍し、地域社会へも貢献している。

園芸部門

出品財 経営 (ねぎ)

那須野農業協同組合ねぎ部会
むらかみ ちあき
 (代表 村上 千秋 氏)



栃木県黒磯市住吉町2-8
 (那須野農業協同組合黒磯営農経済センター内)

J Aなすのねぎ部会においてねぎ作は、当初、水田を中心とした農業経営改善のための転作作物として導入されたが、その規模は年々拡大し、平成15年度には部会員193名、作付面積70ha、販売金額6億2千万円となり、当該地域において今後最も発展が期待される園芸作物として位置づけられるに至っている。

ねぎ部会の取組みの特色は次のとおりである。

1. 「那須の白美人ねぎ」ブランドの確立

平成5年から「那須の白美人ねぎ」を統一ブランドとしてメディア等を通じて販売を展開し、ブランドイメージの定着を図っている。また、市場とも連携して出荷規格の簡素化を図り、A級品率の向上と市場をリードする商品づくりが高く評価されている。

2. 独自の栽培技術の確立、統一化

ハウスにおける周年出荷体制を確立するとともに、高品質な軟白部をつくるため、発泡スチロール製の遮光資材を利用した独自の「ハウス軟白ねぎ栽培」技術を開発し、高付加価値化にも取り組んでいる。また、全自動移植機を基幹とする機械化に積極的に取り組むとともに、部会独自のねぎ栽培マニュアルを作成することにより、部会員全員の栽培技術の統一、高位平準化を図ることに成功した。

3. 安全・安心で美味しいねぎ生産の取組み

部会においては、減農薬・減化学肥料に取り組んでおり、平成14年度には栃木の特別栽培農産物として「Link-T」の認証を受けた。また、蒸気消毒・太陽熱消毒の実施等、環境に配慮したねぎ生産にも取り組んでおり、安全・安心で美味しいねぎの生産を実現している。

4. 地域農業への貢献

稲・麦・大豆を主体とした土地利用型農業が発達した地域にあって、当該部会は、経営改善効果の高い転作作物としてねぎ作に取り組んでいるが、部会の活動により地域の農家の生産意欲が高まり、農家経営全体の生産規模の拡大、雇用機会の拡大等地域全体の活性化に大きく貢献している。

畜産部門

出品財 経営 (肉用牛)

ながとも あきら
長友 明 氏
ながとも まりこ
長友 眞理子 氏



宮崎県宮崎市大字塩路2428

経営主の長友明氏は昭和55年に就農した。当時は「水稻+施設園芸」であったが、肉用育成牛5頭を導入し、繁殖牛舎を建設した。その後、繁殖牛が30頭になった平成元年に眞理子氏と結婚し、経営を移譲された。8年には50頭規模の肉用牛専業経営になり、現在は夫婦の協力・分担作業により100頭規模、飼料作付け920aの大規模経営を確立している。

1. 堅実な規模拡大とたゆまぬ自給粗飼料の確保

極めて堅実な経営方針を貫き、借入れ金に頼らず自家産牛を中心に着実な規模拡大を続け、100頭規模の大型経営を築き上げた。また、遊休農地を借入れ、飼料作を拡大することによりTDN自給率42%、周辺から調達するイナワラを入れると51.5%という高い自給率を達成している。夏は地域の砂地に適し栽培が容易なメヒシバ、冬はイタリアンライグラスという年2作により、粗飼料の安定確保とコスト削減を図っている。

2. 高い生産技術レベルと家畜排せつ物の経営内循環

大型経営にありがちな「量で勝負」といった方針をとらず、平均種付け回数1.31回、平均分娩間隔12.4ヶ月と県平均を大幅に上回るなど、生産技術のレベルが高い。また、優良繁殖牛群の整備に力を入れ、市場評価の高い子牛を生産している。敷料には、臭気吸着高価の高いノコズ10%、安価に入手できる廃菌床90%を加え、短期間で完熟堆肥を作り、それらの大部分は自家の飼料畑に還元している。

3. 高所得の確保 (平成14年度経営実績)

高品質の子牛生産による高販売価格、自給粗飼料生産による購入飼料費の節減、更新牛の自家生産、人気の高い種雄牛を種付けした妊娠牛販売、廃用牛の飼い直し等による有利販売などにより、総所得12,725千円 (成雌牛1頭当り132千円)、所得率42.4%とBSEの影響が残る中で高所得を確保している。

4. 普及性と今後の方向

自家産牛を中心に繁殖牛の増頭を図るとともに、遊休農地の集積を行い飼料作付け面積の拡大を行って高い飼料自給率を達成している本経営は、家族経営による自給飼料に立脚した大規模繁殖経営確立の模範事例といえる。今後は、子牛の価格変動による経営の不安定性を克服するため、近く50頭規模の肥育牛舎を造り、自家産牛を中心に肥育に取り組むことで、繁殖肥育一貫経営を確立する計画である。

蚕糸・地域特産部門

出品財 産物 (葉たばこ)

いわした つよし 氏
 岩下 強
 いわした たみこ 氏
 岩下 多美子



熊本県宇土市野鶴町1442

岩下氏の経営の特徴は、水田における葉たばこ大規模経営 (6.5haうち借地4.4ha) と高品質生産を両立させていることである。

また、水稻(3.5ha)との輪作を行っている。

1. 大規模家族経営の実現

大規模経営の実現のため、①葉たばこの専用機械 (AP-1) の導入による省力化を図り、作業重複期にアタッチメントの取換ロスが生じないように、収穫、防除の専用機をそれぞれ準備、②共同乾燥施設の利用による乾燥作業委託、③耐病性があり乾燥管理が容易な品種の導入、等の技術の改良・改善を取り組んでいる。

また、借地にあたっては、自作地及び既存借地の周辺を重点的に借地し集団化を図っている。

さらに、生育状況に差を生じさせ、作業の集中を出来る限り分散するため、被覆物の使い分け・作期の調整に工夫をしている。

2. 高品質生産への取組み

品質Aクラス率99.6%、販売価格は2,208円/kgとともに極めて高く、高品質生産を実現している。その最大の秘訣は、全ほ場の巡回により生産状況を正確に把握し、それに対応して適切な措置を速やかに実施することにある。具体的には、

① 生育初期においては、被覆物内の葉の繁り具合を確認し被覆物を除去

② 葉の熟度を判断し、適期収穫

③ 乾燥機任せではなく、乾燥過程の目視確認による乾燥操作

④ 土づくりにおいては、水稻収穫後の晴天時に土壤水分の状態を見ながら、反転耕、施肥を実施。

また、酪農家から稲わらと交換した家畜糞尿を素材とする完熟堆肥を800kg/10a施用等を実行している。

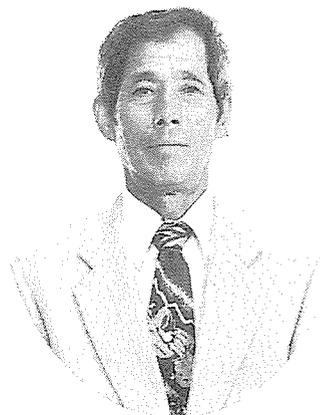
3. 普及性と今後の方向

葉たばこの希望廃作が進められているなかで、J Tは、高品質かつ長期安定的にまとまった量の供給が可能な生産者を求めている。このような生産者の姿が、岩下氏の経営である。つまり、J Tが求めるロットと品質の生産が可能な岩下氏の経営であればこそ、年々面積を拡大する契約をJ Tと取り交わしているといえる。このことは、今後、他の葉たばこ生産者が経営改善を図る上で、参考になると思われる。

なお、一昨年に長男の優作氏が就農され、10haへの規模拡大の意向を持っておられる。

林産部門

出品財 技術・ほ場（苗ほ）

さとう まさあき
佐藤 正明 氏

岐阜県加茂郡富加町滝田1348

佐藤正明氏は、昭和34年に地元の高校を卒業と同時に家業の苗木生産に従事し、父親の後を継いで山林用苗木生産を開始した。

1. 土作りによる優良苗木生産

その技術的特徴は、優良苗木生産のための土作りに留意している点にある。「苗木作りは土作りにあり」「休閑地には大豆が一番良い」との信念のもと、鶏糞や籾殻を活用した自家製堆肥を活用し、休閑地で栽培した大豆を直接鋤込み良好な土壌となるように常に心がけている。

また、苗木の生産にあたっては、大きすぎる苗木を作らないように常に気を配っている。これは、植え付け労務者の高齢化、植林地の奥地化の影響により、取扱いの楽な苗高の小さなもの（苗高45cm程度）が好まれているために、その需要に合わせた苗木を生産する必要があるためである。そのため、苗木の大きさによって4段階に分ける「選苗」を実施し、大きさ毎のグループ分けを行い、そのグループ毎に施肥量や薬剤散布量を変えるきめ細かい成長管理を行って、小さくても充実した苗木生産を実現している。

2. 地域の苗木生産技術の向上

佐藤氏が実践している育苗技術は、佐藤氏が所属する加茂山林種苗生産組合の組合員が様々な努力をする中で培ってきたのものであるが、佐藤氏は、様々な技術を開発する中心者として、他の地域の情報を積極的に収集し、試行錯誤を繰り返し、加茂地域の苗木生産技術の向上に貢献してきた。

また、加茂山林種苗生産組合には、現在、30～40歳代の若い苗木生産者が数名おり、組合ではこれらの者に苗木技術に関する情報や経営に関するノウハウを提供し、加茂地域の山林種苗生産が継続するように努力しているが、佐藤氏は、このような活動に積極的に協力している。

このように自ら良質の苗木を生産するだけでなく、地域の後継者に積極的に技術や情報を伝達している佐藤氏の活動は、加茂地域にとってなくてはならない重要なものと評価される。

水産部門

出品財 産物 (水産加工品)
「いわし黒潮巻き」

株式会社 ^{つくかつ} 津久勝
(代表 ^{つくうら ひろゆき} 津久浦 裕之 氏)



茨城県鹿島郡波崎町9158-1

波崎町は、茨城県の最東南端、利根川が太平洋に注ぐ河口に位置し、太平洋・利根川水系に支えられた漁業・水産加工業、平坦で砂質の壤土に適合した土地集約型の施設園芸農業が盛んな町である。茨城県沖合域は親潮と黒潮が交錯し、魚の餌となるプランクトンが豊富なため、寒・暖流性魚類の好漁場が形成されている。とりわけ、大中型まき網漁業により漁獲されるいわし、さば類などの多獲性魚類の漁獲量は同県の海面漁業生産量全体の8割を占めている。しかし、近年の魚価の低迷、需要の伸び悩みに加えて、後継者不足や漁業就労者の高齢化に伴う労働力不足により、水産加工業界は厳しい状況が続いている。

1. 受賞者の略歴と活動概要

受賞者である津久浦裕之氏は(株)ニチレイ水産部に就職し、2年間の研鑽の後、家業である(株)津久勝商店に入社、専務を歴任した後、平成15年に取締役社長に就任した。多くの加工業者が類似商品の販売競争を展開する中、企業理念に「信頼」を掲げ、地域関係者の協力を得ながら、市況及び顧客ニーズに対応した商品の開発を行うことにより、地域水産業に貢献する一方で、全漁連産地工場会(取引先約100社が集う勉強会)において東日本ブロック理事を務め、HACCPや中国事情等について地域の知見を高めるべく努力している。また、地元地域に対して水産加工業の理解を深めてもらいイメージアップを図るため、小学生を対象とした自社工場の見学を実施し、さらに青年会議所の一員として各種ボランティア活動に積極的に取り組むなど、地域振興のため精力的に尽力してきた。

2. 受賞財の特色

かたくちいわしは魚体が小さく脆弱であり、鮮度低下が速く、極めて加工し難い魚種であるため、これまでかたくちいわしを原料とした加工製品といえば、伝統的なみりん干し、煮干しに用いられる他は大半が養殖餌料となっていたが、本出品財は、かたくちいわしをしその葉、梅肉と組み合わせ、より現代の食嗜好に合致した高付加価値製品として開発されたものである。健康志向が高まる消費者ニーズに対応した本出品財は、これまで利用度の低かったかたくちいわしの新たな可能性を見いだす逸品である。

3. 普及性と今後の方向

資源量の豊富なかたくちいわしはその大半が餌料向けとなっていたが、食品として開発した画期的な製品であり、付加価値の高い利用法に結びつけることにより、健康食に関心の高い消費者ニーズに応えるだけでなく、魚価低迷に苦しむ地元漁業者、水産加工業者に対しても大きく寄与するものと期待できる。かたくちいわしの漁獲高の多い同地区において、このような地道な取り組みが、かたくちいわしの魚価の安定や向上に寄与するものと思われる。

むらづくり部門

出品財 むらづくり活動

かみかづまだいいちちきょうどうくみあい
 上鹿妻第一地区協同組合
むらかみ やすみ
 (代表 村上 恭美 氏)



岩手県盛岡市上鹿妻

地区の農家、非農家全戸が参加した「上鹿妻第一地区協同組合」を結成し、効率的な地域営農システムの構築と環境保全型農業の展開、手作りの産直施設による農業経営の多角化・地産地消、青年部を中心とした世代間交流、都市農村交流を实践し、混住化の進む都市近郊農村における農業経営の安定化とコミュニティ形成に大きく貢献している。

1. 農業生産面における特徴

機械利用組合では担い手7名がオペレーターとなり地区内水稲作付面積の約8割の水田を作業受託しており、これによる余剰労働力を活用した転作田への果樹、野菜等の高収益作物の作付けが拡大し、集落営農システムを基本とした地域ぐるみ農業が展開されている。

また、青年部により、共同防除や「結い」を復活させた野菜ハウスの無償でのビニールかけ等の共同作業が行われ、野菜等の生産の裾野拡大に貢献している。また、集落水田農業ビジョンをいち早く作成し、減農薬による特別栽培米の生産拡大を図るなど環境保全型農業を推進している。

さらに、都市近郊の立地条件を活かし手作りの産直施設「あいさい館」を設置し、地区内の農業総生産の6割を売上げるなど地産地消を推進し、冬場のハウス野菜の生産拡大、耕作放棄地の解消が図られたほか、農産物加工を取り入れた経営の多角化や収入の拡大に貢献している。

2. 生活、環境整備面における特徴

本地区では非農家を含む青年部が地域コミュニティ作りをリードしており、水田を舞台とした農作業等を競技に仕立てた「農リンピック」開催による世代間交流、都市住民との交流の促進、子供達の農作業体験、鹿妻堰土手の草刈り等の環境美化活動、祝い事の際の「御神輿担ぎ」や「江戸木遣」の出前演舞などの活動を行っている。また、老人クラブの指導により、地区の小中学生等を対象とした「上鹿妻田植踊り」や「上鹿妻念仏剣舞」の伝承活動を行っている。

さらに、女性や夫婦など30～40人の住民が参加する海外視察研修を隔年で実施するなど、幅広いコミュニティ活動を展開している。

編 集 後 記

この冊子のとりまとめに当たって、農林水産省各局庁の農林水産祭連絡担当官には大変ご尽力をいただきました。

なお、三賞受賞者の業績の詳細については、後日「平成16年度（第43回）農林水産祭受賞者の業績－（技術と経営）－」として取りまとめ配布する予定です。

発行日 平成16年11月15日
団体名 財団法人 日本農林漁業振興会
所在地 〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-9-6
田中ビル

TEL (03) 3256-1791 (代)

FAX (03) 3256-1792

URL <http://www.affskk.jp>